



2022年度 業務概況書

年金積立金管理運用独立行政法人

Government Pension Investment Fund



2022年度 業務概況書 | 目次／情報マップ

2022年度の運用実績一覧・トピックス	3
メッセージ・ごあいさつ	5・6
GPIFの紹介	7
2022年度の概況	19
2022年度の運用を振り返って	21

第1部	2022年度の管理及び運用状況
1 運用実績	23
2 基本ポートフォリオの概要	34
3 運用リスク管理に関する基本的考え方等	43
4 各資産の運用状況	48
5 オルタナティブ資産の運用	53
6 スチュワードシップ責任	64
7 ESG活動	73
8 その他主要な取組	79
9 その他	84

第2部	GPIFの役割と組織運営
1 公的年金制度におけるGPIFの役割	85
2 組織・内部統制体制	89

第3部	資料編
1 ベンチマークインデックスの推移(2022年度)	95
2 運用実績等の推移	96
3 運用手法・運用受託機関別運用資産額等	100
4 保有全銘柄	110
5 その他	111

運用実績やトピックスを
一覧で確認したい

経営委員長メッセージ

理事長あいさつ

GPIFの組織や役割について
知りたい

2022年度の
管理運用状況について
しっかり確認したい

各種データについて
詳細に確認したい



HP

<https://www.gpif.go.jp/>

GPiFのご紹介

年金積立金の運用とは

管理・運用状況

ESG・スチュワードシップ

運用の多様化

調達・規程・情報公開

よくあるご質問

<https://www.gpif.go.jp/gpif/faq/index.html>

用語集

<https://www.gpif.go.jp/gpif/words/index.html>

データ集

<https://www.gpif.go.jp/operation/the-latest-results.html>

YouTube



GPiFって、なに?

GPiF 植田CIOに聞いてみよう

10分でわかるGPiF



Twitter



2022年度 ESG活動報告

(2023年8月下旬に下記ページにて公表予定)

<https://www.gpif.go.jp/esg-stw/>2022/23年
スチュワードシップ活動報告[https://www.gpif.go.jp/esg-stw/
StewardshipReport_2022.pdf](https://www.gpif.go.jp/esg-stw/StewardshipReport_2022.pdf)年金積立金管理運用独立行政法人
2022年度業務概況書

本誌は、年金積立金管理運用独立行政法人法第26条第1項及び厚生年金保険法第79条の8第1項に基づいて作成し、公表するものです。本誌の内容について、商用目的で転載・複製(引用は含まれません。)を行う場合は、事前に企画部までご相談ください。引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

お問い合わせ

年金積立金管理運用独立行政法人企画部企画課

〒105-6377 東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー7階
TEL: 03-3502-2486(ダイヤルイン) FAX: 03-3503-7398
URL: <https://www.gpif.go.jp/>



2022年度の運用実績一覧

▶ 詳細は23ページから
33ページをご覧ください。



収益率

2022年度

+1.50% [年率]

市場運用開始以降 [2001年度～2022年度]

+3.59% [年率]

収益額
(うち、インカムゲイン)

+2兆9,536億円 [年間]
(+3兆7,003億円 [年間])

+108兆3,824億円 [累積]
(+47兆527億円 [累積])



超過収益率
(複合ベンチマーク対比)

2022年度

-0.06%

第4期中期目標期間 [2020年度～2022年度]

+0.18% [3年累積]



運用資産額

200兆1,328億円

2022年度末時点



資産構成割合

(年金積立金全体)

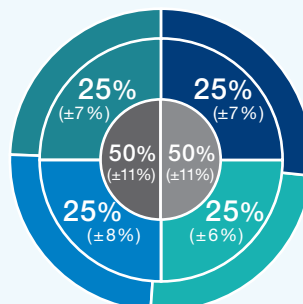
内側：基本ポートフォリオ
(カッコ内は乖離許容幅)
外側：2023年3月末

外国株式

24.32%
49兆9,865億円

国内株式

24.49%
50兆3,337億円



国内債券

26.79%
55兆622億円

外国債券

24.39%
50兆1,225億円



各資産への配分・回収額

国内債券

+30,224億円

外国債券

+15,021億円

国内株式

-20,029億円

外国株式

-19,145億円

(注) 各資産の配分・回収額は、配分額から回収額を差し引いた額です。



管理運用委託手数料額

(管理運用委託手数料率)

302億円

(0.02%)



国庫納付

2022年度

3,800億円

市場運用開始以降 [2001年度～2022年度]

17兆9,597億円 [累積]



2022年度のトピックス

1 | 市場変動に対応した安定的なポートフォリオ管理

GPIFでは、基本ポートフォリオに基づく運用を着実に実施するため、経済環境や市場環境の変化が激しくなる局面においても、基本ポートフォリオで定めた資産構成割合から乖離しないよう、適時適切に資産の売買等(リバランス)を行っています。

2022年度においては、年度を通じて市場全体の変動の大きい状況が続きましたが、新たに外国株式においてもリバランス等における価格変動リスクの軽減につながる株価指数先物を活用するなど、リスク管理に努めました。

この結果、2022年度の収益率は+1.50%となりました。

2 | 超過収益の獲得に向けた運用の多様化・高度化

基本ポートフォリオに基づく着実な運用に加え、超過収益の獲得を目指すこともGPIFに課せられた課題です。

2022年度は、最新のデータサイエンスに基づく定量評価を活用した北米株式アクティブファンドの選定、リスク管理の強化とリターン向上を意図するオルタナティブ資産におけるLPS投資など、超過収益獲得の源泉を拡大することに努めました。

この結果、第4期中期目標期間の2020年度以降の3年間累積での超過収益率は+0.18%となりました。

なお、GPIF設立以降(2006年度～2022年度)の超過収益率は平均で-0.03%となりました。

3 | 中長期的に運用の精緻化・効率化を図るための体制整備に着手

GPIFは、ユニバーサル・オーナーとして膨大な取引データ等のデータが日々集積されます。こうしたデータを有効活用することで、更なる運用やリスク管理の高度化が期待できます。

2022年度は、こうしたデータを有効活用するため、データマネジメントの基礎となる情報処理プラットフォームを構築するための検討に着手するとともに、これを支える人材をシニアITアドバイザーとして委嘱すること等を実施しました。



多様な知識・経験を有する専門家の英知を結集し、
国民の皆様から、常に信頼される組織を目指します。

GPIFの使命は、年金積立金の管理・運用を、専ら国民の皆様の利益のために長期的な観点に立って安定的かつ効率的に行い、これを通じて年金財政の安定に貢献することです。

経営委員会は、多様な知識・経験を有する専門家9名と理事長の合計10名で構成されています。基本ポートフォリオの策定など年金積立金の管理・運用や組織の運営に関する重要な方針を決定するとともに、監査委員会とも連携しながら、執行部の執行状況を監督しています。

この1年の経済金融情勢を振り返りますと、グローバルにインフレが進行し、主要な中央銀行による金融引き締めが続く中で、金融資本市場はボラティリティの高い状況が継続しました。GPIFとしては、こうした下で、いかにリスクを小さくし安定的な収益を確保していくかが大きな課題となりました。経営委員会では、このような問題意識に

立って、常に法令等との整合性を点検しながら、投資対象の拡大やリスクの軽減に意を用いてきました。もちろん執行部も、組織運営の効率化を含め様々な見直しや対応策を果敢に実行し、安定的な運用収益の確保に万全を期しておりました。結果として、経営委員会と執行部が、健全な緊張関係を保ちつつ手を携えて、国民の皆様から信頼されるような組織運営を行ってきたものと考えております。

国内的にはポストコロナの日常を取り戻しつつありますが、景気や物価の先行きには依然不透明感がありますし、海外でも、米欧の金融システム不安が続くなど予断を許さない状況となっています。経営委員会としては、こうした内外情勢をしっかりと踏まえながら、国民の皆様の利益に資するべく全力を傾けてまいる所存です。今後ともご理解とご支援のほど宜しくお願い致します。

年金積立金管理運用独立行政法人
経営委員長



- | | |
|-------------------|--------------------|
| ① 板場 建(いたば けん) | ⑥ 新井 富雄(あらい とみお) |
| ② 内田 貴和(うちだ たかかず) | ⑦ 小宮山 榮(こみやま さかえ) |
| ③ 加藤 康之(かとう やすゆき) | ⑧ 山口 廣秀(やまぐち ひろひで) |
| ④ 逢見 直人(おうみ なおと) | ⑨ 根本 直子(ねもと なおこ) |
| ⑤ 尾崎 道明(おざき みちあき) | ⑩ 宮園 雅敬(みやぞの まさたか) |

山 口 廣 秀

年金積立金の管理及び運用を通じ、
年金制度の財政の安定、
ひいては国民生活の安定に
貢献するという使命を全うします。



年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を年金特別会計に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の安定に資することを目的としています。

2022年度の運用結果は、国内株式市場の上昇や円安等により、年度ベースで1.50%のプラス収益となりました。

記録的なインフレを背景に米国連邦準備制度理事会(FRB)や欧州中央銀行(ECB)等が利上げを行ったことから、欧米を中心に主要国で国債利回りが大幅に上昇しました。一方、我が国では、政策金利を据え置き、相対的に緩やかな金融政策を維持したことから、国内外の金利差は拡大し、為替は対ドル・対ユーロで円安となりました。また、FRBの利上げによる景気後退懸念等から、米国の株式市場が下落する一方、エネルギー供給不安が後退した欧州の株式市場は上昇しました。国内株式は、円安による企業の業績改善期待等を背景に上昇しました。

2020年度より始まった第4期中期目標期間も折り返し点を過ぎました。この間の世界における経済金融環境は、コロナショックによる落ち込みからの急回復、ロシアのウクライナ侵攻等を経て、2022年度はインフレの進行とこれに対応した急速な金融引締め等があり、金融市場も大き

な動きが連続して起きています。このため、年金積立金の運用も、ポートフォリオ管理が難しい局面が続いています。

このような中で、リスク管理に努めつつ、安定的な運用に努めた結果、GPIFが運用する年金積立金は、2022年度末で約200兆円となりました。この規模の運用資産を一つのポートフォリオとして運用する投資家は世界にも類例がありません。

GPIFは、これまで培ってきた安定的なリターンを生み出す体制をベースに、その規模にふさわしい運用能力の高度化をすすめ、年金制度の安定、ひいては国民生活の安定に貢献するため、経営委員会とともに、役職員一同、不断的努力を続けてまいり所存です。

今後とも、皆さまのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

年金積立金管理運用独立行政法人
理事長

宮園 雅敬

1

GPIFについて

はじめに

日本の未来を支えるための、公的年金。その大切なお金の一部を運用しているGPIFがどのような活動をしているのか、国民の皆様にはわかりやすくご説明いたします。

公的年金って？

「歳をとって働けなくなる」「病気や事故で障害を負う」「一家の大黒柱を亡くす」などの人生のリスクに備えて、国民みんながお金を出し合う助け合いのしくみです。特に日本の社会においては、高齢者の暮らしを生涯にわたって支えるものとして、とても大切な役割を果たしています。

▶ [公的年金制度におけるGPIFの役割の詳細については、85・86ページをご覧ください。](#)

(注) 国民の皆様にはわかりやすくお伝えするため、一部情報を簡略化しています。画像は全てイメージです。

Q1 自分が納めたお金は年金として戻ってくるの？

A 日本の公的年金制度は、現役世代が納める保険料で、その時々的高齢者世代に年金を給付する「世代間の支え合い」です。自分が納めたお金が、そのまま戻ってくる仕組みにはなっていません。

▶ [詳しくは8ページへ](#)

Q2 少子高齢化が進むと、年金はどうなるの？

A 高齢者世代に給付する年金をまかなう現役世代からの保険料が少なくなるため、その不足分を補うことが必要になります。高齢者や女性の就業が増加するなどの時代の変化を年金制度に反映することで年金制度の持続性は高まっていますが、加えて、年金積立金の活用により年金財政の安定化を図るしくみになっています。

▶ [詳しくは9ページへ](#)

Q3 GPIFって何をする組織なの？

A 年金給付のためのお金の一部を、将来の世代のために運用し、増やしています。

▶ [詳しくは10ページへ](#)

Q4 今年の運用結果で、来年に貰える年金額は変わるの？

A GPIFが運用しているのは「将来世代のための備え」のお金なので、今年の運用結果がプラスでもマイナスでも来年に受けとる年金額に影響することはありません。

▶ [詳しくは10ページへ](#)

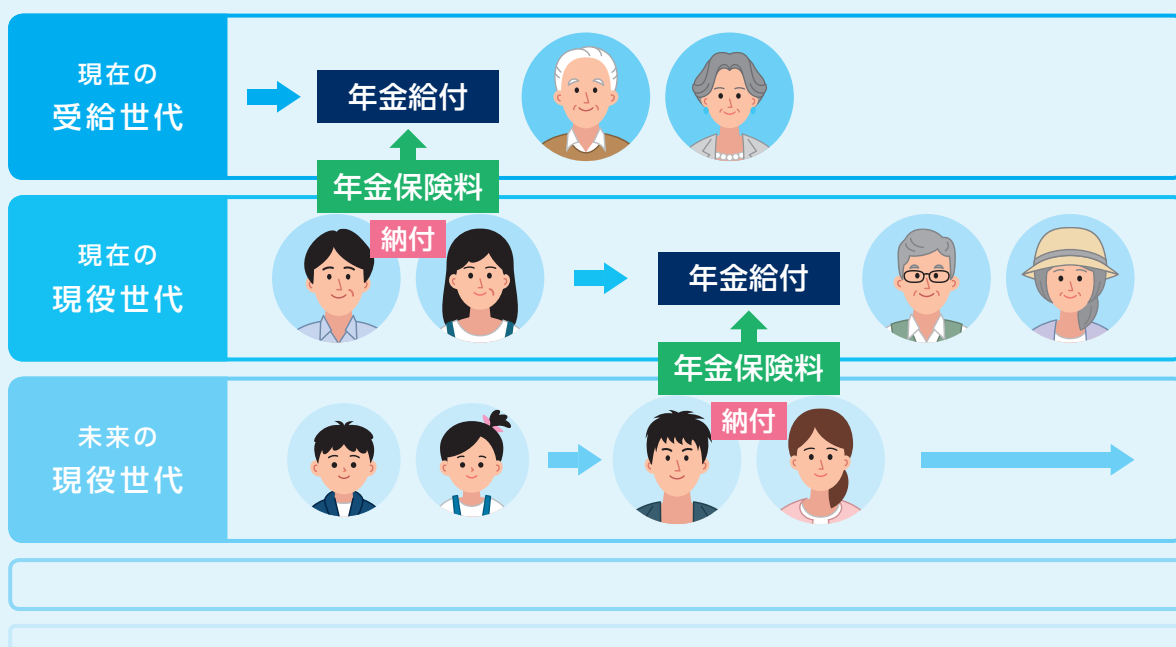
CHECK

1

まずは、日本の年金制度について、
改めて確認してみましょう。



日本では、高齢者の生活を
現役世代が「支える」制度を採用しています。



現役世代が納める保険料で、その時々の高齢者世代に年金を給付しています。つまり、現役世代が将来受け取る年金は、その子どもや孫たちの世代が納める保険料でまかなわれることになります。自分が納めた保険料が将来そのまま戻ってくるしくみではありません。

人口が減っている時代。どんな心配があるのでしょうか？

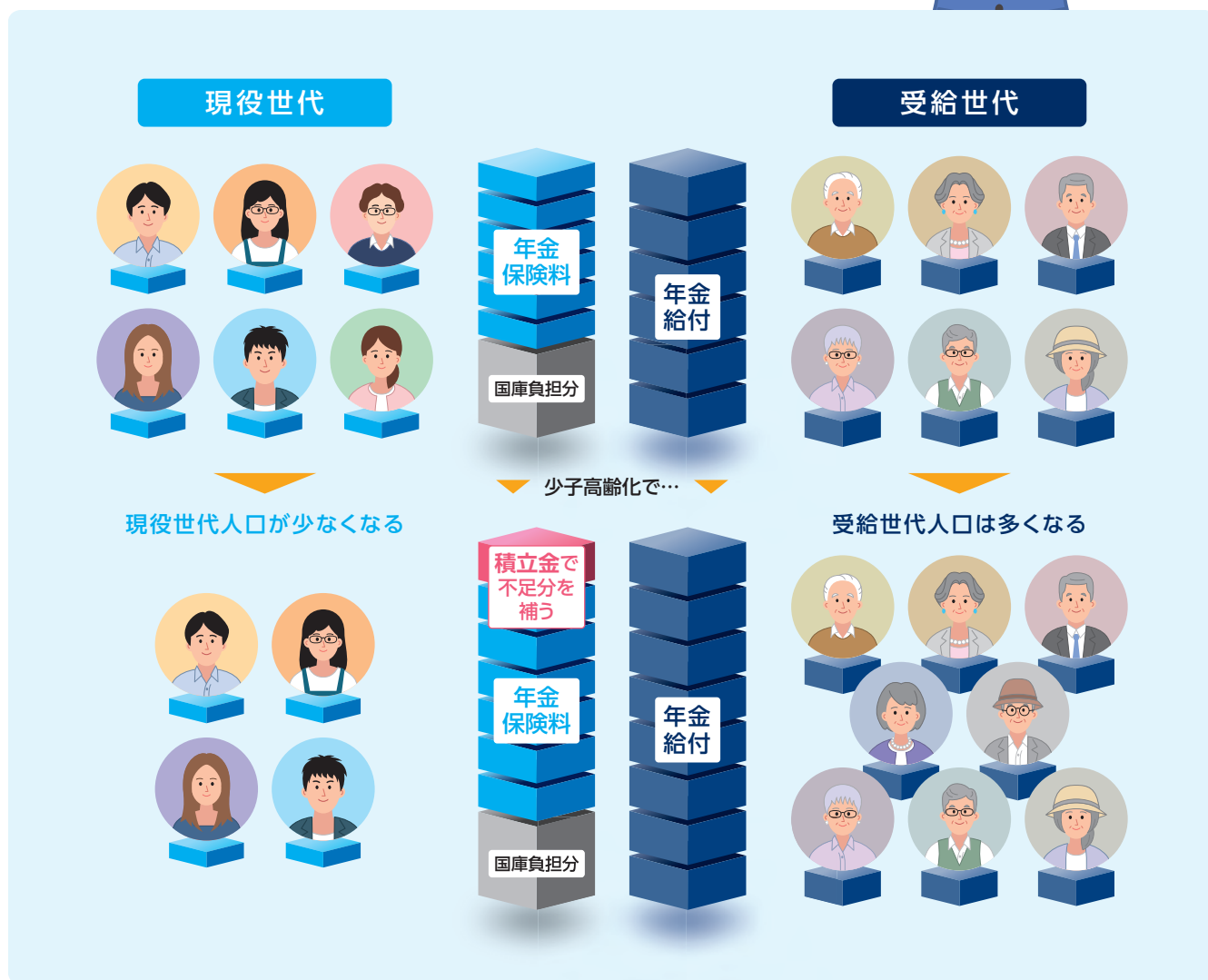


CHECK

2

日本の人口が減ると、 年金はどうなるのでしょうか？

このまま少子高齢化が進むと、
将来の現役世代の負担が
大きくなりすぎてしまうかもしれません。



近年は、現役世代の人口が減少する一方で、健康寿命の伸長に伴い高齢者の就業が増加し、また女性の就業率も上昇するなど、これまでよりも長く多様な形で人々が就労する社会となっていきます。こうした時代の変化を年金制度に反映することで年金制度の持続可能性は高まっています。これに加えて、将来の年金給付財源の不足分を補うために年金積立金を活用することにより、将来にわたって年金財政の安定化を図るしくみになっています。

積立金の役割について、詳しく見てみましょう。

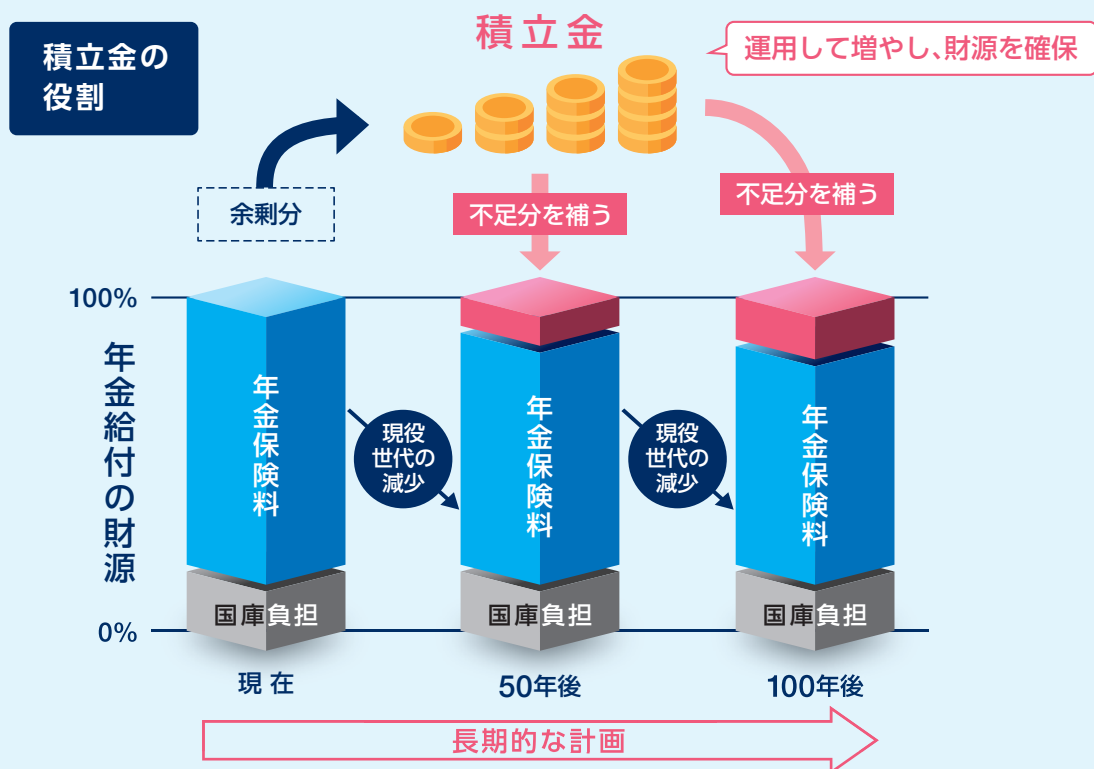
CHECK

3

GPIFは、未来の世代のために お金を運用しています。

どんなお金を運用しているの？

現役世代が納めた年金保険料のうち、年金の支払いなどに充てられなかったものが、将来世代のために積み立てられています。長期的にみると、年金財源全体のうち、積立金からまかなわれるのは1割程度です。



「GPIF」って何の略？



Government = 政府 **I**nvestment = 投資
Pension = 年金 **F**und = 基金

「年金積立金を運用している公的な機関」を意味する英語から、頭文字をとっています。

今年の運用結果は、来年の年金に影響するの？

GPIFが運用している積立金は、将来世代の負担が大きくなりすぎないようにするためのお金です。よって、もし今年の運用結果がプラスでも、来年の年金支給額が増えることはありません。同じように、運用結果がマイナスでも、来年の年金支給額が減ることはありません。

2

年金積立金の運用について

これからも安定して収益を得ていくために、
GPIFはこんなことを心がけています。

POINT

1

長期分散投資を基本としています。



1

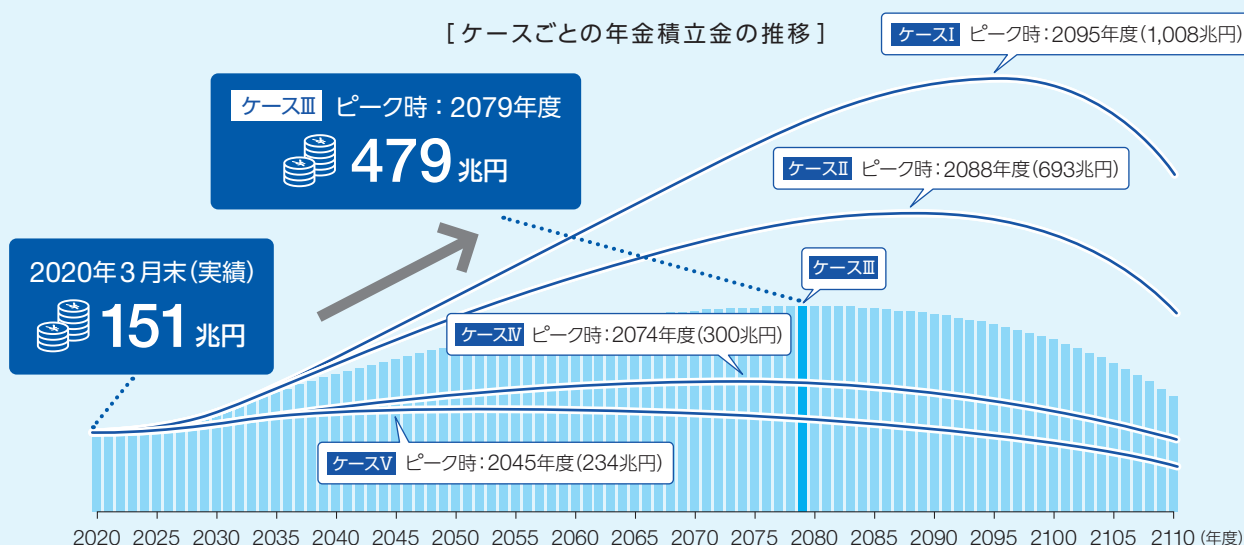
長い目で投資を行っています。

短い期間では、運用によって得られる収益はプラスやマイナスに大きく振れる可能性があります。運用の期間が長くなるほど、プラスとマイナスが互いに打ち消し合うことで、年率平均の収益の振れ幅を小さくする効果が期待できます。

GPIFが運用している年金積立金は概ね50年程度は取り崩す必要が生じない資金です。このため、一時的な市場の変動に過度にとらわれる必要はなく、さまざまな資産を長期にわたって持ち続ける「長期運用」によって、安定的な収益を得ることを目指しています。

概ね100年間の年金積立金の見通し(2019年財政検証)

[ケースごとの年金積立金の推移]



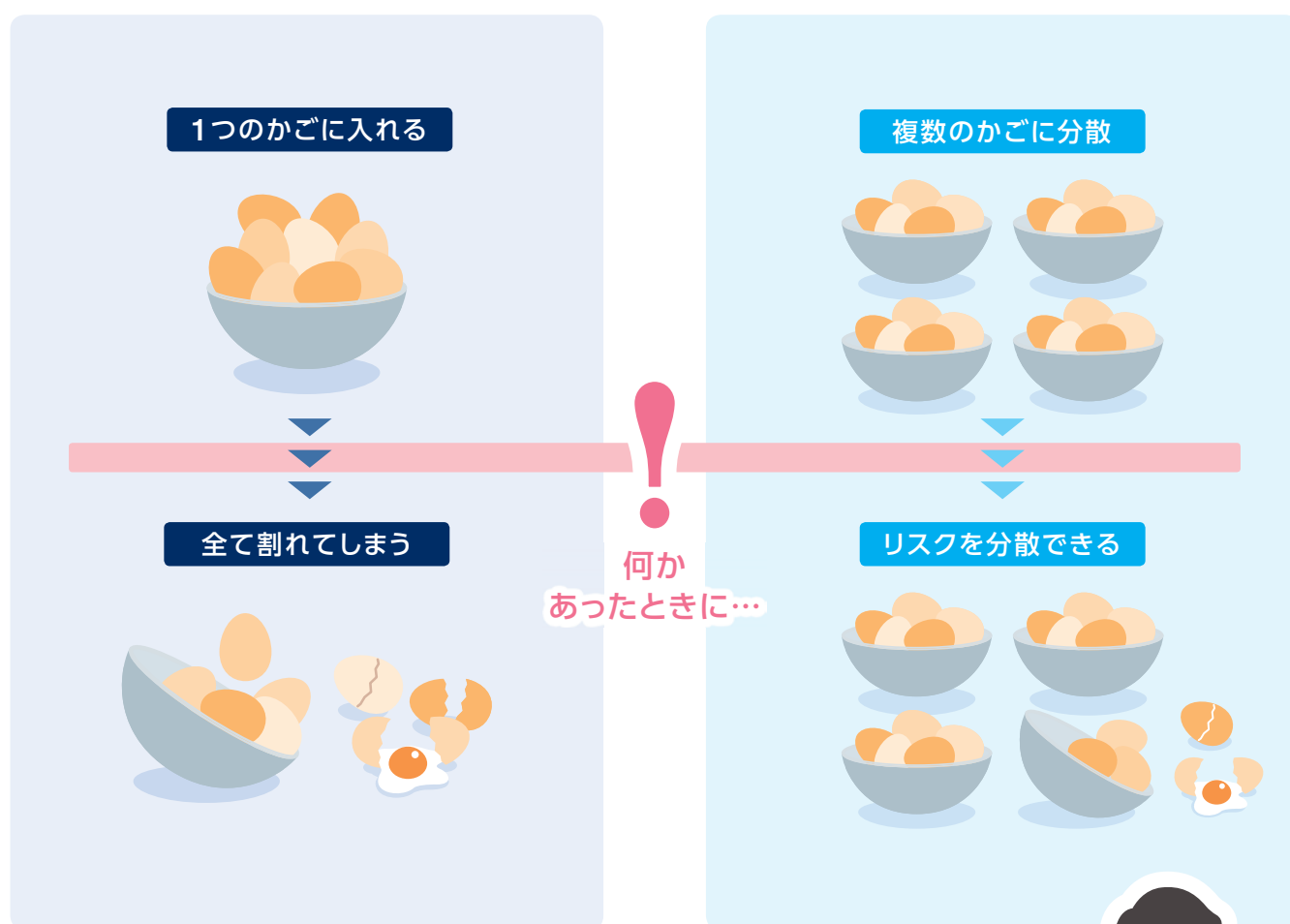
(注) ケースI~ケースVの詳細は34ページをご覧ください。



2 分散して投資を行っています。

GPIFが運用している年金積立金は約200兆円と巨額の規模です。資産運用には「卵を一つのかごに盛るな (Don't put all eggs in one basket)」ということわざ

があります。性質や値動きの異なる国内外の複数の資産に分散して運用することにより、安定的な運用成果を目指しています。



この「長期投資」と「分散投資」の組み合わせにより、収益の安定を目指しています。



POINT
2

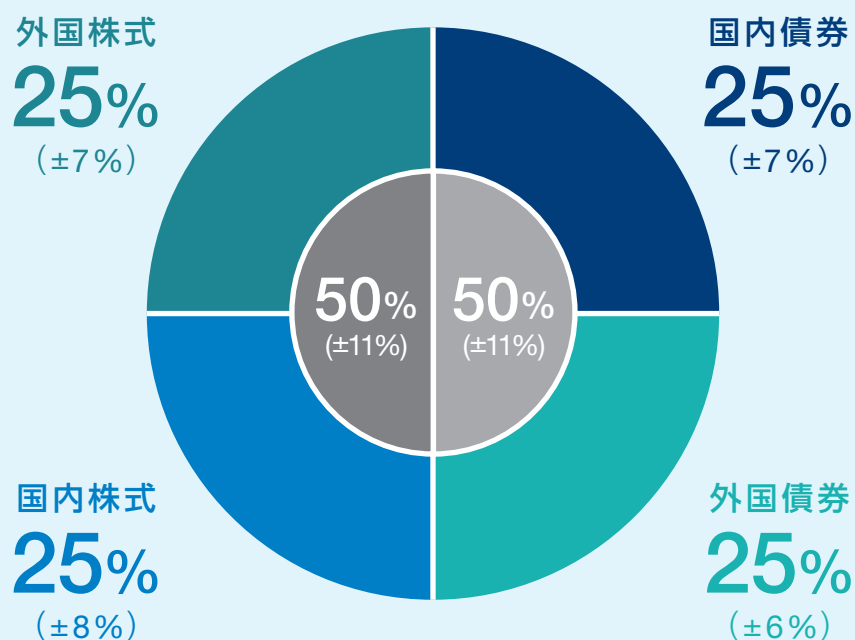
基本ポートフォリオ(基本となる資産構成割合) に基づいて運用を行っています。

長期的な運用においては、短期的な市場の動向により資産構成割合を変更するよりも、基本となる資産構成割合を決めて長期間維持していく方が、効率的で良い結果をもたらすとされています。

GPIFでは、長期的な観点から基本となる資産構成割合(基本ポートフォリオ)に従って運用を行うこととされています。



現在の基本ポートフォリオ
(2020年4月以降)



(注)カッコ内は乖離許容幅です。

ただし、市場は常に変動するものであるため、実際の運用は、基本ポートフォリオをベースとしながらも、合理的に無理のない範囲で機動的な運用を可能とする仕組みが不可欠です。

このため、GPIFでは、基本ポートフォリオからの乖離を許容する範囲(乖離許容幅)を定めています。

長期の運用実績の大半は基本ポートフォリオによって決まるとされていることから、GPIFでは、年金積立金の管理及び運用において、基本ポートフォリオに基づくことが重要であると考えています。実際の運用における資産構成割合が基本ポートフォリオから乖離した場合には、適時適切に資産の入替え等(リバランス)を行い、乖離許容幅内に収まるよう管理しています。

POINT
3

債券だけではなく、 株式も適切に組み入れています。



近年、日本の国債金利は0%前後で推移しています。長期的に経済・運用環境が変化し、物価や賃金の上昇が想定される中で、国内債券を中心とした運用では、年金財政上必要な利回りを確保することは困難です。

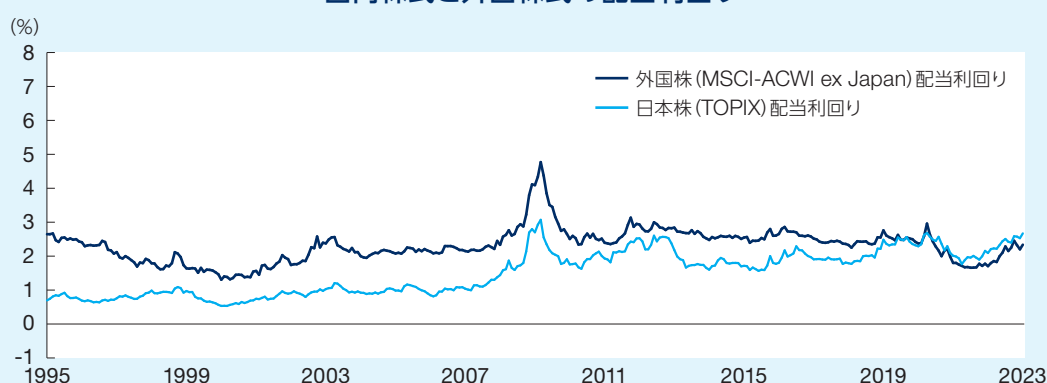
株式は、短期的な価格変動リスクは債券よりも大きいものの、長期的に見た場合、債券よりも高い収益が期待

できます。GPIFでは、株式を適切に組み入れて運用することで、国内外の企業活動やその結果としての経済成長の果実を「配当」及び保有株式の「評価益」という形で取り込むことにより、最低限のリスクで年金財政上必要な利回りを確保することを目指しています。

日米の10年国債利回り



国内株式と外国株式の配当利回り



巨額の株式を保有していると、年金積立金を取り崩す(株式を売却する)時に、 株価を押し下げてしまうのでは？

?

GPIFが運用している年金積立金は、概ね50年程度は取り崩す必要は生じません(ただし、運用収益の一部を年金給付に充てることはあります。)。取り崩し局面が来た後も、巨額の資産を一度に取り崩すので

はなく、数十年かけて少しずつ取り崩していくことになります。その際、国内外の市場動向を慎重に見極めた上で、市場にできる限り影響を与えないよう、十分に留意します。

POINT 4

国内だけではなく、外国の様々な 資産にも投資しています。



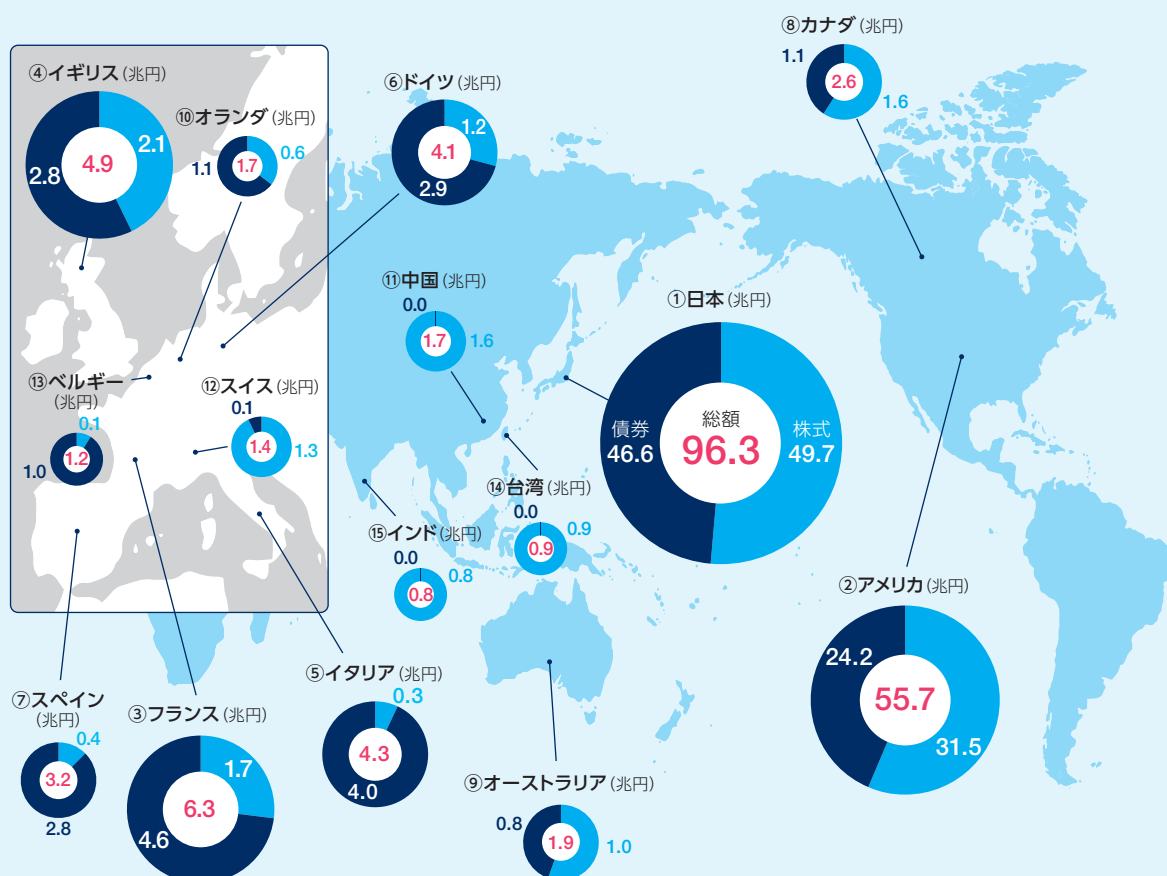
例えば、市場の変動により資産価格が一時的に下落したとしても、その後再び上昇すれば、長期的には影響がありません。しかし、場合によっては、当初の想定よりも長期間にわたり、資産価格の下落が継続することもあります。逆に、特定の資産価格が継続的に上昇を続けた場合に、その資産を保有していなければ、収益獲得の機会を逸し

てしまうことになります。

GPIFは、国内だけではなく、外国の様々な種類の資産に分けて投資することで、収益獲得の機会を増やし、世界中の経済活動から収益を得ると同時に、資産分散の効果により、運用資産全体の価格の「ブレ」を抑制することで、大きな損失が発生する可能性を抑える運用を行っています。

国・地域別に分類した投資額

2023年3月末時点の投資額上位15の国・地域は、以下のとおりとなっています。



(注1) 原則、株式は主に発行体の設立国または銘柄の主な上場先である国基準(MSCIインデックスの国分類)、債券は主に発行体または発行体の親会社の本社所在国基準(ブルームバーグインデックスの国分類)を使用して集計しています。

(注2) ファンド内に一時的に残るキャッシュ等は除いて集計しています。

(注3) オルタナティブ資産を含めて集計をしています。なお、インフラとPPEは「投資先企業が主に事業を行っている国」、不動産は「投資先不動産が登録されている国」に分類し、集計をしています。

(注4) 四捨五入のため、各数値の合算は合計の値と必ずしも一致しません。

POINT
5

株式や債券に加えて、 オルタナティブ資産にも投資しています。

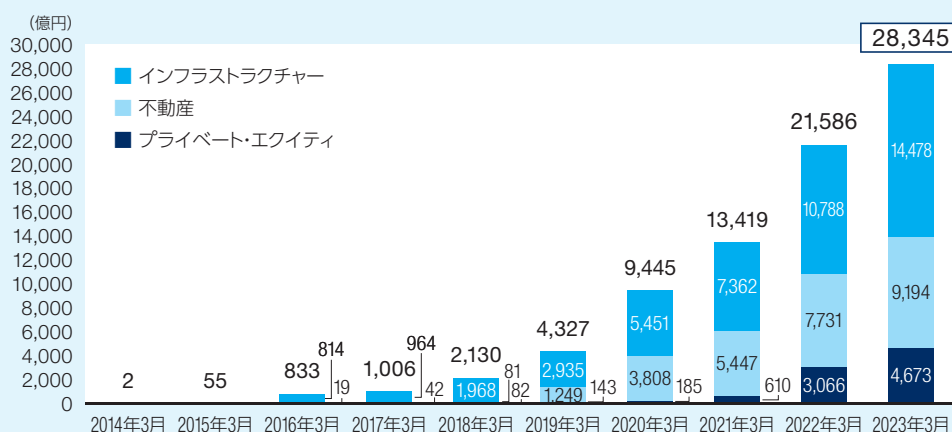
オルタナティブ資産とは伝統的な投資資産である上場株式、債券に対する「代替的(オルタナティブ)」な投資資産の総称です。オルタナティブ資産には多種多様な資産がありますが、GPIFでは「インフラストラクチャー(再生可能エネルギーなどのインフラ事業への投資)」、「プライベート・エクイティ(非上場株式への投資)」、「不動産(物流施設などの実物不動産への投資)」を運用の対象としています。



オルタナティブ資産は、株式や債券とはリスクや収益の動きが異なることから、株式や債券と一緒に保有することで、資産全体としての収益の変動を抑える効果が期待できます。また、迅速な売買ができないという不便がありますが、その分利回りが高いとされています。海外の年金基金では、このような特性・効果をもつ

オルタナティブ資産を活用した分散投資を推進しています。超長期の投資家であるGPIFでは、迅速な売買が可能な株式や債券を保有しながら、市場環境や運用リスクにも十分に留意しつつ良質なオルタナティブ資産を着実に積み上げることで、運用の効率性の向上を目指しています。

投資開始来のオルタナティブ資産の時価推移



POINT 6

スチュワードシップ活動や ESGを考慮した投資を推進しています。



GPIFは、長期的な投資収益の拡大を図る観点から、スチュワードシップ責任を果たすための活動やESGを考慮した取組を推進しています。

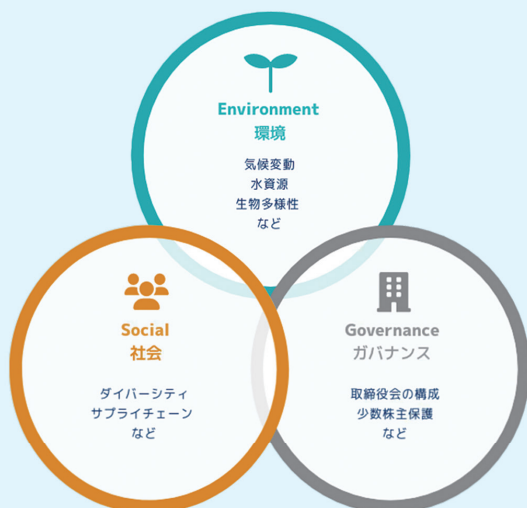
GPIFのESG投資は法令に従って、「社会問題の解決に

貢献すること自体を目的とするのではなく、環境問題や社会問題が資本市場に与える負の影響を低減することによって、被保険者の「経済的利益」を長期的に確保する、という考え方のもとで推進しています。



スチュワードシップ責任とは、機関投資家が、投資先及び市場全体の長期志向と持続成長を促すことにより、長期的な投資収益拡大を図る責任のことです。GPIFでは、2014年5月の日本版スチュワードシップ・コード受入れから、スチュワードシップ責任に関する活動を本格的に開始しています。

GPIFは株式を直接保有せず、外部の運用会社を通じて投資しているため、スチュワードシップ活動の一環として、スチュワードシップ活動原則・議決権行使原則を定め、運用受託機関に対して、投資先企業との間で持続的な成長に資するESGも考慮に入れた「建設的な対話」（エンゲージメント）を行うよう求めています。



ESGは、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉です。

ESGを考慮した投資は、環境、社会、コーポレート・ガバナンスの視点を投資判断に組み込み、長期的なリターンの改善を期待するものです。

「世界の資本市場全体に幅広く分散して運用する投資家」(ユニバーサル・オーナー)かつ「世代をまたぐ投資家」(超長期投資家)という特性を持つGPIFが、長期にわたって安定した収益を獲得するためには、資本市場全体が持続的・安定的に成長することが重要です。このような認識のもと、GPIFはESG投資を推進しています。

POINT 7

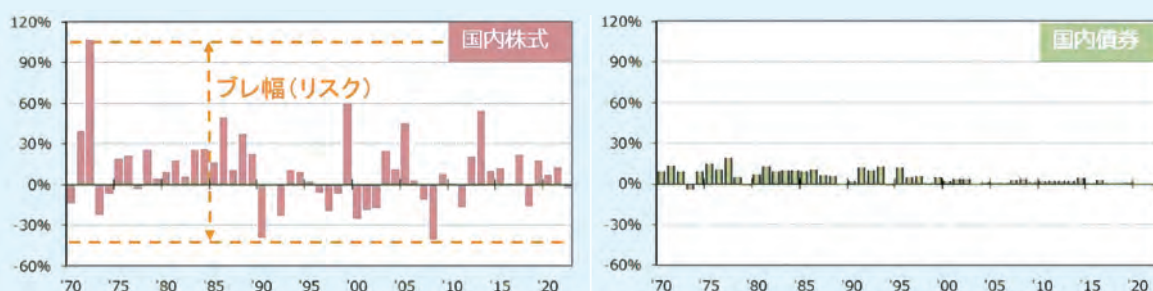
長期的な収益を確保できるよう、 適切にリスクを管理しています。



リスクという言葉は日本語で「危険」「良くないことの起こる可能性」といった使われ方をしますが、資産運用の世界では「リターン(収益)の変動」、つまりリターンのブレの大きさを指すことが一般的です。

株式や債券の将来のリターンは確定していません。下の図はそれぞれの資産のリターンのブレ幅を表しており、ブレ幅が大きいほどリスクが高いことを示しています。

国内株式及び国内債券の年次リターンの推移 1970年～2022年



※運用コストとして、シミュレーション期間全体について、各資産ごとの管理運用委託手数料(年率)を用いています。各資産ごとの管理運用委託手数料(年率)は以下の通りです。国内株式：0.01%、国内債券：0.01%
 ※税金、及びリバランスに係る費用等の取引コストは考慮していません。利息・配当等は再投資したものと計算しています。
 ※過去のパフォーマンスは将来のリターンを保証するものではありません。
 (出所)国内株式：東証一部時価総額加重平均収益率 国内債券：野村BPI総合
 Copyright © 2023 Ibbotson Associates Japan, Inc. All Rights Reserved.
 当資料はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社(以下「イボットソン」)の著作物です。イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。

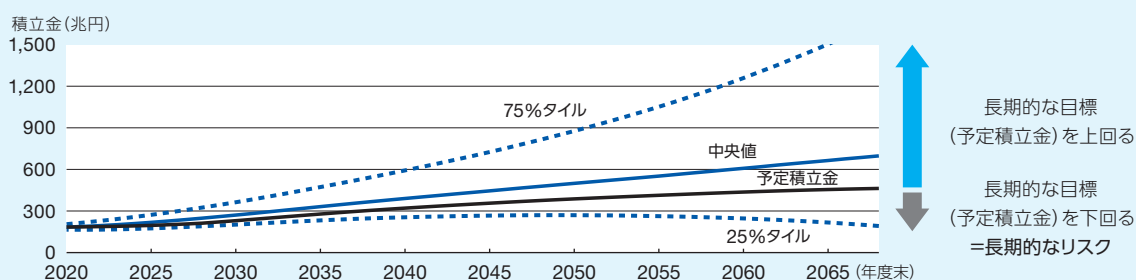
年金積立金の運用は、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことが法律で定められています。また、厚生労働大臣が定めた「中期目標」においては、長期的に年金積立金の実質的な運用利回り(年金積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの)1.7%^(注)を最低限のリスクで確保することが要請されています。

GPIFが重視しているリスクは、「市場の一時的な変動による短期的なリターンの変動(ブレ幅)」ではなく、「年金財

政上必要とされる長期的な収益が得られないこと」です。GPIFは、年金積立金の運用を長期的な観点から安全かつ効率的に行うため、様々な指標を専門的に分析し、市場の一時的な変動による短期的なリターンの変動(ブレ幅)にも配慮しながら、長期的な収益が得られないリスクを抑えることを重視した運用を行っています。

(注)2019年財政検証で設定された長期の実質的な運用利回りの前提6ケースのうち、最も大きな値である1.7%を長期の運用目標として設定しています。

予定積立金額との比較(長期的なリスク)

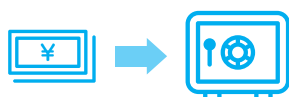


2022年度 の概況



運用実績

▶ 詳細は23・24ページをご覧ください。



収益率
(収益額)

2022年度

+1.50% [年率]
(+2兆9,536億円 [年間])

市場運用開始以降
[2001年度~2022年度]

+3.59% [年率]
(+108兆3,824億円 [累積])



運用資産額

2022年度末時点

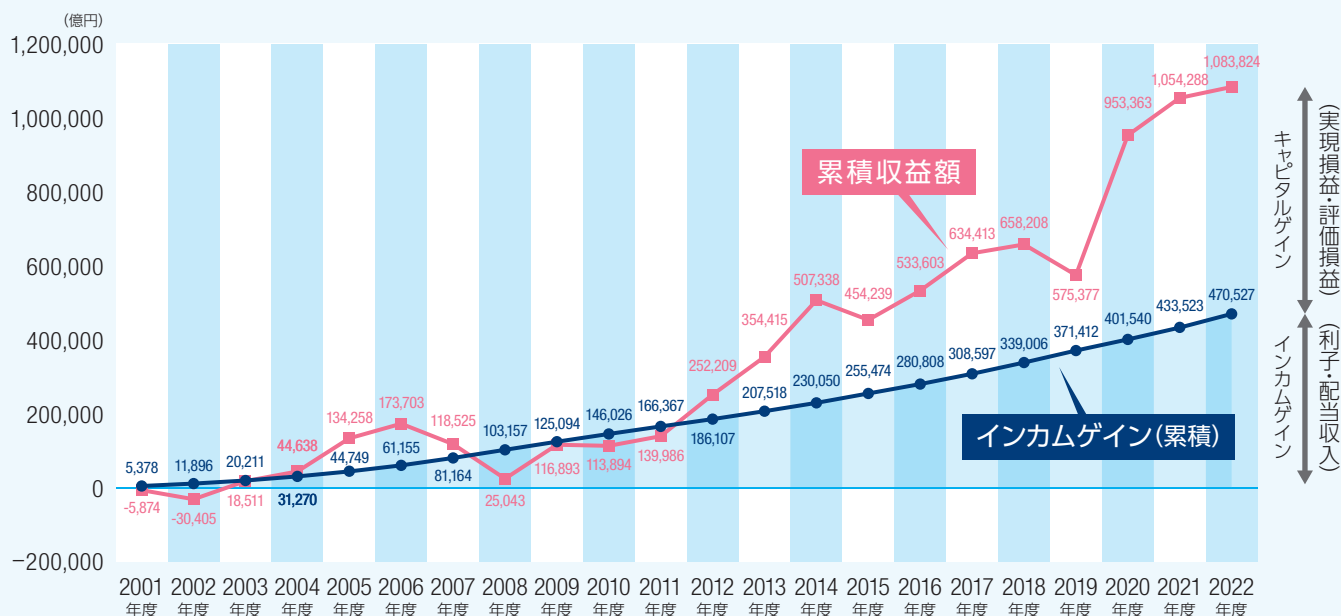
200兆1,328億円

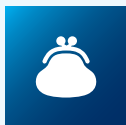
(注) 収益率及び収益額は2022年度末での時価による評価であるため評価損益を含んでいます。

年金積立金は長期的な運用を行うものであるため、短期的な市場変動に過度に捉われるのではなく、その運用状況を長期的に判断することが必要です。

GPIFの収益のうち、キャピタルゲイン(価格変動による損益(実現損益と評価損益))は市場価格の変動により短期的には評価損となることもあります。インカムゲイン(利子・配当収入)は市場変動の影響を受けにくく、市場運用開始以降、利子や配当による収入を着実に得ています。

市場運用開始後の累積収益額 [2001年度~2022年度]





年金財政に与える影響

▶ 詳細は25ページをご覧ください。



年金積立金全体の
実質的な運用利回り

運用実績[累積]

3.59%[年率]

年金積立金全体^(注1)の運用は、厚生労働大臣が定めた中期目標において、長期的に実質的な運用利回り(運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの)1.7%を最低限のリスクで確保することとされています。

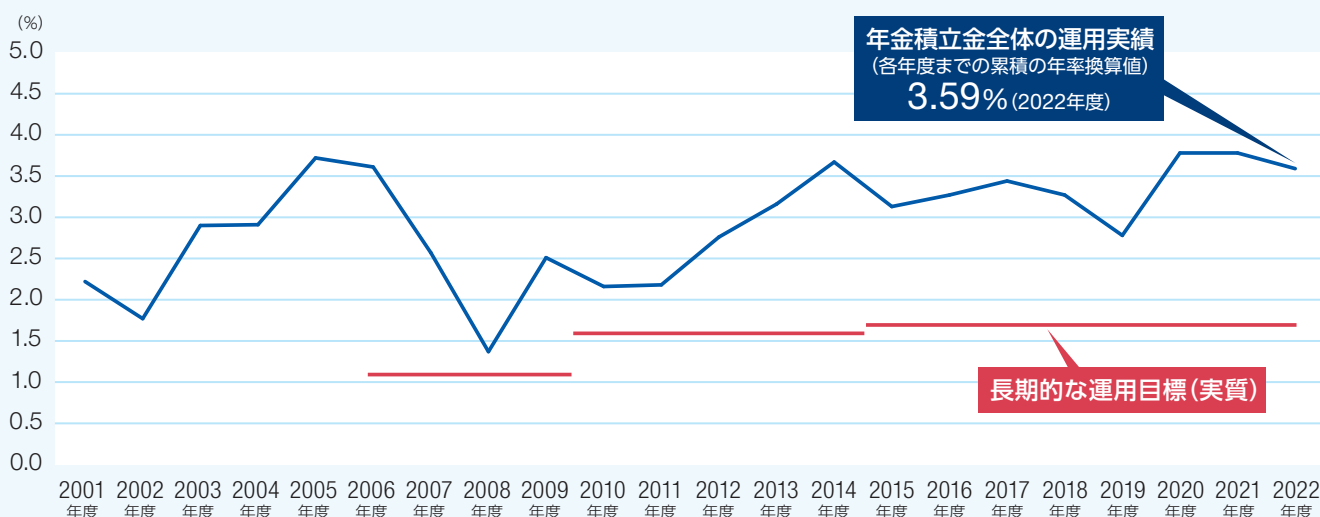
(単年度ごとに1.7%を達成するよう求められていないことに留意が必要です。)

(注1) 年金積立金全体はGPIFの運用資産に加え、年金特別会計で管理する積立金を含みます。

(注2) 公的年金の年金給付費は、長期的にみると概ね名目賃金上昇率に連動して増加する仕組みになっています。したがって、年金積立金全体の運用収入のうち賃金上昇率を上回る分が、年金財政に対してプラス寄与となるという意味において実質的な収益となります。このため、年金財政に与える影響を評価する際には、年金積立金全体の収益率(名目運用利回り)から名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」を基準に行います。

▶ 年金財政における積立金の役割については、85・86ページをご覧ください。

市場運用開始(2001年度)後の年金積立金全体の実質的な運用利回り



(注1) 実質的な運用利回りは $\{(1 + \text{名目運用利回り} / 100) / (1 + \text{名目賃金上昇率} / 100)\} \times 100 - 100$ で算出しています。

(注2) (注1)に記載の名目運用利回りは、運用手数料等(2010年度までは承継資金運用勘定における借入金利息を含みます。)控除後の収益率であり、年金積立金全体の収益額を年金積立金全体の運用元本平均残高 $\{ \text{前年度末資産額} + (\text{当年度末資産額} - \text{収益額}) \} / 2$ で除して算出しています。

(注3) 長期的な運用目標は、2006年度から2009年度までは名目賃金上昇率+1.1%、2010年度から2014年度までは名目賃金上昇率+1.6%、2015年度以降は名目賃金上昇率+1.7%です。

(注4) 2001年度から各年度時点までの累積利回りをを用いて幾何平均により算出しています(年率換算値)。

2022年度の運用を振り返って

2022年度は2020・2021年度と異なり、1年を通じて市場変動(ボラティリティ)が大きい状況が継続し、市場の方向性が見極めにくい1年でした。その意味では、日本の公的年金運用における基本ポートフォリオに基づく運用の仕組みの頑健性とGPIFのリスク管理能力が試された年であったとも思います。このような市場環境においても年度を通じて+1.5%(3兆円弱)の収益を確保でき、基本ポートフォリオ(複合ベンチマーク収益率)対比でも同程度のリターンを確保できたことは非常に大きな成果であると思います。

市場のボラティリティが大きく上昇する中で、2022年度の第1～3四半期の収益率は-3.71%と、3四半期連続のマイナスとなりました。2021年度第4四半期も含めると、2022年暦年ではGPIF創設以降初めての4四半期連続のマイナス(収益率-4.78%)でした。

マイナスの数字を見ると心配になるかもしれませんが、資金をお預かりして運用する立場から2022年度を振り返ると、運用面においては逆にGPIFが保有する基本ポ

ートフォリオの分散投資効果が発揮され、基本ポートフォリオの頑健性が短期的にも長期的にも示された期間であったと思います。

これを簡潔に説明すると、まず、短期的な視点から世界の代表的な公的運用機関について2022年暦年の収益率を見ると、いずれもマイナスとなっています。各運用機関の目標収益率やポートフォリオは異なり、各国の金利・為替水準や株式市況にも違いがあるため、単純比較はできませんが、GPIFの基本ポートフォリオに多く組み入れられている日本株式のパフォーマンスが相対的に良かったこと、海外資産のマイナスが円安によって抑えられた効果もあり、全体のマイナス幅が緩和されたものと推察されます。[表1]

また、長期的な視点からGPIF基本ポートフォリオの資産構成比率が変更され、株式が50%となった2014年10月以降の収益率を見てみると、当時の長期国債金利を約4%上回っています。リスク資産(株式+実物資産)の比率が70%を超えている米国のCalPERSと同水準です。GPIFの現在の基本ポートフォリオは50%が海外資産となっていますが、為替リスクも含めて各資産のリターン/リスクプロファイルが評価され、長期分散投資ポートフォリオとしてよく設計されていたことが分かります。[表2]

GPIFは、年金財政に必要な利回りを最低限のリスクで確保するため、基本ポートフォリオに基づく長期分散投資を実践しています。過去22年間で100兆円以上の累積収益を生んでいる上に、どの連続した7年間でみても、7年間の累積収益がマイナスとなったことはない安定的なポートフォリオです。しかし、このポートフォリオは、2022年度はプラス(+1.5%)で終わることが出来たものの、2022

表1 世界の代表的な公的運用機関の収益率
(2022年暦年、現地通貨建て)

GPIF	-4.78%
ノルウェー政府年金基金グローバル(GPFG) ※「Annual report 2022」より	-7.93%
カリフォルニア州職員退職年金基金(CalPERS) ※CalPERS Investment Committee (2023/3/13)資料より	-11.2%
韓国国民年金公団(NPS) ※NPS Press Release(2023/3/2)より	-8.28%

表2 GPIFの基本ポートフォリオ変更があった2014年10月からの収益率

	2014年10月時点の基本ポートフォリオ			A. 2014/10/1～ 2022/12/31 のリターン	B. 2014/10/1の 長期無リスク金利 (2014/10/1の 10年国債金利)	対無リスク金利か らの超過リターン (A-B)
	株式	債券	実物資産 (オルタナ投資)			
GPIF	50.0%	50.0%	0.0%	4.43%	0.53%	3.90%
カリフォルニア州 職員退職年金基金 (CalPERS)	64.0%	25.0%	11.0%	5.91%	2.42%	3.49%

(注1)リターンは全て年率換算。(注2)CalPERSについては2014年6月時点のCurrent Year Targetを記載。

(注3)CalPERSの2014/10/1～2022/12/31のリターンについては、CalPERS Investment Committee資料等よりGPIF算出。

表3 第4期中期目標期間(2020年度～)における収益状況

中期目標期間	年度	収益額 (億円) 〈年度〉	収益額 (億円) 〈中期目標期間〉	対基本ポートフォリオ 超過収益率 〈年度〉	対基本ポートフォリオ 超過収益率 〈中期目標期間〉
第4期	2020年度	377,986	508,447	0.32%	0.18%
	2021年度	100,925		-0.06%	
	2022年度	29,536		-0.06%	
(参考)第3期	2015～2019年度	—	68,039	—	-1.42%

年暦年のように1年という短期間では、計算上3年に1回程度収益がマイナスになるリスクを有しています。つまり、長期分散投資を行うことにより収益を安定させられる一方で、短期ではマイナスを計上する可能性があるということです。この点は国民の皆様にもご理解賜りたいと思います。

基本ポートフォリオの頑健性が証明されても、その収益が実際の運用で実現されなければ意味がありません。2021年度の業務概況書では、基本ポートフォリオに対するいくつかのリスク低減措置を紹介しました。2022年度の第4四半期に市場で起きた混乱を考えますと理にかなった措置であったと考えております。世界でも200兆円規模の資産運用を行っている運用機関は他に例がなく、その大きさゆえに実際に市場での投資を行い、第4期中期目標期間より新たに目標とされた基本ポートフォリオ並みの収益率(複合ベンチマーク収益率)を確保することは簡単ではありませんが、リスク管理体制を順次整備強化し、運用の多様化・高度化と合わせて、複合ベンチマーク収益率をおおむね実現できる体制をこの3年間で整えることができたと感じております。[表3]

第4期中期目標期間も折り返し地点を過ぎ、残すところ2年となりました。前述のとおり基本ポートフォリオ並みの収益率を実現できる体制が整いましたので、残りの2年は更にポートフォリオのリスク対比リターンの改善に努め、基本ポートフォリオからあまりリスク量を増やすことなく、どれだけ収益率を改善できるかに注力したいと考えております。リスクを増やさずに基本ポートフォリオの収益率を1%、2%上回することは不可能ですが、GPIFの運用資産額からすると0.1%でも約2,000億円の差となりますので、超過収益獲得に向けた努力は非常に重要です。

GPIFは資産規模の大きさゆえのポートフォリオ管理の難しさがある一方、市場で使用可能なデータの取得力には大きな優位性があります。前年度の業務概況書では、

北米株式市場においてアクティブファンドを選定する方向であると記載しましたが、実際に数多くのファンドの中から19社を選定し、計約2兆円の運用委託を行いました。同時に、当該ファンドが構築するポートフォリオのスタイルリスク等の調整のために新しいインデックスを複数採用し、パッシブファンドとして約1兆円を投資しています。アクティブファンドの選定過程では、各運用者のデータの取得と、当該運用者が採用しなかった選択肢のリターンを膨大なシミュレーションによって計算し、運用者の運用能力の定量評価を行いました。今後、同様の手法を他地域の株式アクティブファンドや他資産に広げ、GPIFのデータ取得力とその分析力をポートフォリオのリスク対比リターンの改善につなげていきたいと考えております。

2022年度は前述のようなデータサイエンスを収益に還元するため、体制整備も行いました。法人のシステムを世界の運用機関でも最先端のものに再構築するための人材をシニアITアドバイザーとして委嘱、高度専門人材確保のための組織給与関連の規程の変更です。一貫した方針の下で長期分散投資を行い、中期目標に掲げられた目標を確実に達成するとともに、長期にわたって安定的に収益を確保していくため、引き続き、運用の多様化・高度化、ESG投資、運用リスク管理の技術のみならず、組織人材とシステムインフラの強化も進めてまいりたいと存じます。被保険者をはじめとする国民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事(管理運用業務担当)
兼CIO

植田 栄治



第1部 2022年度の管理及び運用状況

1 | 運用実績

[1] 収益等

① 収益率・収益額

2022年度の収益率は、

収益額は、

+1.50%

+2兆9,536億円

となりました。

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度
資産全体	収益率(%)	-1.91	-0.88	-0.97	5.41	1.50
	収益額(億円)	-37,501 (-35,573)	-17,220 (-16,331)	-18,530 (-17,577)	102,788 (97,523)	29,536 (28,023)
国内債券	収益率(%)	-1.31	-0.79	-1.73	2.12	-1.74
	収益額(億円)	-6,382 (-6,054)	-3,982 (-3,776)	-8,475 (-8,039)	10,323 (9,794)	-8,517 (-8,081)
外国債券	収益率(%)	2.71	-1.54	-5.33	4.33	-0.12
	収益額(億円)	13,150 (12,475)	-7,644 (-7,249)	-26,651 (-25,279)	20,582 (19,528)	-562 (-533)
国内株式	収益率(%)	-3.68	-0.84	3.24	7.03	5.54
	収益額(億円)	-18,120 (-17,189)	-3,679 (-3,489)	15,670 (14,864)	33,417 (31,705)	27,288 (25,890)
外国株式	収益率(%)	-5.36	-0.49	-0.05	8.19	1.84
	収益額(億円)	-26,149 (-24,805)	-1,916 (-1,817)	926 (878)	38,466 (36,496)	11,327 (10,747)

(注1) カッコ内は管理積立金(厚生年金保険法第79条の6第1項に規定する管理積立金をいいます。以下「厚生年金分」といいます。)の値です。寄託金の元本に応じて按分しています。なお、厚生年金分の収益率は、按分後も同じ値なので特記していません。

(注2) GPIFは時価評価により資産の管理・運用を行っています。資産全体及び各資産別の収益率は時間加重収益率(運用手数料等控除前)です。(以下のページにおいても同様です。)時間加重収益率の計算式の詳細は、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/gpif/words/index.html>)にて用語集を掲載していますのでご参照ください。

(注3) 収益額は、総合収益額(運用手数料等控除前)です。(以下のページにおいても同様です。)

(注4) 国内債券は為替ヘッジ付き外国債券及び円建ての短期資産を含み、外国債券は外貨建ての短期資産を含みます。

(注5) 資産区分が複数にまたがるオルタナティブ資産のファンドは、当該ファンドの運用開始時の投資計画における目標資産構成比率に応じて各資産に按分しています。(以下のページにおいても同様です。)

(注6) 2022年度のオルタナティブ資産全体の時間加重収益率は9.45%(インフラストラクチャー:8.84%、プライベート・エクイティ:14.13%、不動産:8.32%)です。オルタナティブ資産の運用及び収益率計測方法の詳細については、53ページから63ページをご覧ください。

(注7) 四捨五入のため、各四半期の数値の合算は年度の数値と必ずしも一致しません。

② 累積収益額・運用資産額

年金積立金の市場運用を開始した2001年度から2022年度までの累積収益額は、

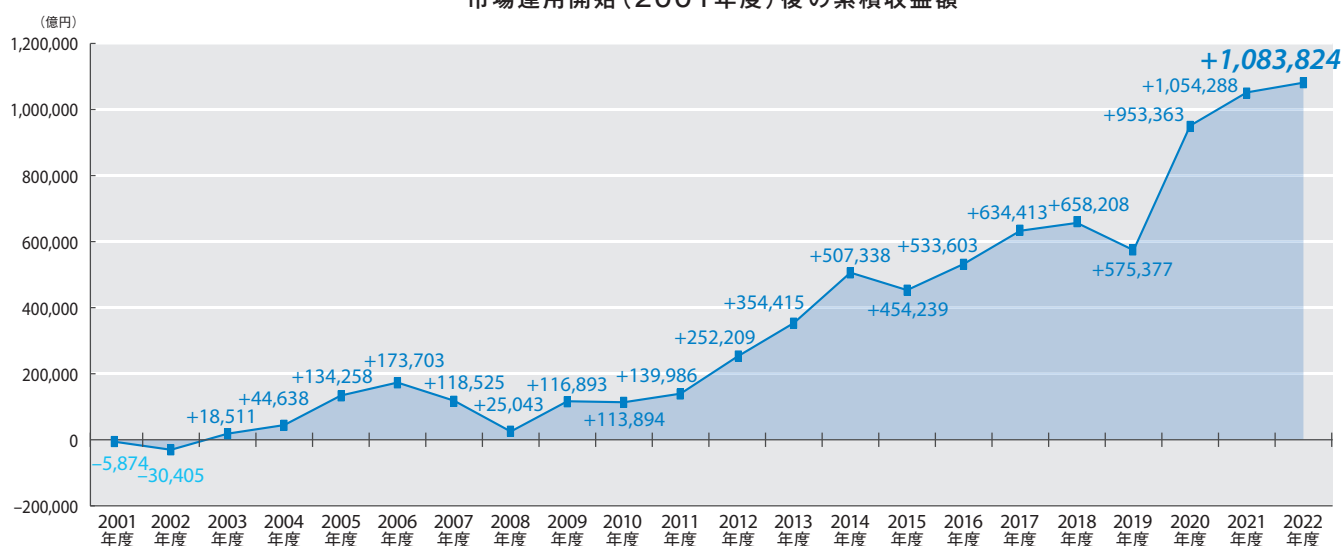
+108兆3,824億円 となり、

2022年度末のGPIFの運用資産額は

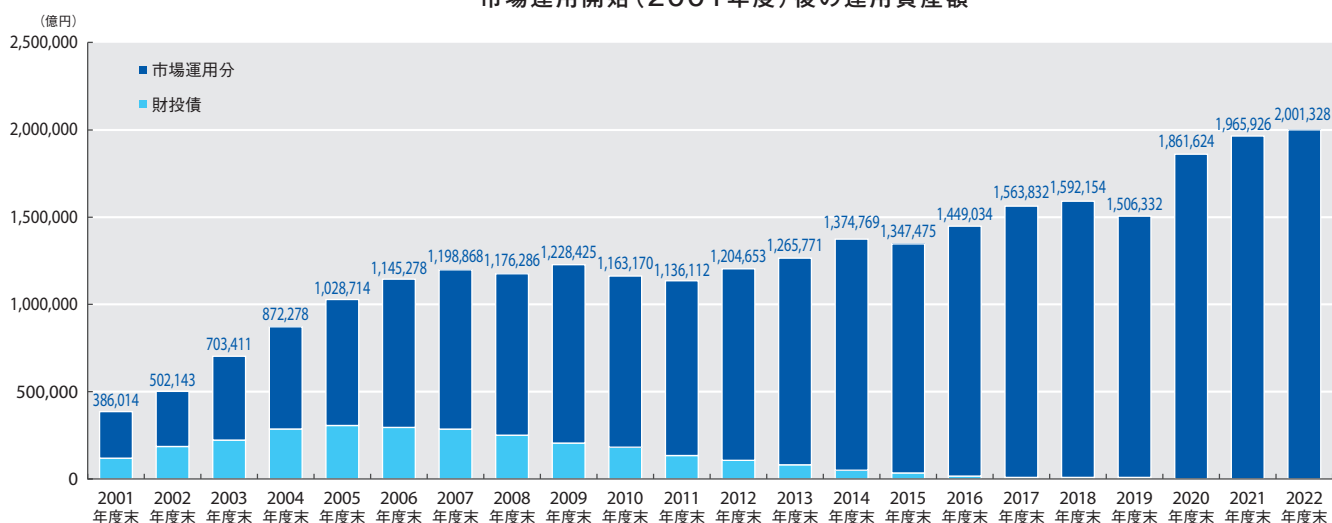
200兆1,328億円
(189兆8,822億円^(注)) となっています。

(注) 厚生年金分の値です。寄託金の元本に応じて按分しています。

市場運用開始(2001年度)後の累積収益額



市場運用開始(2001年度)後の運用資産額



(注) 財投債による運用は、2020年度中に終了しました。詳細については、113ページをご覧ください。

③ 長期的な運用目標との比較

年金積立金全体^(注1)の名目運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り^(注2)」は、市場運用を開始した2001年度以降の22年間の平均で

3.59%

となり、長期的な運用目標を上回っています。

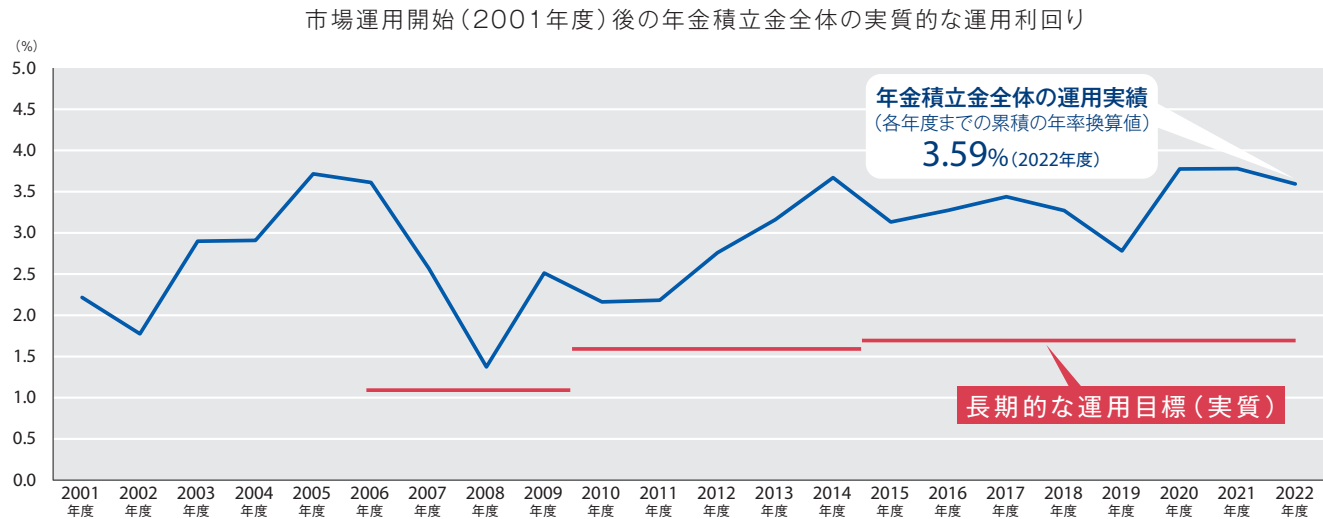
年金財政における積立金の役割については、85・86ページをご覧ください。

2015年度以降の長期的な運用目標
(下図の赤ライン)

名目賃金上昇率 +1.7%

(注1) 年金積立金全体はGPIFの運用資産に加え、年金特別会計で管理する積立金を含みます。

(注2) 公的年金の年金給付費は、長期的にみると概ね名目賃金上昇率に連動して増加する仕組みになっています。したがって、年金積立金全体の運用収入のうち賃金上昇率を上回る分が、年金財政に対してプラス寄与となるという意味において実質的な収益となります。長期的な運用目標は、2006年度から2009年度までは名目賃金上昇率+1.1%、2010年度から2014年度までは名目賃金上昇率+1.6%、2015年度以降は名目賃金上昇率+1.7%です。なお、これらの目標は、あくまで長期的な運用目標として与えられているものであり、単年度ごと、あるいは、一定の期間(中期計画の5年間など)の目標達成が求められているわけではない点に留意が必要です。



年金積立金全体の運用実績

(単位:%)

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	22年間 (年率)	
実績	名目運用利回り	1.94	0.17	4.90	2.73	6.83	3.10	-3.53	-6.86	7.54	-0.26	2.17	9.56	8.23	11.62	-3.64	5.48	6.52	1.43	-5.00	23.98	5.17	1.42	3.60
	名目賃金上昇率	-0.27	-1.15	-0.27	-0.20	-0.17	0.01	-0.07	-0.26	-4.06	0.68	-0.21	0.21	0.13	0.99	0.50	0.03	0.41	0.95	0.70	-0.51	1.26	1.67	0.01
	実質的な運用利回り	2.22	1.34	5.18	2.94	7.01	3.09	-3.46	-6.62	12.09	-0.93	2.39	9.33	8.09	10.53	-4.12	5.45	6.09	0.48	-5.66	24.62	3.86	-0.25	3.59

(注1) 実質的な運用利回りは{(1+名目運用利回り/100)/(1+名目賃金上昇率/100)}×100-100で算出しています。

(注2) 名目運用利回りは、運用手数料等(2010年度までは承継資金運用勘定における借入金利息を含みます。)控除後の収益率であり、年金積立金全体の収益額を年金積立金全体の運用元本平均残高「{前年度末資産額+(当年度末資産額-収益額)}/2」で除して算出しています。

(注3) 長期的な運用目標は、2006年度から2009年度までは名目賃金上昇率+1.1%、2010年度から2014年度までは名目賃金上昇率+1.6%、2015年度以降は名目賃金上昇率+1.7%です。

(注4) 長期的な運用目標は、2001年度から各年度時点までの累積利回りをを用いて幾何平均により算出しています(年率換算値)。

(注5) 名目運用利回り及び名目賃金上昇率は、2021年度までは厚生労働省「令和3年度年金積立金の運用状況について(年金積立金管理運用独立行政法人法第28条に基づく公表資料)」を前提とし、2022年度は厚生労働省より入手(速報値)しています。

(注6) ここで使用している名目賃金上昇率は、第1号厚生年金被保険者に係る名目賃金上昇率(性・年齢構成の変動による影響を控除した名目標準報酬上昇率)です。

(注7) 名目運用利回り及び名目賃金上昇率の直近22年間(年率)は、各年度の幾何平均(年率換算)です。

④ インカムゲイン

GPIFの収益は、インカムゲイン（利子・配当収入）とキャピタルゲイン（価格変動による損益（実現損益と評価損益））に分けることができます。

インカムゲインの内訳を見ると、近年国内債券の割合が減少する一方、内外株式の割合が増加する傾向にあることが分かります。これは、①近年、国内債券の利回りが著しく低下し、株式の配当利回りを大きく下回っているほか、②2014年度以降、基本ポートフォリオの構成上、債券の割合を下げ、株式の割合を上げたことによるものです。

長期投資家の場合には、インカムゲインを再投資に回した方が、長い期間で見れば大きな複利効果が得られるため、GPIFは、保有する資産から得られるインカムゲインをキャッシュ（現金）のまま保有せず、再投資しています。

なお、2022年度のインカムゲインは

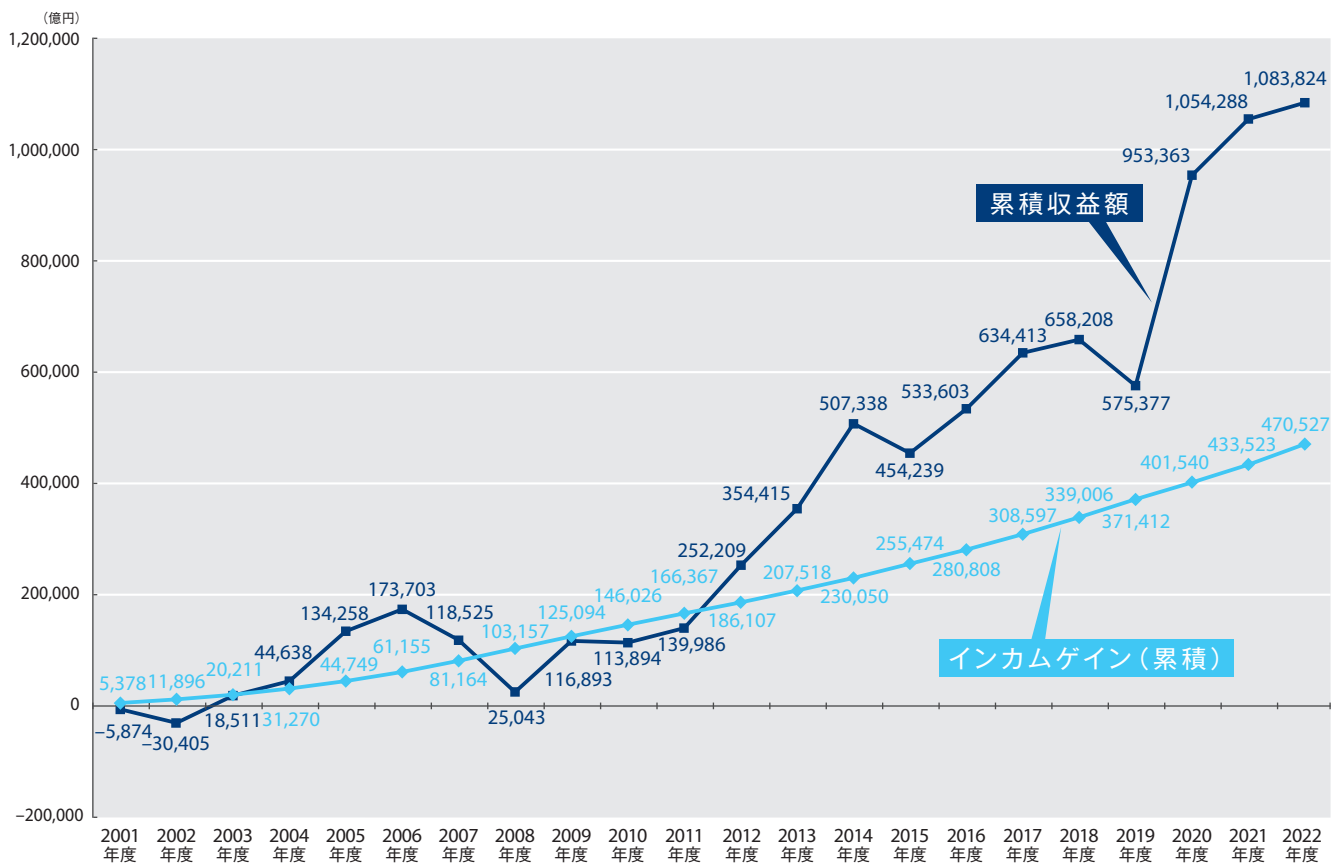
3兆7,003億円（収益率^{（注6）}は**+1.85%**）で、

市場運用を開始した2001年度以降の22年間の累積額は

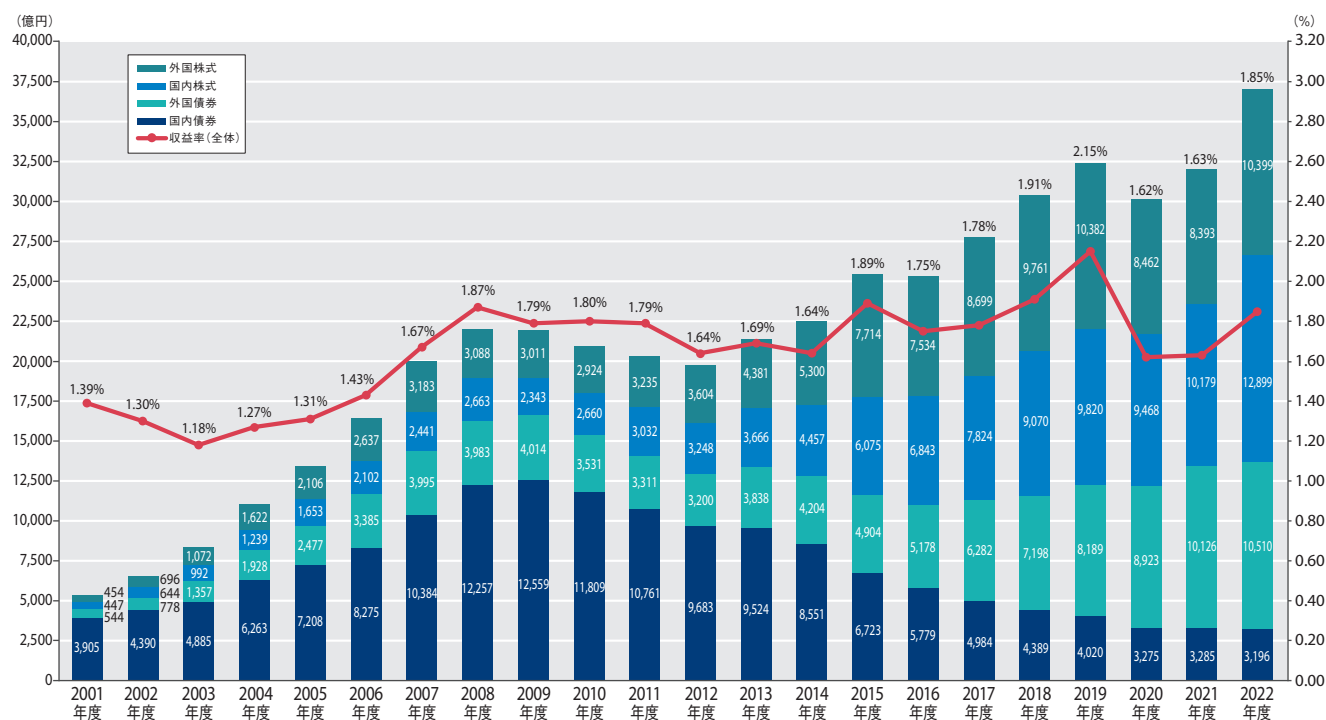
47兆527億円（収益率^{（注6）}は**+1.65%**〔年率〕）

となっており、累積収益額に占めるインカムゲインの累積額の割合は40%を超えています。

累積収益額とインカムゲイン（累積）との対比グラフ



インカムゲインの推移



収益額・収益率(インカムゲイン)

(単位: 億円)

	累積収益額 (通期)	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
国内債券	156,105 (1.19%)	3,905 (1.49%)	4,390 (1.26%)	4,885 (1.03%)	6,263 (1.03%)	7,208 (1.10%)	8,275 (1.12%)	10,384 (1.21%)	12,257 (1.41%)	12,559 (1.51%)	11,809 (1.52%)	10,761 (1.50%)
外国債券	101,855 (3.02%)	544 (4.04%)	778 (3.06%)	1,357 (3.43%)	1,928 (3.33%)	2,477 (3.28%)	3,385 (3.73%)	3,995 (4.13%)	3,983 (3.98%)	4,014 (3.96%)	3,531 (3.75%)	3,311 (3.33%)
国内株式	103,766 (1.72%)	447 (0.65%)	644 (0.87%)	992 (0.83%)	1,239 (1.00%)	1,653 (0.87%)	2,102 (1.10%)	2,441 (1.77%)	2,663 (2.34%)	2,343 (1.59%)	2,660 (1.98%)	3,032 (2.14%)
外国株式	108,655 (2.17%)	454 (1.19%)	696 (1.56%)	1,072 (1.81%)	1,622 (1.99%)	2,106 (1.96%)	2,637 (2.09%)	3,183 (2.92%)	3,088 (3.40%)	3,011 (2.27%)	2,924 (2.23%)	3,235 (2.48%)
合 計	470,527 (1.65%)	5,378 (1.39%)	6,518 (1.30%)	8,314 (1.18%)	11,060 (1.27%)	13,479 (1.31%)	16,407 (1.43%)	20,008 (1.67%)	21,994 (1.87%)	21,937 (1.79%)	20,932 (1.80%)	20,341 (1.79%)

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
国内債券	9,683 (1.30%)	9,524 (1.36%)	8,551 (1.51%)	6,723 (1.27%)	5,779 (1.21%)	4,984 (1.12%)	4,389 (1.02%)	4,020 (1.08%)	3,275 (0.75%)	3,285 (0.69%)	3,196 (0.64%)
外国債券	3,200 (2.71%)	3,838 (2.74%)	4,204 (2.31%)	4,904 (2.59%)	5,178 (2.63%)	6,282 (2.63%)	7,198 (2.59%)	8,189 (2.25%)	8,923 (1.89%)	10,126 (2.08%)	10,510 (2.10%)
国内株式	3,248 (1.85%)	3,666 (1.76%)	4,457 (1.41%)	6,075 (1.99%)	6,843 (1.95%)	7,824 (1.92%)	9,070 (2.35%)	9,820 (2.76%)	9,468 (2.00%)	10,179 (2.06%)	12,899 (2.56%)
外国株式	3,604 (2.42%)	4,381 (2.22%)	5,300 (1.76%)	7,714 (2.48%)	7,534 (2.16%)	8,699 (2.25%)	9,761 (2.33%)	10,382 (2.79%)	8,462 (1.77%)	8,393 (1.65%)	10,399 (2.08%)
合 計	19,739 (1.64%)	21,411 (1.69%)	22,532 (1.64%)	25,424 (1.89%)	25,334 (1.75%)	27,789 (1.78%)	30,409 (1.91%)	32,406 (2.15%)	30,128 (1.62%)	31,983 (1.63%)	37,003 (1.85%)

(注1) 四捨五入のため、各年度の数値の合算は累積収益額の数値と必ずしも一致しません。

(注2) 短期資産の収益額(インカムゲイン)は、2019年度までは合計のみに、2020年度以降は、円建て分を国内債券に、外貨建て分を外国債券に含みます。

(注3) 為替ヘッジ付き外国債券の収益額(インカムゲイン)は、2020年度以降は国内債券に含みます。

(注4) 財投債の収益額(インカムゲイン)は、財投債を保有していた2020年度まで国内債券に含みます。

(注5) 転換社債の収益額(インカムゲイン)は、2001年度の国内債券に含みます。

(注6) 各年度の収益率は、各資産の収益額(インカムゲイン)を各資産の運用資産額で除して算出しています。

(注7) 通期の収益率は、各年度の収益率を用いて幾何平均により算出しています(年率換算値)。

⑤ 複合ベンチマーク収益率との乖離の要因分析

2022年度の

運用資産全体の収益率は

1.50%

複合ベンチマーク収益率は

1.57%

超過収益率は

-0.06% となりました。

GPIFが設立された2006年度以降の17年間の平均で、

運用資産全体の収益率は

3.81%

複合ベンチマーク収益率は

3.84%

超過収益率は

-0.03% となりました。

第4期中期目標期間である2020年度以降の3年間の累積で、
運用資産全体の収益率は

33.91%

複合ベンチマーク収益率は

33.73%

超過収益率は

+0.18% となりました。

複合ベンチマーク収益率とは、資産（国内債券・外国債券・国内株式・外国株式）全体のベンチマーク収益率のことで、GPIFが運用する資産全体の運用成果の評価基準として用います。各資産のベンチマーク収益率（月次ベース）を基本ポートフォリオ（国内債券25%、外国債券25%、国内株式25%、外国株式25%）の割合で加重平均した「複合ベンチマーク収益率（月次ベース）」をもとに年間収益率を算出したものです。

2020年度から2024年度までの5年間を目標期間とする第4期中期目標において、資産全体及び各資産ごとに各々のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保することが求められています。

2022年度の超過収益率の要因分解

（単位：％）

	収益率			資産全体の超過収益率の要因分解				
	GPIFの収益率 ①	ベンチマーク収益率 ②	超過収益率 ①-②	資産配分要因 ①	ベンチマーク要因 ②	ファンド要因 ③	その他要因 (誤差含む)④	寄与度 ①+②+③+④
資産全体	+1.50	+1.57	-0.06	-0.06	-0.11	+0.11	-0.00	-0.06
国内債券	-1.74	-1.65	-0.09	-0.02	-0.05	+0.02	+0.00	-0.04
外国債券	-0.12	-0.56	+0.44	-0.02	+0.03	+0.07	-0.00	+0.09
国内株式	+5.54	+5.81	-0.27	-0.01	-0.07	+0.01	-0.00	-0.08
外国株式	+1.84	+1.88	-0.05	-0.01	-0.02	+0.00	-0.00	-0.03

（注1）国内債券は為替ヘッジ付き外国債券及び円建ての短期資産を含み、外国債券は外貨建ての短期資産を含みます。

（注2）「資産配分要因」とは、基本ポートフォリオの資産構成割合と実際の資産構成割合との差による要因、「ベンチマーク要因」とは、各資産の政策ベンチマークとマネジャー・ベンチマークとの収益率の差による要因、「ファンド要因」とは、個別ファンドとマネジャー・ベンチマークとの収益率の差による要因です。なお、各資産の政策ベンチマークについては、37ページをご覧ください。

（注3）オルタナティブ資産全体での超過収益率への寄与度は+0.07%です。オルタナティブ資産の運用の詳細については、53ページから63ページをご覧ください。

（注4）GPIFの収益率は外国債券の利子及び外国株式の配当に係る課税分を控除したものです。ベンチマーク収益率は課税分を控除していないため、超過収益率では課税分がマイナスに寄与しています。

資産全体の超過収益率の要因分解(2006年度～2022年度)

(単位:%)

	収益率			資産全体の超過収益率の要因分解				
	GPIFの収益率 ①	ベンチマーク収益率 ②	超過収益率 ①-②	資産配分要因 ①	ベンチマーク要因 ②	ファンド要因 ③	その他要因 (誤差含む)④	寄与度 ①+②+③+④
2006年度～2022年度	3.81	3.84	-0.03	-0.03	+0.01		-0.01	-0.03
2006年度	4.56	4.64	-0.08	-0.06	-0.00		-0.02	-0.08
2007年度	-6.10	-6.23	+0.13	+0.17	-0.02		-0.02	+0.13
2008年度	-7.57	-8.45	+0.88	+0.90	-0.12		+0.11	+0.88
2009年度	7.91	8.54	-0.63	-0.70	+0.08		-0.01	-0.63
2010年度	-0.25	-0.02	-0.23	-0.26	+0.12		-0.09	-0.23
2011年度	2.32	2.59	-0.27	-0.19	-0.01		-0.07	-0.27
2012年度	10.23	9.00	+1.24	+1.40	+0.03		-0.19	+1.24
2013年度	8.64	7.74	+0.90	+0.92	-0.06		+0.04	+0.90
2014年度 10月30日まで	3.97	3.50	+0.46	+0.47	-0.03		+0.02	+0.46
2014年度 10月31日以降	8.19	9.98	-1.78	-1.99	+0.01		+0.19	-1.78
2015年度	-3.81	-3.81	+0.00	+0.21	-0.15		-0.06	+0.00
2016年度	5.86	6.22	-0.37	-0.66	+0.33		-0.04	-0.37
2017年度	6.90	7.26	-0.37	-0.36	+0.00		-0.01	-0.37
2018年度	1.52	1.92	-0.40	-0.38	+0.02		-0.04	-0.40
2019年度	-5.20	-4.94	-0.25	-0.20	-0.05		-0.00	-0.25
2020年度	25.15	24.83	+0.32	+0.15	-0.17	+0.37	-0.03	+0.32
2021年度	5.42	5.47	-0.06	-0.05	+0.06	-0.07	-0.00	-0.06
2022年度	1.50	1.57	-0.06	-0.06	-0.11	+0.11	-0.00	-0.06

(注1) 通期のGPIFの収益率及びベンチマーク収益率は、各年度の収益率を用いて幾何平均により算出しています(年率換算値)。

(注2) 2006年度から2007年度までは市場運用を行っている資産(以下「市場運用分」といいます。)の収益率(時間加重収益率)と複合ベンチマーク収益率の乖離の分析、2008年度から2019年度までは運用資産全体(市場運用分にそれ以外の財投債を含みます。)の収益率(修正総合収益率)と複合ベンチマーク収益率の乖離の分析、2020年度以降は運用資産全体(市場運用分にそれ以外の財投債を含みます。)の収益率(時間加重収益率)と複合ベンチマーク収益率の乖離の分析を行っています。なお、財投債による運用は、2020年度中に終了しました。

(コラム) 2022年度の運用環境について

第4期中期目標期間が始まった2020年度以降、世界経済にとって大きな出来事が連続して起きています。例えば、2020年度は新型コロナウイルス感染症の大流行（パンデミック）、2021年度はロシアによるウクライナ侵攻、2022年度は米国連邦準備制度理事会（FRB）等による急速な利上げが挙げられます。

世界的なパンデミックの発生により長期にわたって生産活動が停滞し、様々な物資等の供給不足が生じました。これは、地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格の上昇と相まって2022年度において世界的な物価上昇をもたらしました。例えば米国の消費者物価上昇率は6月のピーク時に9%を超え、欧州の消費者物価上昇率は10月及び11月に10%超を記録しました。日本の消費者物価上昇率も、23年1月に4.3%に達しました。

40年ぶり、50年ぶりと言われた高いインフレ率に対処するため、FRBは22年3月に0.25%の利上げに着手した後、5月に0.5%利上げ、6月、7月、9月、11月には4回連続して0.75%の利上げに踏み切り、23年3月には金利誘導目標（上限）が5%に達しました。欧州中央銀行（ECB）も22年7月以降、年度内に6回連続して利上げを行いました。

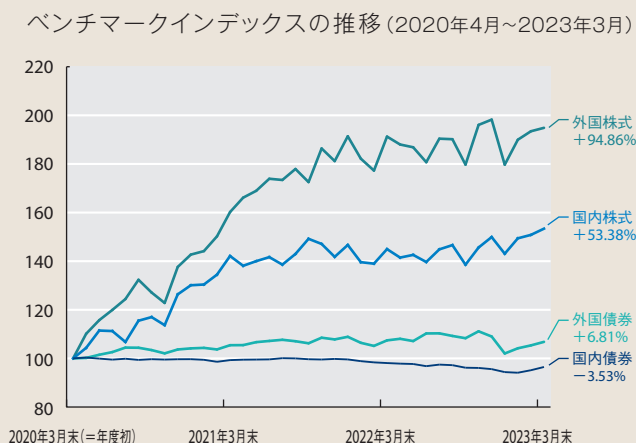
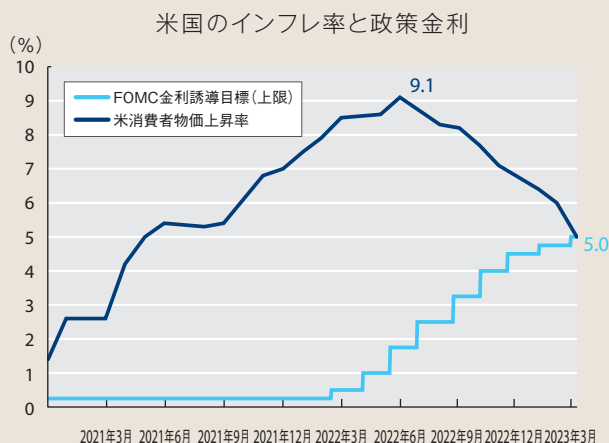
こうした政策金利の上昇を反映し、2年物米国債の流通利回りは23年3月上旬に一時5%を超えました。一方で、名目の潜在成長率を反映すると言われる10年物米国債の流通利回りは、同時期においても4%程度に留まりました。このような長短金利の逆転現象の定着は金融機関の収益に逆風となっていました。

そうした中、3月10日、増資の発表を契機とする急速な預金流出に直面したシリコンバレー銀行が、連邦破産法第11条（日本の民事再生法に相当）の適用を申請しました。この米国史上2番目に大きな（総資産規模約28兆円）銀行破綻事例を受け、直ちに米国連邦預金保険公社（FDIC）が同行の預金を全額保護することを決めました。続いて3月12日にはシグネチャー銀行が破綻し、同様に預金は全額保護されることとなりました。さらに、銀行の財務の健全性が焦点となる中で、欧州においてもクレディ・スイスに対する信用不安が高まり、3月19日、スイス政府の仲介によりUBSが救済合併することとなりました。いずれも、政策当局による迅速な対応により、大きな金融システム不安に発展することは防がれましたが、改めてリスク管理の重要性を認識する出来事となりました。

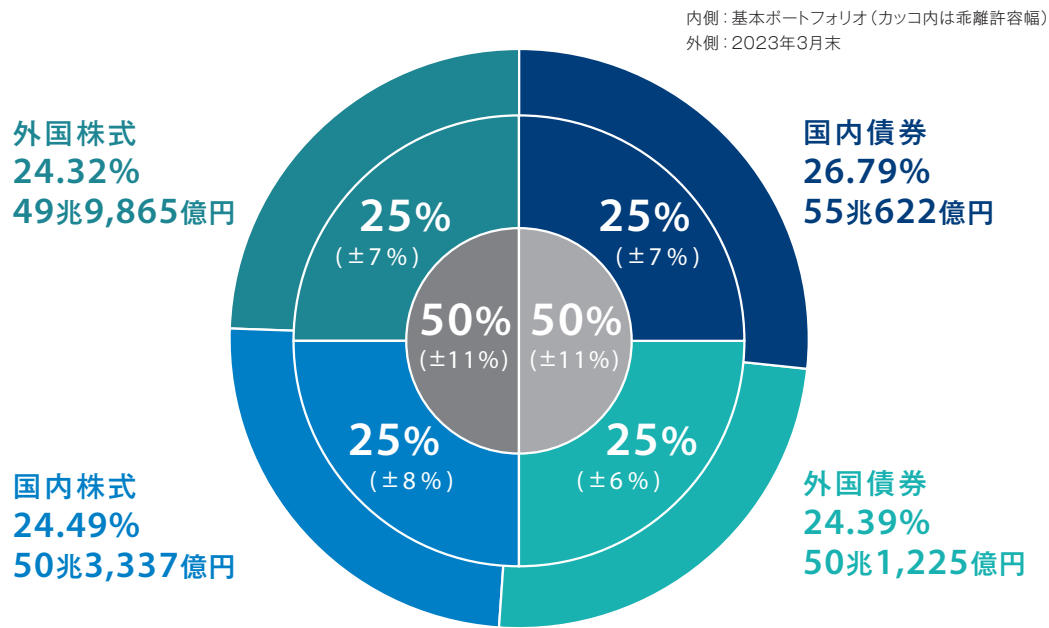
日本においては、政策金利は据え置かれていましたが、22年12月に日本銀行が市場機能の改善を図るため長期金利の変動幅を従来の±0.25%程度から±0.50%程度に拡大させたことで一時的にボラティリティが拡大しました。また、国内外の金利差が大きく変動したことから、外国為替市場もボラティリティが大きくなり、2022年度1年間におけるドル円相場の変動幅は30円近くになりました。

以上のように、2022年度の運用環境は、年度を通じて市場変動が激しい状況が続いたことに加え、債券と株式の同時安となる場面があるなど、投資家にとって非常に厳しいものとなりました。

▶ 2022年度の運用の振り返りは、21・22ページをご覧ください。



⑥ 運用資産額・構成割合（年金積立金全体）



	資産額 (億円)	構成割合 [4資産]	構成割合 [債券・株式]
国内債券	550,622	26.79%	51.18%
外国債券	501,225	24.39%	
国内株式	503,337	24.49%	48.82%
外国株式	499,865	24.32%	
合 計	2,055,048	100.00%	100.00%

(注1) 四捨五入のため、各数値の合算は合計と必ずしも一致しません。
(注2) 資産額欄の金額は未収収益及び未払費用を考慮した額です。
(注3) 年金積立金全体は、2022年度末時点の年金特別会計で管理する積立金（約5.4兆円）を含みますが、出納整理前の金額であり、決算額とは異なります。
(注4) 為替ヘッジ付き外国債券及び円建ての短期資産については国内債券に区分し、外貨建ての短期資産については外国債券に区分することとしています。
(注5) オルタナティブ資産の年金積立金全体に占める割合は1.38%（基本ポートフォリオでは上限5%）です。
(注6) 厚生年金分に係る運用資産別の構成割合は、年金積立金全体に係る構成割合と同じ比率です。
(注7) 上記の注記については、以下のページにおいても同様です。

⑦ 各資産への配分・回収額

(単位:億円)

	国内債券	外国債券	国内株式	外国株式
配分・回収額	+ 30,224	+ 15,021	− 20,029	− 19,145

(注) 各資産の配分・回収額は、配分額から回収額を差し引いた額です。

⑧ 管理運用委託手数料

2022年度の管理運用委託手数料額は、

302億円

運用資産額に対する管理運用委託手数料率は、

0.02%

となりました。

管理運用委託手数料額は、運用残高が増加する一方、パッシブ運用と比較して手数料率が高いアクティブ運用の運用期間中の平均残高が減少したことから、前年度比50億円の減少となりました。

今後とも、運用手法等に応じて効率的かつ合理的な手数料水準を実現するよう努めていきます。

管理運用委託手数料の推移



(注1) 2020年度まで保有していた自家運用の財投債ファンドについては、償却原価法による簿価の月末平均残高を用いています。

(注2) 管理運用委託手数料額は、億円未満を四捨五入しています。

管理運用委託手数料額

(単位:億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
合 計	253	291	383	400	487	295	319	611	352	302
国内債券	36	38	38	39	40	16	20	30	34	31
外国債券	68	85	91	125	172	92	71	254	186	136
国内株式	78	57	83	88	106	75	65	127	60	52
外国株式	72	112	170	149	169	107	155	188	53	57
オルタナティブ	—	—	—	0	0	3	7	10	14	18

(注1) 管理運用委託手数料額は、億円未満を四捨五入しています。

(注2) 合計欄は、指数利用料額及び短期資産に係る管理運用委託手数料額を含みます。

(注3) 資産管理機関に対する手数料額には、カストディ費用・弁護士費用等、信託財産から引き落とされる費用を含みません。

(注4) 外国債券は為替ヘッジ付き外国債券を含みます。

管理運用委託手数料率(委託運用分)

(単位:%)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
資産全体	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.04	0.02	0.02
国内債券	0.01	0.01	0.02	0.03	0.03	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01
外国債券	0.05	0.05	0.05	0.07	0.08	0.04	0.02	0.06	0.04	0.03
国内株式	0.04	0.02	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01
外国株式	0.04	0.05	0.05	0.05	0.04	0.03	0.04	0.04	0.01	0.01
オルタナティブ	—	—	—	—	0.14	0.23	0.14	0.11	0.09	0.07
平均残高(兆円)	123.9	131.9	139.0	137.3	155.7	158.9	161.4	170.2	193.1	196.3

(注1) 資産全体には、自家運用及び指数利用料を含みます。

(注2) 平均残高には自家運用を含み、2020年度まで保有していた自家運用の財投債ファンドについては、償却原価法による簿価の月末平均残高を用いています。

(注3) 外国債券は為替ヘッジ付き外国債券を含みます。

[2] 国庫納付・寄託金の増減等

① 国庫納付

2022年度は年金特別会計に対し、

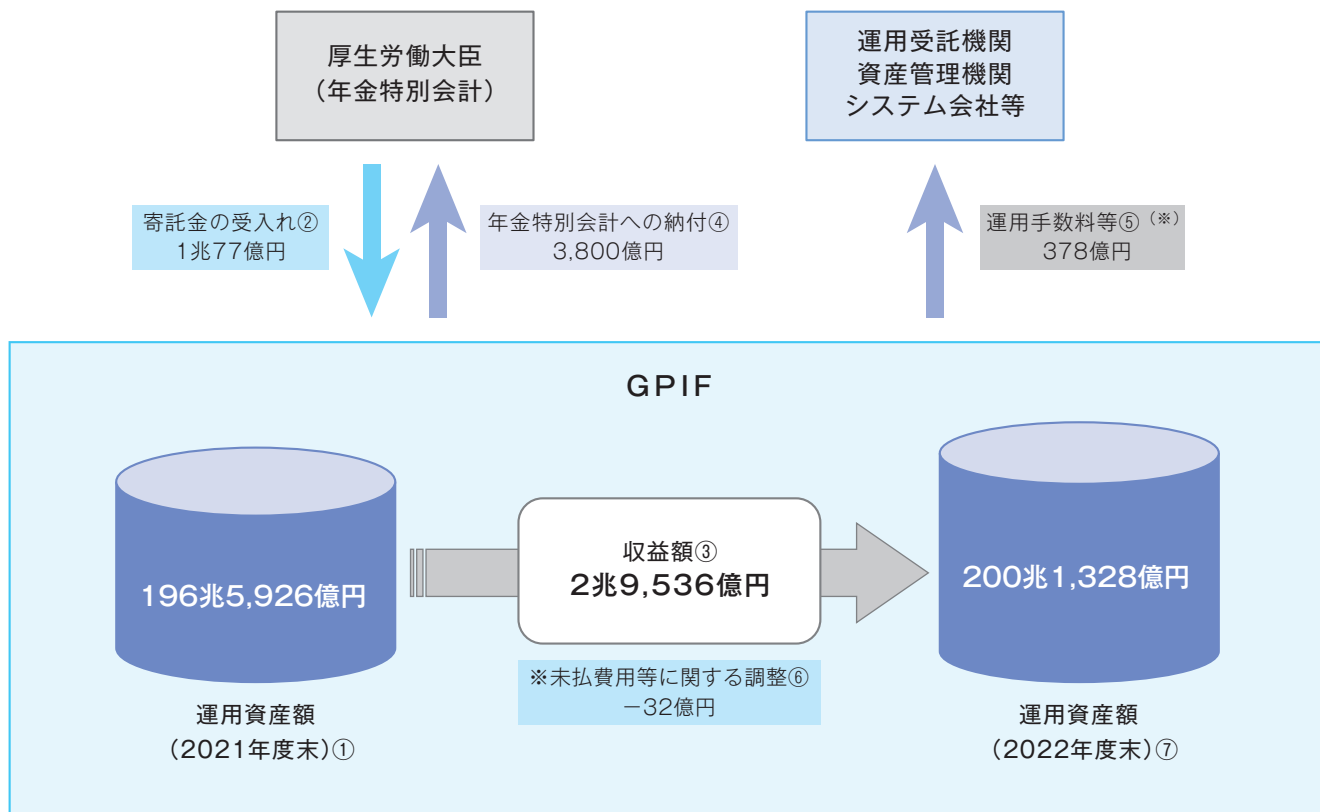
国庫納付 **3,800億円** を行いました。

その結果、市場運用を開始した2001年度以降の22年間の累積国庫納付額は、

17兆9,597億円 となりました。

(注) 年金積立金管理運用独立行政法人法第25条及び年金積立金管理運用独立行政法人法施行令第18条において、年度末に利益剰余金がある時は、年金特別会計の執行状況を勘案して国庫納付することになっています。

② 寄託金の増減等



2021年度末 運用資産額①	寄託金の受入れ②	収益額③	年金特別会計への 納付④	運用手数料 等⑤(※)	未払費用等 に関する調整⑥	2022年度末 運用資産額⑦
196兆5,926億円	1兆77億円	2兆9,536億円	3,800億円	378億円	32億円	200兆1,328億円

$$196兆5,926億円 + 1兆77億円 + 2兆9,536億円 - 3,800億円 - 378億円 - 32億円 = 200兆1,328億円$$

運用手数料	業務経費や 一般管理費等	運用手数料等⑤
(※) 302億円	+ 77億円	= 378億円

(注1) 寄託金とは、厚生年金保険及び国民年金の保険料のうち年金給付に充てられなかったもので、厚生労働大臣から年金特別会計を通じてGPIFに運用を委託された資金です。GPIFは、2022年度に寄託金として1兆77億円を受け入れました。また、GPIFは年金給付の原資として、運用収益の一部を年金特別会計に納付しています(国庫納付)。

(注2) 「運用手数料等」は、運用手数料のほか業務経費や一般管理費等(77億円)を含んでいます。運用手数料等の費用については、発生した年度の費用として計上しており、同様に、収入についても発生した年度に計上しています。これらについては、計上した年度には運用資産額は必ずしも増減せず、支払いもしくは受取りが行われた年度に運用資産額が増減することになります。

(注3) 四捨五入のため、「運用資産額」、「運用手数料等」は各項目の合算と必ずしも一致しません。

2 | 基本ポートフォリオの概要

[1] 基本ポートフォリオとは

長期的な運用においては、短期的な市場の動向に左右されて資産構成割合を変更するよりも、基本となる資産構成割合（基本ポートフォリオ）を決めて長期間維持していく方が、効率的で良い結果をもたらすことが分かっています。長期の運用実績の大半は基本ポートフォリオによって決まるとされています。

GPIFでは、年金財政上必要な利回りを長期的に最低限のリスクで確保することを目標として、基本ポートフォリオを定め、これに基づいて運用を行っています。ただし、市場は常に変動するため、実際の運用においては、基本ポートフォリオをベースとしながらも合理的に無理のない範囲で機動的な運用を可能とする仕組みとして、基本ポートフォリオからの乖離許容幅を定めています。

基本ポートフォリオを定めるにあたっては、まず、投資対象となる資産区分を決める必要があります。資産区分は、

リターンの源泉が異なっていること、リスク特性が異なっていること、資産間の相関が低いことなどの観点から資産を区分することが一般的です。

現在のGPIFの基本ポートフォリオにおける資産区分は国内債券、外国債券、国内株式及び外国株式の4つで構成されています。

資産区分を定めた後、各資産の期待リターンとリスクを用いて、運用目標とリスク制約を満たす基本ポートフォリオを定めることが一般的です。

GPIFでは、資産区分を定めた後、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見に基づき各資産の期待リターンとリスクを推計し、運用目標とリスク制約である「年金財政上必要な運用利回りを長期的に最低限のリスクで達成」する基本ポートフォリオを定めています。

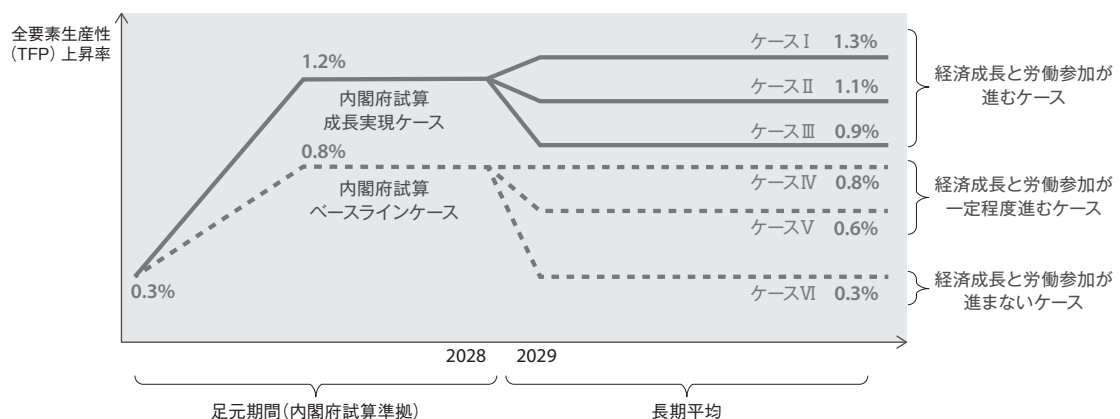
[2] 基本ポートフォリオ策定の背景

日本の公的年金制度（厚生年金保険及び国民年金）は、現役世代の保険料負担で高齢者世代を支える賦課方式の考え方を基本として運営されています。一方、少子高齢化が進む中で、現役世代の保険料のみで年金給付を賄うと現役世代の負担が大きくなりすぎることから、保有する積立金を後の世代の給付に充てていくこととしています。

このようなフレームワークの下、厚生労働省は、少なく

とも5年ごとに、人口見通しの変化や経済動向を踏まえて財政の現況及び見通し（いわゆる「財政検証」）を作成しています。2019年財政検証では、長期的な経済状況を見通す上で重要となる全要素生産性（TFP）上昇率（技術進歩等）を軸として幅広い6ケースが設定されました。この結果を踏まえて、積立金の目標運用利回り等が定められました。

財政検証の経済前提



		将来の経済状況の仮定		経済前提				(参考)
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質) 2029年度以降 20~30年
						実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>	
ケースI	内閣府試算 「成長実現 ケース」に 接続するもの	経済成長と 労働参加が 進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%
ケースII			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%
ケースIII			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%
ケースIV	内閣府試算 「ベースライン ケース」に 接続するもの	経済成長と 労働参加が 一定程度 進むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%
ケースV			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%
ケースVI		経済成長と 労働参加が 進まないケース	0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	-0.5%

(注) 2019年財政検証の詳細については、厚生労働省のホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html>)をご参照ください。

[3] 現在の基本ポートフォリオ(2020年4月適用)

GPIFでは、各資産を組み合わせた資産構成割合を「基本ポートフォリオ」として定め、これに基づき運用を行っています。

現在の基本ポートフォリオは、運用目標である実質的な運用利回り(年金積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの)1.7%を満たしつつ、リスクが最も小さいポートフォリオとして選定されたものであり、2020年

4月より適用しています。乖離許容幅については、従来の4資産の幅に加えて、株式リスクの管理強化の観点から、債券全体・株式全体についても設定しています。

(注) 現在の基本ポートフォリオ及び過去の基本ポートフォリオの詳細については、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/gpif/portfolio.html>)をご参照ください。

【現在の基本ポートフォリオ】

(2020年4月以降)

(単位:%)

		国内債券	外国債券	国内株式	外国株式
資産構成割合		25	25	25	25
乖離許容幅	各資産	±7	±6	±8	±7
	債券・株式	±11		±11	

(注1) オルタナティブ資産(インフラストラクチャー、プライベート・エクイティ、不動産その他経営委員会の議を経て決定するもの)は、リスク・リターン特性に応じて国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式に区分し、資産全体の5%を上限としています。ただし、経済環境や市場環境の変化によって5%の上限遵守が困難となる場合には、経営委員会による審議・議決を経た上で、上振れを容認することとしています。

(注2) 為替ヘッジ付き外国債券及び円建ての短期資産については国内債券に区分し、外貨建ての短期資産については外国債券に区分することとしています。

(注3) 経済環境や市場環境の変化が激しい昨今の傾向を踏まえて、基本ポートフォリオの乖離許容幅の中で市場環境の適切な見通しを踏まえ、機動的な運用ができることとしています。ただし、その際の見通しは、合理的な根拠を持つものでなければならないこととされています。

【過去の基本ポートフォリオ】

(2006年4月～2013年6月)

(単位:%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
資産構成割合	67	11	8	9	5
乖離許容幅	±8	±6	±5	±5	—



(2013年6月～2014年10月)

(単位:%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
資産構成割合	60	12	11	12	5
乖離許容幅	±8	±6	±5	±5	—

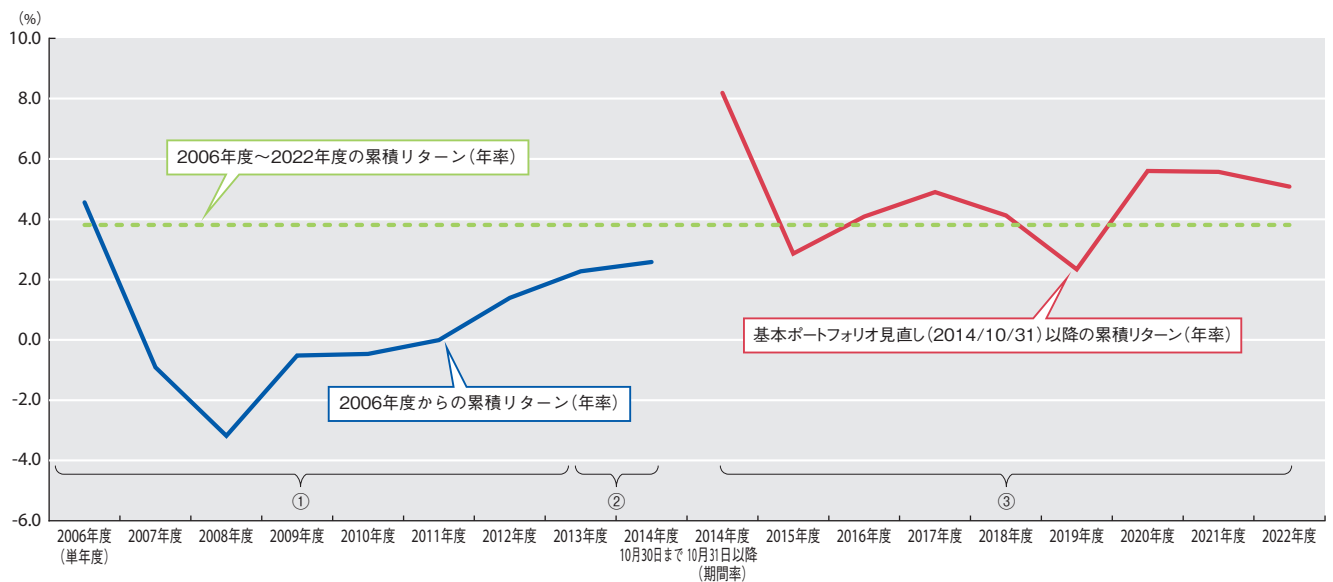


(2014年10月～2020年3月)

(単位:%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産構成割合	35	25	15	25
乖離許容幅	±10	±9	±4	±8

累積リターン(年率)の比較



(注1) 2014年度は債券:株式の比率を50:50に変更する基本ポートフォリオの見直しがあり、連続性の観点から2006年度からの平均と2014年10月31日以降からの平均を分けて表示しています。

(注2) ①～③の番号は、株式の割合が①20%の期間(2006年4月～2013年6月)、②24%の期間(2013年6月～2014年10月)、③50%の期間(2014年10月～)に対応しています。

(注3) 単年度の収益率は29ページをご覧ください。

[4] 基本ポートフォリオ策定の詳細

① 中期目標における整理

厚生労働大臣から示された2020年度から2024年度までの5年間を目標期間とする第4期中期目標では、積立金の運用目標について、次のことが定められました。

- ・ 財政検証を踏まえ、長期的に年金積立金の実質的な運用利回り(年金積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの)1.7%を最低限のリスクで確保することを目標とし、この運用利回りを確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これに基づき管理を行うこと。
- ・ 基本ポートフォリオは、資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮して、フォワード・ルッキングなリスク分析を踏まえて長期的な観点から策定すること。
- ・ 名目賃金上昇率から下振れするリスクが全額国内債券運用の場合を超えないこととともに、株式等は想定よりも下振れ確率が高い場合があることも十分に考慮すること。
- ・ 予定された積立金額を下回る可能性の大きさを適切に評価するとともに、より踏み込んだ複数のシナリオで実施するなど、リスクシナリオ等による検証を行うこと。

② 基本ポートフォリオの策定方針

GPIFは、財政検証及び中期目標並びに近年の経済情勢を踏まえ、基本ポートフォリオの策定方針を以下のとおりとしました。

- ア. 期待リターンの推計については、一つの手法に依存せず、複数の手法を組み合わせることで推計精度の向上を図りました。手法の組み合わせとしては、従来どおりの方法に加えて、市場時価総額に内在すると考えられる均衡収益率も勘案することとしました。
- イ. 期待リターン及びリスク・相関係数の推計には政策ベンチマーク^(注)を使用しました。期待リターンの推計期間としては、ポートフォリオの最適化を行う上で財政検証の前提を参照するため、財政検証の長期の経済前提の設定に用いる経済モデルが一般的に想定する期間を勘案して25年間としました。
- ウ. 中期目標では、経済前提のすべてのケースの実質的な運用利回りに対応する値として、ケースⅢの1.7%が運用目標と設定されたことを踏まえ、期待リターン(対賃金)を設定する際の賃金上昇率の前提となる経済シナリオは、ケースⅢを用いました。
- エ. 期待リターンの推計方法の改善に伴い、最適化の精度が向上し適切な構成割合の導出が見込まれたことから、必要利回りの設定以外の制約条件(各資産の大小関係等)は設定しないこととしました。
- オ. リスク制約は、従前同様に、運用利回りが名目賃金上昇率を下回るリスク(以下「下方確率」といいます。)が全額国内債券運用の場合を超えないこととしたほか、賃金上昇率を下回った場合の平均的な不足率(以下「条件付平均不足率」といいます。)をリスク尺度として最適化を行いました。
- カ. 財政検証における積立金額(名目)の推移を見ると、ケースによってピークの時期は異なるものの、概ね50年後までは積立金の元本を取り崩す必要がなく、運用方針を維持できることが見込まれます。積立金額(名目)のピークは、それ以降は運用収益だけではキャッシュアウトが賄えなくなることを意味し、運用の実務上重要な時点であることから、50年後までの範囲で、変更後の基本ポートフォリオで運用した場合の積立金額の推移を財政検証で予定された積立金額と比較することとしました。
- キ. なお、今回の基本ポートフォリオ策定では、現下の低金利情勢を踏まえて、円建ての短期資産及び為替ヘッジ付き外国債券は国内債券と同等のリスク・リターン特性を持つものと考え、国内債券に位置づけました。併せて、外貨建ての短期資産は、外国債券に位置づけました。

資産区分	政策ベンチマーク
国内債券	NOMURA-BPI「除くABS」
外国債券	FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
国内株式	TOPIX (配当込み)
外国株式	MSCI ACWI (除く日本、円ベース、配当込み)

(注) GPIFでは、基本ポートフォリオ策定に用いるベンチマークを政策ベンチマークと呼んでいます。基本ポートフォリオ策定時の政策ベンチマークは左記を用いました。なお、2021年10月からFTSE 世界国債インデックスに中国国債が段階的に組み入れられていますが、GPIFでは、国際的な決済システムでの決済ができないこと等の理由から、当面中国国債への投資を見送ることとし、これに伴って現在は中国国債を除くインデックスを外国債券のベンチマークとしています。

③ 各資産の期待リターンと賃金上昇率の想定

国内債券の期待リターンについては、将来の長期金利推移シナリオを想定した債券運用のシミュレーションから算定される平均収益率に、市場時価総額に内在すると考えられる均衡収益率^(注1)を組み合わせることによって推計しました。国内株式、外国債券、外国株式の期待リターンについては、いずれも短期金利にリスクプレミアムを加えたビルディングブロック法^(注2)によるものに、市場時価総

額に内在すると考えられる均衡収益率を組み合わせることによって推計しました。この計算の基礎となる短期金利の期待リターンは、金融市場におけるイールドカーブに基づき推計したものを使用しました。

名目の期待リターンを実質的なリターン（対賃金）に変換する際の名目賃金上昇率は、財政検証の経済前提（ケースⅢ）の将来の平均値である2.3%としました。

（注1）均衡収益率とは、各資産のリスク・相関係数及びグローバル市場の時価総額を用いて、市場から想定されるリターンを逆算したものです。

（注2）ビルディングブロック法とは、各資産の期待リターンを短期金利の期待リターンとリスクプレミアム（リスクの対価とみなされる部分）に分解し、それぞれを推計した上で合算することによって、各資産の期待リターンを推計する方法です。なお、リスクプレミアムの推計にあたっては政策ベンチマーク等の過去データを用いました。

【各資産の期待リターンと賃金上昇率】

（単位：％）

短期金利	国内債券	外国債券	国内株式	外国株式	賃金上昇率
-1.7	-1.6	0.3	3.3	4.9	(2.3)
(0.6)	(0.7)	(2.6)	(5.6)	(7.2)	

（注）数値は、実質的なリターン、カッコ内は、これに賃金上昇率を加えた名目リターンです。

④ 各資産の標準偏差と相関係数

各資産の標準偏差と相関係数については、バブル崩壊後の1994年から2018年の25年間における年次データを用いて推計を行いました。

【リスク（標準偏差）】

（単位：％）

	国内債券	外国債券	国内株式	外国株式	賃金上昇率
標準偏差	2.56	11.87	23.14	24.85	1.62

【相関係数】

	国内債券	外国債券	国内株式	外国株式	賃金上昇率
国内債券	1.00				
外国債券	0.290	1.00			
国内株式	-0.158	0.060	1.00		
外国株式	0.105	0.585	0.643	1.00	
賃金上昇率	0.042	-0.010	0.113	0.099	1.00

（注）異なるリスク・リターン特性をもつ資産を組み合わせると、ポートフォリオを作ると、ポートフォリオの期待リターンは各資産の期待リターンの平均になる一方で、ポートフォリオのリスク（標準偏差）は各資産のリスク（標準偏差）の平均よりも小さくすることができます。これを「分散投資効果」といいます。GPIFでは、性質や値動きの異なる複数の資産に分散して運用することにより、安定的な運用成果を目指しています。詳しくは、GPIFのホームページ（<https://www.gpif.go.jp/gpif/>）をご参照ください。

⑤ 基本ポートフォリオの選定

基本ポートフォリオは、以下の観点から選定しました。

ア. 4資産のリターン、リスク等に基づき、多数のポートフォリオについてリターン、リスク（標準偏差）、リターンが名目賃金上昇率を下回る確率（下方確率）、リターンが名目賃金上昇率を下回るときの平均的な不足率（条件付平均不足率）を推計。

イ. 推計結果に基づき、多数のポートフォリオの中から、運用目標（実質的な運用利回り：1.7%）を満たし、下方確率が全額国内債券運用の場合を下回り、かつ条件付平均不足率が最も小さいポートフォリオを選定。

なお、基本ポートフォリオは従来どおり5%刻みの資産構成割合とするとともに、モデルポートフォリオの中心値範囲に含まれることを確認しました。

【基本ポートフォリオの属性】

(単位:%)

実質的なリターン	名目リターン	標準偏差	下方確率	条件付平均不足率	
				正規分布	経験分布 ^(注)
1.7	4.0	12.32	44.4	9.2	10.9

(参考)全額国内債券ポートフォリオの属性

(単位:%)

-1.6	0.7	2.56	70.7	3.0	3.0
------	-----	------	------	-----	-----

(注)「条件付平均不足率(経験分布)」は、株式等が想定よりも下振れ確率が大きい場合(いわゆる「テールリスク」)もあることを考慮し、正規分布に加えて、1994年から2018年の25年間の実現リターンから推計した経験分布を用いた試算も行いました。

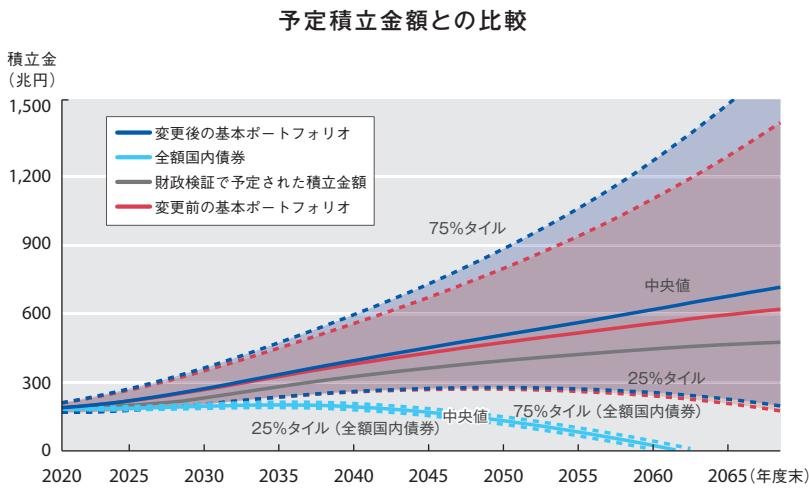
⑥ 基本ポートフォリオ策定時におけるリスク検証

年金財政が予定している積立金を確保できないリスクがどの程度あるか検証するため、基本ポートフォリオで運用した場合の積立金の将来の推移について、各資産の期待リターンや標準偏差、相関係数をもとに、乱数を用いた確率的な計算手法による100万回の数値シミュレーションを行い、その分布を調べるとともに、財政検証上の予定積立金(ケースⅢ)と比較しました。

この結果、予定積立金額を下回る確率(リスク)は、変

更前の基本ポートフォリオと比べて低下しています。一方で、全額国内債券で運用した場合は、予定積立金額を常に下回る結果となりました。

前述の下方確率、条件付平均不足率とあわせて総合的に勘案すると、今回のポートフォリオは、運用目標を満たしつつ、下振れリスクの最小化を図った最も効率的なポートフォリオといえます。



予定積立金額を下回る確率(リスク)

(単位:%)

	25年後 (2043年度末時点)	50年後 (2068年度末時点)
基本ポートフォリオ	38.1	39.8
全額国内債券	100.0	100.0

(参考)

(単位:%)

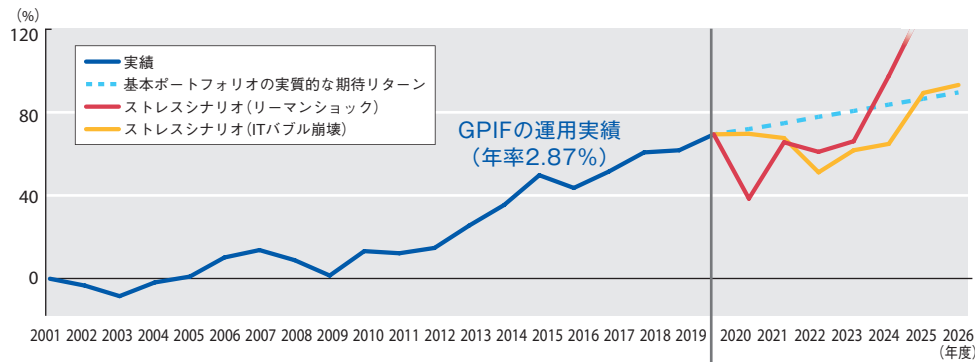
変更前	40.0	43.0
-----	------	------

⑦ 基本ポートフォリオ策定時におけるストレステスト(2019年度実施)

金融危機が発生するとの想定で複数のストレステストを実施しました。ストレスシナリオには、リーマンショック(2008年)とITバブル崩壊(2000年)における市場の実績を用いています。

どちらのシナリオについても、実質的な運用利回りの累積値は一時的に低下するものの、その後の市場回復に伴い、数年後には期待される水準まで運用利回りが回復する結果となりました。

実質的な運用利回りの実績値及び推計値(累積)



- ・ストレスシナリオでの年度最大の損失率は、リーマンショックでは-19.4%、ITバブル崩壊では-11.4%となります。
- ・ストレスシナリオについて、経験分布上での位置を確認することで発生確率を評価したところ、リーマンショック級の損失は概ね70年に一度程度の発生確率であり、ITバブル崩壊級の損失は概ね7年に一度程度の発生確率でした。

(注1) GPIFの運用実績(年率2.87%)は2018年度末時点の数値です。

(注2) 2019年度の数値は2019年12月末時点の実績値を代用しています。

(注3) 最新のストレステストの詳細については、46ページをご覧ください。

(コラム) モデルポートフォリオ

2015年10月以降は、被用者年金一元化により、4管理運用主体(GPIF、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会及び日本私立学校振興・共済事業団)が共同してモデルポートフォリオを策定し、4管理運用主体のそれぞれの基本ポートフォリオは、モデルポートフォリオを参酌して策定することとされました。

モデルポートフォリオは政府による財政検証が行われたとき等に検討を加え、必要に応じて変更することとされており、2019年財政検証の公表後、4管理運用主体で検討を進め、新しいモデルポートフォリオを以下のように決定しました。

(単位:%)

資産	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
モデルポートフォリオ	25	25	25	25
中心値範囲	上記±4	上記±4	上記±4	上記±4

[5] 基本ポートフォリオの検証

① 中期計画における整理

GPIFにおける基本ポートフォリオの検証については、第4期中期計画期間中に適時適切に実施するほか、策定時に想定した運用環境が大きく変化する可能性がある

等経営委員会が必要と認めるときは、見直しの検討を行い、必要に応じて速やかに修正を実施することとしています。

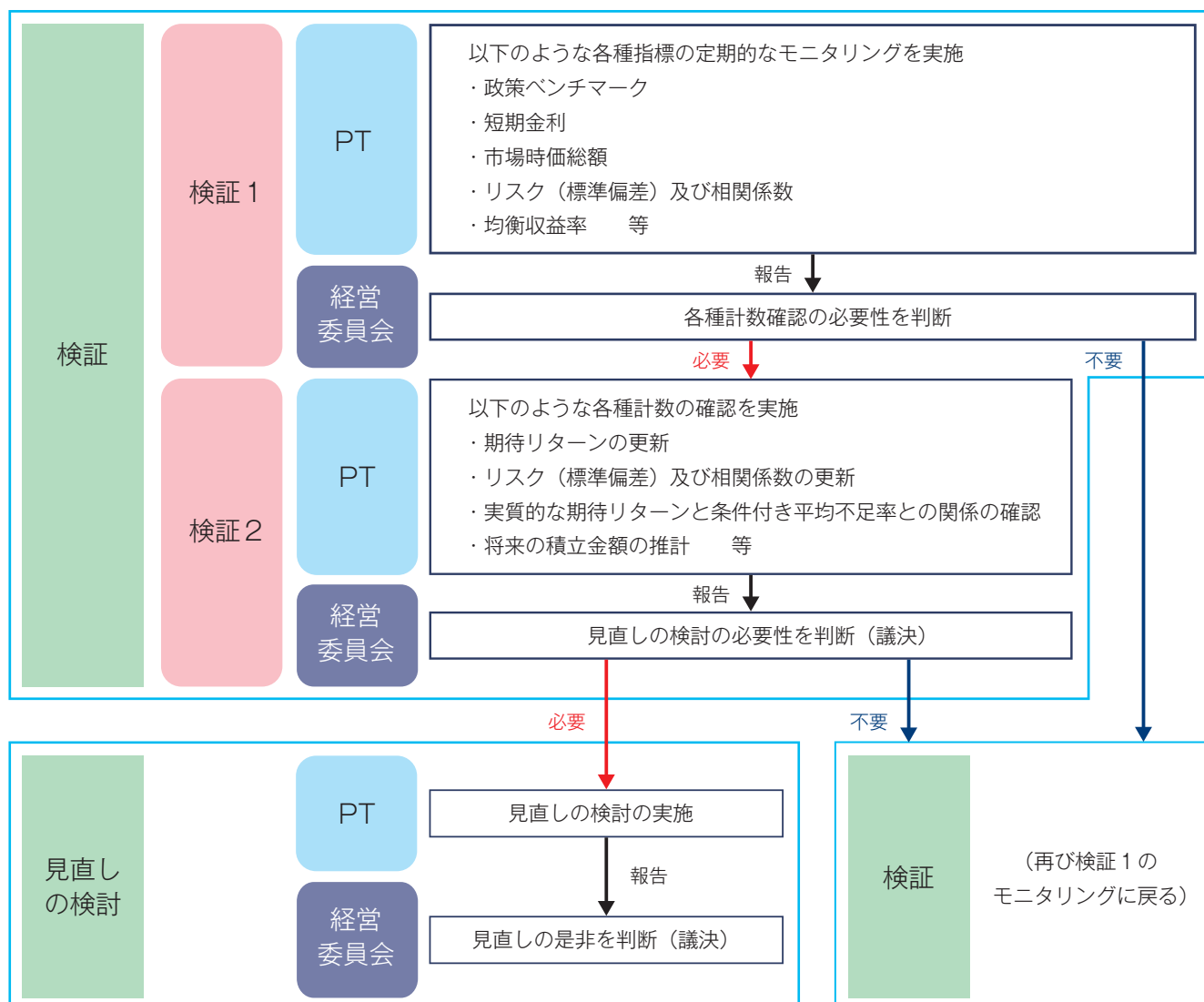
② 検証の体制

GPIFにおける基本ポートフォリオの検証を適時適切に行うため、基本ポートフォリオ検証等PTを経営委員会の下に設置し、基本ポートフォリオの検証等の実務を行って

います。基本ポートフォリオ検証等PTは経営委員会の委員で構成され、金融・経済の分野に専門的知見のある委員を中心としたメンバーになっています。

③ 検証の方法

検証は次の検証1及び検証2の2段階で行っています。



※上図のPTは「基本ポートフォリオ検証等PT」です。

ア 検証1

- GPIFの基本ポートフォリオは長期的な観点から策定されており、25年間の政策ベンチマークや短期金利、策定時の直近の市場時価総額、これらから算出されるリスク（標準偏差）、相関係数、均衡収益率などに基づいて策定されています。基本ポートフォリオ検証等PTでは、こうした基本ポートフォリオの策定の基礎となった各種指標を定期的にモニタリングしています。
- 定期的なモニタリングの結果、各種指標に変化が見られ運用環境が策定時の想定から大きく変化している可能性があると思受けられる場合等には、基本ポートフォリオ検証等PTは経営委員会に報告します。

イ 検証2

- 定期的なモニタリング（検証1）において、各種指標に変化が見られ運用環境が策定時の想定から大きく変化している可能性があると思受けられる場合等の報告が基本ポートフォリオ検証等PTから行われた場合には、経営委員会は、期待リターンの更新、リスク（標準偏差）及び相関係数の更新、実質的な期待リターンと条件付き平均不足率との関係の確認、将来の積立金額の推計といった各種計数の確認による検証を行うかどうかを判断します。
- 判断の結果、期待リターンの更新等の検証を行うこととなった場合、基本ポートフォリオ検証等PTにおいて検証作業を行い、結果を経営委員会に報告します。
- 経営委員会は、基本ポートフォリオ検証等PTの報告に基づき、基本ポートフォリオの見直しの検討を行うかどうかを判断します。
- 経営委員会の判断に基づき、基本ポートフォリオ検証等PTは基本ポートフォリオの見直しの検討を行い、検討結果を経営委員会に報告します。
- 経営委員会は、基本ポートフォリオ検証等PTの検討結果を踏まえ、必要に応じて基本ポートフォリオを速やかに修正することとしています。
- なお、定期的なモニタリング（検証1）の結果、運用環境が策定時の想定から大きく変化している可能性があると思受けられる状態にならない場合であっても、少なくとも年に1度は、基本ポートフォリオ検証等PTはモニタリングの状況について経営委員会に報告します。経営委員会は、基本ポートフォリオ検証等PTの報告に基づき、期待リターンの更新等の各種計数の確認による検証を行う必要がないかどうかを判断します。

④ 2022年度における検証

2022年度においては、検証1を実施した結果、運用環境は策定時の想定から必ずしも大きく変化しているわけではない、との検証結果が得られたことから、期待リ

ターンの更新等の検証2を行う必要はなく、基本ポートフォリオの見直しは必要ないものと判断しました。

3 | 運用リスク管理に関する基本的考え方等

[1] 基本的考え方

年金積立金の運用は、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的として行われます。また、厚生労働大臣により定められた「中期目標」においては、「長期的に年金積立金の実質的な運用利回り（年金積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの）1.7%を最低限のリスクで確保すること」が要請されています。

昨今の市場・経済環境は不安定かつ不確実性が高い状況ですが、GPIFで重視しているリスクは、「市場の一時的な変動による短期的なリスク」のことではなく、「年金財政上必要とされている長期的な収益が得られないリスク」のことです。

長期的な運用においては、短期的な市場の動向により資産構成割合を変更するよりも、基本となる資産構成割合（基本ポートフォリオ）を決めて長期間維持していく方が、効率的で良い結果をもたらすことが分かっています。2020年度から新たな基本ポートフォリオに移行しましたが、長期の運用実績の大半は基本ポートフォリオによって決まるとされていることから見ても、基本ポートフォリオが運用リスク管理の根幹であると考えています。

そして、この基本ポートフォリオを適切に管理するとともに、複数の資産への分散投資、資産全体・各資産クラス・各運用受託機関等のそれぞれの段階でのリスク管理を行いつつ、資産全体及び各資産ごとのベンチマーク収益率を確保できるよう、様々な指標を複眼的にモニタリングし、一定の対応が必要と認められる場合には、あらかじめ定められたルールに基づき、適切な措置を講じます。

このような運用リスク管理の基本的考え方は、経営委員会で制定した「運用リスク管理規程」に「基本方針」という形で明文化されています。この基本方針を踏まえ、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、カントリーリスクを適切に管理するとともに、国内外の経済動向や金融市場の状況、地政学リスク、トラッキングエラー、VaRやストレステスト等の各種リスク指標を適時把握し、投資委員会や運用リスク管理委員会で議論し、経営委員会にも定期的に報告するなど、長期的なリスク・リターンを勘案した適切な措置を講じています。

<運用リスク管理の「基本方針」>

- (1) 年金財政上必要とされる運用利回りを最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理する。
- (2) リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とする。
- (3) 資産全体、各資産クラス、各運用受託機関等のそれぞれの段階でリスク管理を行うとともに、資産全体及び各資産ごとにベンチマーク収益率を確保する。
- (4) 経済環境や市場環境の変化が激しい昨今の傾向を踏まえ、基本ポートフォリオの乖離許容幅の中で市場環境の適切な見通しを踏まえ、機動的な運用ができる。ただし、その際の見通しは、合理的な根拠を持つものでなければならない。
- (5) 短期的には市場価格の変動等はあるものの、長い投資期間を活かして、より安定的に、より効率的に収益を獲得し、併せて、年金給付に必要な流動性を確保する。流動性確保に際しては、市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保する。
- (6) 年金積立金の管理及び運用に当たっては、専門性の向上を図るとともに、責任体制の明確化を図り、受託者責任（慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守）を徹底する。

[運用リスクの種類]

市場リスク	金利、為替、株式、オルタナティブ資産等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（デリバティブを含む。）の価値が変動するリスクをいう。
流動性リスク	キャッシュアウトの予期せぬ増加等により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいう。
信用リスク	保有資産の発行体、資産管理等の委託先、デリバティブ取引のカウンターパーティの財務状況の悪化等により、資産（デリバティブを含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいう。
カントリーリスク	外国資産について、当該資産に係る国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクをいう。

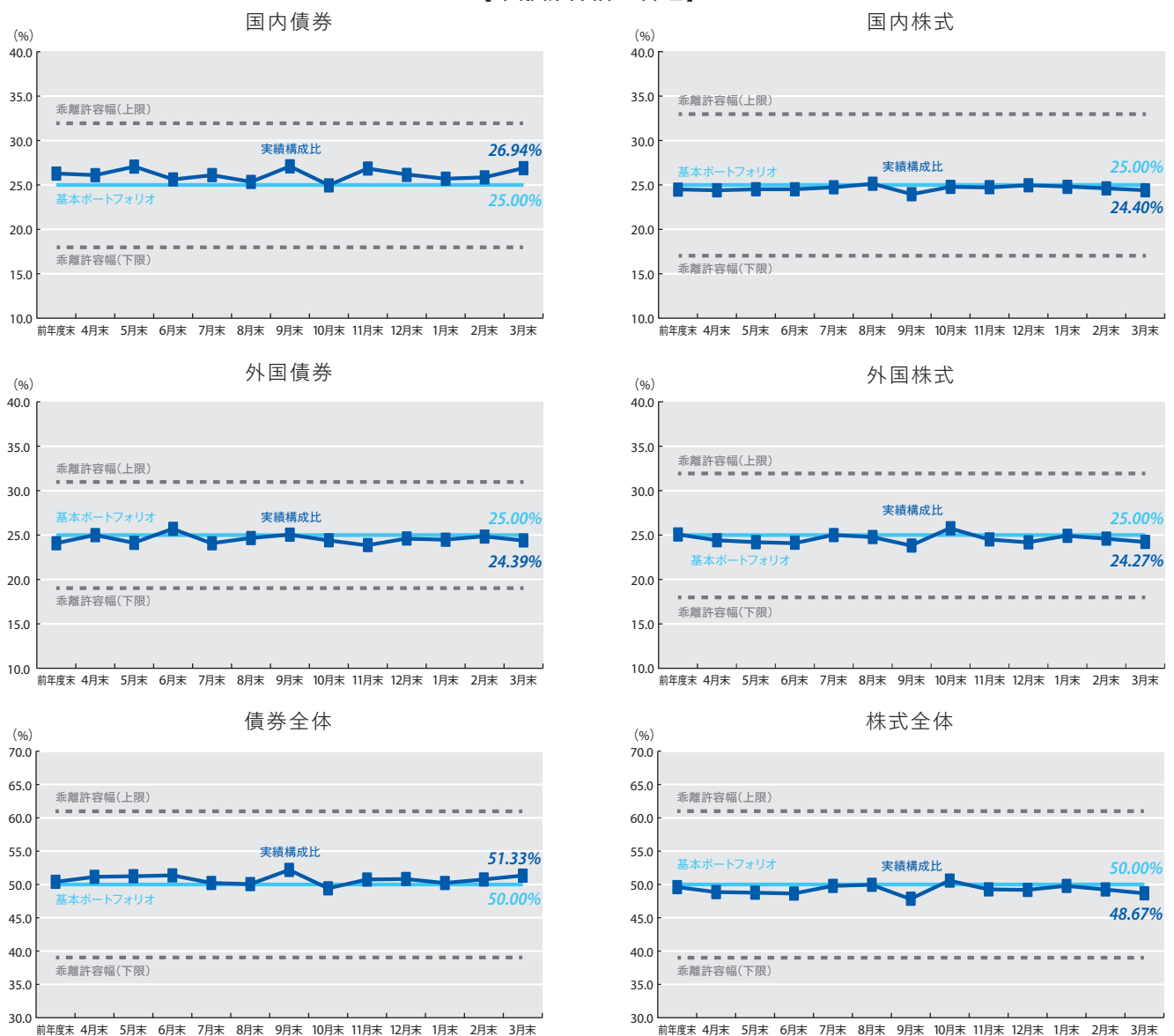
[2] 基本ポートフォリオに基づくリスク管理

GPIFでは、基本ポートフォリオに基づき資産構成割合を適切に管理していくことが、運用リスク管理の中で最も重要であると考えています。市場は常に変動するものである以上、実際の運用は、基本ポートフォリオをベースとしながらも、合理的に無理のない範囲で機動的な運用を可能とする仕組みが不可欠です。このため、4資産（国内債券、外国債券、国内株式、外国株式）及び債券全体・株式全体ごとに乖離許容幅を定め、その範囲内で機動的な運用を行うとともに、乖離許容幅の管理遵守がスムーズに行われるようにする目的から、乖離許容幅内にアラームポイントを設定し、乖離許容幅やアラームポイント超過時の対応プロセスを明文化しています。また、オルタナティブ資産は資産全体の5%を上限としていますが、同資産についてもアラームポイントを設定し、超過時の対応プロセスを明文化しています。2022年

度は、年度中に乖離許容幅やアラームポイントを超過した資産はありませんでした。

基本ポートフォリオに基づくリスク管理に関連する運用の多様化・高度化に向けた取組として、2021年度の国内株式に続き、2022年度から外国株式について株価指数先物の活用を開始しました。迅速に売買を行うことができる株価指数先物を活用することで、投資判断から執行までの時間を短縮することができ、リバランス等における価格変動リスクの軽減が期待できます。また、2022年度は、ポートフォリオマネジメントの専門チームを設け、経済環境や市場の変化が激しくなる局面においても、今まで以上に、適時適切にリバランスを実施できる体制を整えました。

【乖離許容幅の管理】



(注1) 資産構成割合は、年金特別会計で管理する積立金を含めて算出しています。また、株価指数先物の想定元本等を加味して算出しています。

(注2) 第4期中期計画の乖離許容幅は、国内債券±7%、外国債券±6%、国内株式±8%、外国株式±7%です。また、債券全体±11%、株式全体±11%です。

このような乖離許容幅やオルタナティブ投資のように上限を定めたリスク管理のほか、複眼的なリスク管理の観点から、資産全体の推定トラッキングエラー^(注1)やVaRレシオも引き続きモニタリング指標にしています。

2022年度の資産全体の推定トラッキングエラーは、様々な資産のボラティリティが総じて2021年度よりも上昇する中で、基本ポートフォリオの複合ベンチマーク収益率と乖離しないよう、きめ細かい施策を実施した結果、年度を通じて16~44bp(1bpは0.01%を指します。)と低位で推移しています。

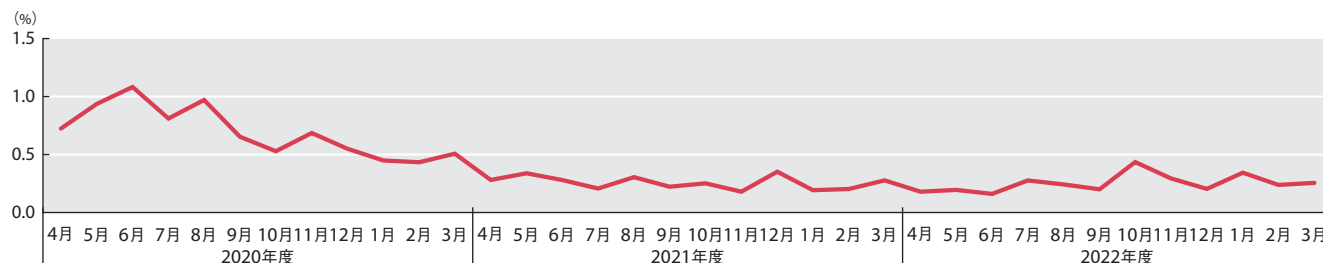
VaRレシオは、実績ポートフォリオのVaR^(注2)を基本

ポートフォリオのVaRで除した値であり、実際のポートフォリオのリスク量が基本ポートフォリオで運用していた場合のリスク量からどの程度乖離しているかをモニタリングするための指標です。2022年度は、主要な市場リスクである株価リスク、為替リスク及び金利リスクについて、実際のポートフォリオのリスク量が基本ポートフォリオで運用していた場合のリスク量と乖離しないように資産配分を調整しました。また、基本ポートフォリオのリスクとして微小な社債等のスプレッドリスクやオルタナティブリスクを比較的低位で抑えたことから、VaRレシオは1.00~1.04と低位で推移しました。

(注1) 一定の確率で将来に取り得る収益の範囲について、分析ツール等を用いて構成される銘柄間の相互依存関係を統計的に推計して計算したものです。

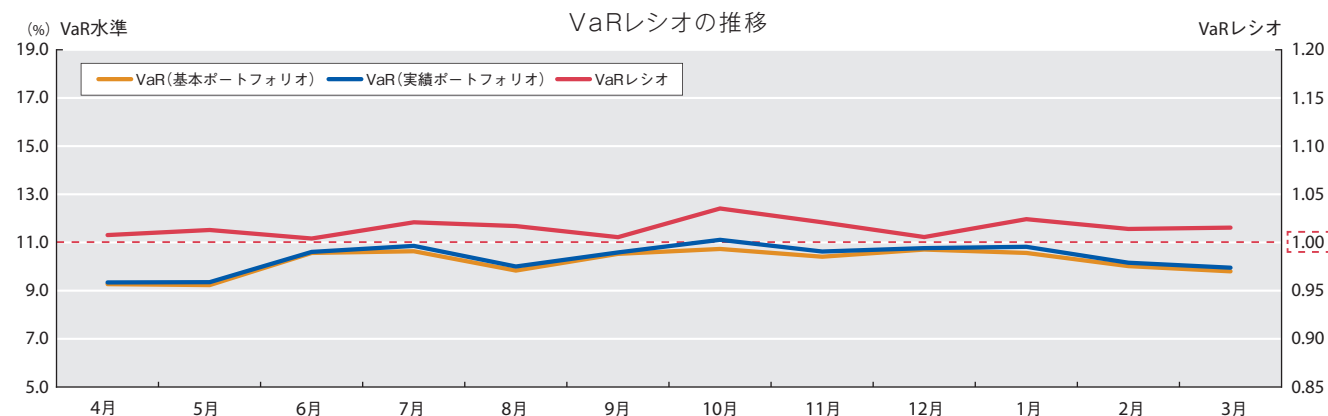
(注2) VaR(バリュー・アット・リスク)とは、各資産を一定期間保有(保有期間)すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼水準)で発生しうる最大損失率を表したものです。

【資産全体の推定トラッキングエラーの推移】



(注) 株価指数先物の想定元本等を加味して算出しています。

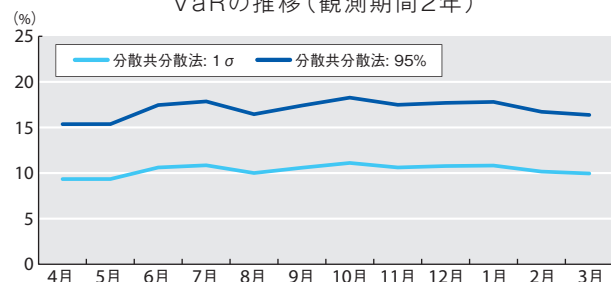
【VaRレシオ及びVaRの推移】



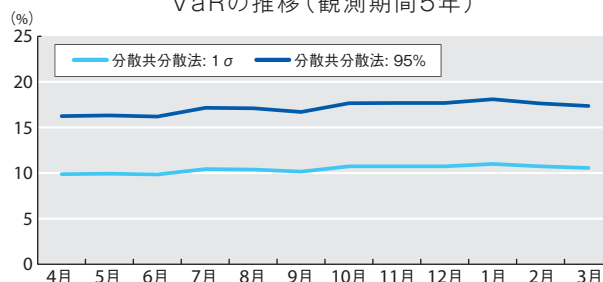
(注1) 分散共分散法で、信頼水準は1σ、保有期間1年、観測期間は2年で算出しています。

(注2) 株価指数先物の想定元本等を加味して算出しています。

VaRの推移(観測期間2年)



VaRの推移(観測期間5年)



(注1) 分散共分散法で、信頼水準は1σと95%、保有期間1年、観測期間は2年と5年で算出しています。(いずれも実績ポートフォリオに基づき算出しています。)

(注2) 株価指数先物の想定元本等を加味して算出しています。

[3] オルタナティブ資産の分散効果とリスク管理

インフラストラクチャー、プライベート・エクイティ、不動産などを投資対象とするオルタナティブ資産は、伝統的な投資対象である上場株式、債券とは異なるリスク・リターン特性を有しており、これをポートフォリオに組み入れることにより、分散効果が期待できるとともに、運用の効率性向上に資すると考えられます。

こうしたことから、GPIFでは、2017年度よりオルタナ

ティブ資産の運用の充実を図っていますが、それぞれの投資対象に固有の専門性が求められることから、リスク管理面においても、伝統的資産と共通する項目のほか、オルタナティブ投資で特に必要とされる項目もあります。

GPIFでは、必要な体制整備を行い、網羅的かつきめ細やかなリスク管理に向けた取組を進めています。取組の詳細は63ページをご覧ください。

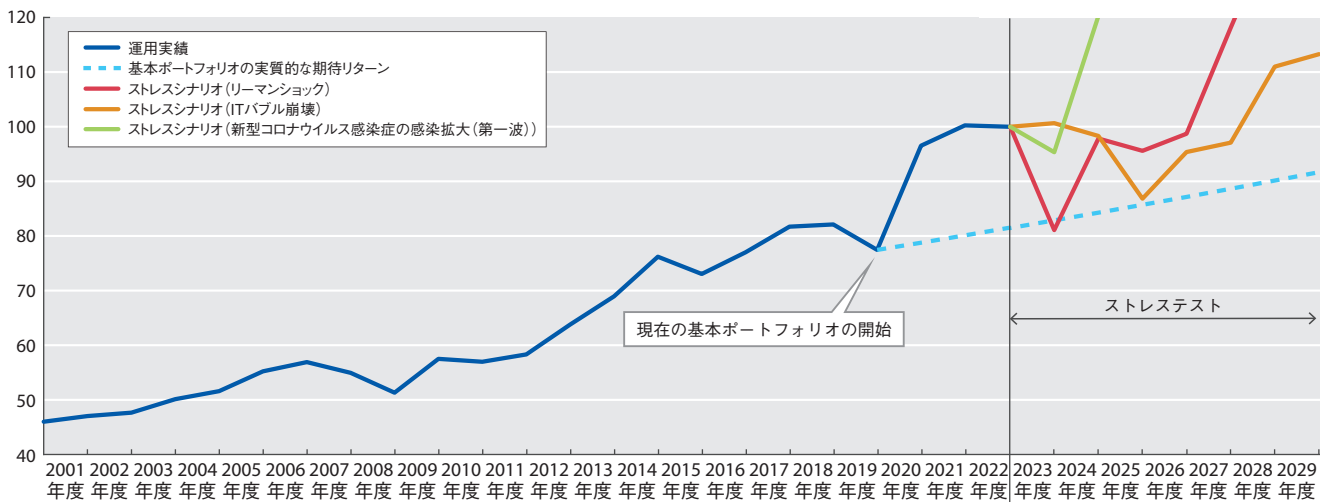
[4] 長期的な観点からのリスク管理

① ストレステスト

ストレステストは、マーケットに大きな変動が発生した際に生じる収益や資本へのインパクトを計測し、必要に応じて適切な対策を講じるための手段を検討するための手法の一つです。

年金積立金の運用は、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことが重要であり、中長期的にどのような影響が生じるかという点を分析しています。大幅な下落と

なったリーマンショックシナリオ、市場の回復が遅かったITバブル崩壊シナリオ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（第一波）による市場の下落シナリオのいずれのシナリオについても、市場運用開始からの実質的な運用利回りに一時的な影響はあるものの、その後は市場が回復し、期待される水準の運用利回りが確保される結果になりました。

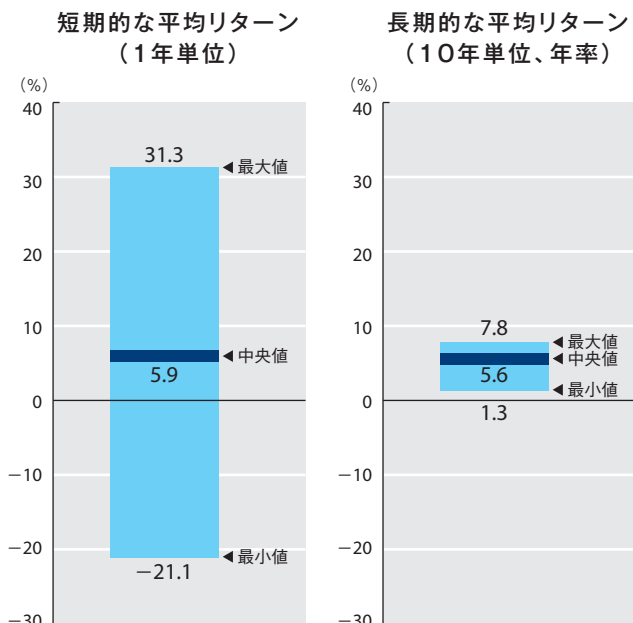


(注1) 図中の運用実績は2001年度以降の累積収益率を示しています(実質的な運用利回り)。

(注2) 縦軸はストレステストの起点(2023年3月末時点の実績値)を100と置いて累積収益率を指数化したものです。

②長期運用によるリスク低減

過去のデータから見たポートフォリオのリターン分析として、過去34年間の市場の運用実績値を用いて、現在の基本ポートフォリオでの運用によるリターン分布を分析してみると、短期的には単年度で最大+30%強の収益、最大-20%強の損失が発生するとの結果となり、過去最大の収益だった2020年度の収益額の逸失に相当する損失額が一時的に発生する可能性も示唆されます。ただし、こちらも長期的にみるとリターンは安定し、10年単位でみると過去34年間で一度もマイナスになっていません。基本ポートフォリオは長期で実質的な運用利回り1.7%を確保するよう作成されたものであり、市場の変動に過度にとらわれるべきではありませんが、足許で起こりうる様々なストレス状況も想定し、こうした短期的なリスクにも配慮して、長期にわたるGPIFの運用リスク管理に役立てています。



(注1) 平均リターンは、各年度末で現在の基本ポートフォリオにリバランスしたことを想定して算出しています。

(注2) 分析期間は1985年4月から2019年3月までの34年間です。

③長期的なリスク低減が期待されるESG投資

年金積立金の運用は、法律上、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことが求められていることから、長期的な観点からのリスク管理がより大切になります。GPIFでは、環境・社会問題などが資本市場に与える負の影響を減らすことを通じ、運用資産全体の長期的なリターンを向上させるため、ESG（環境・社会・ガバナンス）を考慮した投資を行っています。

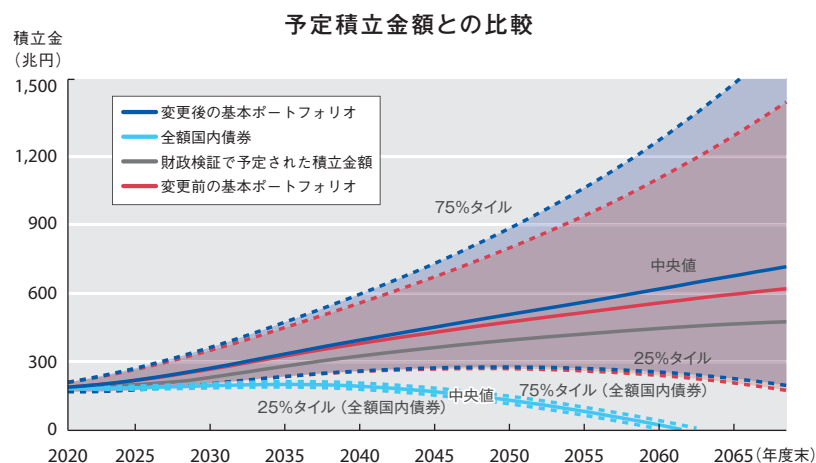
気候変動リスクなどに象徴されるESGリスクは、運用期間が長期であればあるほど顕在化する可能性が高いと考えられることから、GPIFがESGを考慮した投資に取り組む意義は大きいと考えています。

④予定積立金額の確保

積立金が長期的に財政検証上の予定積立金額を下回るリスクをどうコントロールするかも重要な論点です。そのため、GPIFでは、2019年度に策定した現在の基本ポートフォリオの策定過程においても、乱数を用

いた確率的な計算手法によるシミュレーションを行い、財政検証上の予定積立金額を下回るリスクを確認しており、運用目標を満たしつつ、下振れリスクの最小化を図った最も効率的なポートフォリオを選定しています。

(注) 現在の基本ポートフォリオの詳細については、34ページから42ページをご覧ください。



予定積立金額を下回る確率(リスク)

(単位:%)

	25年後 (2043年度末時点)	50年後 (2068年度末時点)
基本ポートフォリオ	38.1	39.8
全額国内債券	100.0	100.0

(参考)

(単位:%)

	40.0	43.0
変更前		

4 | 各資産の運用状況

[1] 国内債券

① 国内債券市場

10年国債利回りは、欧米等での金利上昇や、日本銀行が長期金利の変動幅を拡大する決定を行ったことを受けて、上昇（債券価格は下落）しました。

このような背景から、10年国債利回りは2021年度末の0.22%から2022年度末は0.35%へと上昇（債券価格は下落）しました。

② 超過収益率

国内債券のベンチマーク^(注1)に対する超過収益率は、 -0.09% となりました。超過収益率を、ベンチマーク要因^(注2)、ファンド要因^(注3)及びその他要因^(注4)に分解すると、ベンチマーク要因は -0.17% 、ファンド要因は $+0.09\%$ 、その他要因は -0.00% となりました。

ベンチマーク要因及びファンド要因のマネジャー・ベンチマーク別等の要因分解は、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/operation/the-latest-results.html>)をご参照ください。

(単位: %)

時間加重収益率 ①	ベンチマーク ②	超過収益率 ①-②	ベンチマーク要因	ファンド要因	その他要因
-1.74	-1.65	-0.09	-0.17	+0.09	-0.00

(注1) 国内債券のベンチマークは、NOMURA-BPI「除くABS」です。

(注2) ベンチマーク要因とは、マネジャー・ベンチマークとベンチマーク(NOMURA-BPI「除くABS」)との収益率の差による要因です。

(注3) ファンド要因とは、個別ファンドとマネジャー・ベンチマークとの収益率の差による要因です。

(注4) その他要因とは、計算上の誤差等の要因です。

③ 自家運用

GPIFは、委託運用のほか、運用の効率化や必要な流動性の確保の観点から、運用資産の一部について、資産管理機関を利用しつつ、以下のとおり自ら管理及び運用を行っています。

ア. 国内債券ファンド

年金資産の運用の効率化を図る観点から、2022年度よりBPI「除くABS」型ファンド(パッシブ運用)をインハウス国内債券ファンド(アクティブ運用)に変更しています。

インハウス国内債券ファンドは、ポートフォリオ全体を見渡しつつ、各種金利戦略の実施や社債等の配分比率の調整等を行っています。

	2022年度				
	時価総額	時間加重収益率 (債券貸付運用含む)	ベンチマーク	債券貸付運用	
				運用資産(額面)	収益額
国内債券ファンド	90,803億円	-1.78%	-1.65%	30,000億円	8億円

イ. 物価連動国債ファンド

物価連動国債ファンドは、インフレリスクの軽減を図ることを目的とし、元本が全国消費者物価指数（生鮮食品を除く。）に連動する国債による運用を行っています。

	2022年度	
	時価総額	時間加重収益率
物価連動国債ファンド	25,251 億円	3.33%

ウ. 短期資産ファンド

短期資産ファンドは、寄託金償還等に必要な流動性を確保することを目的としています。

	2022年度	
	時価総額	時間加重収益率
短期資産ファンド	20,645 億円	-0.03%

[2] 外国債券

① 外国債券市場

米国10年国債利回りは、記録的な物価の上昇を背景に米国連邦準備制度理事会（FRB）が利上げを行ったことから、大幅に上昇（債券価格は下落）しました。

ドイツ10年国債利回りも、米国での金利上昇に加え、欧州中央銀行（ECB）が物価抑制を目的に利上げを行ったことから、大幅に上昇（債券価格は下落）しました。

このような背景から、米国10年国債利回りは2021年度末の2.34%から2022年度末は3.47%へ、ドイツ10年国債利回りは2021年度末の0.55%から2022年度末は2.29%へと共に上昇（債券価格は下落）しました。

② 外国為替市場

ドル／円は、日米の金利差が拡大するなか、円安・ドル高が大きく進行し、2021年度末の121.38円から2022年度末は133.09円となりました。

ユーロ／円も、日欧の金利差が拡大するなか、年度末にかけて円安・ユーロ高基調となり、2021年度末の135.05円から2022年度末は144.60円となりました。

③ 超過収益率

外国債券のベンチマーク^(注1)に対する超過収益率は、+0.44%となりました。超過収益率を、ベンチマーク要因^(注2)、ファンド要因^(注3)及びその他要因^(注4)に分解すると、ベンチマーク要因は+0.14%、ファンド要因は+0.30%、その他要因は+0.00%となりました。

ベンチマーク要因及びファンド要因のマネジャー・ベンチマーク別等の要因分解は、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/operation/the-latest-results.html>)をご参照ください。

(単位: %)

時間加重収益率 ①	ベンチマーク ②	超過収益率 ①－②	ベンチマーク要因	ファンド要因	その他要因
-0.12	-0.56	+0.44	+0.14	+0.30	+0.00

(注1) 外国債券のベンチマークは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、中国、ヘッジなし・円ベース）です。

(注2) ベンチマーク要因とは、マネジャー・ベンチマークとベンチマーク（FTSE世界国債インデックス（除く日本、中国、ヘッジなし・円ベース））との収益率の差による要因です。

(注3) ファンド要因とは、個別ファンドとマネジャー・ベンチマークとの収益率の差による要因です。

(注4) その他要因とは、計算上の誤差等の要因です。

④ 自家運用

GPIFは、委託運用のほか、運用の効率化や必要な流動性の確保の観点から、運用資産の一部について、資産管理機関を利用しつつ、以下のとおり自ら管理及び運用を行っています。

ア．外貨建て短期資産ファンド

外貨建て短期資産ファンドは、オルタナティブ資産への投資に必要な流動性を確保することを目的としています。

	2022年度	
	時価総額	時間加重収益率
外貨建て短期資産ファンド	597億円	9.16%

[3] 国内株式

① 国内株式市場

国内株式は、日本を含む主要国での金利上昇等を受けて下落する局面もみられましたが、円安による業績改善期待等を背景に、年度末にかけて上昇基調で推移しました。

このような背景から、東証株価指数(TOPIX)は2021年度末の1,946.40ポイントから2022年度末は2,003.50ポイントへと上昇しました。

② 超過収益率

国内株式のベンチマーク^(注1)に対する超過収益率は、-0.27%となりました。超過収益率を、ベンチマーク要因^(注2)、ファンド要因^(注3)及びその他要因^(注4)に分解すると、ベンチマーク要因は-0.31%、ファンド要因は+0.05%、その他要因は-0.01%となりました。

ベンチマーク要因及びファンド要因のマネジャー・ベンチマーク別等の要因分解は、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/operation/the-latest-results.html>)をご参照ください。

(単位: %)

時間加重収益率 ①	ベンチマーク ②	超過収益率 ①-②	ベンチマーク要因	ファンド要因	その他要因
5.54	5.81	-0.27	-0.31	+0.05	-0.01

(注1) 国内株式のベンチマークは、TOPIX(配当込み)です。

(注2) ベンチマーク要因とは、マネジャー・ベンチマークとベンチマーク(TOPIX(配当込み))との収益率の差による要因です。

(注3) ファンド要因とは、個別ファンドとマネジャー・ベンチマークとの収益率の差による要因です。

(注4) その他要因とは、計算上の誤差等の要因です。

③ 株主優待への対応

GPIFは、運用資産の管理を全て資産管理機関に委託しています。株主優待についても資産管理機関において管理されており、GPIFは資産管理機関に対して、株主優待については、できるだけ現金化し、収益の向上を図るよう指示しています。

具体的には、資産管理機関において、割引券等の換金可能なものは換金のうえ運用収益の一部とされています(2022年度実績約3.7億円)。また、食品・家庭用品等は東京都社会福祉協議会や神奈川県共同募金会等を通じて福祉施設などに寄付する等の対応を行い、社会に役立てられています。

[4] 外国株式

① 外国株式市場

FRBの利上げによる景気後退懸念等から、米国の株式市場が下落する一方、欧州におけるエネルギー供給不安が後退したことで、ドイツ等の欧州の株式市場は上昇しました。

このような背景から、ダウ平均株価指数は2021年度

末の34,678.35ドルから2022年度末は33,274.15ドルへ下落し、ドイツDAX株価指数は2021年度末の14,414.75ポイントから2022年度末は15,628.84ポイントへと上昇しました。

② 超過収益率

外国株式のベンチマーク^(注1)に対する超過収益率は、-0.05%となりました。超過収益率を、ベンチマーク要因^(注2)、ファンド要因^(注3)及びその他要因^(注4)に分解すると、ベンチマーク要因は-0.08%、ファンド要因は+0.04%、その他要因は-0.00%となりました。

ベンチマーク要因及びファンド要因のマネジャー・ベンチマーク別等の要因分解は、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/operation/the-latest-results.html>)をご参照ください。

(単位:%)

時間加重収益率 ①	ベンチマーク ②	超過収益率 ①-②	ベンチマーク要因	ファンド要因	その他要因
1.84	1.88	-0.05	-0.08	+0.04	-0.00

(注1) 外国株式のベンチマークは、MSCI ACWI (除く日本、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮前) です。

(注2) ベンチマーク要因とは、マネジャー・ベンチマークとベンチマーク(MSCI ACWI (除く日本、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮前))との収益率の差による要因です。

(注3) ファンド要因とは、個別ファンドとマネジャー・ベンチマークとの収益率の差による要因です。

(注4) その他要因とは、計算上の誤差等の要因です。

[5] その他の運用リスク管理

① 信用リスク

[運用受託機関／資産管理機関]

ア. 内外債券の保有状況

○格付別保有状況

債券への投資は、BBB格以上の格付を得ている銘柄とすることとしています。ただし、運用手法の特性など合理的な理由があり、GPIFが事前に承認した場合には、BBB格以上の格付を得ていない債券への投資を行えることとしています。2022年度において、運用手法の特性によりBBB格以上の格付を得ていない債券への投資を行っています^(注)。

(注) 国内債券については、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券(政府保証が付された債券に限る。)以外の種別の債券が対象です。外国債券については、すべての債券種別が対象となります。

[自家運用]

ア. 国内債券ファンド

○格付別保有状況

国内債券ファンドの債券への投資は、BBB格以上の格付を得ている銘柄とすることとしています。ただし、運用手法の特性など合理的な理由があるときはBBB格に満たない銘柄を取得又は保有することができます。2022年度において、BBB格以上の格付を得ていない債券への投資はありませんでした^(注)。

○債券貸付運用の取引先

国内債券ファンドの債券貸付運用の取引先は、格付機関2社以上からBBB格以上の格付を得ており、かつ、格付機関のいずれからでもBB格以下の格付を得ていないこととしています。2022年度において、基準を満たさない取引先はありませんでした。

(注) 国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券(政府保証が付された債券に限る。)以外の債券種別が対象です。

イ. 短期資産ファンド

○短期資産運用の取引先

短期資産運用の取引先は、格付機関2社以上からBBB格以上の格付を得ており、かつ、格付機関のいずれからでもBB格以下の格付を得ていないこととしています。2022年度において、基準を満たさない取引先はありませんでした。

② 内外株式の保有状況

○同一企業発行株式の保有状況

同一企業が発行する株式への投資は、各運用受託機関ごとに当該企業の発行済み株式総数の5%以下とすることとしています。2022年度において、国内株式では一時的に5%を超過した運用機関がありましたが、すぐに必要な対応を行いました。外国株式では基準を超えるものではありませんでした。

5 | オルタナティブ資産の運用

[1] 概要

オルタナティブ資産とは、伝統的な投資対象資産である上場株式、債券に対する「代替的（オルタナティブ）」な投資対象資産の総称です。オルタナティブ資産には多種多様な資産が含まれますが、GPIFではインフラストラクチャー、プライベート・エクイティ、不動産をオルタナ

ティブ資産の運用の対象としています。第4期中期計画（2020年度から2024年度）では、オルタナティブ資産はリスク・リターン特性に応じて国内債券、外国債券、国内株式及び外国株式に区分し、資産全体の5%を上限に運用を行うこととされています。

① 運用目的

オルタナティブ資産は、伝統的な投資対象である上場株式、債券とは異なるリスク・リターン特性を有しており、ポートフォリオに組み入れることにより運用の効率性の向上及び年金財政の安定に寄与する効果が期待できます。また、オルタナティブ資産は、伝統的資産に比べて流動性が低い一方、その分利回りが高いとされています。GPIFは長期の投資家であり、豊富な流動性資産を有していることから、あえて流動性の低いオルタナティブ資産をポートフォリオに組み入れることで、投資ポートフォリオの効率性を向上しつつ超過プレミアムを獲得することを

目指しています。

海外の年金基金では、このような特性・効果をもつオルタナティブ資産の運用を行うことによる分散投資を推進しています。GPIFでは、オルタナティブ資産の運用を開始するに先立ち委託調査研究を通じて慎重な検討を重ねてきました。中でも2012年度に実施した委託調査研究では、同運用には流動性の犠牲に伴う投資プレミアムの獲得、分散投資による効率性の向上が期待できることが報告されました。



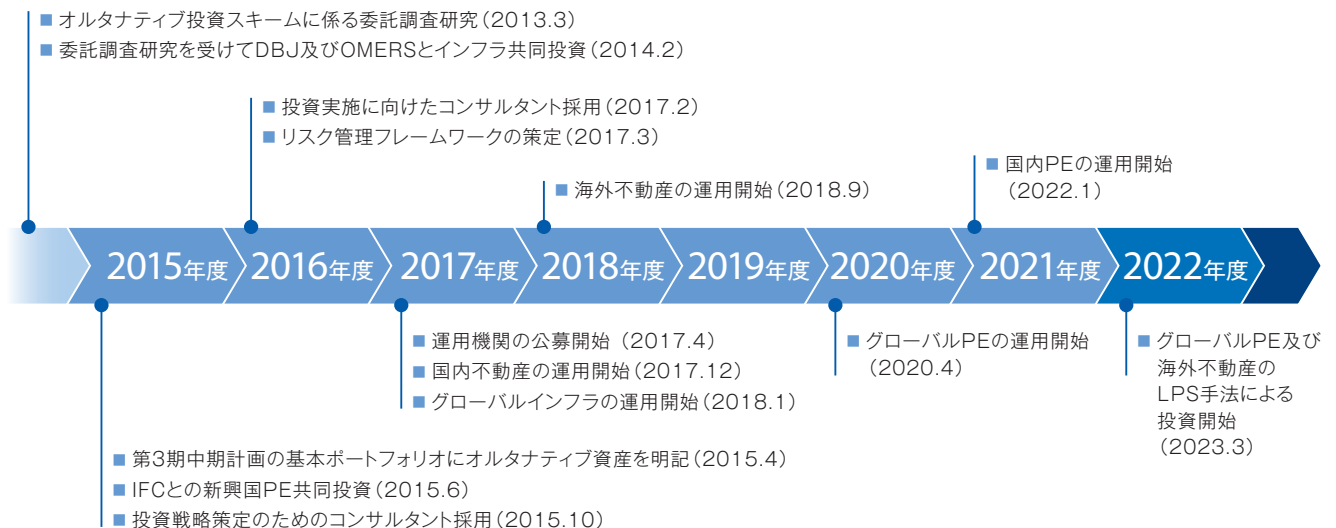
② これまでの投資実績

GPIFは、上述の研究成果を踏まえ、2013年度以降、機関投資家との共同投資形態によるオルタナティブ資産の運用に着手しました（インフラストラクチャー共同投資は2013年度より、プライベート・エクイティ共同投資は2015年度より実施）。2017年度からは、マネジャー・エントリー制度を活用したオルタナティブ資産の運用に係る公募を開始し、GPIF向け仕様のマルチ・マネジャー戦略※を実行する運用受託機関（マルチ・マネジャーを選定するファンド・オブ・ファンズマネジャー及びファンド・オブ・ファンズマネジャーの運用能力を評価するゲートキーパー）の選定を進め、オルタナティブ資産の運用の充実を図っています。

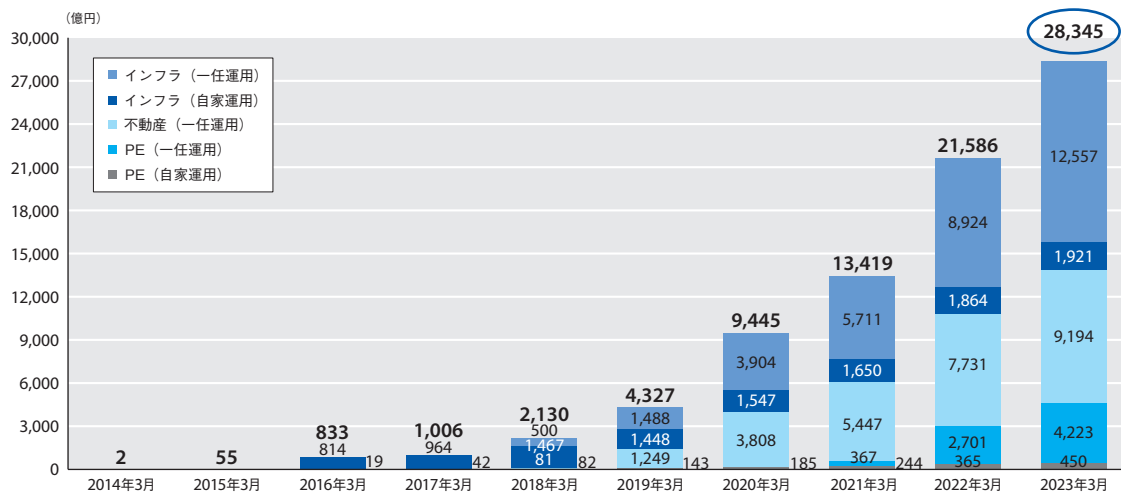
この間、専門人材を継続的に採用して専門部署（オルタ

ナティブ投資室、現オルタナティブ投資部）を設置するとともに、コンサルタント等を活用した投資戦略の検討（2015年度以降）及びリスク管理フレームワークの策定などを通じて、オルタナティブ資産の運用体制を整備・強化してきました。オルタナティブ資産の運用は個別性が強く、また、流動性の低さからも投資評価時及び投資実行後のリスク管理は重要な課題であり、今後もリスク管理を含めた運用体制の強化に努めていきます。

※マルチ・マネジャー戦略とは、複数のファンドに分散投資する運用手法です。複数のファンドを組み入れるファンド、という意味でファンド・オブ・ファンズとも呼ばれます。GPIFは、各オルタナティブ資産の運用スタイルごとにマルチ・マネジャー戦略を実行する運用受託機関を選定し、個別の投資判断を全て運用受託機関に一任しています。



投資開始来のオルタナティブ投資の時価推移



(注) オルタナティブ資産の具体的な投資事例については、GPIFのホームページ (<https://www.gpif.go.jp/investment/alternative/>) をご参照ください。



GPIFでは、オルタナティブ資産の運用の開始以来、運用体制の整備を進めつつ、資産残高を着実に積み上げてきています。2023年3月末時点でのオルタナティブ資

産の時価総額は、2兆8,345億円となりました。また、年金積立金全体に占める割合は1.38%となっています。

③ 2022年度の主な活動

ア. ゲートキーパー及びファンド・オブ・ファンズマネジャーの公募・選定

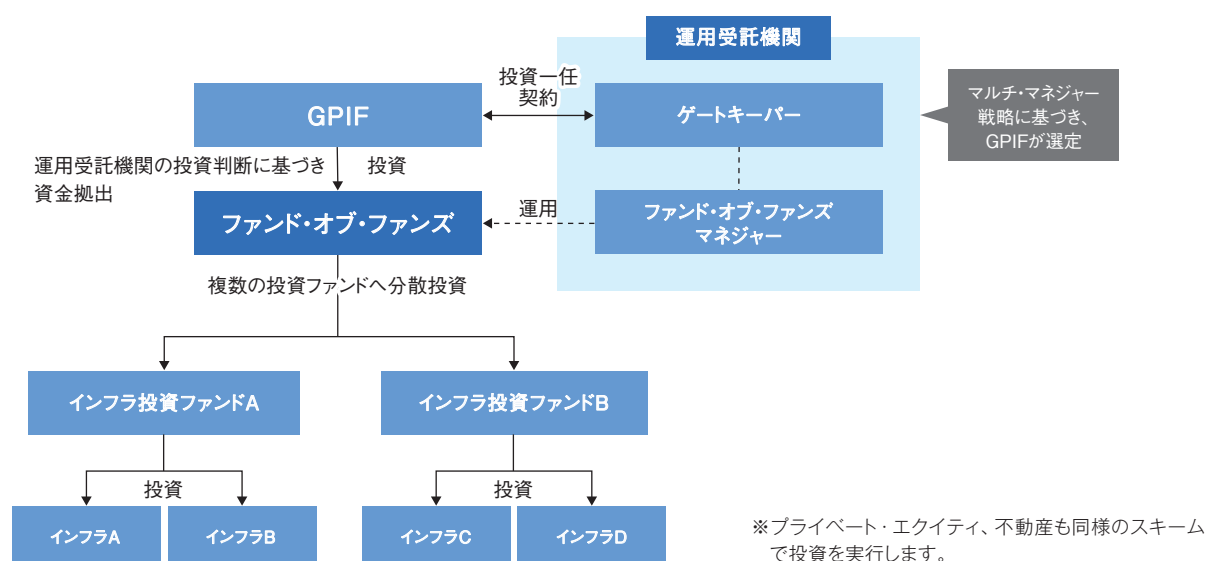
2022年度は、引き続きマネジャー・エントリー制度を活用したオルタナティブ資産の運用に係る公募を継続し、GPIF向け仕様のマルチ・マネジャー戦略を行う運用受託機関の選定を進めてきました。

新たに不動産分野で選定されたグローバル・コア型の

運用受託機関で運用を開始しています。

運用受託機関の選定にあたっては、GPIF自身の専門チームに加え、コンサルタントによる書類審査、面談、会社訪問を多段階で実施し、運用受託機関の能力、投資戦略、運用実績、リスク管理体制等を慎重に審査しています。

〈(例)インフラストラクチャーの運用スキームのイメージ〉



オルタナティブ資産の運用は投資一任契約方式により行っています。選定された運用受託機関はGPIF専用のファンド・オブ・ファンズを組成した上で、事前に策定された投資ガイドラインに記載されている運用目標、運用スタイル、一定の投資制限等に従いファンドへの投資を実行します。

その後は各ファンドが個別のオルタナティブ資産に投資を行います。投資機会の発掘から各種調査（デューデリジェンス）を経て投資が実行されるまでには一定の時間を

要します。また、ポートフォリオの時間分散のためにも投資時期を複数年に分散させることが重要です。そのため、オルタナティブ資産への投資は時間をかけて行っています。

GPIFでは運用受託機関から定期的な運用状況の報告を受け、投資の進捗やリスクのモニタリングを行っています。加えて年次にて、運用受託機関に関する総合評価を行い、運用体制に変化がないことや、投資計画の進捗確認を行い、適切に管理しています。

イ. 投資事業有限責任組合／リミテッドパートナーシップ（LPS）への投資の開始

2017年9月に、年金積立金の運用の対象となる有価証券として、投資事業有限責任組合／リミテッドパートナーシップ（LPS）を追加する旨の政令の改正が行われました。LPSを活用する効果として、投資対象との間の介在者を減らし、投資スキームをシンプルにすることで、投資先の情報をより速やかに把握するとともに、リスク管理の強化を図りながら、実質的なリターンの向上を期待することができます。そのた

め、海外の年金基金等の機関投資家の間でも、オルタナティブ資産の運用の際の一般的手法として導入されています。

GPIFではこの政令の改正を受けて、2017年度より、LPS手法による投資を開始するための体制等について整備を行ってきましたが、2022年度にプライベート・エクイティで2案件、不動産で1案件の投資に関する契約を締結しました。

ウ. オルタナティブ資産の運用状況

〈2023年3月末時点の運用状況〉

	オルタナティブ資産全体	インフラストラクチャー	不動産	プライベート・エクイティ
コミットメント額(億円) (注2)	51,232	20,403	19,136	11,693
時価総額(億円)	28,345	14,478	9,194	4,673
投資開始来の内部収益率(IRR) (円建て)	9.97%	8.44%	11.12%	16.46%
うち国内資産(円建て) (注3)	6.83%	4.99%	7.29%	-4.80%
うち海外資産(米ドル建て) (注4)	4.81%	3.88%	6.11%	7.41%
うち海外資産(円建て) (注5)	10.42%	8.59%	13.01%	16.50%

(注1) ファンド・オブ・ファンズ及び投資信託ごとに集計しています。

(注2) コミットメント額は、運用開始時に、各運用受託機関に対してGPIFが拠出する資金の上限額として契約した金額の合計です。

(注3) 国内(主要運用通貨円建て)で運用している資産を集計しています。

(注4) 海外(主要運用通貨米ドル建て)で運用している資産を集計しています。

(注5) 米ドル建ての資産は円換算して算出しています。

(コラム) 2022年度の時価総額の増減の要因分解

2022年3月末からの1年間に、オルタナティブ資産の時価総額は6,759億円増加しました。この増加額は、主に以下の5つの要因に分解することができます。

①新規投資向けの資金拠出(+5,968億円)：

ファンドは新規投資を行う際に投資家に対して投資資金の拠出依頼(キャピタルコール)を行います。投資家からファンドに資金が拠出されるため、オルタナティブ資産の時価が増加します。2022年度はオルタナティブ資産の3資産全てで投資が進捗しています。

②投資回収による分配金受領(-1,113億円)：

ファンドは投資先から投資資金を回収した際に投資家に対して回収した資産を分配するため、その分だけオルタナティブ資産の時価が減少します。2022年度は主にインフラストラクチャー分野で投資先から分配金を受領しています。

③報酬・費用等(-66億円)：

ファンド・オブ・ファンズや投資信託に賦課された報酬、取引費用等の経費です(2022年度のオルタナティブ資産の平均残高に対し0.25%相当)。

(注)投資しているファンド・オブ・ファンズ及び投資信託が支払った金額をGPIFにて集計しています。投資信託については概算値です。

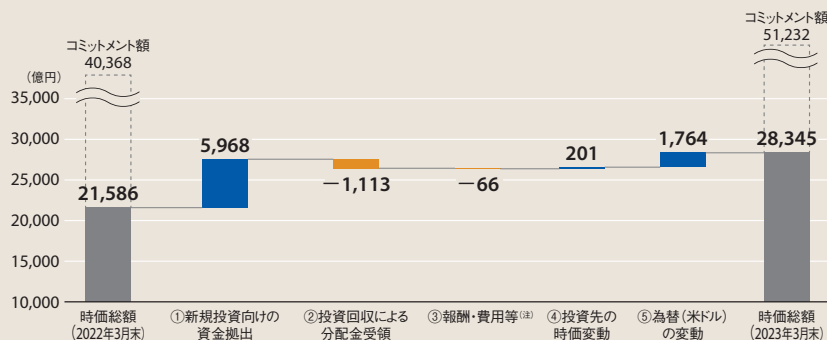
④投資先の時価変動(+201億円)：

ファンドによる投資実行後は、投資先の評価に基づく未実現損益や、投資先売却による実現損益に応じて、オルタナティブ資産の時価が増減します。2022年度は、全体としては緩やかに増加しています。

⑤為替(米ドル)の変動(+1,764億円)：

海外(主要運用通貨米ドル建て)で運用している場合において、米ドルと円の為替変動により円建ての時価が増減します。2022年度は、年度前半の円安によって時価が増加しています。

オルタナティブ投資の時価変動要因(2022年4月~2023年3月)



(コラム) オルタナティブ資産の収益率計測方法

株式や債券等の上場資産の運用パフォーマンスは時間加重収益率で計測されることが多い一方、オルタナティブ資産の運用パフォーマンスは、運用開始からの内部収益率(IRR)で計測されることが一般的です。内部収益率(IRR)は金額加重収益率とも呼ばれており、投資家とファンドとの間のキャッシュフロー(資金拠出や分配金受領等)のタイミングや規模を勘案して収益率を算出します。

伝統的資産では投資家が投資資金の配分や回収時期を自ら定めることができるのに対して、オルタナティブ資産の運用ではファンドの運用機関が投資や資産売却のタイミングを決め、その都度投資家に対して投資資金の拠出を求め(キャピタルコール)、投資回収した資金の分配(ディストリビューション)を行うことができます。そのため、キャッシュフローのタイミングや規模の決定が運用機関の能力の一部であるという考え方のもとで、内部収益率(IRR)が利用されています。なお、業務概況書においてオルタナティブ資産を含むGPIF全体の運用実績は時間加重収益率で表示していますが、オルタナティブ資産の運用実績は内部収益率(IRR)でも表示しています。

[2] インフラストラクチャー

① 概要

インフラストラクチャー（インフラ）投資とは、電力発送電、再生可能エネルギー、鉄道、通信などのインフラ事業への投資をいい、長期にわたり安定した利用料収入が期待できることから、海外の年金基金ではインフラ事業を対象とするファンド等への投資が有力な投資手法となっています。

インフラ事業の中でも、特に社会・経済活動に不可欠で、当局による規制環境等が確立されており、長期契約に基づく安定した利用料収入等が期待されるものを「コア型」といい、GPIFではコア型インフラ事業を主な組み入れ対象とするファンドを中心に投資を行っています。投資したファンドに組み入れられたインフラ事業は、一般的に10年以上の長期にわたり運営されます。当該投資資金は、安定した利用料収入を源泉とする配当や、最終的には、他の投資家への売却などにより回収されます。



② GPIF の投資

ア. 運用方針

「コア型」のインフラ事業を中心とした分散投資を、市場環境を踏まえ、タイムリーかつ効率的に行うことを通じて、インカムゲインを中心とした安定的なリターンの獲得を目指しています。

イ. 投資対象とスキーム

主に稼働中のインフラ事業のエクイティ（投資持分）等を投資対象とするファンドへの投資を行います。

(i) 自家運用での投資信託の購入

2014年2月から、インフラ投資に豊富な実績を持つカナダ・オンタリオ州公務員年金基金（OMERS）及び日本政策投資銀行（DBJ）との共同投資協定に基づき、先進国の稼働中のインフラ事業等を投資対象とする投資信託受益証券を保有しています。

(ii) 投資一任（ファンド・オブ・ファンズ形式）

2022年度は、下記運用受託機関において投資が進み、「コア型」のインフラ事業を中心とした分散投資ポートフォリオが構築されています。

運用受託機関名	運用スタイル	運用開始年月
GK：三井住友DSアセットマネジメント株式会社 FoF マネジャー：StepStone Infrastructure & Real Assets	グローバル・コア型	2018年1月
GK：野村アセットマネジメント株式会社 FoF マネジャー：Panthéon	グローバル・コア型	2018年2月
GK 兼 FoF マネジャー：DBJ アセットマネジメント株式会社	国内インフラを中心とした特化型運用	2018年3月

GK：ゲートキーパー

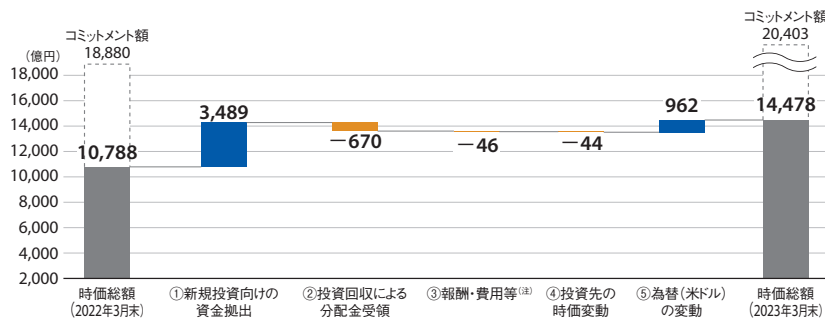
FoF マネジャー：ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー

ウ. 運用状況

インフラ投資の2023年3月末時点の時価総額は1兆4,478億円となりました。2022年3月末対比では3,690億円増加しています。主に投資一任の運用機関

を通じた新規投資の進捗及び為替の変動の影響により、インフラ資産全体では時価総額が増加しました。なお、投資先からの分配金は前年度同様に発生しています。

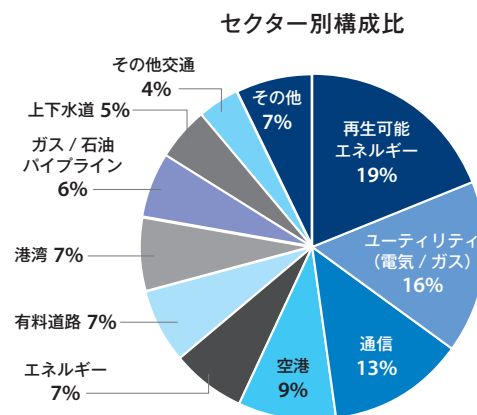
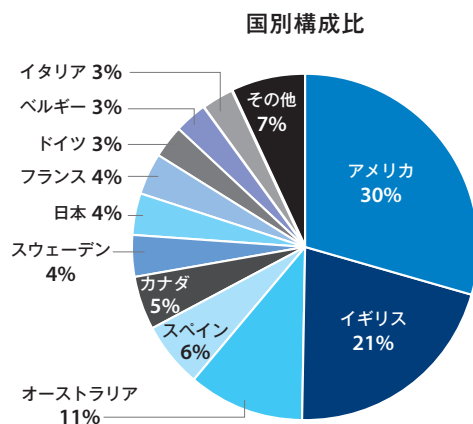
オルタナティブ資産（インフラストラクチャー）の時価変動要因（2022年4月～2023年3月）



（注）投資しているファンド・オブ・ファンズ及び投資信託が支払った金額をGPIFにて集計しています。投資信託については概算値です。

ポートフォリオの構成は、国別では、アメリカの割合が最も多く、ポートフォリオ全体の30%を占め、続いてイギリス21%、オーストラリア11%等となっています。セクター別では、再生可能エネルギー19%、ユーティリティ（電気／ガス）16%、通信13%等となっています。安定した収入が期待できる「コア型」のインフラ事業を中心に分散投資されています。運用を開始した2014年

2月以来の海外インフラ投資全体の内部収益率（IRR、2023年3月末時点）は米ドル建てで+3.88%（円建てで+8.59%）、国内インフラ投資全体の内部収益率（IRR、2023年3月末時点）は円建てで+4.99%となっています。また、2022年度に外国籍投資信託及びファンド・オブ・ファンズより受領した配当金（元本返済分を除く。）は合計383億円です。



[3] プライベート・エクイティ

① 概要

主に非上場企業の株式（プライベート・エクイティ（PE））を投資対象とするファンド（PEファンド）への投資です。PEファンドは一般に、投資時期を分散しながら様々なステージにある投資対象企業を発掘し、投資を実行します。PEファンドには、バイアウト（投資実行後に投資先企業の経営改善やガバナンスの向上等を通じて企

業価値を高めようとするもの）、グロースエクイティ（事業拡大期の企業に成長資金を供給するもの）、ベンチャーキャピタル（成長が見込まれる新興企業等を投資対象とするもの）、ターンアラウンド（経営不振企業の債務のリストラクチャリング等を行うもの）などがあり、これらに分散して投資します。

② GPIF の投資

ア．運用方針

創業、成長、発展、再生といった様々なステージにある非上場企業の株式等へ分散投資を行うことにより、主に企業価値の増大による比較的高いリターンを確保し、投資ポートフォリオ全体のリターンの向上に貢献します。

イ．投資対象とスキーム

非上場企業の株式（プライベート・エクイティ（PE））等を投資対象とするファンドへの投資を行います。

(i) 自家運用での投資信託の購入

2015年6月から、世界銀行グループの一員である国際金融公社（IFC）及び日本政策投資銀行（DBJ）との共同投資協定に基づき、新興国の消費関連企業等のプライベート・エクイティ（PE）に投資する外貨建て投資信託受益証券を保有しています。

(ii) 投資一任（ファンド・オブ・ファンズ形式）

2022年度は、下記の運用受託機関において、先進国を中心としたPEファンドへの分散投資が進捗しています。

運用受託機関名	運用スタイル	運用開始年月
GK: ニューバーガー・バーマン株式会社 FoF マネジャー: NB Alternatives Advisers LLC	グローバル・戦略分散型	2020年4月
GK: 三菱UFJ信託銀行株式会社 FoF マネジャー: Hamilton Lane Advisors, L.L.C.	グローバル・戦略分散型	2021年1月
GK 兼 FoF マネジャー: 三菱UFJ信託銀行株式会社 FoF マネジャーへの投資助言: エー・アイ・キャピタル株式会社	日本特化型	2022年1月

GK: ゲートキーパー

FoF マネジャー: ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー

(iii) 自家運用でのLPSへの投資

2022年度は、LPSに出資する手法でのPEファンドへの投資に関する契約を締結しました。

LPSの名称	投資期間 ^(注)	運用開始年月
TA XV-B, L.P.	10年	2023年3月
Hellman & Friedman Capital Partners XI (Parallel), L.P.	10年	2023年3月

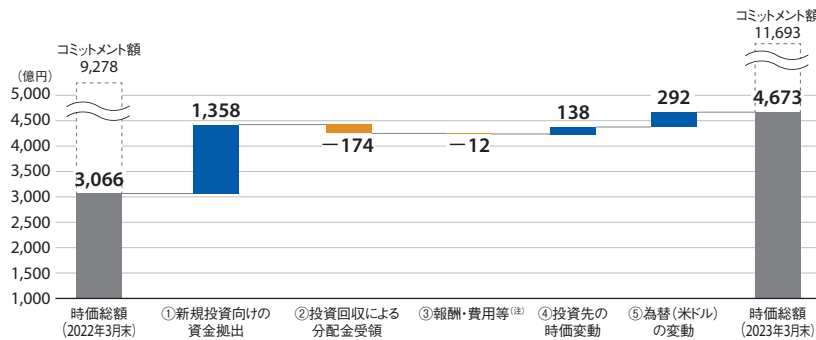
(注) LPSによって投資額が運用される期間です。延長される場合もあります。

ウ. 運用状況

PE投資の2023年3月末時点の時価総額は4,673億円となりました。2022年3月末対比では1,607億円増加しています。主に投資一任の運用機関を通じた新規投

資に加え、投資先の時価上昇や為替の変動の影響により、PE資産全体では時価総額が増加しました。

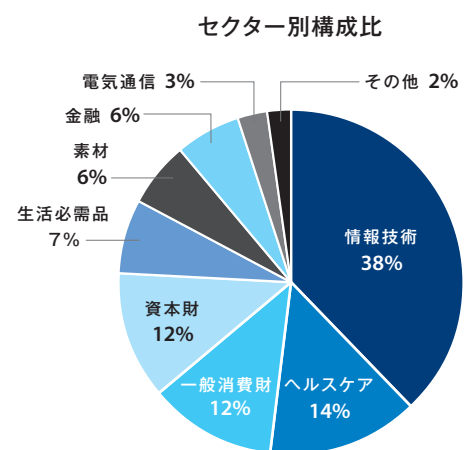
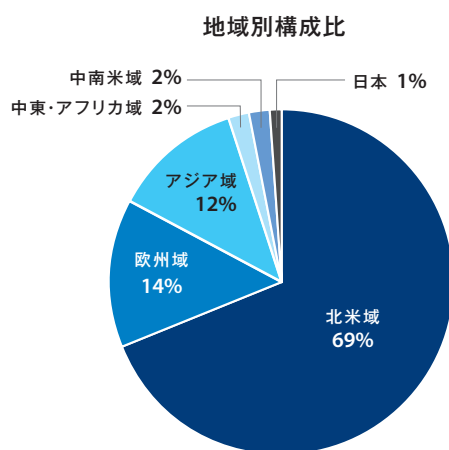
オルタナティブ資産（プライベート・エクイティ）の時価変動要因（2022年4月～2023年3月）



（注）投資しているファンド・オブ・ファンズ及び投資信託が支払った金額をGPIFにて集計しています。投資信託については概算値です。

ポートフォリオの構成は、地域別では、北米域の割合がポートフォリオ全体の69%と最も多く、次いで欧州域及びアジア域が多くなっています。セクター別では、情報技術の割合が38%と最も多くなっていますが、その他にはヘルスケアや一般消費財など幅広い業種に分散投資されています。自家運用での投資信託購入を開始した2015

年6月以来の海外PE投資全体の内部収益率（IRR、2023年3月末時点）は米ドル建てで+7.41%（円建てで+16.50%）、国内PE投資全体の内部収益率（IRR、2023年3月末時点）は円建てで-4.80%となっています。



（注）PEでは幅広い国に分散投資しているため、地域別で集計しています。

[4] 不動産

① 概要

GPIFが行う不動産投資では物流施設、オフィス、賃貸住宅、商業施設等の実物不動産に投資を行っている不動産ファンドを対象としています。

その中でも入居テナントからの継続的・安定的な賃料収入が期待される投資戦略（「コア型」）を主として採用しており、これは海外の年金基金でも有力な投資手法となっています。一方で不動産マーケットにはサイクル（需給関係・金融情勢等による価格の変動周

期）があること、また案件あたりの投資金額が比較的大きくなる傾向もあることから、投資のタイミング・対象種別等を分散させること（分散投資）が重要となります。また、管理運営を適切に行える専門会社（アセットマネジャー、プロパティマネジャー等）も十分に活用し、その長期的資産価値を維持する体制も必要です。GPIFでは、以上のような不動産投資の特性を踏まえながら、慎重かつ計画的に投資を進めています。

② GPIF の投資

ア．運用方針

「コア型」の不動産資産を中心とした分散投資を、市場環境を踏まえ、タイムリーかつ効率的に行うことを通じて、インカムゲインを中心とした安定的なリターンの獲得を目指しています。

イ．投資対象とスキーム

主に稼働中の不動産を裏付とするエクイティ（投資持分）等を投資対象とするファンドへの投資を行います。

(i) 投資一任（ファンド・オブ・ファンズ形式）

2022年度は、2017年度に選定した国内の運用受託機関に加えて、2018年度以降に新規採用した海外における不動産投資の運用受託機関において投資が進捗し、「コア型」中心のグローバルな分散投資ポートフォリオが構築されています。また、グローバル・コア型共同投資ファンド領域において新たな運用受託機関を選定しました。

運用受託機関名	運用スタイル	運用開始年月
GK兼FoFマネジャー：三菱UFJ信託銀行株式会社	ジャパン・コア型	2017年12月
GK：アセットマネジメントOne株式会社 FoFマネジャー：CBRE Investment Management Indirect Limited	グローバル・コア型 伝統的ファンド領域 ^(注1)	2018年9月
GK：アセットマネジメントOne株式会社 FoFマネジャー：CBRE Investment Management Indirect Limited	グローバル・コア型 共同投資ファンド領域 ^(注2)	2021年2月
GK：みずほ信託銀行株式会社 FoFマネジャー：LaSalle Investment Management, Inc.	グローバル・コア型 共同投資ファンド領域 ^(注2)	2022年9月

GK：ゲートキーパー

FoFマネジャー：ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー

(注1) 合同運用されるコミングルファンド投資を中心とする運用です。

(注2) 少数の投資家との共同投資を中心とする運用です。

(ii) 自家運用でのLPSへの投資

2022年度は、LPSに出資する手法での不動産ファンドへの投資に関する契約を締結しました。

LPSの名称	投資期間 ^(注)	運用開始年月
Blackstone Real Estate Partners X.F L.P.	10年	2023年3月

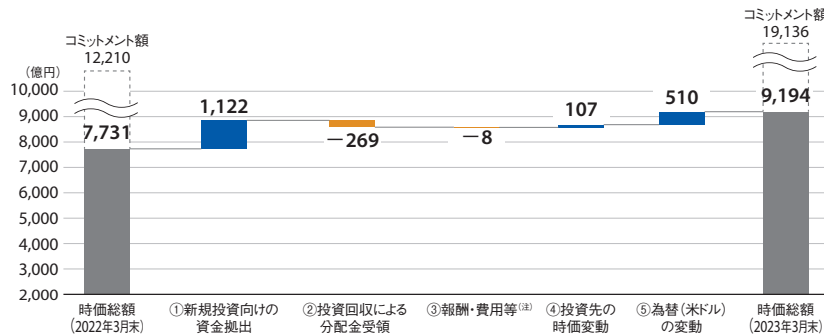
(注) LPSによって投資額が運用される期間です。延長される場合もあります。

ウ. 運用状況

不動産投資の2023年3月末時点の時価総額は9,194億円となりました。2022年3月末対比では1,462億円増加しています。主に投資一任の運用機関を通じた新規

投資の進捗及び為替の変動の影響により、不動産資産全体では時価総額が増加しました。

オルタナティブ資産（不動産）の時価変動要因（2022年4月～2023年3月）

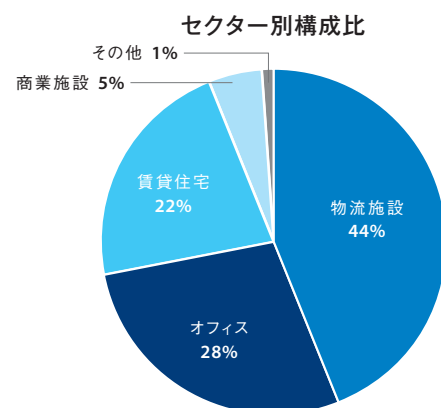
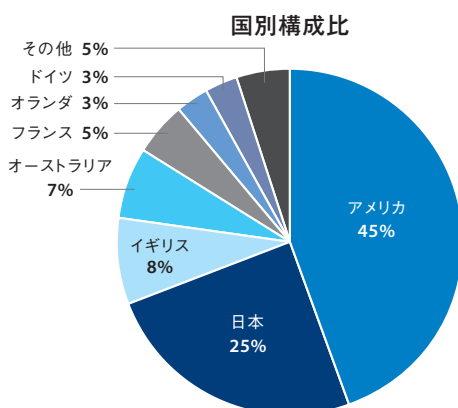


（注）投資しているファンド・オブ・ファンズ及び投資信託が支払った金額をGPIFにて集計しています。投資信託については概算値です。

ポートフォリオの構成は、国別ではアメリカの割合が最も多く、ポートフォリオ全体の45%を占めており、日本25%、イギリス8%、オーストラリア7%などが続きます。セクター別構成比は、物流施設の割合が最も多く、ポートフォリオ全体の44%を占めており、オフィス28%、賃貸住宅22%、商業施設5%となっています。いずれも先進国のコア型不動産ファンドを中心に分散投資されています。

運用を開始した2017年12月以来の国内不動産投資

の内部収益率（IRR、2023年3月末時点）は円建てで+7.29%、同じく2018年9月以来の海外不動産投資の内部収益率（IRR、2023年3月末時点）が米ドル建てで+6.11%（円建てで+13.01%）となっています。また、2022年度にファンド・オブ・ファンズより受領した配当金（元本返済分を除く。）は合計225億円です。今後も、外部コンサルタントも活用し、マーケット環境に留意しつつ不動産投資を進めていきます。



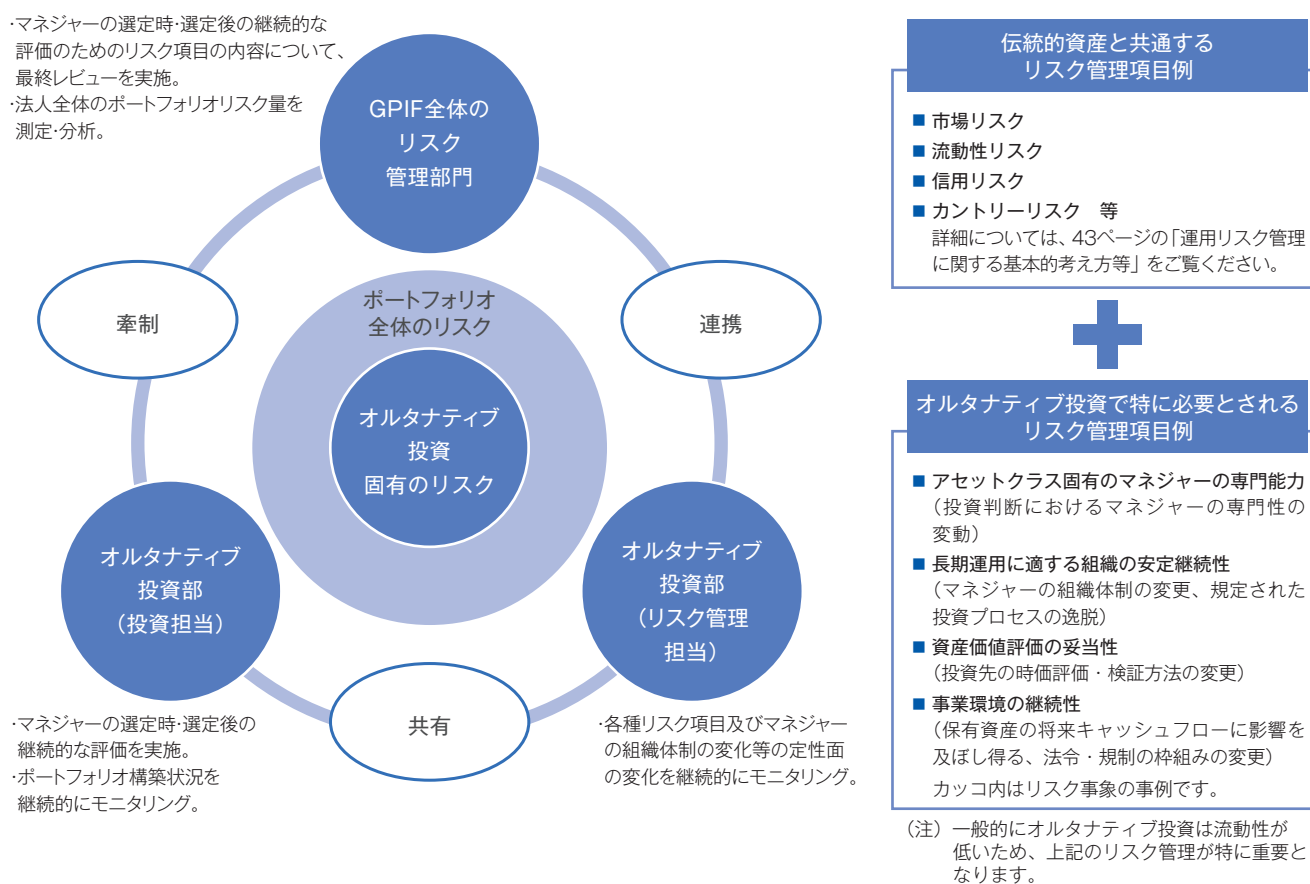
[5] オルタナティブ資産の運用リスク管理

2022年度は、管理体制のさらなる整備・強化を進め、オルタナティブ資産のリスク管理を一層推進しました。運用受託機関との対話・情報共有をより一層強化し、パフォーマンス悪化の懸念がある投資先について、投資先の評価額や、その背景となる外部環境等の時価変動要因と、それらの改善策をより詳細に把握しています。そうした従来のモニタリング体制の充実に加え、運用受託機関の運用するファンド・オブ・ファンズの運用パフォーマンス

を、入手可能な市場データと比較する定量的分析を継続することで、従来からの定性的評価を含めた運用受託機関に対する評価の精度向上に努めています。

なお、個別性の高いオルタナティブ投資では投資に係る内外法令・契約内容等の精査・確認が極めて重要であり、法務室がリーガル・チェック等必要な対応を行っています。

< オルタナティブ投資のリスク管理体制 >



(注) オルタナティブ資産を含めた GPIF 全体の運用資産のリスク管理に関する基本的考え方等については、43 ページから 47 ページをご覧ください。

6 | スチュワードシップ責任

[1] スチュワードシップ活動の目的と意義

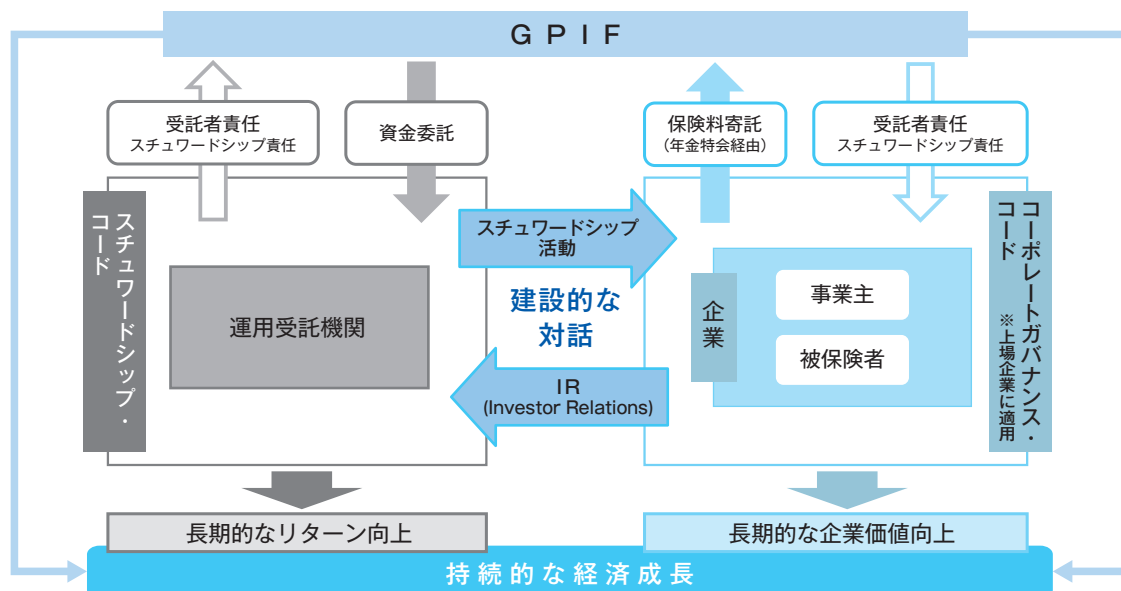
GPIFは「投資原則」と「行動規範」で、被保険者に対して、受託者としての責任を適切に果たし、長期的な投資収益の拡大を図ることを目的に、スチュワードシップ責任^(注)を果たすための活動(以下「スチュワードシップ活動」といいます。)を推進することを定めています。また、2017年には、スチュワードシップ活動を進めるにあたり、ESGを考慮した取組を含めることを投資原則に明記しました。

GPIFは被保険者である国民の皆様に対してスチュワードシップ責任を負っており、GPIFが運用を委託している運用受託機関はGPIFに対してスチュワードシップ責任を負っている関係にあります。(下図)

GPIFがスチュワードシップ責任を適切に果たするためのキーワードとして、「ユニバーサル・オーナー」と「超長期投資家」があります。資金規模が大きく資本市場全体に幅広く分散して投資する「ユニバーサル・オーナー」

であり、100年を視野に入れた年金制度の一端を担う「超長期投資家」であるGPIFが長期にわたって投資収益を獲得するためには、環境・社会問題など、社会・経済活動による負の影響を減らし、市場全体、さらにはその背後にある社会が持続的かつ安定的(サステナブル)に成長することが不可欠です。GPIF自身は一部の資産を除き、運用受託機関を通じて日々の売買や株式における議決権行使を行っています。そのため、GPIFは運用受託機関に対して、投資先企業・発行体との間で、非財務要素であるESGも考慮に入れた「建設的な対話」(エンゲージメント)の実施を促しています。これにより、「長期的な企業価値向上」が促進されることで、「経済全体の成長」と「長期的な投資収益の拡大」に繋がる好循環の構築を目指しており、今後ともスチュワードシップ責任を果たしていきます。

(注) スチュワードシップ責任とは、機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか、運用戦略に応じたサステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)などを通じて、企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、中長期的な投資リターンの拡大を図る責任のことです。



[2] スチュワードシップ活動の進化と基盤

GPIFはスチュワードシップ責任に関する活動を、2014年5月の日本版スチュワードシップ・コード受入れから本格的に開始しました。2015年3月には投資原則

を制定し、株式投資においてスチュワードシップ責任を果たすような様々な活動を通じて被保険者のために長期的な投資収益の拡大を図ることを明確化しました。同年9

月にはESGへの取組強化の一環として、国連が提唱する責任投資原則(PRI)に署名しました。さらに、2017年10月には投資原則を改訂し、スチュワードシップ責任に関する活動について、全ての資産に拡大することを決定し、その具体的な活動としてESGを考慮した取組を明記しました。なお、投資原則は、「積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにする

ための基本的な指針」(積立金基本指針)の改正及び第4期中期計画を受けて、2020年4月にも再度改訂を行いました。

GPIFのスチュワードシップ活動は、投資原則、スチュワードシップ責任を果たすための方針に則り、運用受託機関への要請として、スチュワードシップ活動原則及び議決権行使原則を制定して行っています。

①スチュワードシップ責任を果たすための方針

2020年3月24日に、日本版スチュワードシップ・コードが再改訂(以下「再改訂版コード」といいます。)されました。再改訂では、スチュワードシップ責任の定義に運用戦略に応じたサステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮が追加されたほか、対象資産も日本の上場株式に加え、他資産でも適用が可能となりました。GPIFは、再改訂版コードの趣旨に賛同を表明し、

2020年6月に、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を一部改定しました。この改定での最大の変更点は、投資原則等に合わせ、その対象資産を株式から全資産に拡大したことです。また、再改訂版コードの各原則への対応では、ESGの考慮を明確化しました。GPIFは、スチュワードシップ・コードが求めるアセットオーナーとしての責任を全ての資産で果たしていきます。

②スチュワードシップ活動原則・議決権行使原則

GPIFは、2017年6月に、スチュワードシップ活動原則と議決権行使原則を制定しました。この二つの原則は、超長期のアセットオーナーの責任として、運用受託機関に対して、議決権行使を含む、スチュワードシップ活動に関して求める事項や原則を明確にしたものです。運用受託機関には両原則の遵守を求め、運用受託機関の個別事情に照らして実施することが適切でないと考え

られる場合には実施しない理由の説明を求めています。GPIFは自らのスチュワードシップ責任を果たすため、運用受託機関における議決権行使を含むスチュワードシップ活動の取組状況について、適切にモニタリングし、運用受託機関と積極的に対話(エンゲージメント)を実施しています。スチュワードシップ活動原則は以下の5つの項目から成っています。

<スチュワードシップ活動原則>

- 1 運用受託機関におけるコーポレート・ガバナンス体制
- 2 運用受託機関における利益相反管理
- 3 エンゲージメントを含むスチュワードシップ活動方針
- 4 投資におけるESGの考慮
- 5 議決権行使

2020年2月には初めて改定を行い、対象資産を株式から全資産へ拡大したほか、スチュワードシップ活動と運用の連携やインデックス会社など幅広い関係者との建設的な対話(エンゲージメント)、ESGに関する様々なイニシアティブへの参加を新たに求めています。併せて、議決権行使原則では、議決権行使は年間を通じた建設的な対話(エンゲージメント)の一環として行うことを改めて

明確にしました。

GPIFでは、投資原則、スチュワードシップ責任を果たすための方針と上記のスチュワードシップ活動原則、議決権行使原則を基盤とし、年金積立金の運用にふさわしいスチュワードシップ責任の在り方を検討しながら、今後もスチュワードシップ活動に取り組んでいきます。

③ 国際的なイニシアティブ（活動）への参加

GPIFは、2015年9月にPRIに署名したのを皮切りに、以下のとおり、国際的なイニシアティブに参加しています。これらのイニシアティブへの参加を通じて、ESG

に関する知見を高め、運用受託機関のスチュワードシップ活動の評価に活用しています。



[3] スチュワードシップ責任を果たす取組の推進

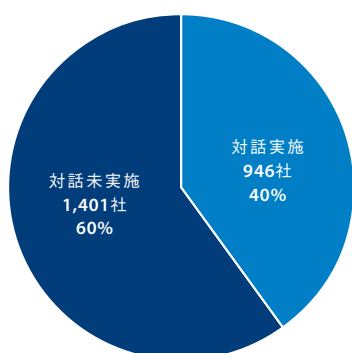
① 市場の持続的な成長に向けた取組

ア. 国内株式運用受託機関によるエンゲージメント状況

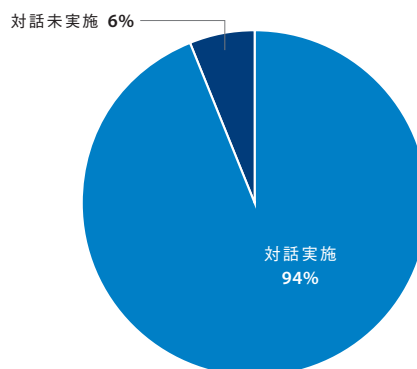
GPIFは運用受託機関と、投資先企業・発行体との間での、非財務要素であるESGも考慮に入れた「建設的な対話」（エンゲージメント）を重視しています。以下は、国内株式運用受託機関による日本株のエンゲージメント状況（2022年1月～12月）です。GPIFの国内株式運用

受託機関によって実施された2022年1月～12月のエンゲージメントの社数は合計で946社に上ります。社数ベースでは、保有している企業数の40%とエンゲージメントを実施、時価総額ベースでは、94%に相当する企業とエンゲージメントを行っています。

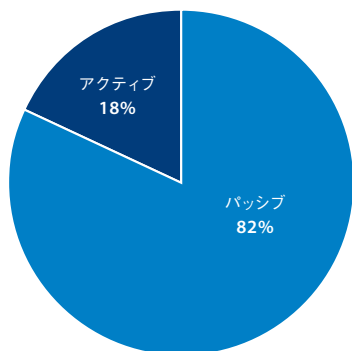
対話社数



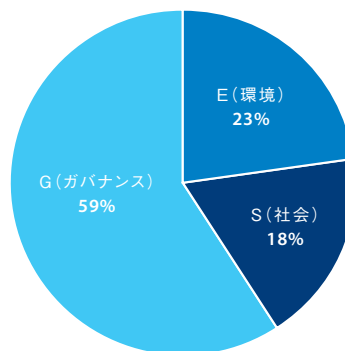
対話社数(時価総額ベース)



対話件数(パッシブ・アクティブ比率)



対話件数(テーマ別)



イ. エンゲージメント強化型パッシブ運用

(i) 採用状況

GPIFでは、スチュワードシップを重視したパッシブ運用モデルの一つとして「エンゲージメント強化型パッシブ」ファンドを採用しており、以下の4社に委託しています。エンゲージメントのテーマや対象となる企業の幅も広がっており、各社の特長を活かしたエンゲージメントが着実に進んでいます。

アセットマネジメントOne株式会社(2018年度開始)

フィデリティ投信株式会社(2018年度開始)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
(2021年度開始)

りそなアセットマネジメント株式会社(2021年度開始)

(ii) 目的

GPIFの株式運用のうち約9割がパッシブ運用であり、上場企業に幅広く投資を行っています。よって、市場全体の長期的な成長がリターン向上には欠かせないことから、パッシブ運用については投資先企業の長期的な企業価値の向上や特に市場全体の持続的成長を促すためのエンゲージメント活動に取り組むことが重要と考えています。GPIF自身は企業に対する直接的なエンゲージメントを行っておらず、株式パッシブ運用受託機関に、これらの目的を踏まえて、エンゲージメント活動を継続的に実

施してもらう必要があります。そこで、GPIFは特に、国内株式パッシブ運用受託機関がスチュワードシップ活動の持続性を高め、従来以上により高度に、深く、投資先企業とエンゲージメントを継続的に実施できる環境が必要と考え、スチュワードシップを重視したパッシブ運用モデルを導入しました。採用にあたっては、運用プロセスとスチュワードシップ活動の方針、それらを実施するための組織体制及び報酬水準を一体としたビジネスモデルを評価します。採用ファンドの報酬水準は、通常のパッシブ運用とは異なるため、エンゲージメント計画におけるKPIの達成状況、翌年度のマイルストーンの確認・評価を行い、その報酬水準での更新を年次で判断します。

再改訂版コードでも、スチュワードシップ活動の実施に伴う適正なコストは、投資に必要なコストであるという意識を、機関投資家と顧客・受益者の双方において共有すべきであると指摘されています。また、パッシブ運用は投資先企業の株式売却の選択肢が限られる分、中長期的な企業価値の向上を促す必要性が高いことから、より積極的に中長期視点に立った対話に取り組むべきであるとされており、GPIFでは本ファンドの採用も通じてアセットオーナーとしての責任を果たしています。

ウ. 債券のスチュワードシップ評価

再改訂版コードでは、株式以外の資産に投資を行う場合にもコードの適用が可能と明示されました。これを受けて、GPIFでも、債券のスチュワードシップ活動の評価について検討を進め、2022年度より「投資先企業の持続的な成長を促し信用リスクの低減に資するか」という観点で、債券の運用受託機関を対象とする評価を開始しました。

なお、現段階では、債券については個々のエンゲージメントの評価方法が確立しているとは言えないことから、スチュワードシップ方針や利益相反管理等の方針・体制面などスチュワードシップ活動を行うための組織・

人材が整備されているかについて評価を実施しました。具体的には、以下のポイントを確認しています。

- ✓ 体制面(組織、利益相反管理)
- ✓ 日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ状況、責任投資原則(PRI)署名の有無及び対応状況
- ✓ スチュワードシップ活動方針
- ✓ GPIFのスチュワードシップ活動原則への対応状況(該当項目)等

②インベストメントチェーンの強化を目的とした諸活動

GPIFは、インベストメントチェーンを一層活性化させるべく、運用受託機関のスチュワードシップ活動に関する企業向けアンケートを実施しています。また、運用受託機関と企業の対話の促進に向けた取組として、GPIFの運用受託機関が選ぶ「優れた開示」の公表をしているほ

か、GPIFは国内の情報開示を促進する団体にも参加しています。JPX ESG Knowledge Hubの趣旨に賛同し、2020年11月の開設時からサポーターとして参加しているほか、2023年2月にはESG情報開示研究会にも参加しました。

ア. 運用受託機関のスチュワードシップ活動に関する企業向けアンケートの実施

<実施の目的>

GPIFの国内株式運用は運用受託機関に委託しており、GPIFは運用受託機関に対してスチュワードシップ活動の充実を求めています。建設的な対話（エンゲージメント）を含む運用受託機関のスチュワードシップ活動が投資先企業からどのように受け止められているかを確認するため、GPIFは2015年度に初めて「機関投資家のスチュワードシップ活動に関する上場企業向けアンケート」（当初の調査対象は「JPX日経インデックス400」構成銘柄企業）を実施しました。運用受託機関のスチュワードシップ活動の対象となる上場企業に直接アンケートをすることにより、その有効性を点検し、アンケート集計結

果の公表を通じてインベストメントチェーンの強化に繋がることが狙いです。2022年度は8回目の実施となり、GPIFの運用受託機関のスチュワードシップ活動に関する評価と「目的を持った建設的な対話」（エンゲージメント）の実態及び前回アンケート以降の1年間の変化の把握を目的として、TOPIX構成企業（2,162社^{*}）を対象に実施しました。そのうち、34.0%にあたる735社より回答がありました。市場区分別では、プライム市場の企業の回答率は38.5%、スタンダード市場の企業の回答率は9.1%でした。

（※ 2022年12月23日時点）

<アンケート結果の概要>

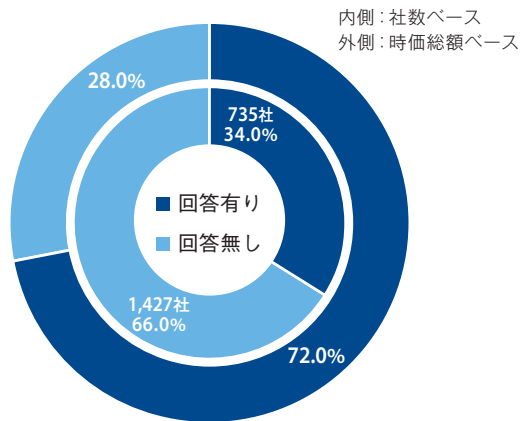
今回のアンケート結果では、様々な面でエンゲージメントが拡大していることが確認できました。社外役員との対話は回答企業の3分の1が要請を受けたことがあり、そのうち3分の2の企業で実際に社外役員との対話が行われています。また、協働エンゲージメント（複数の機関投資家が協働して、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を行うこと）の要請を受けた企業も1割ほどおり、今後、双方の準備や環境が整っていくにつれて、さらに増加していく可能性があります。

また、企業のESG活動における主要テーマとしては、「気候変動」と回答した企業が82.3%（前回比+4.4%）と最も多く、「コーポレートガバナンス」が68.0%（同-3.7%）、「ダイバーシティ」が57.0%（同+2.0%）、「人権と地域社

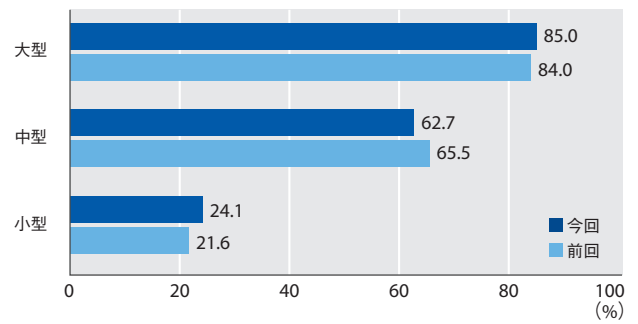
会」が44.6%（前回比+1.4%）と続きます。特に気候変動に関しては、コーポレートガバナンス・コードで、プライム企業にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）等に沿った情報開示が求められたことでTCFD開示企業数が拡大し、開示内容に関する機関投資家との対話も進展しています。

GPIFへの期待としては、①中長期的な企業価値向上に向けた対話の促進、②インベストメントチェーンの高度化に向けたリーダーシップ・情報開示、③ESGの取組強化等が多く見られました。結果の詳細については、GPIFのホームページ（<https://www.gpif.go.jp/esg-stw/stewardship/>）をご参照ください。

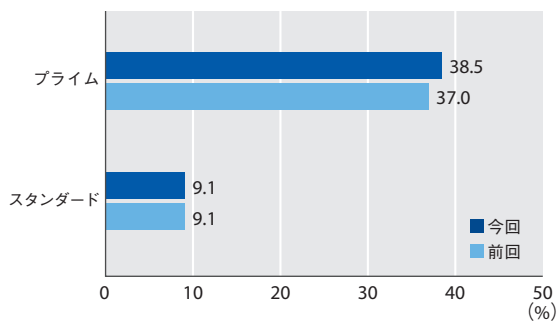
〈回答カバー率〉



〈企業規模別 回答率〉



〈市場区分別 回答率〉



イ.GPIFの運用受託機関が選ぶ「優れた開示」の公表

GPIFは、投資家にとって投資先企業と対話を行っていくうえで、情報開示は極めて重要な要素と考えています。その観点で、企業には統合報告書のような任意開示について作成や充実を促し、投資家にはその活用を働きかけることを目的に、国内株式運用受託機関に優れた開

示の選定を依頼し、「優れた統合報告書」や「改善度の高い統合報告書」などの公表を行ってきました。2021年度からは、国内及び外国株式運用受託機関に「優れたTCFD開示」の選定の依頼も行い公表しています。

[4] 運用受託機関の考える重大なESG課題

GPIFのステュワードシップ活動原則では、運用受託機関に対して、重大なESG課題について積極的な対話を求めています。このため、毎年、株式及び債券運用受託機関に、自らが考える重大なESG課題を確認しています。2022年度の結果は以下のとおりでした。国内株式パッシブでは、「人権と地域社会」が新たに全社から重大なESG課題として挙げられました。国内株式アクティブでは、新たに、全社が「気候変動」及び「資本効率」を重大な課題として捉えています。この結果、「気候変動」は、パッシブ、アクティブ問わず国内株式運用受託機関全社が重大な課題と認識していることが分かりました。また、「資本効率」についても、国内株式運用受託機関

のほとんどが重大な課題として捉えています。2023年3月31日に、東京証券取引所は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表し、プライム市場の約半数の上場会社がROE8%未満、PBR1倍割れと、資本収益性や成長性といった観点で課題があることを指摘し、上場企業に現状分析、改善に向けた計画策定・開示、取組の実行の継続的な実施を要請しました。この要請により、企業側の取組や開示が拡大することが予想され、国内株式運用受託機関の多くが、以前から重大な課題として挙げてきた「資本効率」に関する実効的な対話がさらに進むと考えています。

＜国内株式パッシブ＞	＜国内株式アクティブ＞	＜外国株式パッシブ＞	＜外国株式アクティブ＞	＜国内債券＞	＜外国債券＞
気候変動 100%	気候変動 100%	気候変動 100%	気候変動 86%	情報開示 100%	気候変動 88%
サプライチェーン 100%	情報開示 100%	情報開示 100%	情報開示 71%	気候変動 93%	人権と地域社会 76%
情報開示 100%	少数株主保護(政策保有等) 100%	ダイバーシティ 100%	コーポレートガバナンス 71%	コーポレートガバナンス 86%	サプライチェーン 71%
不祥事 100%	取締役会構成・評価 100%	生物多様性 100%	取締役会構成・評価 71%	サプライチェーン 71%	汚染と資源 65%
コーポレートガバナンス 100%	資本効率 100%	人権と地域社会 100%	ダイバーシティ 67%	取締役会構成・評価 71%	コーポレートガバナンス 65%
人権と地域社会 100%	不祥事 86%	健康と安全 100%	生物多様性 57%	人権と地域社会 71%	ダイバーシティ 65%
ダイバーシティ 100%	ダイバーシティ 86%	森林伐採 100%	人権と地域社会 57%	不祥事 64%	廃棄物管理 59%
生物多様性 83%	サプライチェーン 71%	その他(ガバナンス) 100%	健康と安全 57%	労働基準 64%	情報開示 59%
資本効率 83%	その他(ガバナンス) 71%	コーポレートガバナンス 75%	労働基準 52%	ダイバーシティ 64%	腐敗防止 59%
取締役会構成・評価 83%	コーポレートガバナンス 71%	取締役会構成・評価 75%		環境市場機会 57%	森林伐採 53%
少数株主保護(政策保有等) 83%	労働基準 71%	労働基準 75%			水資源・水使用 53%
環境市場機会 67%	人権と地域社会 71%	資本効率 75%			その他 53%
廃棄物管理 67%	廃棄物管理 57%	水資源・水使用 75%			取締役会構成・評価 53%
水資源・水使用 67%	生物多様性 57%	その他 75%			健康と安全 53%
森林伐採 67%	環境市場機会 57%	サプライチェーン 75%			製品サービスの安全 53%
腐敗防止 67%	汚染と資源 57%	リスクマネジメント 75%			労働基準 53%
労働基準 67%	健康と安全 57%	少数株主保護(政策保有等) 75%			
健康と安全 67%		環境市場機会 75%			
その他(社会) 67%		その他(環境) 75%			
製品サービスの安全 67%					

…E (環境)
 …S (社会)
 …G (ガバナンス)
 …ESGのうち複数テーマ

(注1) 2022年12月時点で、GPIFの株式運用受託機関及び債券運用受託機関に対して行った調査です。

(注2) 上記リストの数値は各運用手法の運用受託機関数を分母に当該課題を選んだ機関数の比率です。

(注3) 上記リストは各運用手法において、5割超の運用受託機関が「重大なESG課題」として挙げた課題です。赤字は各運用手法において全機関が挙げた課題です。なお、国内株式については、アクティブとパッシブ両方を受託している運用受託機関の場合、GPIFの委託額の多いマナドでカウントしています。

[5] 株主議決権行使

① 議決権行使の考え方

厚生労働大臣が定めた「中期目標」においては、「企業経営等に与える影響を十分に考慮しつつ、株主議決権の行使等についての適切な対応を行う」とこととされています。これを踏まえ、GPIFの「中期計画」においては、「企業経営等に直接影響を与えることを避ける趣旨から、株主議決権の行使は直接行わず、運用を委託した民間運用機関等の判断に委ねる。ただし、GPIFとしてのスチュワードシップ活動を一層推進する観点から、運用受託機関への委託に当たっては、長期的な投資収益の向上につながるESG（環境、社会、ガバナンス）の重要性を踏

まえ、効果的なエンゲージメントを行う。その際、運用受託機関による議決権行使を含むスチュワードシップ活動が、専ら被保険者の長期的な投資収益の向上を目指すものであることを明確化する」とこととしています。

具体的には、運用受託機関から議決権行使ガイドラインの提出を受け、毎年度、株主議決権の行使状況について報告を受け、ミーティングを実施し、株主議決権行使の取組を各運用受託機関の総合評価におけるスチュワードシップ責任に係る取組の一項目に位置づけ、評価を行うこととしています。

② 2022年度の株主議決権の行使状況

2022年4月から6月までの議決権行使状況についての報告を受け、ミーティングを実施しました。それらを踏まえ、「ガイドラインの整備状況」、「行使体制」、「行使

状況」の点から評価を実施しました。その結果、株主議決権行使の取組は、概ね良好であることを確認しました。

国内株式運用受託機関の対応状況（2022年4月～2023年3月）

株主議決権を行使した運用受託機関数 31 ファンド

株主議決権を行使しなかった運用受託機関数 0 ファンド

（単位：議案数、割合）

議案	会社機関に関する議案					役員報酬等に関する議案				資本政策に関する議案 (定款変更に関する議案を除く)			定款変更に関する 議案	買収防衛策 (ライツプラン)		その他 議案	合 計	
	取締役の 選任	うち社外 取締役	監査役の 選任	うち社外 監査役	会計監査人の 選任	役員報酬	役員賞与	退任役員の 退職慰労金の 贈与	ストック オプションの 付与	剰余金の 配当	自己株式 取得	合併・営業 譲渡・譲受、 会社分割等		事前 警告型	信託型			
行使総件数	154,833	62,698	13,347	9,057	562	6,052	917	794	633	12,841	181	521	19,818	525	0	369	211,393	
会社 提案	計	154,365	62,434	13,285	9,022	562	5,947	917	794	633	12,636	0	521	17,898	525	0	286	208,369
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
	賛成	136,319	54,912	11,884	7,663	562	5,652	781	104	485	12,333	0	511	17,617	25	0	244	186,517
		(88.3%)	(88.0%)	(89.5%)	(84.9%)	(100.0%)	(95.0%)	(85.2%)	(13.1%)	(76.6%)	(97.6%)	(0.0%)	(98.1%)	(98.4%)	(4.8%)	(0.0%)	(85.3%)	(89.5%)
	反対	18,046	7,522	1,401	1,359	0	295	136	690	148	303	0	10	281	500	0	42	21,852
		(11.7%)	(12.0%)	(10.5%)	(15.1%)	(0.0%)	(5.0%)	(14.8%)	(86.9%)	(23.4%)	(2.4%)	(0.0%)	(1.9%)	(1.6%)	(95.2%)	(0.0%)	(14.7%)	(10.5%)
株主 提案	計	468	264	62	35	0	105	0	0	0	205	181	0	1,920	0	0	83	3,024
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	賛成	83	80	16	15	0	23	0	0	0	44	33	0	195	0	0	21	415
		(17.7%)	(30.3%)	(25.8%)	(42.9%)	(0.0%)	(21.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(21.5%)	(18.2%)	(0.0%)	(10.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.3%)	(13.7%)
	反対	385	184	46	20	0	82	0	0	0	161	148	0	1,725	0	0	62	2,609
		(82.3%)	(69.7%)	(74.2%)	(57.1%)	(0.0%)	(78.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(78.5%)	(81.8%)	(0.0%)	(89.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(74.7%)	(86.3%)

（注1）1議案中に複数の行使案件が存在する場合は、それぞれの行使件数を記載しています。（注2）（ ）内は各議案の計に対する割合です。

（注3）反対には、棄権0件を含みます。

外国株式運用受託機関の対応状況（2022年4月～2023年3月）

株主議決権を行使した運用受託機関数 47 ファンド

株主議決権を行使しなかった運用受託機関数 0 ファンド

（単位：議案数、割合）

議案	会社機関に関する議案			役員報酬等に関する議案				資本政策に関する議案 (定款変更に関する議案を除く)			定款変更に関する議案	事前警告型買収防衛策	その他議案		合計	
	取締役の選任	監査役の選任	会計監査人の選任	役員報酬	役員賞与	退任役員の退職慰労金の贈与	ストックオプションの付与	剰余金の配当	自己株式取得	合併・営業譲渡・譲受、会社分割等			財務諸表・法定報告書の承認	その他の議案		
行使総件数	133,346	5,394	14,912	31,255	175	176	7,219	11,407	6,910	11,338	10,292	246	14,244	64,569	311,483	
会社提案	計	132,058	4,742	14,855	31,055	175	7,192	11,357	6,908	11,321	9,568	245	14,244	58,278	302,144	
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
	賛成	106,579	4,103	12,692	23,272	146	120	4,448	11,088	6,627	9,423	8,284	214	13,571	49,441	250,008
		(80.7%)	(86.5%)	(85.4%)	(74.9%)	(83.4%)	(82.2%)	(61.8%)	(97.6%)	(95.9%)	(83.2%)	(86.6%)	(87.3%)	(95.3%)	(84.8%)	(82.7%)
株主提案	反対	25,479	639	2,163	7,783	29	26	2,744	269	281	1,898	1,284	31	673	8,837	52,136
		(19.3%)	(13.5%)	(14.6%)	(25.1%)	(16.6%)	(17.8%)	(38.2%)	(2.4%)	(4.1%)	(16.8%)	(13.4%)	(12.7%)	(4.7%)	(15.2%)	(17.3%)
	計	1,288	652	57	200	0	30	27	50	2	17	724	1	0	6,291	9,339
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)
株主提案	賛成	883	520	46	43	0	3	18	7	5	283	1	0	2,896	4,706	
		(68.6%)	(79.8%)	(80.7%)	(21.5%)	(0.0%)	(10.0%)	(66.7%)	(14.0%)	(29.4%)	(39.1%)	(100.0%)	(0.0%)	(46.0%)	(50.4%)	
	反対	405	132	11	157	0	27	9	43	1	12	441	0	0	3,395	4,633
		(31.4%)	(20.2%)	(19.3%)	(78.5%)	(0.0%)	(90.0%)	(33.3%)	(86.0%)	(50.0%)	(70.6%)	(60.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(54.0%)	(49.6%)

（注1）行使総件数は、不行使の件数を含みません。（注2）1議案中に複数の行使案件が存在する場合は、それぞれの行使件数を記載しています。

（注3）（ ）内は各議案の計に対する割合です。（注4）反対には、棄権5,633件を含みます。

7 | ESG 活動

[1] 基本的考え方

ユニバーサル・オーナー

・GPIFは広範な資産を持つ資金規模の大きい投資家

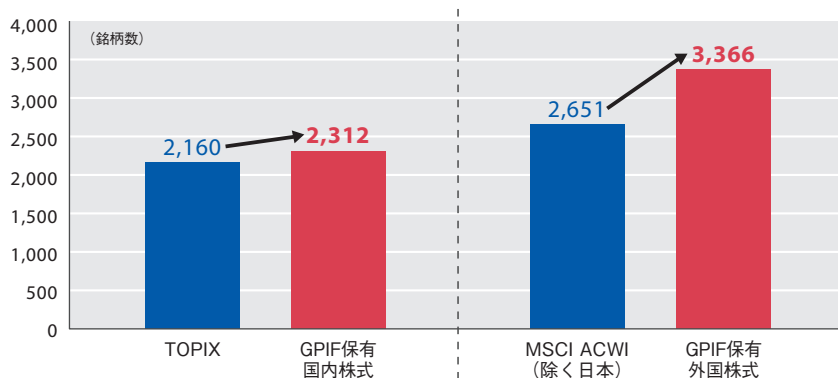
超長期投資家

・GPIFは100年を視野に入れた年金制度の一端を担う

GPIFは、環境・社会問題などが資本市場に与える負の影響を減らすことを通じ、運用資産全体の長期的なリターンを向上させるため、ESG（環境・社会・ガバナンス）を考慮した投資を推進しています。ESGへの取組を積極化しているのは、GPIFが持つ「ユニバーサル・オーナー」と「超長期投資家」という特徴に理由があります。「ユニバーサル・オーナー」という言葉は、年

金運用やESG投資などの世界で使われることがありますが、その意味するところは、資本市場を幅広くカバーする投資家ということです。GPIFは、国内上場企業の大多数、主要な海外企業の株式や債券を幅広く保有しており、典型的な「ユニバーサル・オーナー」といえます。

〈GPIFの株式保有銘柄数（2023年3月末）〉



例えば、保有する一部の企業が一時的な収益拡大のために、環境や社会への大きな負荷を省みない事業活動を行った結果、その企業の株価が上昇したとしても、他の企業を含めた経済全般や社会がそれらの負の影響を受けるのであれば、「ユニバーサル・オーナー」のポートフォリオ全体としても大きなダメージとなります。言い換えると、資本市場や社会が持続可能であることは、「ユニバーサル・オーナー」のポートフォリオが持続可能であるための必要条件ということです。このような負の外部性を管理し、抑制するために積極的に活動するという「ユニバーサル・オーナーシップ」という考え方は、GPIFのESG投資の根幹にあるものです。また、ESGに関するリスクは、長期であればあるほど顕在化する可能性が高

く、100年先を見据えた年金財政の一端を担う「超長期投資家」であるGPIFにとって、ESGを考慮することのメリットは大きいと考えています。つまり、環境・社会問題などが資本市場に与える負の影響を減らすことを通じ、運用資産全体の長期的なリターンの向上が期待されるESGに関する取組は、年金積立金の運用を「専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に行う」という厚生年金保険法及び国民年金法の趣旨にかなうものであり、これからも積極的に推進していきます。

GPIFでは、株式だけではなく、債券やオルタナティブなど他の資産においてもESGを考慮した取組を進めています。

なお、GPIFは、厚生年金保険法に基づき告示される「積立金の管理及び運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（積立金基本指針）に基づき積立金の運用を行うことが定められています。2020年2月に、積立金基本指針が改正され、「管理運用主体は、積立金の運用において、投資先及び市場全体の持続的成長が、運用資産の長期的な投資収益の拡大に必要であるとの考え方を踏まえ、被保険者の利益のために長期的な収益を確保する観点から、財務的な要素に加えて、非財務的要素であるESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資を推進することについて、個別に検討した上で、必要な取組を行うこと」が定められ、ESGの考慮に関する具体的な記載が追加されました（2020年4月から適用）。

ESG推進活動の評価については、①ESG投資の効果が発現するまでには長期間を要すること、②金融市場全体の持続可能性向上や底上げも志向していることから、特定期間にどれだけ投資収益が上がったのかという一般の投資評価とは異なる視点も必要となります。GPIFでは、このようなESGの取組を評価し、投資の効果を確認するとともに、透明性を確保する観点から、2018年度より「ESG活動報告」を毎年度刊行しています。

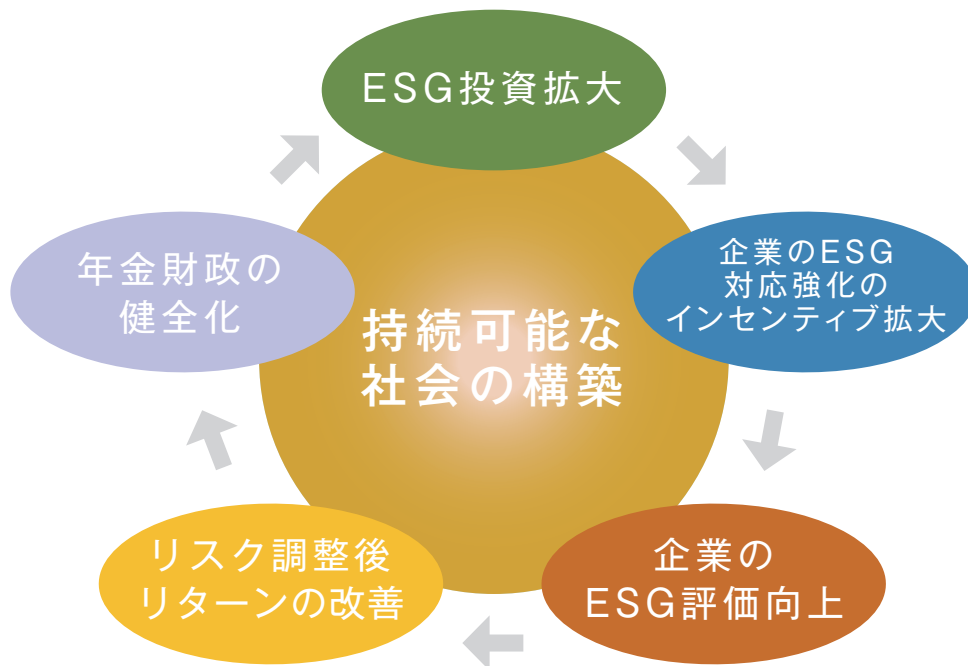
2022年度には5回目の報告書となる「2021年度ESG活動報告」を刊行しました。GPIFでは2018年度に「気候関連財務情報開示タスクフォース」（TCFD）の提言への賛同を表明し、「2018年度ESG活動報告」からTCFDの提言に沿った情報開示を行っています。「2021年度ESG活動報告」では、ESG指数のパフォーマンスのような直接的な投資成果のみならず、ポートフォリオ及び日本企業のESG評価の推移などに関する定量分析などを紹介しています。また、気候変動リスク・機会の分析に関しては、「ESG活動報告」に加えて、「2021年度ESG活動報告別冊 GPIF ポートフォリオの気候変動リスク・機会分析」において、多面的な分析を行っています。

GPIFでは、これからもESGへの取組の効果検証を繰り返すことで、ESGに関する取組の改善につなげていきます。なお、足もとでは、ESGの中でも先行的に取組が進んでいる気候変動リスク・機会やガバナンスから、自然資本や人的資本に関する取組や情報開示に投資家や企業の関心が広がりをみせています。GPIFのポートフォリオへの影響度などを鑑みながら、このような新しい動きについても、注視していきたいと思えます。

「2021年度ESG活動報告別冊 GPIF ポートフォリオの気候変動リスク・機会分析」



ESGで期待される好循環



[2] ESG指数に基づくパッシブ運用

GPIFでは、2017年度に国内株式について、ESG総合指数を2つ、女性活躍指数を1つ、合計3つのESG指数を選定し、パッシブ運用を開始しました。指数選定においては、リスク・リターンという経済合理性に加えて、当該指数の採用により、ESG評価の改善などを通じた日本の株式市場の底上げ効果が期待できるか等を評価しました。また、2018年度には、年々深刻化する気候変動問題に関連して、企業の炭素効率性（売上高当たりの温室効果ガス排出量）を評価した株式指数であるS&P/JPXカーボン・エフィシエント指数及びS&Pグローバル大中型株カーボン・エフィシエント指数（除く日本）を選定し、これらの指数に基づくパッシブ運用を開始しました。

さらに、2019年度には、様々なインデックスの情報収集を効率的に行い、運用の高度化につなげることを目的に、インデックスに関する情報を常時受け付ける仕組みである「インデックス・ポスティング」を開始しました。

2020年度には、ESG指数を選定する上での基本的な方針を定めた「ESG指数選定における実務指針」について、経営委員会で議決し、当該指針等に則り、MSCI ACWI ESGユニバーサル指数及びMorningstarジェンダー・ダイバーシティ指数（愛称「GenDi」）に基づく外国株式のパッシブ運用を開始しました。また2021年度には、国内株式のESG総合型であるFTSE Blossom Japan Sector Relative Indexに基づく国内株式のパッシブ運用を開始しました。

2022年度には、国内株式のテーマ型指数について審査を行った結果、下記指数を選定し、その指数に基づく国内株式のパッシブ運用を開始するとともに、ESG指数に基づくパッシブ運用内でリバランスを実施しました。その結果、ESG指数に基づく運用資産額は2022年度末時点で約12.5兆円となりました。

種別	指数名
テーマ型	Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

<指数の特徴>

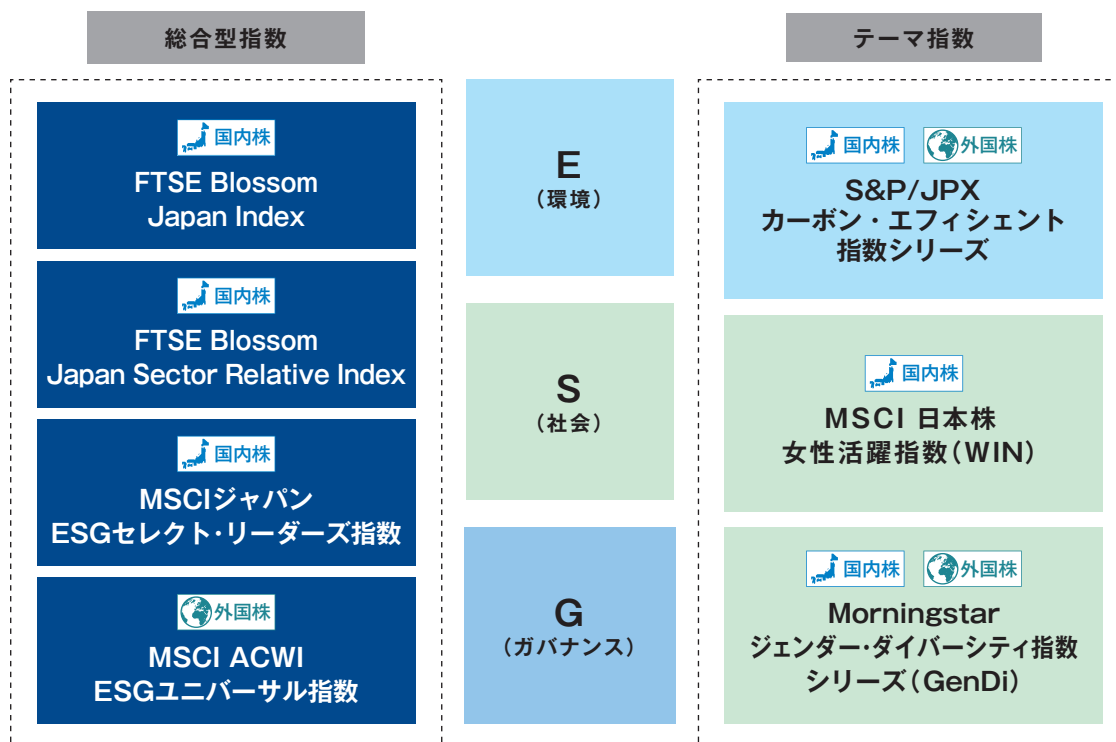
- ① Equileap社による企業のジェンダー・ダイバーシティに関する取組の評価に基づき、指数構成銘柄のウェイトを調整
- ② 同指数の組入対象企業数は928銘柄と国内上場企業を幅広くカバー
- ③ 業種ウェイトは中立化されており、低いトラッキングエラーと低い売買回転率を実現

これらのESG指数が、様々な企業のESG対応が進むインセンティブとなり、長期的な企業価値の向上につながることを期待しています。

ESG指数選定における実務指針



採用ESG指数一覧



国内株式：ESG 総合指数

	 FTSE Blossom Japan Index FTSE Blossom Japan	 FTSE Blossom Japan Sector Relative Index FTSE Blossom Japan Sector Relative Index	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数  MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数
指数のコンセプト・特徴	- 世界でも有数の歴史を持つFTSE RussellのESG指数シリーズ。FTSE4Good Japan IndexのESG評価スキームを用いて評価。 - ESG評価の絶対評価が高い銘柄をスクリーニングし、最後に業種ウェイトをIndustryレベルで中立化したESG総合型指数。	- FTSE Blossom Japan Indexと同じFTSE RussellのESG評価をベースに、一部のカーボンインテンシティ(売上高あたり温室効果ガス排出量)が高い企業については、企業の気候変動リスク・機会に対する経営姿勢も評価に反映。 - 業種内でESG評価が相対的に高い銘柄を組み入れ、最後に業種ウェイトで中立化。	- 世界で1,000社以上が利用するMSCIのESGリサーチに基づいて構築し、様々なESGリスクを包括的に市場ポートフォリオに反映したESG総合型指数。 - 業種内でESG評価が相対的に高い銘柄を組み入れ。
指数構築	選別型(ベストインクラス)	選別型(ベストインクラス)	選別型(ベストインクラス)
指数組入候補(親指数)	FTSE JAPAN ALL CAP INDEX [1,423 銘柄]	FTSE JAPAN ALL CAP INDEX [1,423 銘柄]	MSCI JAPAN IMI [1,083 銘柄]
指数構成銘柄数	255	530	249
運用資産額(億円)	10,305	10,016	20,562

国内株式：ESG テーマ指数(女性活躍/気候変動)

	MSCI日本株女性活躍指数(愛称「WIN」)  MSCI日本株女性活躍指数(WIN)	Morningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除くREIT)(愛称「GenDi J」) 	 S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数
指数のコンセプト・特徴	- 女性活躍推進法により開示される女性雇用に関するデータに基づき、多面的に性別多様性スコアを算出、各業種から同スコアの高い企業を選別して指数を構築。 - 当該分野で多面的な評価を行った初の指数。	- Equileapジェンダー・スコアカードによる企業のジェンダー間の平等に対する取組の評価等に基づき投資ウェイトを決定する国内株式指数。 - 評価は①リーダーシップ及び従業員の男女均衡度、②賃金の平等とワークライフ・バランス、③ジェンダー間の平等を推進するためのポリシー、④コミットメント・透明性・説明責任の4カテゴリーで実施。	- 環境評価のバイオフィア存在であるTrucostによる炭素排出量データをもとに、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが指数を構築。 - 同業種内で炭素効率性が高い(温室効果ガス排出量/売上高が低い)企業、温室効果ガス排出に関する情報開示を行っている企業の投資ウェイトを高めた指数。
指数構築	選別型(ベストインクラス)	ティルト型	ティルト型
指数組入候補(親指数)	MSCI JAPAN IMI TOP 700 [699 銘柄]	Morningstar日本株式指数(除くREIT) [928 銘柄]	TOPIX [2,160 銘柄]
指数構成銘柄数	374	928	1,832
運用資産額(億円)	6,492	5,206	16,434

外国株式：ESG 総合指数およびESG テーマ指数(女性活躍/気候変動)

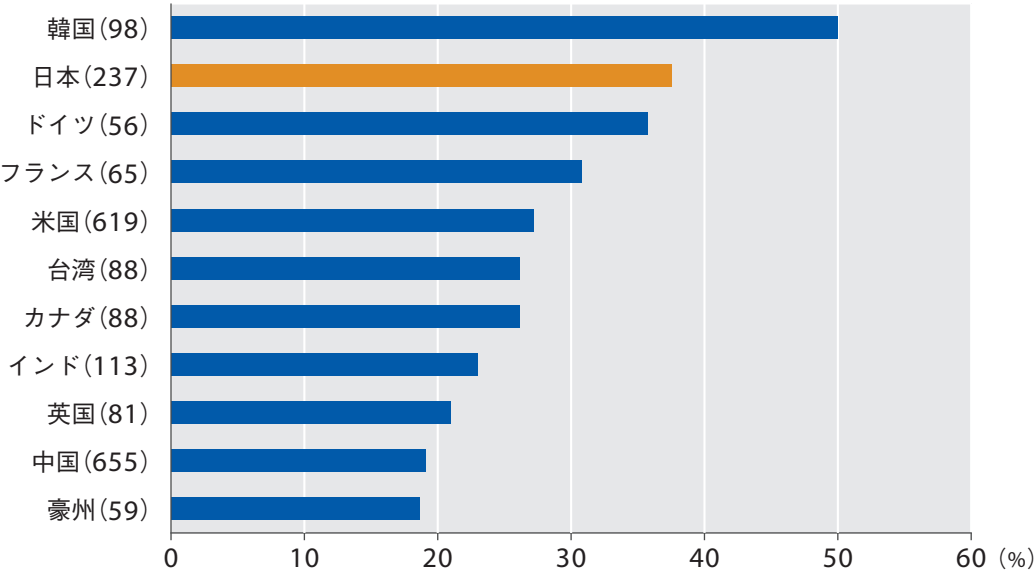
	MSCI ACWI ESG ユニバーサル指数(除く日本、除く中国A株)  ACWI ESG ユニバーサル指数	Morningstar先進国(除く日本)ジェンダー・ダイバーシティ指数(愛称「GenDi」) 	 S&Pグローバル(除く日本)大中型株カーボンエフィシエント指数
指数のコンセプト・特徴	- MSCIのESG旗艦指数の一つ。ESG格付けとESGトレンドをもとにしたウェイト調整を主眼として指数全体のESG評価を高めた総合型指数。 - 親指数と同様の投資機会及びリスクエクスポージャーを維持しつつESGインテグレーションを行うことを目指す大規模投資家向けに開発された指数。	- Equileapジェンダー・スコアカードによる企業のジェンダー間の平等に対する取組の評価等に基づき投資ウェイトを決定する外国株式指数。 - 評価は①リーダーシップ及び従業員の男女均衡度、②賃金の平等とワークライフ・バランス、③ジェンダー間の平等を推進するためのポリシー、④コミットメント・透明性・説明責任の4カテゴリーで実施。	- 環境評価のバイオフィア存在であるTrucostによる炭素排出量データをもとに、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが指数を構築。 - 同業種内で炭素効率性が高い(温室効果ガス排出量/売上高が低い)企業、温室効果ガス排出に関する情報開示を行っている企業の投資ウェイトを高めた指数。
指数構築	ティルト型	ティルト型	ティルト型
指数組入候補(親指数)	MSCI ACWI (除く日本・除く中国A株) [2,148 銘柄]	Morningstar Developed Markets (ex JP) Large-Mid [1,965 銘柄]	S&P Global Large Mid Index (ex JP) [3,174 銘柄]
指数構成銘柄数	2,087	1,938	2,136
運用資産額(億円)	16,550	4,884	34,770

(注) データは2023年3月末時点 (出所) FACTSET等によりGPIF作成

なお、GPIFでは、企業のESG課題に対する対応や情報開示を促進するためには、企業においてESG評価や指数構築手法に関する理解が深まることが重要だと考えており、指数会社に対して、ESG評価対象企業の拡大や

ESG評価及び指数構築の方法を広く公開すること等を通じて、企業と積極的に対話することを求めています。この取組が、今後の日本企業のESG対応や情報開示の改善につながることを期待しています。

〈ESG評価プロセスでデータ検証を行いMSCI社にフィードバックを提出した企業の割合〉



Reproduced by permission of MSCI ESG Research LLC ©2023. All rights reserved.

(注) 集計対象はMSCI ACWI構成銘柄です。上記グラフはMSCI ACWI構成銘柄数が50社以上の主要国のみ抜粋し、2022年にIssuer Communication Portal(ICP)上でデータ検証を提出した企業数と2022年12月末の構成銘柄数を使用して割合を算出しています。括弧内は構成銘柄数。

（コラム）「スチュワードシップ活動・ESG投資の効果測定プロジェクト」について

スチュワードシップ活動やESG投資が、金融市場の持続可能性向上やリスク調整後のリターンの向上に結実するまでには、長い期間が必要です。したがって、スチュワードシップ活動やESG投資の「PDCA（計画→実行→評価→改善）サイクル」を適切に回すためには、金融市場の持続可能性向上やリスク調整後のリターンの向上といった最終的なアウトカムを待つ前に、その前段階として、GPIFの活動が企業の行動変容やESG評価の向上に繋がっているのかなどについて、因果関係も含めて検証していく必要があります。

スチュワードシップ活動やESG投資の各取組の開始から相応に期間が経過し、データも蓄積されてきていることから、これまでの取組の効果について、高度な統計分析の知見を有するコンサルタントやアカデミア等と協働して統計的因果推論等の手法を用いた検証を行うこととしました。実施は2023年度以降を予定しています。

今後もスチュワードシップ活動やESG投資に関して、適切にPDCAサイクルを回すことで、取組の改善や見直しにつなげてまいります。

	プロジェクトテーマ	具体的な内容(例)
スチュワードシップ活動の効果測定	エンゲージメントの効果検証	エンゲージメントがもたらすESG指標や企業価値向上への影響に関する因果関係説明
	運用受託機関の議決権行使に関する検証	利害関係先とその他企業への議決権行使の違いの変化
ESG投資の効果測定	ESG指数に基づく株式パッシブ運用の効果検証	ESG投資が企業行動に与えた影響の分析
	企業価値・投資収益向上に資するESG要素の研究	ESG要素と企業価値・投資収益向上に関する因果関係説明

※プロジェクトテーマや実施時期は今後変更する可能性があります。

[3] 債券投資におけるESGインテグレーション

GPIFは、世界銀行グループなどの国際開発金融機関や各国政策金融機関が発行するグリーンボンドなどへの投資機会を運用会社に提案するプラットフォームを構築し、債券投資におけるESGインテグレーションと超過収益獲得の機会を、運用を委託する運用会社に提供しています。2019年4月に世界銀行グループの国際復興開発銀行（IBRD）、国際金融公社（IFC）と始めたこの取組は、その後、欧州投資銀行（EIB）、アジア開発銀行（ADB）等の世界の主要な国際開発金融機関に拡大しました。また、2019年度から各国政策金融機関ともパートナーシップを締結し、2023年3月末時点で発行体となる国際開発金融機関10行、各国政策金融機関6行と

投資プラットフォームを構築しています。これらのプラットフォーム等を通じたグリーンボンド、ソーシャルボンド（新型コロナウイルス対策を目的としたコロナ債を含みます。）、サステナビリティボンドの投資実績は、2023年3月末時点で約1.9兆円となっています（ブルームバークのデータに基づき国際資本市場協会（ICMA）の原則等に準拠した債券の投資実績をGPIFにて集計）。

GPIFは、環境・社会問題などが資本市場に与える負の影響を減らすことを通じ、運用資産全体の長期的なリターンを向上させるため、株式だけでなく、債券など他の資産においてもESGを考慮した投資を推進しています。



8 | その他主要な取組

[1] 運用受託機関等の公募及び管理

① マネジャー・エントリー制度による公募の実施

ア. マネジャー・エントリー制度における登録状況

2018年2月にマネジャー・エントリー制度を伝統的4資産全てに導入しました。2022年度末時点の登録状況は右記のとおりとなっています。

	エントリー	情報提供
国内債券	5	6
外国債券	284	16
国内株式	44	4
外国株式	392	35
上場REIT	16	2

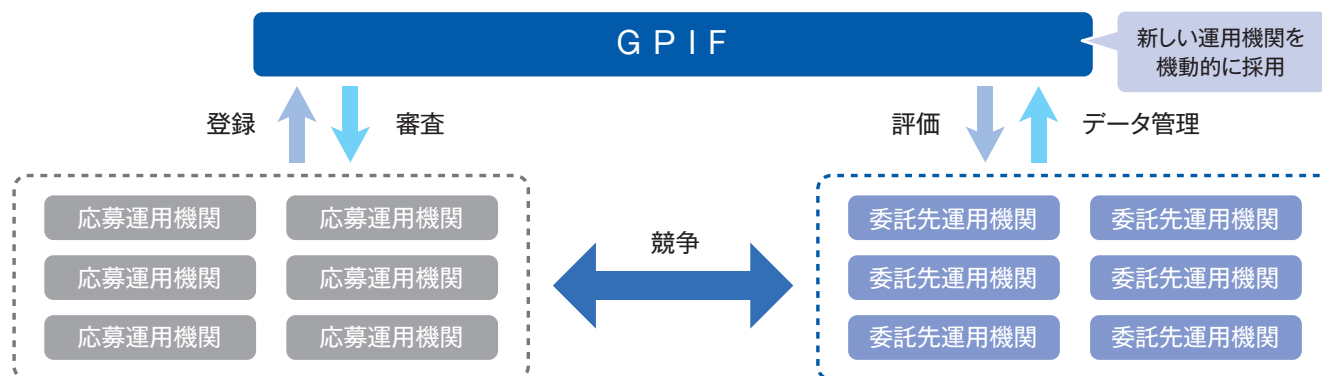
イ. 伝統的4資産の運用機関の選定

運用資産全体の長期的なリターンを向上させることを目的に、2022年度は国内債券パッシブで3ファンド、外国債券パッシブ4ファンド、外国株式アクティブ19ファンドを選定しました。

ウ. オルタナティブ資産の運用機関の公募

分散投資による効率性の向上のため、2017年4月からオルタナティブ資産（インフラストラクチャー、プライベート・エクイティ、不動産）に係るマルチ・マネジャー戦略を行う運用機関の公募を行っています。2017年度に国内不動産分野1件、インフラストラクチャー分野3件で運用受託機関を選定したのに続き、2018年度に海外

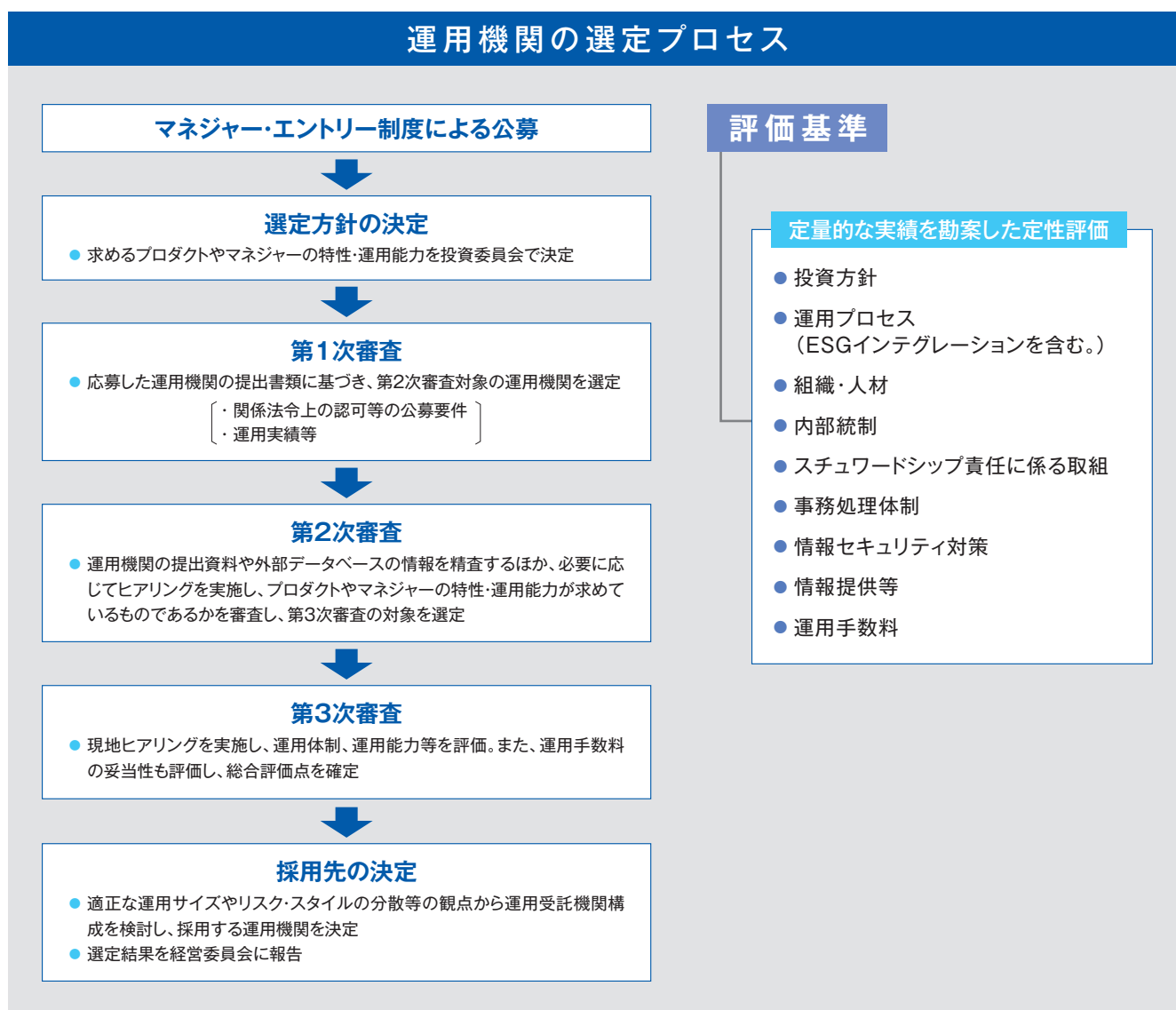
不動産分野1件、2019年度にグローバルPE分野1件、2020年度にグローバルPE分野及び海外不動産分野各1件、2021年度に国内PE分野1件、2022年度に海外不動産分野1件の運用受託機関を選定し、それぞれ投資を開始しました。



②運用機関選定プロセス・審査基準

ア. より機動的に選定を実施するため、選定を開始する前に求めるプロダクトやマネジャーの特性・運用能力を明らかにし、第1次審査で書類審査を行った上で、第2次審査では応募書類の記載内容それぞれを審査することにより、第3次審査でより詳細な審査を実施する対象を絞り込むこととしています。また、従来は総合評価と採用を同時に決定していましたが、評価の一貫性を高めるため、第3次審査では評価のみを決定し、その後、運用受託機関構成を勘案して採用先を決定するプロセスとしています。

イ. スチュワードシップ活動原則において「投資におけるESGの考慮」を定め、運用受託機関にもESGインテグレーションを求めることとしたことから、評価項目の「運用プロセス」においてESGを投資分析及び投資決定に明示的かつ体系的に組み込んでいるかを評価することとしています。



③運用受託機関等の管理・評価

ア. 運用受託機関の管理・評価

運用受託機関の管理は、運用受託機関に対し定期的に運用実績やリスクの状況について報告を求め、運用ガイドラインの遵守状況等を確認するとともに、必要に応じてミーティングを実施し、説明を受けるなどの方法により行いました。

加えて、年次で総合評価を行い、2022年度においては、評価が一定水準に満たない外国債券アクティブ1ファンドに対して改善を求めるとともに、前年度に評価が低かった国内株式パッシブ1ファンドについては改善を確認し評価を引き上げるなど適切な対応を実施しました。

総合評価以外でも、管理運用上の理由により国内債券アクティブ1ファンド、外国債券アクティブ3ファンド、外

国株式アクティブ1ファンドを解約しました。また、国内債券パッシブの選定に伴い既存の1ファンドを解約しました。

また、運用受託機関のうちトランジション・マネジャーの管理は、トランジション実施時の取引に係る報告の提出を求め、取引コストや運用ガイドラインの遵守状況を確認するとともに、必要に応じてミーティングを実施し、説明を受ける等の方法により行うこととしています。

なお、アクティブ運用機関の報酬体系については、超過収益に応じた報酬率(=実績連動報酬)としており、超過収益を獲得できない場合はパッシブ運用並みの運用報酬(=基本報酬)となる仕組みを導入しています。

イ. 資産管理機関の管理・評価

資産管理機関の管理は、Web会議を含む定期ミーティング等において業務の進捗状況等について説明を受けるとともに、課題に応じて随時ミーティングを行う等の方法により行いました。また、これに加え、年に一度、資産管理

に係る資料の提出を求め、組織・人材、業務体制、内部統制、資産管理システム、グローバルカस्टディ、情報セキュリティ対策などを把握し、資産管理機関の強みや課題を理解しながら、業務方針に基づく総合評価を行いました。

ウ. 資産管理の在り方の見直し

近年、GPIFの運用の多様化・高度化に伴って資産管理機関による対応も複雑化しています。GPIFでは、総合評価等を踏まえ、管理コストやBCP(事業継続計画)も考慮しながら、さらなる運用の多様化・高度化に対応できるよう資産管理機関(グローバルカस्टディを含む)の利用の最適化を進めています。

また、運用の多様化・高度化に伴うリスク管理を的確に

行うとともに、運用受託機関との対話の実効性を高めるためには、これまで以上に取引データを迅速に収集し、リスク分析等に活用することが必要です。このため、資産管理機関から収集する会計用データとは別に、投資判断用データを収集する仕組みを構築しており、今後もデータ取得に関する業務の在り方についての検討を進めていきます。

(注)運用受託機関等の一覧については101・102ページをご覧ください。

[2] 調査研究の推進

① 調査研究

GPIFは、調査研究を行い、得られたノウハウを蓄積していくことが、将来にわたって年金積立金の管理及び運用を安全かつ効率的に行うために必要と考えています。

2022年度は、以下2つの調査研究を行いました。

(注) 調査研究の詳細については、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/investment/research/>)をご参照ください。

ア. 株式レンディングの市場への影響にかかる定量分析調査研究

GPIFは、スチュワードシップ責任を果たすため、運用受託機関に対して、全ての保有株式の議決権を適切に行使するとともに、株主総会の時期だけではなく、年間を通じた投資先企業との建設的な対話(エンゲージメント)により、長期的な企業価値の向上を図ることを求めています。株式レンディング(貸株)は、所有権が借り手に移転し、スチュワードシップ責任との整合性を欠くなどといった課題から、経営委員会における複数回にわたる議論を踏まえ、2019年12月に外国株式のレンディングの停止を行いました。その後、経営委員会での議論において、株式レンディングを停止したことの市場への影響についてデータに基づき定量的に検証することとされました。

このような背景に鑑み、株式レンディングの停止による市場への影響に係る定量的な分析及び株式レンディング

とESG・スチュワードシップ責任との整合性等に係る定性的な分析について調査研究を実施しました。

定量面である市場への影響に関しては、株式市場及び株式レンディング市場に対する一般的な分析及び差分の差分分析(DID法)といった統計的な手法を用いて分析を実施しました。定性面である株式レンディングと市場への影響に関しては、ステークホルダーに対するヒアリングを中心に、文献調査や株式レンディングに関連する調査を実施しました。

今後は、調査研究結果を踏まえ、株式レンディングの取り扱いについて検討していきます。

委託調査先: EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

イ. 投資におけるESG及びSDGsの考慮に係る調査研究

GPIFは、年金積立金運用において投資先及び市場全体の持続的成長が、運用資産の長期的な投資収益の拡大に必要であるとの考え方を踏まえ、非財務的要素であるESG(環境、社会、ガバナンス)を考慮した投資を推進しています。

ESGやSDGsを含むサステナビリティに関連する分野については、従来の経済・金融・金融工学といった分野のみならず、環境経済・気候科学・都市工学など多岐にわたる研究分野との関連があり、また、情報学における技術を活用することにより、従来量化が困難であった非財務情報を定量化する試みなども活発に行われてきています。

GPIFは、ESG等に関する調査研究を継続的に実施していく必要があると考えており、2022年度は、「投資におけるESG及びSDGsの考慮に係る俯瞰研究(文献調査)」を実施しました。この俯瞰研究では、ESG及びSDGsを含むサステナビリティ分野における投資のパフォーマンスに関する既存の学術研究について、国内外の代表的論文としてどのようなものがあるか、その概要を

広範に調査し、分析手法等のトレンドを把握しました。また、GPIFがESGを考慮した投資やスチュワードシップ活動を推進する上で、特に重要だと考える以下のテーマ①～③に関連する学術研究について、国内外の代表的論文を調査し、分析手法や研究結果等、詳細について把握しました。

- ① ESG投資が超過収益を生み出すかどうかについての検証
- ② ESG投資によるリスク低減効果の検証
- ③ エンゲージメントの効果の検証

なお、その他の興味深いトピックについても必要に応じて個別に情報収集を実施しました。

この結果、多くの研究がESGと投資パフォーマンスの間にポジティブな関係を示しておりコンセンサス形成が進んでいること(特に、リスク抑制効果とエンゲージメントの効果についてはそれぞれ9割超の論文が肯定的な結果を示していること)などが明らかになりました。

また、研究結果はアプローチの違い(分析対象地域、データ・期間、著者の所属など)によって異なる可能性が

高いとの示唆も得られました。

さらに、エンゲージメントの効果について因果分析を実施した研究事例や、ESG投資による市場の底上げ効果を測る尺度として、スピルオーバー効果やマーケットリスク抑制効果などの先行研究事例が得られるなど、今後のGPIFにおける検討・分析等において参考となる多くの示唆

を得ました。

GPIFは、これらの成果を、ESGを考慮した投資やスチュワードシップ活動の推進にかかる検討において参考資料として活用していきます。

委託先:みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社

9 | その他

[1] 有価証券報告書虚偽記載等に伴う訴訟

GPIFのファンドが有価証券報告書等の虚偽記載等により被った損害を回復するため、資産管理機関が提訴している訴訟は以下のとおりです。

【外国】

被告	提訴日	原告	訴額	状況
フォルクスワーゲンAG	2016年3月14日	日本マスタートラスト信託銀行 (集団訴訟に参加)	訴状において 具体的な金額の記載なし	訴訟係属中(ドイツ)
フォルクスワーゲンAG	2016年9月19日	ステート・ストリート信託銀行 (集団訴訟に参加)	訴状において 具体的な金額の記載なし	訴訟係属中(ドイツ)
Porsche Automobil Holding SE	2016年9月19日	日本マスタートラスト信託銀行 (集団訴訟に参加)	訴状において 具体的な金額の記載なし	訴訟係属中(ドイツ)
Deutsche Bank AG	2017年12月15日	日本マスタートラスト信託銀行 (集団訴訟に参加)	訴状において 具体的な金額の記載なし	訴訟係属中(ドイツ)
Danske Bank A/S	2019年10月16日	日本マスタートラスト信託銀行 (集団訴訟に参加)	3億8,744万9,893 デンマーク・クローネ	訴訟係属中 (デンマーク)
Daimler AG	2021年12月22日	日本マスタートラスト信託銀行 (集団訴訟に参加)	1億2,290万6,844 ユーロ	訴訟係属中(ドイツ)
Bayer AG	2021年12月30日	日本マスタートラスト信託銀行 (集団訴訟に参加)	5,141万5,212.90 ユーロ	訴訟係属中(ドイツ)
Vale S.A.	2022年1月21日	日本マスタートラスト信託銀行 (仲裁手続に参加)	3億245万860 ブラジルレアル	仲裁手続中 (ブラジル)
Glencore plc	2022年9月28日	日本マスタートラスト信託銀行 (集団訴訟に参加)	2億7,379万6,132.64 イギリスポンド	訴訟係属中 (イギリス)
Instituto de Resseguros do Brasil	2023年2月2日	日本マスタートラスト信託銀行 (集団訴訟に参加)	1億8,032万3,608 ブラジルレアル	仲裁手続中 (ブラジル)
Petrobras Brasileiro S.A.	2023年2月28日	ステート・ストリート信託銀行 (集団的和解手続に参加)	62万5,541 ユーロ	集団的和解 手続中(オランダ)
Petrobras Brasileiro S.A.	2023年3月22日	日本マスタートラスト信託銀行 (集団的和解手続に参加)	2億6,274万5,011 ブラジルレアル	集団的和解 手続中(オランダ)

第2部 GPIFの役割と組織運営

1 | 公的年金制度における GPIF の役割

[1] GPIF の位置付け

① 年金財政制度と GPIF

日本の公的年金制度は、社会全体で連帯し、現役世代の保険料負担で高齢者世代を支えるという世代間扶養の考え方を基本として運営されています。つまり、給付に必要な資金を予め全て積み立てるという「積立方式」ではなく、現役世代の保険料を給付に充てる「賦課方式」を基本としています。

一般に、賦課方式の年金制度においては、支払準備金のようなものは別として、多額の積立金を保有する必要はありません。しかし、人口や経済変動に適切に対応するとともに、現在よりも更に少子高齢化が進むことが想定されている将来に備えるため、日本の公的年金制度においては、賦課方式を採用しながらも積立金を保有しています。そして、保険料のうち年金給付に充てられなかったものを年金積立金として運用し、年金財政の安定化に活用することとされています。

日本は、世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進んでいます。そのため、2004年に行われた制度改正（以下「2004年改正」といいます。）では、保険料水準を将来にわたって固定するとともに、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでの概ね100年間を財政均衡期間に設定し、その期間内で年金財政の均衡を図る方式（有限均衡方式）が導入されました。このように、将来の給付財源が固定されたことで、固定財源の範囲内で年金給付が行われることになるため、2004年改正では、給付と負担のバランスを自動的に調整する仕組み（マクロ経済スライ

ド）も併せて導入されました。このような仕組みを通じて、公的年金制度の持続可能性の向上が図られています^{（注）}。

年金積立金の運用に関する主な法律には、「厚生年金保険法」（以下「厚年法」といいます。）、「国民年金法」（以下「国年法」といいます。）、「年金積立金管理運用独立行政法人法」（以下「GPIF法」といいます。）があり、これらの法律で、「積立金の運用は、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に行う」（厚年法及び国年法）、「運用は、安全かつ効率的に行われなければならない」（GPIF法）ということが定められています。このように、「長期的な観点からの安全かつ効率的な運用」ということが、法律上の最も基本的な要請となっています。

また、GPIFの一定期間内における業務運営の目標は、他の独立行政法人と同様、主務大臣が定めることとされていますが（独立行政法人通則法）、厚生労働大臣により定められた「GPIFが達成すべき業務運営に関する目標」（以下「中期目標」といいます。）においては、「財政の現況及び見通しを踏まえ、長期的に年金積立金の実質的な運用利回り（年金積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）1.7%を最低限のリスクで確保すること」が要請されています。GPIFは、これを受けて、中期計画において分散投資を基本として長期的な観点からの資産構成割合（基本ポートフォリオ）を定め、これに基づき年金積立金の管理・運用を行っています。

（注）2004年改正や公的年金制度の詳細については、厚生労働省のホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/index.html>）をご参照ください。

②年金財政における積立金の役割

積立金は年金財政の安定化に活用することとされていますが、①にあるとおり、現在の仕組みでは、年金財政を概ね100年間で均衡させるため、当初は年金給付の一部に積立金の運用収入を充て、一定期間後からは運用収入に加えて、積立金を少しずつ取り崩し、最終的には概ね100年後に年金給付の1年分程度の積立金が残るよう、積立金を活用していく財政計画が定められています。年金給付の財源（財政検証で前提としている概ね100年間の平均）は、その年の保険料収入と国庫負担で9割

程度が賄われており、積立金から得られる財源（寄託金償還又は国庫納付）は1割程度です。また、概ね50年程度は積立金を取り崩す必要は生じません。さらに、年金給付に必要な積立金は十分に保有しており、積立金の運用に伴う短期的な市場変動は年金給付に影響を与えません。つまり、ある特定年度に評価益又は評価損が発生したとしても、それが翌年度の年金給付額に反映されることはありません。

[2] 積立金の運用に関する法令上の要請と中期目標・中期計画の主な内容

①年金積立金の管理及び運用の基本的な方針

厚年法では、年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事

業の運営の安定に資することを目的として行うとされています。また、GPIF法では、年金積立金の運用が市場その他の民間活動に与える影響に留意しつつ行うこと等とされており、中期目標では、株式運用において個別銘柄の選択を行わない旨が規定されています。

○厚生年金保険法第79条の2（同旨国民年金法第75条）

（略）積立金の運用は、積立金が厚生年金保険等の被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の保険給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら厚生年金保険の被保険者の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって、厚生年金保険事業の運営の安定に資することを目的として行うものとする。

○年金積立金管理運用独立行政法人法第20条第2項

（略）資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮するとともに、年金積立金の運用が市場その他の民間活動に与える影響に留意しつつ、安全かつ確実を基本とし、年金積立金の運用が特定の方法に集中せず、かつ、厚生年金保険法第79条の2及び国民年金法第75条の目的に適合するものでなければならない。

これらを受け、2020年度から2024年度までの5年間で計画期間とする第4期中期計画では、分散投資を基本として、長期的な観点からの資産構成割合（基本ポートフォリオ）を策定することを定めています。基本ポートフォリオの策定に当たっては、管理運用主体（GPIF、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会及び

日本私立学校振興・共済事業団）が共同して定めるモデルポートフォリオを参酌することとしています。

また、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針（業務方針）を策定し、公表するとともに、経済環境の変化を踏まえて適時適切に検討を加え、必要に応じて速やかに見直しを行うことを定めています。

②運用の目標、リスク管理、透明性の確保等

2020年度から2024年度までの5年間を目標期間とする第4期中期目標では、年金積立金の運用は、財政検証を踏まえ、長期的に年金積立金の実質的な運用利回り（年金積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの）1.7%を最低限のリスクで確保することが目標とされました。このほか、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう十分留意すること、中期目標期間において資産全体及び各資産ごとに各々のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保することが求められています。

また、年金積立金のリスク管理については、分散投資による運用管理を行い、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関等の各種リスク管理を行うことなどが定められています。

第4期中期目標では、原則としてパッシブ運用とアクティブ運用を併用すること、ただし、アクティブ運用につ

いては過去の運用実績も勘案し、超過収益が獲得できるとの期待を裏付ける十分な根拠を得ることを前提に行うこと、投資先及び市場全体の持続的成長が、運用資産の長期的な投資収益の拡大に必要であるとの考え方を踏まえ、被保険者の利益のために長期的な収益確保を図る目的で行われるものである等といった年金積立金の管理及び運用の基本的な方針に留意しつつ、非財務的要素であるESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資を推進することなどが定められています。

また、新たな運用手法及び運用対象の導入等に関する重要事項は、経営委員会で審議のうえ、議決することとされています。経営委員会における討議の内容については、その概要を経営委員会で承認を得た後に速やかに公表することにより、GPIFの組織運営の透明性の確保が図られています。

③年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項

第4期中期目標では、慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守を徹底することが求められています。

また、年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを受けることがないように十分留意し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避することとされています。

さらに、企業経営等に与える影響を十分に考慮しつつ、株主議決権の行使等について適切な対応を行うこ

と、株式運用において個別銘柄の選択は行わないことなどが定められています。

加えて、年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保すること、その際、市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するために必要な機能の強化を図ることなどが求められています。

④管理及び運用能力の向上、業務運営の効率化等

第4期中期目標では、高度で専門的な能力を必要とする業務等を明らかにし、人材の受入れに伴う環境整備を図ること、高度で専門的な人材を活用した研修等を実施し、法人職員の業務遂行能力の向上を図ること、人材の戦略的確保・育成に向けた方針を策定すること、高度で専門的な人材の報酬水準の妥当性については、民間企業等における同様の能力を持つ人材の報酬水準と比較する等の手法により、国民の皆様に分かりやすく説明することなどが定められています。

また、リスク管理について、フォワード・ルッキングなリスク分析とともに長期のリスク分析を行うなど、その高度化を図ること、各種運用リスクの管理状況について、経営

委員会は適切にモニタリングを行うこととされています。

業務運営の効率化については、中期目標期間中、一般管理費（システム関連経費及び人件費を除く。）及び業務経費（システム関連経費、管理運用委託手数料、運用指数利用料、人件費及び短期借入に係る経費を除く。）の合計について、2019年度を基準として、2013年12月の閣議決定等に基づき新規に追加されるものや拡充される分を除き、毎年度平均で前年度比1.24%以上の効率化を行うこと、新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から1.24%以上の効率化を図ることなどが求められています。

⑤ 中期目標の変更にかかる中期計画の見直し

2022年10月に第4期中期目標が変更されました。変更後の中期目標では、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うことが新たに示されました。

また、第4期中期目標期間においては、運用リスク管理の観点から、機動的なリバランスの実施や株価指数先物取引の活用などを進めるとともに、運用の多様化及び高度化を進めていますが、リバランスの頻度やファンド数の増加などに伴い、運用受託機関や資産管理機関などとのデータ授受が大幅に増加しています。こうした膨大な

データ授受をより正確かつ効率的に行うため、GPIFと外部とのデータ連携の改善などが喫緊の課題となっています。

これらを受け、2023年1月に第4期中期計画の見直しを行い、上記の中期目標の変更において新たに示された事項に対応するとともに所要の情報システムの整備などの追加予算を計上しました。

今後は、見直し後の中期計画の下で、データ活用基盤の整備に向けた取組などを進めていきます。

2 | 組織・内部統制体制

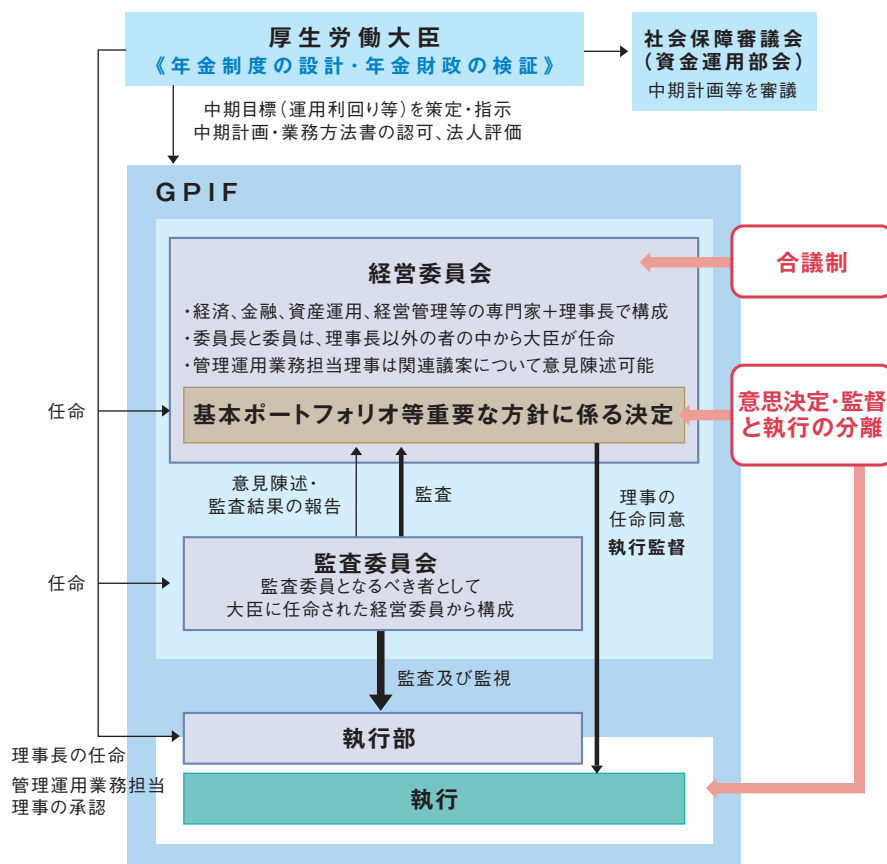
[1] 基本的なガバナンスの仕組み

GPIFは、2017年10月に設置された経営委員会が、合議によって、重要な意思決定を行うとともに、その決定に沿った執行が行われているかどうかを監督するというガバナンスの仕組みを採用しています。経営委員のうち3名は監査委員（1名が常勤）を兼務し、監査委員会を構成しています。監査委員会は、管理運用業務の監査を行うとともに、経営委員会から委託を受け、理事長又は理事による管理運用業務の実施状況の監視を行っています。理事長は、GPIF法第7条第1項に基づき、経営委員会の定めるところに従いその業務を総理します。このガバナンス体制により、「合議制」と「意思決定・監督と執行の分離」を確保しています。

経営委員会は、経済、金融、資産運用、経営管理その他のGPIFの業務に関連する学識経験又は実務経験を有する専門家9名と理事長の合計10名によって構成さ

れています。経営委員会は、GPIFの運営に係る重要事項の決定を行います。その中には、基本ポートフォリオ・中期計画の作成のほか、年度計画の作成、業務概況書の作成、組織・定員や管理運用業務に関する重要事項の決定（運用リスク管理や内部統制の基本方針の策定、組織規程の制定等）、理事の任命に際しての同意などが含まれます。

ガバナンス体制が、理事長の独任性から現在の形に変化してから5年半が経過しました。ガバナンスの語源はギリシャ語の「舵取り」に由来します。その実践に当たっては、外形的な形式の整備にとどまることなく、実質的な改革を推進し、国民の皆様から一層信頼される組織体制の確立を目指すべく、的確な「舵取り」を行っていくことが求められています。



[2] 経営委員会

経営委員会は、経済、金融、資産運用、経営管理等、様々な分野の専門家が、GPIFの投資や業務運営に係る幅広い課題について、多面的な検討を行い、タイムリーで的確な意思決定をするように心がけています。2022年度においては、合計13回開催しましたが、その概要は、下表のとおりです。

2022年度の経営委員会では、定量分析評価を提供

する運用コンサルタントの調査範囲拡大や基本ポートフォリオの検証などについて議決しました。また、資産配分比率や運用リスク管理の状況について理事長等から報告を受け、活発な議論を行いました。なお、経営委員会の議論の内容は、一定期間を経た後に議事概要としてGPIFのホームページに掲載されます。

経営委員会の開催状況

(2022年度)

	開催日	主な議題(議決・審議事項のみ記載)
第67回	2022年 4月21日	—
第68回	5月27日	(議決)2021年度における基本ポートフォリオの検証について
第69回	6月10日	(議決)個人情報保護法の改正に伴う業務方法書の変更について(案) (審議)①2021年度業務概況書(案)、②令和3年度業務実績評価について(案)、 ③令和3事業年度財務諸表並びに事業報告書及び決算報告書の作成、利益及び損失の処理その他会計に関する重要事項について(案)
第70回	6月27日	(議決)①2021年度業務概況書(案)、②保有全銘柄開示(2021年度末時点)、 ③令和3年度業務実績評価について(案)、④令和3事業年度財務諸表並びに事業報告書及び決算報告書の作成、利益及び損失の処理その他会計に関する重要事項について(案)
第71回	7月14日	(議決)定量分析評価を提供する運用コンサルタントの調査範囲拡大
第72回	9月5日	(議決)シニアITアドバイザーに関する規程の制定について (審議)経営委員会での議決事項等について
第73回	10月11日	(議決)①「規程等の制定等に関する規程」の一部改正等について(経営委員会での議決事項関連)、②基本ポートフォリオ検証等PT設置要綱の改正について
第74回	11月8日	(議決)職員給与規程(正規職員本俸表)の改正について (審議)中期計画の変更について
第75回	12月12日	(議決)中期計画の変更について
第76回	2023年 1月16日	—
第77回	2月21日	—
第78回	3月6日	(審議・議決)①組織規程等の改正について、②職員給与規程等の改正について、 ③令和5年度計画(案)について
第79回	3月30日	—

[3] 監査委員会

監査委員会は、その職務を補助すべき、理事長及び理事からの独立性を有する職員（監査委員会事務局を構成している。）を指揮して職務を遂行するとともに、内部監査部門である監査室や会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）とも密接に連携しながら職務に当たっています。

監査委員会は、2022年度においては、合計15回開催しました。監査委員会は、主として中期目標の達成状況、経営委員会及び経営委員の職務の執行状況、理事長以下の役職員の職務の執行状況、内部統制システムの状況、会計の状況の5つの観点から監査を実施しました。

また、監査委員会は、経営委員会から委託を受けた監

視の一環として、執行部が主催する各種委員会（投資委員会、運用リスク管理委員会、経営企画会議、契約審査会等）に随時陪席するほか、各部室担当者及び理事長・理事への面談、随時の調査等を行ってGPIFの業務の実態、適正性を把握、分析し、これらの活動を通じて得られた情報は適宜経営委員会にも報告して共有するとともに、内部統制の一層の強化に向けて、経営委員会や理事長に対し、組織運営上の課題等に関する意見提出も行っています。

監査の結果は、監査報告として、GPIFのホームページに掲載することとしています。

[4] 執行体制

① 組織等

GPIFの役職員は、2023年4月1日時点で、役員は経営委員長、経営委員8名（うち兼監査委員3名）、理事長、理事2名（総務・企画等担当、管理運用業務担当兼CIO）の12名、職員は160名（うち女性職員35名（臨時職員を除く。））となっています。

GPIFでは、運用の多様化やリスク管理の向上などのため、高度で専門的な人材の確保・育成に努めています。証券アナリスト、弁護士、MBA、不動産鑑定士等の様々な分野の資格を有する専門人材の採用を進めてきました。

GPIFは約200兆円という巨額の資産を運用しており、今後も資産の額は漸増する見込みです。また、運用環境は絶えず変化しており、データサイエンスや金融工学等の進展により資産運用の手法等も深化を続けています。このような中、GPIFが長期的かつ安定的に運用を続けていくには、更なる運用の多様化・高度化が必要と考えており、それを支えるため、専門人材のより一層の採用を進めています。同時に、運用業務に精通し、情報システムに関する技術的な知識・経験を有する人材をシニアITアドバイザーとして委嘱し、情報処理プラットフォームの構築等に向けた検討を進めています。

また、GPIFでは多様な人材がやりがいを持って働けるよう、勤務環境の整備を進めています。育児休業の積極的な取得を推進するとともに、早出遅出勤制度及び在宅勤務制度の柔軟な活用など、育児・介護中の人材にもより働きやすい環境整備に努めています。

組織は、経営委員会事務局、監査委員会事務局、総務部（総務・人事課、給与・厚生課）、経理部（経理課、調達課）、企画部（企画課）、調査数理部（調査数理課）、運用リスク管理部（運用リスク管理課）、情報管理部（情報管理セキュリティ対策課、システム管理課）、投資運用部（ポートフォリオマネジメントグループ、委託運用グループ、投資調査グループ、運用総括課）、ESG・スチュワードシップ推進部（ESG・スチュワードシップ推進課）、オルタナティブ投資部（インフラストラクチャー投資グループ、不動産投資グループ、プライベートエクイティ投資グループ、オルタナティブ投資総括課）、運用管理部（運用支援課、資産管理課、資金業務課）のほか、理事長直属の法務室、監査室が設けられています。

証券アナリスト 59名

MBAなど 20名

弁護士 3名

公認会計士 3名

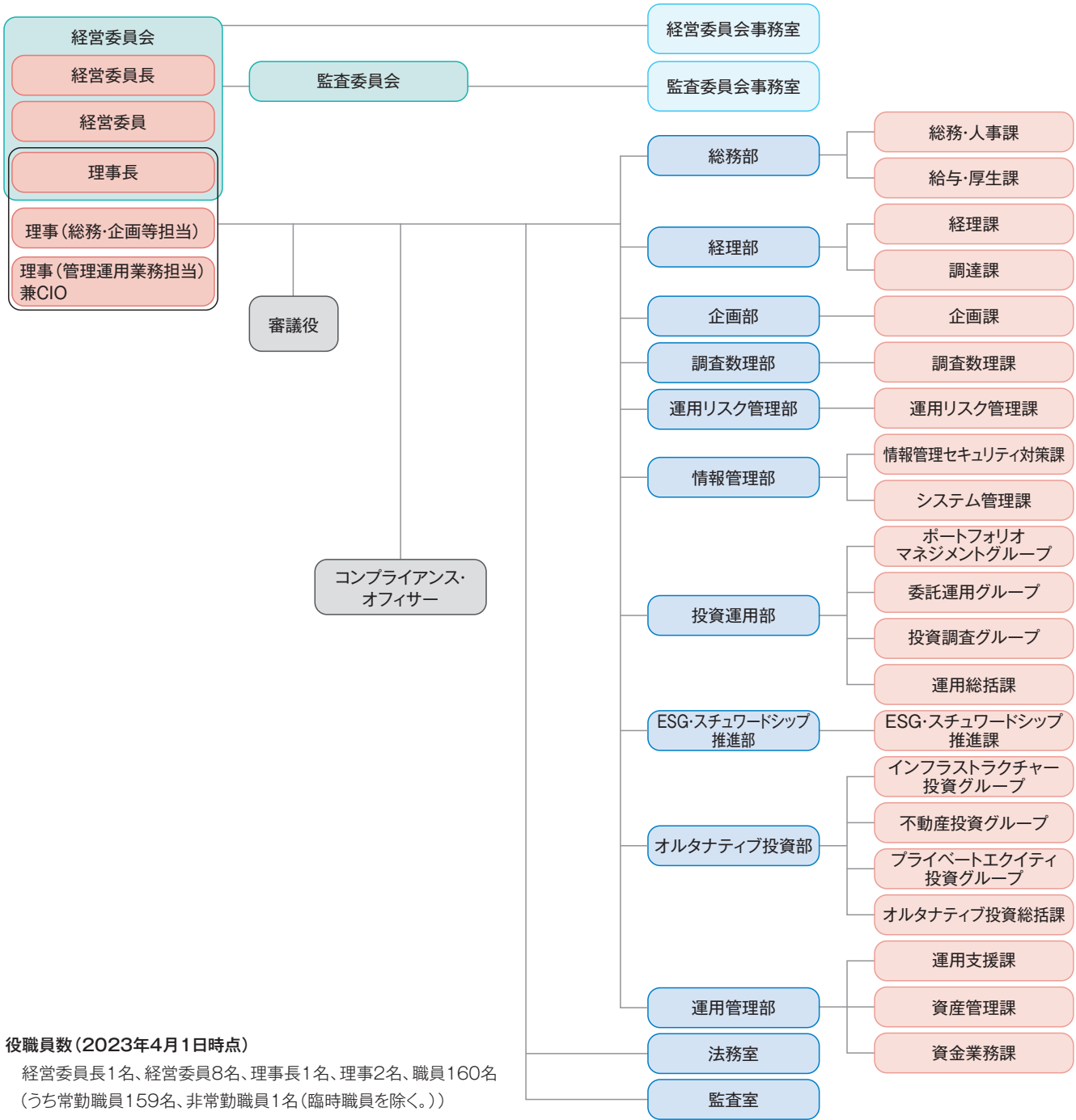
税理士 1名

不動産鑑定士 3名

Ph.D. など 3名

※2023年4月1日時点、
人数は重複あり

組織図 [2023年4月1日時点]



役職員数(2023年4月1日時点)

経営委員長1名、経営委員8名、理事長1名、理事2名、職員160名
(うち常勤職員159名、非常勤職員1名(臨時職員を除く。))

(コラム) 運用の多様化・高度化に資する組織の整備

運用の高度化等に関する主体的な取組を、より効率的かつ的確に実施するため、2023年4月に以下の組織再編を実施しました。

- 運用業務をポートフォリオマネジメントと一体として実施・高度化できるよう、投資戦略部、市場運用部及びインハウス運用室を統合し、投資運用部としました。
- GPIFとして、ESG・スチュワードシップに関する投資原則を推進する体制を確保するとともに、PDCAサイクルも含め、その専門性と取組の推進・進化を図るため、ESG・スチュワードシップ活動業務を担当する部署を部としました。
- 専門性とマネジメント機能の強化等を図るため、調査数理室、オルタナティブ投資室及び運用リスク管理室を部としました。また、運用の高度化等に対応した法人管理を推進するため、文書管理業務の企画部への移転、経理部の創設等、管理部門の体制についても見直しを図りました。

② 内部統制体制

GPIFでは、経営委員会で制定した「内部統制の基本方針」^(注1)に基づき、内部統制に係る体制を整備しています。

具体的には、理事長、理事及び職員の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制では、内部統制の推進を図るため、内部統制委員会を設置するほか、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守及び受託者責任等の徹底を図るとともに、コンプライアンス・オフィサーを置いています。また、投資原則及び行動規範を遵守し、国民の皆様から信頼される組織であるべく行動するよう役職員へ周知徹底を図るとともに、内部通報・外部通報に関する仕組みを確保するほか、役員等が法令その他GPIFが定める規程等に違反し、又はGPIFの役員等たるにふさわしくない行為をしたときは、制裁規程等に基づき制裁処分を行うこととしています。さらに、GPIFの業務の内部監査等を行わせるため、監査室を設置しています。

第4期中期計画に掲げられている法務体制・機能の拡充・強化については、2021年3月1日付で法務室を設置し、個別性の高いオルタナティブ投資に対する適時適切な対応、内部牽制機能の強化、コンプライアンスの徹底及び法令遵守の確保等の一層的確な実施を図っています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制では、年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスク(運用リスク)の管理を適切に行うため運用リスク管理委員会を設置し、また、GPIFの業務実施の障害となるリスク(業務リスク等(レピュテーションリスクを含む。))の識別、分析及び評価並びに当該リスクへの対応等を行うため内部統制委員会を設置し、リスク要因の継続的把握とリスクの予防、並びにリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進することにより、リスク管理を行っています。

業務リスク等については、2019年7月の経営委員会による業務リスク等管理規程の制定を含め、新たな業務リスク等管理に基づく諸規定を策定しました。この新たな業務リスク等管理プロセスに基づき、潜在的なリスクの識別、分析及び評価を毎年1回実施しています。また、顕在化したリスクについては、各部室等が可及的速やかに当該リスクへの適切な対応を図るとともに、発生都度、業務リスク等の総括管理部署及び監査室に報告することとしています。これら役職員による業務リスク等管理に係る業務執行状況については、毎年1回経営委員会に報告しています。なお、重大な業務リスク等が発生した場合は、速やかに経営委員会に報告しています。

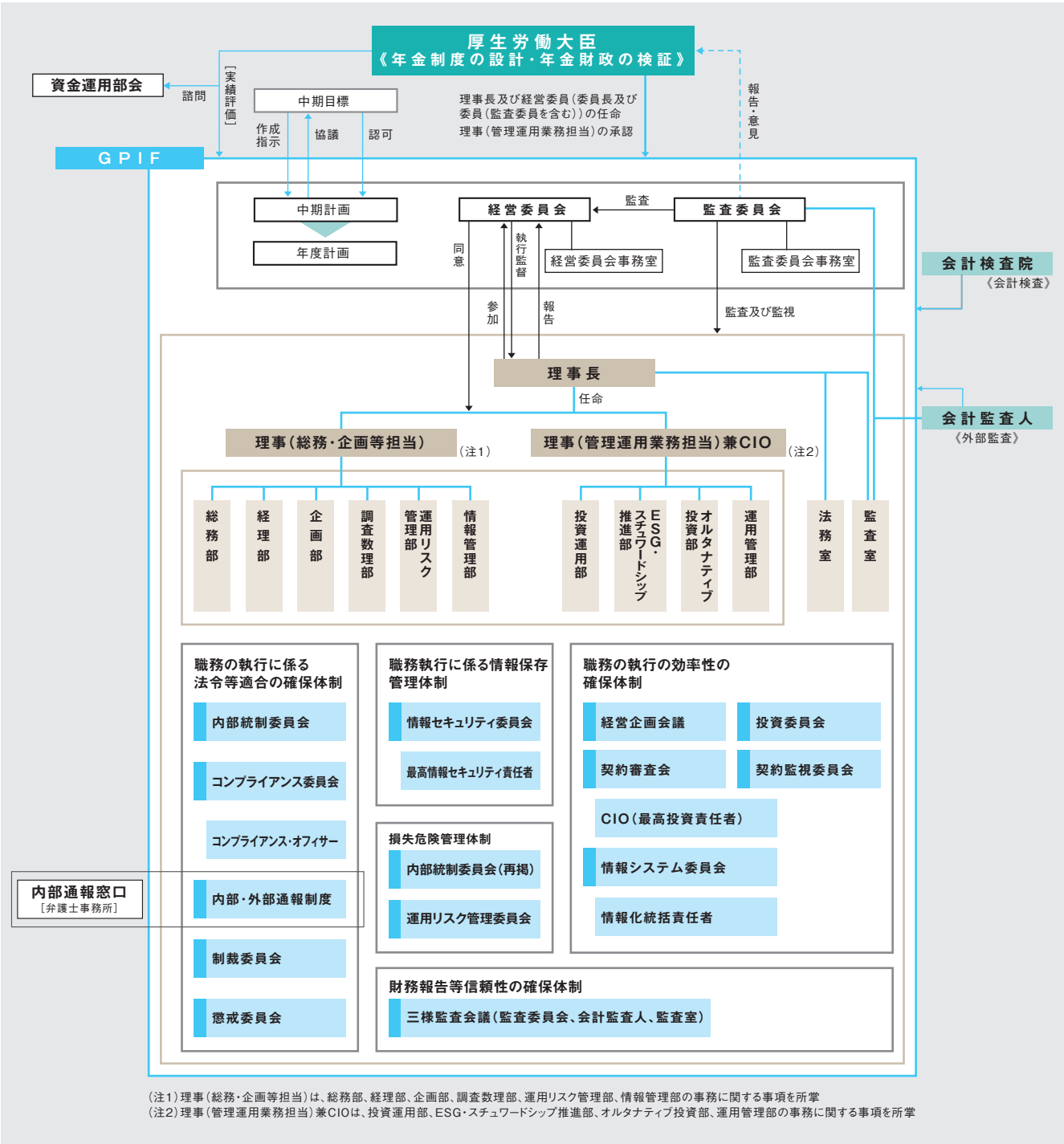
職務執行の効率性を確保するための体制としては、管理運用業務の執行に係る重要事項に関する意思決定を行うにあたっての事前の審議等を行うため投資委員会を設置し、CIOの統括の下、多角的な観点から慎重な議論を重ねています。

その他、GPIFの情報セキュリティ対策を推進するため情報セキュリティ委員会、法人業務の執行に係る重要事項に関する意思決定を行うにあたっての事前の審議等を行うため経営企画会議、契約案件(運用受託機関との契約等を除く。)の契約手続に係る公正性を確保するため契約審査会、調達に関する点検等を行うため外部有識者を含む契約監視委員会を設置する等、法人の内部統制体制の確立を図っています。

(注1) 内部統制の基本方針については、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/about/philosophy>)をご参照ください。

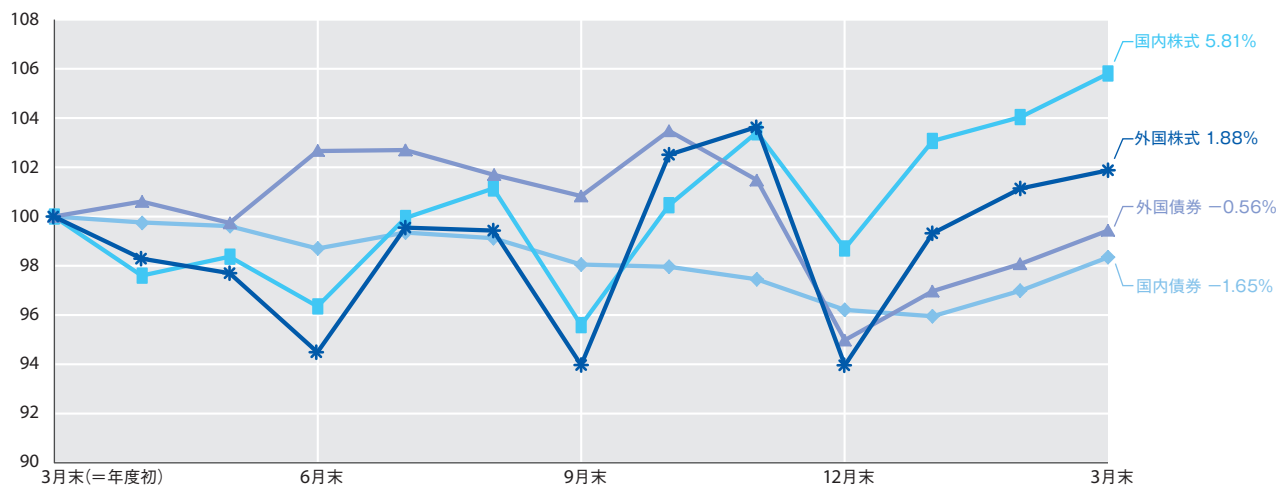
(注2) GPIFの財務諸表については、GPIF法の規定により、監査委員会及び会計監査人の監査を受けた後に、経営委員会で議決を行うとともに、独立行政法人通則法の規定により、厚生労働大臣の承認を受けた後に公表しています。財務諸表の内容については、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/info/finance>)をご参照ください。

内部統制等の概念図



第3部 資料編

1 | ベンチマークインデックスの推移(2022年度)



※ 2022年3月末(年度初)を100としたベンチマークインデックスの推移

○ベンチマーク収益率(2022年4月～2023年3月)

(単位: %)

国内債券	NOMURA-BPI「除くABS」	-1.65
外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、中国、円ベース)	-0.56
国内株式	TOPIX(配当込み)	5.81
外国株式	MSCI ACWI(除く日本、円ベース) ^(注1)	1.88

○参考指標

		2022年3月末	2023年3月末
国内債券	10年国債利回り (%)	0.22	0.35
外国債券	米国10年国債利回り (%)	2.34	3.47
	ドイツ10年国債利回り (%)	0.55	2.29
国内株式	TOPIX配当なし (ポイント)	1,946.40	2,003.50
	日経平均株価 (円)	27,821.43	28,041.48
外国株式	NYダウ (ドル)	34,678.35	33,274.15
	ドイツDAX (ポイント)	14,414.75	15,628.84
	上海総合指数 (ポイント)	3,252.20	3,272.86
外国為替 ^(注2)	ドル/円 (円)	121.38	133.09
	ユーロ/円 (円)	135.05	144.60

(注1) MSCI ACWIは、「除く日本、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮前」で算出したものです。

(注2) 外国為替レートはWM/Refinitiveロンドン16時仲値(対米ドル)を採用しています。

2 | 運用実績等の推移

2 運用実績等の推移(96ページから99ページ)及び3 運用手法・運用受託機関別運用資産額等(100ページから109ページ)の表については、2001年度以降のデータをGPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/operation/the-latest-results.html>)にてExcelファイルの形式で掲載していますのでご参照ください。

[1] 収益率

(単位: %)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	直近10年間 (2013~2022年度)	独法設立後 (2006~2022年度)	市場運用開始後 (2001~2022年度)
資産全体	8.64	12.27	-3.81	5.86	6.90	1.52	-5.20	25.15	5.42	1.50	5.52	3.85	3.59

(単位: %)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	直近10年間 (2013~2022年度)	独法設立後 (2006~2022年度)	市場運用開始後 (2001~2022年度)
時間加重収益率	9.23	12.93	-3.88	5.93	6.99	1.54	-5.26	25.15	5.42	1.50	5.64	3.86	3.83
国内債券	0.60	2.76	4.07	-0.85	0.80	1.43	-0.36	-0.68	-0.99	-1.74	0.49	1.30	1.18
外国債券	14.93	12.70	-3.32	-3.22	3.71	2.70	3.55	7.06	2.29	-0.12	3.87	3.34	4.39
国内株式	18.09	30.48	-10.80	14.89	15.66	-5.09	-9.71	41.55	2.12	5.54	9.09	2.90	3.88
外国株式	32.00	22.27	-9.63	14.20	10.15	8.12	-13.08	59.42	18.48	1.84	12.74	7.73	7.15

(注1) 収益率は運用手数料等控除前です。

(注2) 直近10年間、独法設立後及び市場運用開始後の収益率は、各年度の収益率を用いて幾何平均により算出しています(年率換算値)。

(注3) 2020年度の資産全体及び国内債券は財投債を含みます。なお、財投債は2021年1月末に会計区分を満期保有目的債券から売買目的有価証券に変更しましたが、収益率の計算においては、財投債を2020年4月から他の資産と同様に時価評価により算出しています。

(注4) 2001年度から2019年度の資産全体の収益率は、市場運用を行っている資産(以下「市場運用分」といいます。)の修正総合収益率と財投債の収益率をそれぞれの投下元本平均残高等で加重平均して算出しています。

(注5) 2020年度以降の資産全体の収益率は、時間加重収益率です。

(注6) 2020年度以降の国内債券は円建ての短期資産を含みます。また、2020年度以降の外国債券は外貨建ての短期資産を含みます。

(注7) 為替ヘッジ付き外国債券は2019年度までは外国債券に区分し、2020年度以降は国内債券に区分しています。

(注8) 修正総合収益率及び時間加重収益率の計算式等の詳細は、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/gpif/words/index.html>)にて用語集を掲載していますのでご参照ください。

《参考》

修正総合収益率

(単位: %)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	直近10年間 (2013~2022年度)	独法設立後 (2006~2022年度)	市場運用開始後 (2001~2022年度)
資産全体	8.64	12.27	-3.81	5.86	6.90	1.52	-5.20	25.19	5.40	1.50	5.52	3.85	3.59
市場運用分	9.27	12.88	-3.98	5.94	6.94	1.51	-5.24	25.31	5.40	1.50			

財投債(満期保有目的債券)

(単位: %)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
収益率	1.58	1.63	1.75	1.77	1.82	1.93	1.93	1.41	—	—

(注1) 収益率は運用手数料等控除前です。

(注2) 直近10年間、独法設立後及び市場運用開始後の収益率は、各年度の収益率を用いて幾何平均により算出しています(年率換算値)。

(注3) 財投債は償却原価法による評価により算出しています。2020年度の財投債の収益率は会計区分を満期保有目的債券としていた2020年4月から2021年1月末までの期間の収益率です。なお、財投債による運用は、2020年度中に終了しました。

(注4) 資産全体の収益率は、市場運用分の修正総合収益率と財投債の収益率をそれぞれの投下元本平均残高等で加重平均して算出しています。なお、2020年度の財投債の収益率は会計区分を満期保有目的債券としていた2020年4月から2021年1月末までの期間の収益率を用いています。

(注5) 市場運用分の収益率は修正総合収益率です。

(注6) 修正総合収益率の計算式等の詳細は、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/gpif/words/index.html>)にて用語集を掲載していますのでご参照ください。

[2] 収益額

(単位: 億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	直近10年間 (2013~2022年度)	独法設立後累積 (2006~2022年度)	市場運用開始後累積 (2001~2022年度)
収益額	102,207	152,922	-53,098	79,363	100,810	23,795	-82,831	377,986	100,925	29,536	831,615	949,566	1,083,824

《参考》

(市場運用分)

(単位: 億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	直近10年間 (2013~2022年度)	独法設立後累積 (2006~2022年度)	市場運用開始後累積 (2001~2022年度)
総合収益額	100,685	151,824	-53,846	78,899	100,578	23,623	-83,003	377,881	100,925	29,536	827,103	925,939	1,051,361
国内債券	3,653	15,957	20,094	-3,958	3,622	5,959	-1,221	-2,503	-4,960	-8,517	28,126	125,409	131,309
外国債券	17,777	18,884	-6,600	-5,962	6,740	6,975	10,154	26,738	10,724	-562	84,868	103,057	116,443
国内株式	31,855	69,105	-34,895	45,546	55,076	-20,732	-37,015	146,989	10,871	27,288	294,087	246,276	321,075
外国株式	47,387	47,863	-32,451	43,273	35,140	31,411	-54,887	206,658	84,290	11,327	420,010	451,080	482,677
短期資産	13	15	7	0	-0	11	-34	-	-	-	12	118	76

(財投債(満期保有目的債券))

(単位: 億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	直近10年間 (2013~2022年度)	独法設立後累積 (2006~2022年度)	市場運用開始後累積 (2001~2022年度)
収益額	1,522	1,098	748	464	232	172	172	105	-	-	4,513	23,627	32,463

(注1) 収益額は運用手数料等控除前です。

(注2) 四捨五入のため、各数値の合算は合計と必ずしも一致しません。

(注3) 財投債は満期保有目的債券であった2021年1月末までは独立行政法人会計基準に従い、取得価格(引受価格と券面額との間に差がある場合には、償却原価法により算出した価格)による評価を行い、売買目的有価証券に変更した2021年2月から売却までの間は時価による評価を行うことにより収益額を算出しています。なお、売買目的有価証券に変更した後の収益額は国内債券に含まれます。

(注4) 財投債による運用は、2020年度中に終了しました。

(注5) 2020年度以降の国内債券は円建ての短期資産を含みます。また、2020年度以降の外国債券は外貨建ての短期資産を含みます。

(注6) 為替ヘッジ付き外国債券は2019年度までは外国債券に区分し、2020年度以降は国内債券に区分しています。

(注7) 総合収益額は、実現収益額に加えて資産の時価評価による評価損益を加味することにより、時価に基づく収益把握を行ったものです。計算式等の詳細はGPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/gpif/words/index.html>)にて用語集を掲載していますのでご参照ください。

[3] 損益額

(単位: 億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	独法設立後累積 (2006~2022年度)	市場運用開始後累積 (2001~2022年度)
収益額(A)	102,207	152,929	-53,097	79,356	100,810	23,795	-82,831	377,986	100,925	29,536	949,566	1,083,824
運用手数料等(B)	268	310	405	430	520	336	370	660	431	378	6,127	7,315
財政融資資金に対する借入利息等(C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,988	26,214
運用上の損益(D=A-B-C)	101,938	152,619	-53,502	78,925	100,290	23,459	-83,201	377,326	100,493	29,158	940,690	1,050,534

(単位: 億円)

	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
運用上の累積損益(E=前年度E+D)	206,137	308,075	460,694	407,192	486,118	586,408	609,867	526,665	903,991	1,004,484	1,033,642
(内訳) 寄託金の運用に係る運用上の累積損益(2001年度~)	235,911	337,849	490,468	436,967	515,892	616,182	639,641	556,439	933,765	1,034,259	1,063,416
承継資産の運用に係る運用上の累積利差損益(1986年度~)	-29,774	-29,774	-29,774	-29,774	-29,774	-29,774	-29,774	-29,774	-29,774	-29,774	-29,774

(注1) 四捨五入のため、各数値の合算は合計と必ずしも一致しません。

(注2) 「運用上の累積損益」は、年金福祉事業団(以下「旧事業団」といいます。))において資金運用事業を開始した1986年度以降の累積損益(年金特別会計への納付金の累積額を含みます。)です。

(注3) 「運用手数料等」は、運用手数料のほか業務経費や一般管理費等を含んでいます。

(注4) 2013年度から2015年度の「収益額」は、会計上の数値(外貨建て投資信託受益証券ファンドについては、当該ファンドで管理する受益証券をその他有価証券として区分し、取得原価による評価を行っています。)を基に算出しています。

(注5) 2016年度の「収益額」は、会計上の数値(外貨建て投資信託受益証券ファンドについては、保有目的区分を売買目的有価証券に変更し、評価を行っています。)を基に算出しています。

(注6) 独法設立後累積及び市場運用開始後累積の「運用上の損益」は、2006年度の未収金236億円及び損益額(3億円の増加)を加味しています。

[4] 年金特別会計への納付額

(単位:億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	独法設立後累積 (2006~2022年度)	市場運用開始後累積 (2001~2022年度)
年金特別会計への納付額	21,116	32,710	2,750	2,907	9,096	7,300	7,721	15,818	7,500	3,800	171,474	179,597 (179,729)

(注) 市場運用開始後累積の()の額17兆9,729億円は、旧事業団の資金運用事業における1992年度の年金特別会計への納付金133億円を含めた額です。

[5] 管理運用委託手数料

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
管理運用委託手数料額 (億円)	253	291	383	400	487	295	319	611	352	302
平均残高 (兆円)	123.9	131.9	139.0	137.3	155.7	158.9	161.4	170.2	193.1	196.3
管理運用委託手数料率 (%)	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.04	0.02	0.02

(注1) 平均残高は、月末時価平均残高を用いており、自家運用を含みます。なお、2020年度まで保有していた自家運用の財投債ファンドについては、償却原価法による簿価の月末平均残高を用いています。

(注2) 資産管理機関に対する手数料額には、カストディ費用・弁護士費用等、信託財産から引き落とされる費用を含みません。

(注3) 管理運用委託手数料額は指数利用料額を含みます。

[6] 運用資産額・資産構成割合

	2013年度末 (2014年3月末)		2014年度末 (2015年3月末)		2015年度末 (2016年3月末)		2016年度末 (2017年3月末)	
	運用資産額 (億円)	構成比 (%)	運用資産額 (億円)	構成比 (%)	運用資産額 (億円)	構成比 (%)	運用資産額 (億円)	構成比 (%)
国内債券	701,596	55.43	567,037	41.25	528,010	39.19	478,707	33.04
市場運用	620,364	49.01	516,915	37.60	493,588	36.63	462,236	31.90
財投債	81,232	6.42	50,122	3.65	34,422	2.55	16,472	1.14
簿価								
時価	(83,993)	—	(52,114)	—	(35,980)	—	(17,485)	—
外国債券	139,961	11.06	181,815	13.23	189,388	14.05	196,817	13.58
国内株式	208,466	16.47	316,704	23.04	305,809	22.69	351,784	24.28
外国株式	197,326	15.59	300,772	21.88	310,714	23.06	349,262	24.10
短期資産	18,422	1.46	8,441	0.61	13,554	1.01	72,463	5.00
合 計	1,265,771	100.00	1,374,769	100.00	1,347,475	100.00	1,449,034	100.00

	2017年度末 (2018年3月末)		2018年度末 (2019年3月末)		2019年度末 (2020年3月末)	
	運用資産額 (億円)	構成比 (%)	運用資産額 (億円)	構成比 (%)	運用資産額 (億円)	構成比 (%)
国内債券	445,178	28.47	431,627	27.11	371,259	24.65
市場運用	436,214	27.89	422,664	26.55	362,297	24.05
財投債	8,964	0.57	8,963	0.56	8,962	0.59
簿価						
時価	(9,727)	—	(9,576)	—	(9,371)	—
外国債券	239,109	15.29	278,187	17.47	364,087	24.17
国内株式	406,995	26.03	386,556	24.28	355,630	23.61
外国株式	386,629	24.72	418,975	26.32	371,639	24.67
短期資産	85,920	5.49	76,808	4.82	43,716	2.90
合 計	1,563,832	100.00	1,592,154	100.00	1,506,332	100.00

	2020年度末 (2021年3月末)		2021年度末 (2022年3月末)		2022年度末 (2023年3月末)	
	運用資産額 (億円)	構成比 (%)	運用資産額 (億円)	構成比 (%)	運用資産額 (億円)	構成比 (%)
国内債券	438,229	23.54	476,306	24.23	496,902	24.83
外国債券	472,943	25.40	486,784	24.76	501,225	25.04
国内株式	472,273	25.37	495,137	25.19	503,337	25.15
外国株式	478,180	25.69	507,700	25.82	499,865	24.98
合 計	1,861,624	100.00	1,965,926	100.00	2,001,328	100.00

[7] 各資産の超過収益率の状況(直近10年間)

国内債券

(単位:%)

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	直近10年間 (年率)
時間加重収益率		0.60	2.76	4.07	-0.85	0.80	1.43	-0.36	-0.68	-0.99	-1.74	0.49
ベンチマーク収益率		0.56	2.80	4.30	-0.90	0.74	1.38	-0.49	-0.70	-1.22	-1.65	0.47
超過収益率		+0.04	-0.04	-0.23	+0.05	+0.06	+0.05	+0.13	+0.02	+0.23	-0.09	+0.02
パッシブ運用	時間加重収益率	0.58	2.71	4.07	-0.87	0.65	1.54	-0.23	-1.04	-1.37	-2.12	0.38
	ベンチマーク収益率	0.56	2.77	4.05	-0.89	0.63	1.51	-0.30	-0.70	-1.22	-1.65	0.46
	超過収益率	+0.03	-0.06	+0.02	+0.02	+0.02	+0.03	+0.07	-0.34	-0.15	-0.46	-0.09
	パッシブ比率	90.27	88.04	83.90	80.65	77.95	75.91	74.24	66.52	76.30	58.52	—
アクティブ運用	時間加重収益率	0.78	3.10	4.06	-0.76	1.34	1.09	-0.69	0.08	0.29	-0.85	0.83
	ベンチマーク収益率	0.58	2.98	5.55	-0.93	1.14	0.98	-1.01	-0.70	-1.22	-1.65	0.55
	超過収益率	+0.20	+0.11	-1.49	+0.18	+0.20	+0.11	+0.31	+0.78	+1.51	+0.80	+0.28
	アクティブ比率	9.73	11.96	16.10	19.35	22.05	24.09	25.76	33.48	23.70	41.48	—

外国債券

(単位:%)

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	直近10年間 (年率)
時間加重収益率		14.93	12.70	-3.32	-3.22	3.71	2.70	3.55	7.06	2.29	-0.12	3.87
ベンチマーク収益率		15.09	12.67	-2.74	-5.41	4.23	2.46	4.37	5.43	1.88	-0.56	3.57
超過収益率		-0.17	+0.03	-0.58	+2.19	-0.52	+0.24	-0.82	+1.63	+0.41	+0.44	+0.30
パッシブ運用	時間加重収益率	15.21	12.20	-2.70	-5.37	4.47	2.31	5.82	4.23	1.75	-0.63	3.56
	ベンチマーク収益率	15.28	12.28	-2.74	-5.41	4.23	2.46	4.37	5.43	1.88	-0.56	3.55
	超過収益率	-0.07	-0.09	+0.04	+0.05	+0.24	-0.16	+1.45	-1.20	-0.13	-0.06	+0.01
	パッシブ比率	71.05	70.44	66.35	63.43	61.65	64.37	69.66	71.31	76.75	83.73	—
アクティブ運用	時間加重収益率	14.25	13.89	-3.66	0.50	2.55	3.35	-2.50	14.18	4.14	1.88	4.66
	ベンチマーク収益率	14.63	13.58	-2.80	-5.41	4.23	2.46	4.37	5.43	1.88	-0.56	3.61
	超過収益率	-0.38	+0.32	-0.86	+5.91	-1.68	+0.89	-6.87	+8.75	+2.26	+2.44	+1.06
	アクティブ比率	28.95	29.56	33.65	36.57	38.35	35.63	30.34	28.69	23.25	16.27	—

国内株式

(単位:%)

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	直近10年間 (年率)
時間加重収益率		18.09	30.48	-10.80	14.89	15.66	-5.09	-9.71	41.55	2.12	5.54	9.09
ベンチマーク収益率		18.56	30.69	-10.82	14.69	15.87	-5.04	-9.50	42.13	1.99	5.81	9.24
超過収益率		-0.47	-0.21	+0.02	+0.20	-0.21	-0.05	-0.20	-0.59	+0.13	-0.27	-0.15
パッシブ運用	時間加重収益率	18.08	30.61	-10.95	14.65	15.44	-4.91	-9.51	41.20	2.26	5.48	9.07
	ベンチマーク収益率	18.56	30.69	-10.82	14.69	15.87	-5.04	-9.50	42.13	1.99	5.81	9.24
	超過収益率	-0.49	-0.08	-0.13	-0.04	-0.43	+0.13	-0.01	-0.93	+0.27	-0.34	-0.18
	パッシブ比率	80.86	87.50	83.03	90.70	90.48	90.57	90.65	92.20	93.31	93.33	—
アクティブ運用	時間加重収益率	18.48	29.56	-9.90	17.30	17.91	-6.65	-11.58	45.13	0.06	6.71	9.36
	ベンチマーク収益率	18.56	30.69	-10.82	14.69	15.87	-5.04	-9.50	42.13	1.99	5.81	9.24
	超過収益率	-0.09	-1.13	+0.92	+2.61	+2.04	-1.62	-2.08	+3.00	-1.92	+0.89	+0.12
	アクティブ比率	19.14	12.50	16.97	9.30	9.52	9.43	9.35	7.80	6.69	6.67	—

外国株式

(単位:%)

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	直近10年間 (年率)
時間加重収益率		32.00	22.27	-9.63	14.20	10.15	8.12	-13.08	59.42	18.48	1.84	12.74
ベンチマーク収益率		32.09	22.31	-9.66	14.61	9.70	8.21	-13.40	60.21	19.38	1.88	12.85
超過収益率		-0.10	-0.04	+0.03	-0.41	+0.46	-0.09	+0.32	-0.79	-0.90	-0.05	-0.12
パッシブ運用	時間加重収益率	32.34	22.22	-9.67	14.63	9.73	8.12	-13.38	59.68	19.31	1.93	12.82
	ベンチマーク収益率	32.30	22.22	-9.71	14.64	9.70	8.21	-13.40	60.21	19.38	1.88	12.86
	超過収益率	+0.04	-0.00	+0.04	-0.01	+0.04	-0.09	+0.02	-0.53	-0.07	+0.05	-0.03
	パッシブ比率	88.83	88.85	85.98	85.79	86.50	88.16	90.36	89.00	87.75	92.21	—
アクティブ運用	時間加重収益率	29.61	22.59	-9.17	11.98	12.85	9.06	-10.23	57.69	12.93	0.31	12.30
	ベンチマーク収益率	30.64	23.03	-9.26	14.47	9.70	8.21	-13.40	60.21	19.38	1.88	12.83
	超過収益率	-1.03	-0.44	+0.09	-2.49	+3.16	+0.85	+3.17	-2.52	-6.45	-1.57	-0.53
	アクティブ比率	11.17	11.15	14.02	14.21	13.50	11.84	9.64	11.00	12.25	7.79	—

(注1) 各資産のパッシブ、アクティブ比率は、各年度における四半期末の平均値です。

(注2) 2019年度までは短期資産及び財投債を含みません。

(注3) 2020年度以降の国内債券(全体)及び国内債券(アクティブ運用)は円建ての短期資産を含みます。また、2020年度以降の外国債券(全体)及び外国債券(アクティブ運用)は外貨建ての短期資産を含みます。

(注4) 2020年度の国内債券は財投債を含みます。なお、財投債による運用は、2020年度中に終了しました。

(注5) 為替ヘッジ付き外国債券は2019年度までは外国債券に区分し、2020年度以降は国内債券に区分しています。

3 | 運用手法・運用受託機関別運用資産額等

[1] 運用手法別・資産別運用資産額（2022年度末時価総額）

	時価総額	構成割合(%)
運用資産合計	200兆1,328億円	100.00
パッシブ運用	165兆7,414億円	82.82
アクティブ運用	32兆2,673億円	16.12
その他	2兆1,242億円	1.06

	時価総額	構成割合(%)
運用資産合計	200兆1,328億円	100.00
国内債券	計	49兆6,902億円
	パッシブ運用	28兆8,821億円
	アクティブ運用	18兆7,436億円
	その他	2兆645億円
外国債券	計	50兆1,225億円
	パッシブ運用	43兆2,455億円
	アクティブ運用	6兆8,173億円
	その他	597億円
国内株式	計	50兆3,337億円
	パッシブ運用	46兆8,413億円
	アクティブ運用	3兆4,924億円
外国株式	計	49兆9,865億円
	パッシブ運用	46兆7,725億円
	アクティブ運用	3兆2,140億円

(注1) 四捨五入のため、各数値の合算は合計の値と必ずしも一致しません。

(注2) 国内債券(その他)は円建ての短期資産の時価総額です。また、外国債券(その他)は外貨建ての短期資産の時価総額です。

[2] パッシブ運用及びアクティブ運用の割合の推移

(単位:%)

		2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
国内債券	パッシブ	90.13	86.10	82.50	79.38	77.03	75.54	71.45	72.93	76.60	58.12
	アクティブ	9.87	13.90	17.50	20.62	22.97	24.46	28.55	27.07	23.40	41.88
外国債券	パッシブ	71.70	69.85	64.94	60.89	61.98	66.24	73.81	76.12	79.22	86.28
	アクティブ	28.30	30.15	35.06	39.11	38.02	33.76	26.19	23.88	20.78	13.72
国内株式	パッシブ	87.69	86.71	81.52	90.62	90.44	90.58	90.93	92.97	93.65	93.06
	アクティブ	12.31	13.29	18.48	9.38	9.56	9.42	9.07	7.03	6.35	6.94
外国株式	パッシブ	89.37	88.05	84.15	86.45	86.32	90.50	90.17	87.99	90.82	93.57
	アクティブ	10.63	11.95	15.85	13.55	13.68	9.50	9.83	12.01	9.18	6.43
合 計	パッシブ	86.00	83.91	79.28	77.31	76.28	77.87	79.21	82.69	85.21	82.82
	アクティブ	14.00	16.09	20.72	22.69	23.72	22.13	20.79	17.31	14.79	17.18

(注1) 2019年度末までは短期資産及び財投債を含みません。なお、2020年度末以降は財投債の残高はありません。

(注2) 2020年度末以降の国内債券(アクティブ)及び合計(アクティブ)は、円建ての短期資産を含みます。また、2020年度末以降の外国債券(アクティブ)及び合計(アクティブ)は、外貨建ての短期資産を含みます。

(注3) 為替ヘッジ付き外国債券は2019年度末までは外国債券(パッシブ)に区分し、2020年度末以降は国内債券(パッシブ)に区分しています。

[3] 運用受託機関等別運用資産額(2022年度末時価総額)

(単位:億円)

運用手法	運用受託機関名(再委託先等名)	資産管理 機関	マネジャー・ ベンチマーク	時価総額
国内債券 パッシブ運用	アセットマネジメントOneI(旧みずほ信託) (法人番号 9010001021473)	MTBJ	BPI	11,162
	アセットマネジメントOneII	MTBJ	BPI-国	60,266
	アライアンス・バランスタイン (アライアンス・バランスタイン・エルビー等) (法人番号 7010001010313)	MTBJ	USMBS- H	3,556
	ブラックロック・ジャパンI (法人番号 9010001125976)	MTBJ	USGOV- H	2,899
	ブラックロック・ジャパンII	MTBJ	EGBI-H	2,070
	ブラックロック・ジャパンIII (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・リンク)	MTBJ	USMBS- H	3,697
	三井住友トラスト・アセットマネジメントI (法人番号 8010001114914)	MTBJ	BPI	12,496
	三井住友トラスト・アセットマネジメントII	MTBJ	BPI-国	62,396
	三菱UFJ信託銀行I (法人番号 6010001008770)	MTBJ	BPI	6,246
	三菱UFJ信託銀行II	MTBJ	BPI-国	59,747
	りそなアセットマネジメントI (法人番号 5010601048309)	MTBJ	BPI	6,245
	りそなアセットマネジメントII	MTBJ	BPI-国	53,081
	りそなアセットマネジメントIII	SSTB	USGOV-H	1,967
	りそなアセットマネジメントIV	SSTB	EGBI-H	2,995
国内債券 アクティブ運用	アセットマネジメントOneIII(旧みずほ信託) (法人番号 9010001021473)	MTBJ	BPI	9,183
	アムンディ・ジャパンI (法人番号 9010001062807)	MTBJ	BPI	2,432
	MU投資顧問 (法人番号 1010001016976)	MTBJ	BPI	6,813
	東京海上アセットマネジメントI (法人番号 3010001034076)	MTBJ	BPI	9,028
	日興アセットマネジメントI (法人番号 8010401072159)	MTBJ	BPI	2,420
	ニッセイアセットマネジメントI (法人番号 9010001025953)	MTBJ	BPI	2,443
	野村アセットマネジメントI (法人番号 7010001054021)	MTBJ	BPI	2,424
	PGIMジャパンI (法人番号 7010001098893)	MTBJ	BPI	6,199
	ビムコジャパンリミテッドI (リフィク・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー等) (法人番号 4700150005220)	MTBJ	BPI	5,348
	マニファイア・インベストメント・マネジメントI (法人番号 1010001106942)	MTBJ	BPI	4,183
	三井住友DSアセットマネジメントI (法人番号 4010401049128)	MTBJ	BPI	2,425
	三井住友トラスト・アセットマネジメントIII (法人番号 8010001114914)	MTBJ	BPI	6,734
	三菱UFJ信託銀行III (法人番号 6010001008770)	MTBJ	BPI	9,171
	自家運用I	MTBJ	BPI	90,803
	自家運用II	MTBJ	-	25,251
国内債券 その他	自家運用III	MTBJ	-	20,645
外国債券 パッシブ運用	アセットマネジメントOneIV(旧みずほ信託) (法人番号 9010001021473)	SSTB	WGBI- EXC	34,908
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズI (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド) (法人番号 2010401034817)	SSTB	WGBI- EXC	42,701
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズII (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ストラスト・カンパニー等) (法人番号 2010401034817)	SSTB	USIG	780
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズIII (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド等) (法人番号 2010401034817)	SSTB	EUROIG	139
	野村アセットマネジメントII (法人番号 7010001054021)	MTBJ	WGBI- EXC	33,400
	ブラックロック・ジャパンIV (法人番号 9010001125976)	MTBJ	WGBI- EXC	47,692
	ブラックロック・ジャパンV	MTBJ	WGBI- O-EXC	16,902
	ブラックロック・ジャパンVI	MTBJ	USGOV	35,346
	ブラックロック・ジャパンVII	MTBJ	USGOV 1-3Y	1,194
	ブラックロック・ジャパンVIII	MTBJ	EGBI	35,536
	ブラックロック・ジャパンIX	MTBJ	EGBI 1-3Y	1,213
	ブラックロック・ジャパンX (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・リンク等)	MTBJ	USIG	3,286
	ブラックロック・ジャパンXI (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・リンク等)	MTBJ	EUROIG	2,068
	ブラックロック・ジャパンXII (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・リンク等)	MTBJ	USHY2%	282
	ブラックロック・ジャパンXIII (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・リンク等)	MTBJ	EUROHY 2%	322
	三井住友トラスト・アセットマネジメントIV (法人番号 8010001114914)	SSTB	WGBI- EXC	44,558
	りそなアセットマネジメントV (法人番号 5010601048309)	SSTB	WGBI- EXC	43,268
	りそなアセットマネジメントVI	SSTB	WGBI- O-EXC	12,519
	りそなアセットマネジメントVII	SSTB	USGOV	37,863
	りそなアセットマネジメントVIII	SSTB	USGOV 1-3Y	3,305
	りそなアセットマネジメントIX	SSTB	EGBI	34,141
	りそなアセットマネジメントX	SSTB	EGBI 1-3Y	1,032
外国債券 アクティブ運用	アセットマネジメントOneV(旧みずほ投信) (ル・ミ・セ・レ・ス・アンド・カンパニー・エルビー等) (法人番号 9010001021473)	SSTB	G-AGG- EXC	3,540
	アッシュモア・ジャパン (アッシュモア・インベストメント・マネジメント・リミテッド) (法人番号 6010001133395)	SSTB	GBI-EMGD- EXC	513
	SOMPOアセットマネジメント (コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド) (法人番号 7010001031160)	SSTB	G-AGG- EXC	6,283

(単位:億円)

運用手法	運用受託機関名(再委託先等名)	資産管理 機関	マネジャー・ ベンチマーク	時価総額
外国債券 アクティブ運用	ティー・ロウ・プライス・ジャパンI (ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド) (法人番号 2010001185795)	MTBJ	EUROHY 2%	619
	バインブリッジ・インベストメント (バインブリッジ・インベストメント・エルエルシー) (法人番号 8010001011855)	MTBJ	USHY2%	670
	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパンI (インサイト・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド) (法人番号 8010001040648)	SSTB	EUROAGG	6,007
	PGIMジャパンII (PGIM インク等) (法人番号 7010001098893)	SSTB	G-AGG- EXC	7,632
	ビムコジャパンリミテッドII (リフィク・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー等) (法人番号 4700150005220)	SSTB	G-AGG- EXC	7,157
	フィデリティ投信I (フィデリティ・インベストメント・マネジメント・リミテッド)(FIAM)) (法人番号 1010401025734)	SSTB	USAGG	9,378
	フランクリン・テンプレット・ジャパンI (フランクリン・テンプレット・インベストメント・エルエルシー) (法人番号 5010001048652)	SSTB	G-AGG- EXC	1,298
	ヘアリング・ジャパン (ヘアリング・エルエルシー等) (法人番号 3010001028755)	MTBJ	USHY2%	682
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントI (モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リンク等) (法人番号 9011001026405)	SSTB	G-AGG- EXC	6,588
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントII (モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リンク等) (法人番号 9011001026405)	MTBJ	USHY2%	649
	UBSアセット・マネジメントI (UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド) (法人番号 4010001031576)	SSTB	EUROHY 2%	998
	外国債券 その他	自家運用IV	-	597
国内株式 パッシブ運用	アセットマネジメントOneVI(旧DIAM) (法人番号 9010001021473)	MTBJ	TOPIX	75,076
	アセットマネジメントOneVII(旧みずほ信託)	MTBJ	RN-P	21,882
	アセットマネジメントOneVIII	MTBJ	FTSE-BL	10,305
	野村アセットマネジメントIII (法人番号 7010001054021)	MTBJ	MSCI-IR	1,238
	野村アセットマネジメントIV	MTBJ	RAFI	3,127
	フィデリティ投信II (ジード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー) (法人番号 1010401025734)	MTBJ	TOPIX	2,449
	ブラックロック・ジャパンXIV (法人番号 9010001125976)	MTBJ	TOPIX	77,890
	ブラックロック・ジャパンXV	MTBJ	FTSE-BLSR	10,016
	三井住友トラスト・アセットマネジメントV (法人番号 8010001114914)	MTBJ	TOPIX	80,615
	三井住友トラスト・アセットマネジメントVI	MTBJ	SP-C	16,434
	三菱UFJ信託銀行IV (法人番号 6010001008770)	MTBJ	TOPIX	50,440
	三菱UFJ信託銀行V	MTBJ	MSCI-ESG	20,562
	三菱UFJ信託銀行VI	MTBJ	MSCI-WIN	6,492
	りそなアセットマネジメントXI (法人番号 5010601048309)	MTBJ	TOPIX	86,681
	りそなアセットマネジメントXII	MTBJ	MO-GD-J	5,206
国内株式 アクティブ運用	アセットマネジメントOneIX (法人番号 9010001021473)	MTBJ	TOPIX	2,897
	アセットマネジメントOneX(旧みずほ投信)	MTBJ	RN-SG	1,171
	インベスコ・アセット・マネジメントI (法人番号 7010401061146)	MTBJ	TOPIX	3,042
	インベスコ・アセット・マネジメントII (インベスコ・アセット・マネジメント・リンク等) (法人番号 8010001014858)	MTBJ	TOPIX	1,446
	キャピタル・インターナショナル (キャピタル・インターナショナル・リンク等) (法人番号 8010001014858)	MTBJ	TOPIX	4,471
	シュローダー・インベストメント・マネジメントI (法人番号 6010001077097)	MTBJ	TOPIX	3,821
	野村アセットマネジメントV (法人番号 7010001054021)	MTBJ	RN-S	1,188
	フィデリティ投信III (法人番号 1010401025734)	MTBJ	RN-TG	5,265
	三井住友DSアセットマネジメントII (法人番号 4010401049128)	MTBJ	RN-V	3,969
	ラザード・ジャパン・アセット・マネジメントI (法人番号 8010401058901)	MTBJ	TOPIX	2,723
	ラッセル・インベストメントI (ラッセル・インベストメント・リミテッド・インベストメント・エルエルシー) (法人番号 6010401037394)	MTBJ	TOPIX	2,398
外国株式 パッシブ運用	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズIV (法人番号 2010401034817)	MTBJ	MSCI-A- EXC	55,189
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズV	MTBJ	MSCI-N	11,804
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズVI	MTBJ	MSCI-EU	2,532
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズVII	MTBJ	MSCI-P	708
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズVIII	MTBJ	MSCI-EXC	8,435
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズIX	MTBJ	SP-GC	34,770
	ブラックロック・ジャパンXVI (法人番号 9010001125976)	MTBJ	MSCI-A- EXC	88,642
	ブラックロック・ジャパンXVII	MTBJ	MSCI-K	17,626
	ブラックロック・ジャパンXVIII	MTBJ	MSCI-N	11,738
	ブラックロック・ジャパンXIX	MTBJ	MSCI-US100	7,957
	ブラックロック・ジャパンXX	MTBJ	MSCI-USLG	874
	ブラックロック・ジャパンXXI	MTBJ	MSCI-USLV	650
	ブラックロック・ジャパンXXII	MTBJ	MSCI-CA	574
	ブラックロック・ジャパンXXIII	MTBJ	MSCI-EU	4,387
	三井住友トラスト・アセットマネジメントVII (法人番号 8010001114914)	MTBJ	MSCI-A- EXC	95,767

(単位:億円)

運用手法	運用受託機関名(再委託先等名)	資産管理機関	マネジャー・ベンチマーク	時価総額
外国株式 パッシブ運用	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンⅠ (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド) (法人番号 5010001181453)	MTBJ	MSCI-A-EXC	83,368
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンⅡ (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド)	MTBJ	MSCI-KV	8
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンⅢ (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド)	MTBJ	MSCI-N	6,381
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンⅣ (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド)	MTBJ	MSCI-EU	7,437
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンⅤ (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド)	MTBJ	MSCI-P	2,115
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンⅥ (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド)	MTBJ	MSCI-EXC	5,328
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンⅦ (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド)	MTBJ	MSCI-A-ESG	16,550
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンⅧ (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド)	MTBJ	MO-GD	4,884
	アセット・マネジメント・One XI (旧みずほ投信) (オールズ・ブリック・グローバル・インベストメント・エルエルシー) (法人番号 9010001021473)	MTBJ	MSCI-E	1,296
	アムンディ・ジャパンⅡ (Amundi Asset Management US, Inc.) (法人番号 9010001062807)	MTBJ	SP-500	1,967
外国株式 アクティブ運用	ウエルシント・マネジメント・ジャパン・ビー・ティー・リミテッド (ウエルシント・マネージメント・カンパニー・エルエルピー) (法人番号 7700150000136)	MTBJ	SP-500	888
	JPモルガン・アセット・マネジメントⅠ (J.P. Morgan Investment Management Inc.) (法人番号 8010001098507)	MTBJ	SP-500	299
	JPモルガン・アセット・マネジメントⅡ (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	MTBJ	FR-3000G	1,107
	ディー・ロウ・プライス・ジャパンⅡ (ディー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク) (法人番号 2010001185795)	MTBJ	SP-500	2,816
	ディー・ロウ・プライス・ジャパンⅢ (ディー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク)	MTBJ	FR-3000	1,015
	東京海上アセット・マネジメントⅡ (DuPont Capital Management Corporation) (法人番号 3010001034076)	MTBJ	SP-500	807
	東京海上アセット・マネジメントⅢ (Applied Finance Capital Management, LLC)	MTBJ	FR-1000V	912
	東京海上アセット・マネジメントⅣ (Jacobs Levy Equity Management, Inc.)	MTBJ	FR-T200	2,075
	東京海上アセット・マネジメントⅤ (Columbia Management Investment Advisors, LLC)	MTBJ	FR-MV	877
	日興アセット・マネジメントⅡ (インテック・インベストメント・マネジメント) (法人番号 8010401072159)	MTBJ	MSCI-K	19
	ニッセイアセット・マネジメントⅡ (ザ・ビナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー) (法人番号 9010001025953)	MTBJ	FR-1000V	1,415
	ニューバーガー・バーマンⅠ (Neuberger Berman Investment Advisers LLC) (法人番号 6010001126515)	MTBJ	FR-1000G	535
	野村アセット・マネジメントⅥ (CIBC Asset Management Inc.) (法人番号 7010001054021)	MTBJ	MSCI-CA	842
	BNPパリバ・アセット・マネジメント (IMPAXアセット・マネジメント・エルエルシー) (法人番号 3010001068479)	MTBJ	SP-500	984
	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパンⅡ (ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッド) (法人番号 8010001040648)	MTBJ	MSCI-K	9
	フィデリティ・投信Ⅳ (フィデリティ・インステテュショナル・アセット・マネジメント・FIAM) (法人番号 1010401052734)	MTBJ	FR-1000G	200
	ブラックロック・ジャパン XXIV (ブラック・ロック・インステテュショナル・アドバイザーズ・エルエルシー) (法人番号 9010001125976)	MTBJ	FR-1000	1,525
	ブラックロック・ジャパン XXV (ブラック・ロック・フィナンシャル・マネジメント・インク)	MTBJ	FR-1000V	192
	フランクリン・テンブルトン・ジャパンⅡ (フランティン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー) (法人番号 6010001048652)	MTBJ	FR-1000V	1,190
	マニウライフ・インベストメント・マネジメントⅡ (マニウライフ・インベストメント・マネジメント・US)エルエルシー) (法人番号 1010001106942)	MTBJ	FR-3000	311
	三菱UFJ信託銀行Ⅶ (ベリリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド) (法人番号 6010001008770)	MTBJ	MSCI-AG-EXC	7
	UBSアセット・マネジメントⅡ (UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド) (法人番号 4010001031576)	MTBJ	MSCI-K	5
	ラザード・ジャパン・アセット・マネジメントⅡ (ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー) (法人番号 8010401058901)	MTBJ	MSCI-E	770
オルタナティブ インフラストラクチャー	DBJアセット・マネジメント (法人番号 1010001104938)	SSTB	-	1,244
	ゲートキーパー:野村アセット・マネジメントⅦ ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー:Panthoeon (法人番号 7010001054021)	SSTB	-	3,269
	ゲートキーパー:野村アセット・マネジメントⅧ ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー:Panthoeon	SSTB	-	1,213
	ゲートキーパー:三井住友DSアセット・マネジメントⅢ ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー:StepStone Infrastructure & Real Assets (法人番号 4010401049128)	SSTB	-	4,903
	ゲートキーパー:三井住友DSアセット・マネジメントⅣ ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー:StepStone Infrastructure & Real Assets	SSTB	-	1,928
オルタナティブ プライベートエリート	自家運用Ⅴ (投資信託の運用者:ニッセイアセット・マネジメント)	SSTB	-	1,921
	ゲートキーパー:ニューバーガー・バーマンⅡ ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー:NB Alternative Advisors LLC (法人番号 6010001126515)	SSTB	-	2,473
	ゲートキーパー:三菱UFJ信託銀行Ⅷ ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー:Hamilton Lane Advisors, L.L.C. (法人番号 6010001008770)	SSTB	-	1,714
	三菱UFJ信託銀行Ⅸ 投資助言:エー・アイ・キャピタル株式会社	SSTB	-	36
	自家運用Ⅵ (投資信託の運用者:ニッセイアセット・マネジメント)	SSTB	-	450

(単位:億円)

運用手法	運用受託機関名(再委託先等名)	資産管理機関	マネジャー・ベンチマーク	時価総額
オルタナティブ 不動産	ゲートキーパー:アセット・マネジメント・One XI ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー:CBRE Investment Management Indirect Limited (法人番号 9010001021473)	SSTB	-	6,745
	ゲートキーパー:アセット・マネジメント・One XII ファンド・オブ・ファンズ・マネジャー:CBRE Investment Management Indirect Limited	SSTB	-	291
	ゲートキーパー:三菱UFJ信託銀行Ⅹ (法人番号 6010001008770)	SSTB	-	2,157
	合計	38社 154 ファンド		1,998,321

(単位:億円)

運用手法	資産管理機関等名	時価総額
資産管理	ステート・ストリート信託銀行 (法人番号 9010401014952)	SSTB 338,511
	日本マスタートラスト信託銀行 (法人番号 2010401041086)	MTBJ 1,662,790
	合計	2,001,301

(単位:億円)

株価指数先物	ファンド名	資産管理機関	時価総額
株価指数先物	国内株価指数先物ファンド	MTBJ	1,974
	外国株価指数先物ファンド	MTBJ	1,006
	合計		2,980

(注1) 合計欄の38社には自家運用は含みませんが、154ファンドには自家運用の6ファンドを含みます。

(注2) 運用受託機関(38社154ファンド)の時価総額合計欄は、解約したファンド(法定信託口座)に係る配当についての未収金等を含みません。

(注3) 資産管理機関の時価総額欄は、解約したファンド(法定信託口座)に係る配当についての未収金等(外国株式等:27億円)を含みません。

(注4) 株価指数先物取引による収益額は、対応するファンドの逸失損益と打ち消し合うものであり、あくまで参考数値という扱いですが、2022年度の収益額は国内株価指数先物ファンドで47億円、外国株価指数先物ファンドで6億円となりました。

(注5) マネジャー・ベンチマークは以下のとおりであり、これらのベンチマークの出所は右欄に掲げる各社です。

	マネジャー・ベンチマーク		出所
国内債券	BPI	NOMURA-BPI「除くABS」	株野村総合研究所
	BPI-国	NOMURA-BPI 国債	株野村総合研究所
	USGOV-H	FTSE 米国国債インデックス(円ヘッジ・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
	EGBI-H	FTSE EMU国債インデックス(円ヘッジ・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
	USMBS-H	ブルームバーグ米国固定金利付MBSインデックス(円ヘッジ・円ベース)	Bloomberg Index Services Limited
	WGBI-EXC	FTSE 世界国債インデックス(除く日本、中国、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
	WGBI-O-EXC	FTSE 世界国債インデックス(除く日本、米国、EMU、中国、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
	USGOV	FTSE 米国国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
	USGOV 1-3Y	FTSE 米国国債インデックス1~3年(ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
	EGBI	FTSE EMU国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
外国債券	EGBI 1-3Y	FTSE EMU国債インデックス1~3年(ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
	G-AGG-EXC	ブルームバーグ・グローバル総合インデックス(除く日本円、中国元、ヘッジなし・円ベース)	Bloomberg Index Services Limited
	USAGG	ブルームバーグ米国総合インデックス(ヘッジなし・円ベース)	Bloomberg Index Services Limited
	EUROAGG	ブルームバーグ・ユーロ総合インデックス(ヘッジなし・円ベース)	Bloomberg Index Services Limited
	USIG	ブルームバーグ米国社債インデックス(ヘッジなし・円ベース)	Bloomberg Index Services Limited
	EUROIG	ブルームバーグ・ユーロ社債インデックス(ヘッジなし・円ベース)	Bloomberg Index Services Limited
	USHY2%	ブルームバーグ米国ハイイールド社債 2% 発行体キャップ・インデックス(ヘッジなし・円ベース)	Bloomberg Index Services Limited
	EUROHY2%	ブルームバーグ・ユーロ・ハイイールド社債 2% 発行体キャップ・インデックス(ヘッジなし・円ベース)	Bloomberg Index Services Limited
	GBI-EMGD-EXC	J.P. モルガンGBI-EMGグローバル・ダイバーシファイド(除く中国、ヘッジなし・円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC
	国内株式	TOPIX	TOPIX(配当込み)
RN-P		RUSSELL/NOMURA Prime(配当含む)	株野村総合研究所
RN-TG		RUSSELL/NOMURA Total Market Growthインデックス(配当含む)	株野村総合研究所
RN-V		RUSSELL/NOMURA Large Cap Value インデックス(配当含む)	株野村総合研究所
RN-S		RUSSELL/NOMURA Small Cap インデックス(配当含む)	株野村総合研究所
RN-SG		RUSSELL/NOMURA Small Cap Growth インデックス(配当含む)	株野村総合研究所
MSCI-IR		MSCI JAPAN IMI REIT指数(グロス)	MSCI G.K.
MSCI-ESG		MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数	MSCI G.K.
MSCI-WIN		MSCI 日本株女性活躍指数(WIN)	MSCI G.K.
FTSE-BL		FTSE Blossom Japan Index	FTSE International Limited
外国株式	FTSE-BLSR	FTSE Blossom Japan Sector Relative Index	FTSE International Limited
	MO-GD-J	Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除くREIT)	Ibbotson Associates Japan, Inc.
	SP-C	S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数	S&P Opco,LLC
	RAFI	野村RAFI基準インデックス	野村アセットマネジメント株
	MSCI-A-EXC	MSCI ACWI(除く日本、除く中国A株、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
	MSCI-AG-EXC	MSCI ACWI グロース(除く日本、除く中国A株、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
	MSCI-K	MSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
	MSCI-KV	MSCI KOKUSAIバリュエーション(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
	MSCI-N	MSCI 北米(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
	MSCI-US100	MSCI USA100 (円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
外国株式	MSCI-USLG	MSCI USA Large Cap Growth (円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
	MSCI-USLV	MSCI USA Large Cap Value (円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
	MSCI-CA	MSCI Canada (円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
	MSCI-EU	MSCI 欧州・中東(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
	MSCI-P	MSCI 太平洋除く日本(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.

	マネジャー・ベンチマーク	出所
外国株式	MSCI-E MSCI EMERGING MARKETS (円ベース、配当込み、税引き後)	MSCI G.K.
	MSCI-EXC MSCI EMERGING MARKETS (除く中国A株、円ベース、配当込み、税引き後)	MSCI G.K.
	MSCI-A-ESG MSCI ACWI ESGユニバーサル指数 (除く日本、除く中国A株、円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)	MSCI G.K.
	MO-GD Morningstar先進国 (除く日本) ジェンダー・ダイバーシティ指数 (円ベース、配当込み、税引き前)	libotson Associates Japan, Inc.
	SP-GC S&P グローバル (除く日本) 大中型株 カーボン・エフィシエント指数 (円ベース)	S&P Opco, LLC

	マネジャー・ベンチマーク	出所
外国株式	SP-500 S&P500 (円ベース、配当込み)	S&P Opco, LLC
	FR-1000 RUSSELL 1000インデックス (円ベース、配当込み)	FRANK RUSSELL COMPANY
	FR-1000G RUSSELL 1000グロース・インデックス (円ベース、配当込み)	FRANK RUSSELL COMPANY
	FR-1000V RUSSELL 1000バリュー・インデックス (円ベース、配当込み)	FRANK RUSSELL COMPANY
	FR-3000 RUSSELL 3000インデックス (円ベース、配当込み)	FRANK RUSSELL COMPANY
	FR-3000G RUSSELL 3000グロース・インデックス (円ベース、配当込み)	FRANK RUSSELL COMPANY
	FR-T200 RUSSELL トップ200インデックス (円ベース、配当込み)	FRANK RUSSELL COMPANY
	FR-IMV RUSSELL ミッドキャップ・バリュー・インデックス (円ベース、配当込み)	FRANK RUSSELL COMPANY

[4] 運用受託機関等別実績収益率

ア. 運用実績 (直近5年) (2018年4月～2023年3月)

運用手法	運用受託機関名	時間加重収益率 (A)	ベンチマーク収益率 (B)	超過収益率 (C) = (A) - (B)	実績トラッキングエラー (D)	インフォメーション・レシオ (C) / (D)
国内債券 バッシブ運用	アセットマネジメントOne I (旧みずほ信託) (法人番号 9010001021473)	-0.37%	-0.38%	+0.01%	0.04%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメント I (法人番号 8010001114914)	-0.37%	-0.38%	+0.01%	0.04%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメント II	-0.42%	-0.42%	-0.00%	0.03%	-
	三菱UFJ信託銀行 II (法人番号 6010001008770)	-0.41%	-0.42%	+0.01%	0.06%	-
国内債券 アクティブ運用	アセットマネジメントOne III (旧みずほ信託) (法人番号 9010001021473)	-0.07%	-0.39%	+0.32%	0.25%	1.24
	MU投資顧問 (法人番号 1010001016976)	-0.13%	-0.34%	+0.20%	0.29%	0.70
	東京海上アセットマネジメント I (法人番号 3010001034076)	-0.35%	-0.37%	+0.02%	0.18%	0.13
	PGIMジャパン I (法人番号 7010001098893)	-0.06%	-0.39%	+0.33%	0.20%	1.61
	ビムコジャパンリミテッド I (法人番号 4700150005220)	-0.03%	-0.40%	+0.37%	0.23%	1.57
	マニライフ・インベストメント・マネジメント I (法人番号 1010001106942)	0.31%	-0.40%	+0.71%	0.61%	1.18
	三井住友トラスト・アセットマネジメント III (法人番号 8010001114914)	-0.27%	-0.40%	+0.13%	0.19%	0.68
	三菱UFJ信託銀行 III (法人番号 6010001008770)	-0.03%	-0.30%	+0.27%	0.20%	1.35
	自家運用 II	0.78%	0.85%	-0.07%	0.64%	-0.11
外国債券 バッシブ運用	アセットマネジメントOne IV (旧みずほ信託) (法人番号 9010001021473)	2.59%	2.55%	+0.04%	0.20%	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ I (法人番号 2010401034817)	2.70%	2.70%	+0.00%	0.21%	-
	野村アセットマネジメント II (法人番号 7010001054021)	2.74%	2.70%	+0.04%	0.25%	-
	ブラックロック・ジャパン IV (法人番号 9010001125976)	2.82%	2.80%	+0.01%	0.23%	-
	ブラックロック・ジャパン VII	-0.33%	-0.37%	+0.04%	0.48%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメント IV (法人番号 8010001114914)	2.70%	2.70%	+0.00%	0.22%	-
	りそなアセットマネジメント V (法人番号 5010601048309)	2.68%	2.70%	-0.01%	0.20%	-
	りそなアセットマネジメント VII	4.63%	4.62%	+0.02%	0.22%	-
	りそなアセットマネジメント VIII	0.18%	0.18%	-0.00%	0.07%	-
	りそなアセットマネジメント IX	-0.00%	-0.03%	+0.03%	0.38%	-
外国債券 アクティブ運用	アセットマネジメントOne V (旧みずほ投信) (法人番号 9010001021473)	3.91%	3.14%	+0.76%	1.63%	0.47
	アッシュモアジャパン (法人番号 6010001133395)	0.21%	1.60%	-1.39%	4.52%	-0.31
	SOMPOアセットマネジメント (法人番号 7010001031160)	4.37%	3.35%	+1.02%	2.08%	0.49
	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン I (法人番号 8010001040648)	0.45%	0.06%	+0.40%	1.18%	0.34
	PGIMジャパン II (法人番号 7010001098893)	3.63%	3.35%	+0.28%	3.83%	0.07
	ビムコジャパンリミテッド II (法人番号 4700150005220)	3.51%	3.12%	+0.39%	1.15%	0.34
	フィデリティ投信 I (法人番号 1010401025734)	7.06%	5.55%	+1.50%	4.12%	0.37
	フランクリン・テンブルトン・ジャパン I (法人番号 5010001048652)	4.37%	3.35%	+1.02%	5.43%	0.19
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント I (法人番号 9011001026405)	3.54%	3.17%	+0.37%	2.24%	0.17
	UBSアセット・マネジメント I (法人番号 4010001031576)	3.79%	2.77%	+1.02%	1.04%	0.98
国内株式 バッシブ運用	アセットマネジメントOne VI (旧DIAM) (法人番号 9010001021473)	5.72%	5.68%	+0.04%	0.07%	-
	アセットマネジメントOne VII (旧みずほ信託)	5.93%	5.89%	+0.03%	0.04%	-
	アセットマネジメントOne VIII	6.64%	6.92%	-0.27%	0.44%	-
	野村アセットマネジメント IV (法人番号 7010001054021)	6.12%	6.10%	+0.02%	0.14%	-
	ブラックロック・ジャパン XIV (法人番号 9010001125976)	5.67%	5.68%	-0.01%	0.08%	-
	ブラックロック・ジャパン XV	6.97%	7.04%	-0.07%	0.08%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメント V (法人番号 8010001114914)	5.55%	5.68%	-0.13%	0.18%	-
	三菱UFJ信託銀行 IV (法人番号 6010001008770)	5.65%	5.68%	-0.03%	0.08%	-
	三菱UFJ信託銀行 V	6.65%	6.81%	-0.17%	0.21%	-
	三菱UFJ信託銀行 VI	4.85%	5.01%	-0.15%	0.17%	-
国内株式 アクティブ運用	アセットマネジメントOne X (旧みずほ投信) (法人番号 9010001021473)	4.14%	1.30%	+2.84%	10.05%	0.28
	インベスコ・アセット・マネジメント I (法人番号 7010401061146)	7.02%	5.68%	+1.34%	4.85%	0.28
	キャピタル・インターナショナル (法人番号 8010001014858)	7.82%	5.68%	+2.14%	5.48%	0.39
	シュローダー・インベストメント・マネジメント I (法人番号 6010001077097)	5.91%	5.68%	+0.23%	2.53%	0.09
	セリリュウ・アセット・マネジメント (法人番号 5010001130641)	-2.51%	-0.78%	-1.73%	1.90%	-0.91
	野村アセットマネジメント V (法人番号 7010001054021)	3.80%	2.34%	+1.46%	5.55%	0.26
	フィデリティ投信 III (法人番号 1010401025734)	6.05%	4.80%	+1.25%	6.74%	0.19
	三井住友DSアセットマネジメント II (法人番号 4010401049128)	6.36%	6.51%	-0.15%	2.54%	-0.06
	ラッセル・インベストメント I (法人番号 6010401037394)	3.53%	5.68%	-2.15%	3.57%	-0.60
外国株式 バッシブ運用	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ IV (法人番号 2010401034817)	12.64%	12.75%	-0.10%	0.18%	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ VI	10.65%	10.80%	-0.15%	0.30%	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ VII	2.52%	2.66%	-0.14%	0.66%	-
	ブラックロック・ジャパン XVI (法人番号 9010001125976)	12.39%	12.43%	-0.04%	0.15%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメント VII (法人番号 8010001114914)	12.97%	13.00%	-0.03%	0.10%	-
外国株式 アクティブ運用	アセットマネジメントOne XI (旧みずほ投信) (法人番号 9010001021473)	4.78%	2.99%	+1.78%	4.07%	0.44
	日興アセットマネジメント II (法人番号 8010401072159)	12.74%	14.31%	-1.57%	3.40%	-0.46
	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン II (法人番号 8010001040648)	16.07%	14.31%	+1.77%	4.88%	0.36
	三菱UFJ信託銀行 VII (法人番号 6010001008770)	11.31%	12.94%	-1.63%	7.09%	-0.23
	UBSアセット・マネジメント II (法人番号 4010001031576)	12.35%	14.31%	-1.95%	5.69%	-0.34
	ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント II (法人番号 8010401058901)	3.51%	3.64%	-0.13%	4.27%	-0.03

イ. 運用実績(直近3年)(2020年4月～2023年3月)

運用手法	運用受託機関名	時間加重収益率 (A)	ベンチマーク収益率 (B)	超過収益率 (C)=(A)-(B)	実績トラッキングエラー (D)	インフォメーションレシオ (C)/(D)
国内債券 パッシブ運用	アセットマネジメントOneI(旧みずほ信託)(法人番号 9010001021473)	-1.17%	-1.19%	+0.02%	0.04%	-
	ブラックロック・ジャパンI(法人番号 9010001125976)	-7.50%	-5.85%	-1.65%	3.04%	-
	ブラックロック・ジャパンII	-6.04%	-5.76%	-0.28%	0.76%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメントI(法人番号 8010001114914)	-1.19%	-1.19%	+0.00%	0.04%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメントII	-1.30%	-1.30%	-0.00%	0.03%	-
	三菱UFJ信託銀行II(法人番号 6010001008770)	-1.27%	-1.30%	+0.03%	0.07%	-
	りそなアセットマネジメントIII(法人番号 5010601048309)	-9.58%	-5.85%	-3.73%	6.08%	-
	りそなアセットマネジメントIV	-5.71%	-5.76%	+0.05%	0.52%	-
国内債券 アクティブ運用	アセットマネジメントOneIII(旧みずほ信託)(法人番号 9010001021473)	-0.80%	-1.18%	+0.38%	0.25%	1.50
	MU投資顧問(法人番号 1010001016976)	-0.97%	-1.10%	+0.13%	0.16%	0.80
	東京海上アセットマネジメントI(法人番号 3010001034076)	-1.21%	-1.17%	-0.04%	0.20%	-0.23
	PGIMジャパンI(法人番号 7010001098893)	-0.72%	-1.18%	+0.47%	0.16%	2.95
	ビムコジャパンリミテッドI(法人番号 4700150005220)	-0.56%	-1.21%	+0.65%	0.21%	3.16
	マニライフ・インベストメント・マネジメントI(法人番号 1010001106942)	-0.38%	-1.21%	+0.83%	0.54%	1.55
	三井住友トラスト・アセットマネジメントIII(法人番号 8010001114914)	-1.13%	-1.21%	+0.07%	0.19%	0.40
	三菱UFJ信託銀行III(法人番号 6010001008770)	-0.68%	-1.04%	+0.36%	0.18%	2.06
外国債券 パッシブ運用	自家運用II	2.56%	2.82%	-0.26%	0.64%	-0.41
	アセットマネジメントOneIV(旧みずほ信託)(法人番号 9010001021473)	2.22%	2.22%	+0.00%	0.23%	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズI(法人番号 2010401034817)	2.16%	2.22%	-0.06%	0.23%	-
	野村アセットマネジメントII(法人番号 7010001054021)	2.22%	2.22%	-0.00%	0.30%	-
	ブラックロック・ジャパンIV(法人番号 9010001125976)	2.19%	2.22%	-0.03%	0.28%	-
	ブラックロック・ジャパンV	1.30%	2.28%	-0.97%	1.49%	-
	ブラックロック・ジャパンVI	2.73%	2.78%	-0.05%	0.27%	-
	ブラックロック・ジャパンVII	-0.88%	-1.02%	+0.15%	0.32%	-
	ブラックロック・ジャパンVIII	0.98%	1.02%	-0.03%	0.58%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメントIV(法人番号 8010001114914)	2.14%	2.22%	-0.08%	0.25%	-
	りそなアセットマネジメントV(法人番号 5010601048309)	2.14%	2.22%	-0.08%	0.22%	-
	りそなアセットマネジメントVI	2.39%	2.28%	+0.11%	0.55%	-
	りそなアセットマネジメントVII	2.75%	2.78%	-0.02%	0.26%	-
	りそなアセットマネジメントVIII	-2.79%	-2.76%	-0.03%	0.07%	-
	りそなアセットマネジメントIX	1.00%	1.02%	-0.01%	0.45%	-
外国債券 アクティブ運用	アセットマネジメントOneV(旧みずほ投信)(法人番号 9010001021473)	5.45%	3.28%	+2.17%	1.60%	1.36
	アッシュモアジャパン(法人番号 6010001133395)	8.50%	7.31%	+1.18%	4.36%	0.27
	SOMPOアセットマネジメント(法人番号 7010001031160)	6.49%	3.62%	+2.87%	2.14%	1.34
	ティール・ロウ・ブライズ・ジャパンI(法人番号 2010001185795)	12.23%	11.68%	+0.55%	2.09%	0.26
	バインブリッジ・インベストメント(法人番号 8010001011855)	14.00%	13.53%	+0.47%	0.84%	0.56
	BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパンI(法人番号 8010001040648)	2.89%	1.96%	+0.93%	1.17%	0.79
	PGIMジャパンII(法人番号 7010001098893)	4.63%	3.62%	+1.00%	3.17%	0.32
	ビムコジャパンリミテッドII(法人番号 4700150005220)	4.55%	3.24%	+1.31%	0.92%	1.41
	フィデリティ投信I(法人番号 1010401025734)	8.50%	4.25%	+4.25%	2.32%	1.83
	フランクリン・テンプレット・ジャパンI(法人番号 5010001048652)	9.71%	3.62%	+6.09%	4.57%	1.33
	ベアリング・ス・ジャパン(法人番号 3010001028755)	13.87%	13.53%	+0.34%	1.50%	0.22
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントI(法人番号 901001026405)	5.13%	3.32%	+1.81%	1.20%	1.51
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントII	14.10%	13.53%	+0.56%	1.41%	0.40
	UBSアセット・マネジメントI(法人番号 4010001031576)	13.02%	11.42%	+1.60%	1.14%	1.41
	アセットマネジメントOneVI(旧DIAM)(法人番号 9010001021473)	15.38%	15.33%	+0.06%	0.06%	-
国内株式 パッシブ運用	アセットマネジメントOneVII(旧みずほ信託)	15.55%	15.53%	+0.02%	0.03%	-
	アセットマネジメントOneVIII	16.82%	16.89%	-0.08%	0.11%	-
	野村アセットマネジメントIV(法人番号 7010001054021)	17.60%	17.60%	+0.00%	0.18%	-
	フィデリティ投信II(法人番号 1010401025734)	15.31%	15.33%	-0.01%	0.04%	-
	ブラックロック・ジャパンXIV(法人番号 9010001125976)	15.30%	15.33%	-0.03%	0.07%	-
	ブラックロック・ジャパンXV	17.02%	17.12%	-0.10%	0.10%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメントV(法人番号 8010001114914)	15.10%	15.33%	-0.22%	0.22%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメントVI	14.90%	14.95%	-0.05%	0.13%	-
	三菱UFJ信託銀行IV(法人番号 6010001008770)	15.27%	15.33%	-0.05%	0.07%	-
	三菱UFJ信託銀行V	13.91%	13.96%	-0.05%	0.07%	-
	三菱UFJ信託銀行VI	11.43%	11.53%	-0.10%	0.13%	-
	りそなアセットマネジメントXII(法人番号 5010601048309)	15.23%	15.33%	-0.10%	0.11%	-
国内株式 アクティブ運用	アセットマネジメントOneX(旧みずほ投信)(法人番号 9010001021473)	17.56%	10.58%	+6.98%	10.85%	0.64
	インベスコ・アセット・マネジメントI(法人番号 7010401061146)	16.20%	15.33%	+0.87%	4.73%	0.18
	キャピタル・インターナショナル(法人番号 8010001014858)	18.47%	15.33%	+3.15%	6.73%	0.47
	シュローダー・インベストメント・マネジメントI(法人番号 6010001077097)	15.97%	15.33%	+0.65%	2.65%	0.24
	野村アセットマネジメントV(法人番号 7010001054021)	13.82%	13.36%	+0.45%	6.45%	0.07
	フィデリティ投信III(法人番号 1010401025734)	16.04%	13.73%	+2.31%	6.63%	0.35
	三井住友DSアセット・マネジメントII(法人番号 4010401049128)	20.92%	19.54%	+1.38%	2.22%	0.62
外国株式 パッシブ運用	ラッセル・インベストメントI(法人番号 6010401037394)	13.13%	15.33%	-2.20%	4.15%	-0.53
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズIV(法人番号 2010401034817)	24.66%	24.84%	-0.18%	0.23%	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズV	26.64%	27.09%	-0.45%	0.48%	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズVI	23.41%	23.69%	-0.28%	0.38%	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズVII	22.04%	22.27%	-0.23%	0.29%	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズVIII	15.26%	15.61%	-0.35%	0.83%	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズIX	24.84%	24.96%	-0.11%	0.05%	-
	ブラックロック・ジャパンXVI(法人番号 9010001125976)	24.78%	24.84%	-0.06%	0.19%	-
	三井住友トラスト・アセットマネジメントVII(法人番号 8010001114914)	24.80%	24.84%	-0.04%	0.12%	-
外国株式 アクティブ運用	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンI(法人番号 5010001181453)	25.00%	24.84%	+0.16%	0.20%	-
	アセットマネジメントOneXI(旧みずほ投信)(法人番号 9010001021473)	14.15%	14.42%	-0.27%	4.51%	-0.06
	日興アセット・マネジメントII(法人番号 8010401072159)	25.69%	26.53%	-0.84%	2.82%	-0.30
	BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパンII(法人番号 8010001040648)	24.14%	26.53%	-2.39%	5.04%	-0.47
	三菱UFJ信託銀行VII(法人番号 6010001008770)	20.65%	24.17%	-3.52%	8.45%	-0.42
	UBSアセット・マネジメントII(法人番号 4010001031576)	18.89%	26.53%	-7.64%	6.28%	-1.22
	ラザード・ジャパン・アセット・マネジメントII(法人番号 8010401058901)	16.34%	15.62%	+0.72%	4.01%	0.18

ウ. 運用実績(直近1年)(2022年4月~2023年3月)

適正な定量評価に資する運用実績については、ア. 直近5年またはイ. 直近3年の運用実績をご覧ください。

運用手法	運用受託機関名	時間加重収益率 (A)	ベンチマーク収益率 (B)	超過収益率 (C)=(A)-(B)	備考
国内債券 パッシブ運用	アセットマネジメントOneI(旧みずほ信託)(法人番号 9010001021473)	-1.61%	-1.65%	+0.04%	
	アセットマネジメントOneII	-0.06%	-0.07%	+0.01%	○
	アライアンス・バーンスタイン(法人番号 7010001010313)	-7.13%	-9.05%	+1.92%	
	ブラックロック・ジャパンI(法人番号 9010001125976)	-8.12%	-8.41%	+0.29%	
	ブラックロック・ジャパンII	-13.66%	-13.02%	-0.64%	
	ブラックロック・ジャパンIII	-7.07%	-9.05%	+1.98%	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントI(法人番号 8010001114914)	-1.64%	-1.65%	+0.01%	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントII	-1.69%	-1.67%	-0.02%	
	三菱UFJ信託銀行I(法人番号 6010001008770)	-0.12%	-0.17%	+0.04%	○
	三菱UFJ信託銀行II	-1.65%	-1.67%	+0.03%	
	りそなアセットマネジメントI(法人番号 5010601048309)	-0.14%	-0.17%	+0.02%	○
	りそなアセットマネジメントII	-0.08%	-0.07%	-0.01%	○
国内債券 アクティブ運用	りそなアセットマネジメントIII	-8.42%	-8.41%	-0.00%	
	りそなアセットマネジメントIV	-12.95%	-13.02%	+0.07%	
	アセットマネジメントOneIII(旧みずほ信託)(法人番号 9010001021473)	-1.66%	-1.65%	-0.00%	
	アムンディ・ジャパンI(法人番号 9010001062807)	-1.19%	-1.65%	+0.47%	
	MU投資顧問(法人番号 1010001016976)	-1.45%	-1.65%	+0.20%	
	東京海上アセットマネジメントI(法人番号 3010001034076)	-2.15%	-1.65%	-0.49%	
	日興アセットマネジメントI(法人番号 8010401072159)	-1.98%	-1.65%	-0.32%	
	ニッセイアセットマネジメントI(法人番号 9010001025953)	-0.99%	-1.65%	+0.66%	
	野村アセットマネジメントI(法人番号 7010001054021)	-1.60%	-1.65%	+0.06%	
	PGIMジャパンI(法人番号 7010001098893)	-1.40%	-1.65%	+0.25%	
	ビムコジャパンリミテッドI(法人番号 4700150005220)	-0.75%	-1.65%	+0.90%	
	マンユイフ・インベストメント・マネジメントI(法人番号 1010001106942)	-2.12%	-1.65%	-0.47%	
外国債券 パッシブ運用	三井住友DSアセットマネジメントI(法人番号 4010401049128)	-1.65%	-1.65%	+0.00%	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントIII(法人番号 8010001114914)	-2.17%	-1.65%	-0.51%	
	三菱UFJ信託銀行III(法人番号 6010001008770)	-1.31%	-1.65%	+0.34%	
	自家運用I	-1.40%	-1.26%	-0.14%	○
	自家運用II	3.33%	3.26%	+0.08%	
	アセットマネジメントOneIV(旧みずほ信託)(法人番号 9010001021473)	-0.55%	-0.56%	+0.01%	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズI(法人番号 2010401034817)	-0.52%	-0.56%	+0.05%	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズII	-0.47%	0.40%	-0.87%	○
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズIII	-1.25%	1.55%	-2.80%	○
	野村アセットマネジメントII(法人番号 7010001054021)	-0.39%	-0.56%	+0.17%	
	ブラックロック・ジャパンIV(法人番号 9010001125976)	-0.55%	-0.56%	+0.02%	
	ブラックロック・ジャパンV	-5.57%	-5.56%	-0.01%	
外国債券 アクティブ運用	ブラックロック・ジャパンVI	4.68%	4.62%	+0.06%	
	ブラックロック・ジャパンVII	-2.13%	-2.65%	+0.53%	
	ブラックロック・ジャパンVIII	-5.50%	-5.57%	+0.07%	
	ブラックロック・ジャパンIX	1.45%	1.08%	+0.36%	○
	ブラックロック・ジャパンX	2.53%	3.56%	-1.03%	
	ブラックロック・ジャパンXI	-1.21%	-1.01%	-0.20%	
	ブラックロック・ジャパンXII	5.72%	5.97%	-0.25%	
	ブラックロック・ジャパンXIII	2.36%	2.52%	-0.16%	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントIV(法人番号 8010001114914)	-0.68%	-0.56%	-0.11%	
	りそなアセットマネジメントV(法人番号 5010601048309)	-0.55%	-0.56%	+0.01%	
	りそなアセットマネジメントVI	-5.52%	-5.56%	+0.04%	
	りそなアセットマネジメントVII	4.66%	4.62%	+0.04%	
外国債券 パッシブ運用	りそなアセットマネジメントVIII	-7.70%	-7.70%	+0.00%	
	りそなアセットマネジメントIX	-5.54%	-5.57%	+0.04%	
	りそなアセットマネジメントX	3.19%	2.46%	+0.73%	○
	アセットマネジメントOneV(旧みずほ投信)(法人番号 9010001021473)	0.41%	0.78%	-0.38%	
	アッシュモアジャパン(法人番号 6010001133395)	4.46%	8.89%	-4.43%	
	SOMPOアセットマネジメント(法人番号 7010001031160)	4.92%	0.78%	+4.14%	
	ティー・ロウ・プライス・ジャパンI(法人番号 2010001185795)	0.85%	2.52%	-1.67%	
	バインブリッジ・インベストメンツ(法人番号 8010001011855)	6.32%	5.97%	+0.34%	
	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパンI(法人番号 8010001040648)	-3.66%	-4.29%	+0.63%	
	PGIMジャパンII(法人番号 7010001098893)	-0.34%	0.78%	-1.12%	
	ビムコジャパンリミテッドII(法人番号 4700150005220)	1.11%	0.78%	+0.33%	
	フィデリティ投信I(法人番号 1010401025734)	4.23%	4.41%	-0.17%	
国内株式 パッシブ運用	フランクリン・テンブルトン・ジャパンI(法人番号 5010001048652)	3.33%	0.78%	+2.55%	
	ペアリングス・ジャパン(法人番号 3010001028755)	5.31%	5.97%	-0.67%	
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントI(法人番号 9011001026405)	0.75%	0.78%	-0.03%	
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントII	5.19%	5.97%	-0.78%	
	UBSアセット・マネジメントI(法人番号 4010001031576)	3.97%	2.52%	+1.45%	
	アセットマネジメントOneVI(旧DIAM)(法人番号 9010001021473)	5.79%	5.81%	-0.02%	
	アセットマネジメントOneVII(旧みずほ信託)	5.58%	5.56%	+0.01%	
	アセットマネジメントOneVIII	4.84%	4.96%	-0.13%	
	野村アセットマネジメントIII(法人番号 7010001054021)	-7.48%	-7.38%	-0.10%	
	野村アセットマネジメントIV	8.96%	8.89%	+0.06%	
	フィデリティ投信II(法人番号 1010401025734)	5.80%	5.81%	-0.01%	
	ブラックロック・ジャパンXIV(法人番号 9010001125976)	5.74%	5.81%	-0.07%	
国内株式 アクティブ運用	ブラックロック・ジャパンXV	5.65%	5.73%	-0.08%	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントV(法人番号 8010001114914)	5.82%	5.81%	+0.00%	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントVI	4.82%	4.89%	-0.06%	
	三菱UFJ信託銀行IV(法人番号 6010001008770)	5.78%	5.81%	-0.03%	
	三菱UFJ信託銀行V	2.79%	2.80%	-0.01%	
	三菱UFJ信託銀行VI	0.07%	0.05%	+0.02%	
	りそなアセットマネジメントXI(法人番号 5010601048309)	5.84%	5.81%	+0.02%	
	りそなアセットマネジメントXII	2.78%	3.39%	-0.61%	○
	アセットマネジメントOneIX(法人番号 9010001021473)	7.64%	5.81%	+1.82%	
	アセットマネジメントOneX(旧みずほ投信)	0.94%	2.54%	-1.60%	
	インベスコ・アセット・マネジメントI(法人番号 7010401061146)	5.56%	5.81%	-0.25%	
	インベスコ・アセット・マネジメントII	2.18%	5.81%	-3.63%	
国内株式 パッシブ運用	キャピタル・インターナショナル(法人番号 8010001014858)	7.71%	5.81%	+1.90%	
	シュローダー・インベストメント・マネジメントI(法人番号 6010001077097)	5.58%	5.81%	-0.23%	
	野村アセットマネジメントV(法人番号 7010001054021)	7.44%	9.97%	-2.53%	
	フィデリティ投信III(法人番号 1010401025734)	5.53%	1.48%	+4.04%	

運用手法	運用受託機関名	時間加重収益率 (A)	ベンチマーク収益率 (B)	超過収益率 (C)=(A)-(B)	備考
国内株式 アクティブ運用	三井住友DSアセットマネジメントⅡ〈法人番号 4010401049128〉	11.39%	9.02%	+2.37%	
	ラザード・ジャパン・アセット・マネージメントⅠ〈法人番号 8010401058901〉	10.32%	5.81%	+4.51%	
	ラッセル・インベストメントⅠ〈法人番号 6010401037394〉	3.71%	5.81%	-2.10%	
外国株式 パッシブ運用	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズⅣ〈法人番号 2010401034817〉	1.48%	1.79%	-0.30%	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズⅤ	0.47%	0.13%	+0.34%	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズⅥ	10.61%	11.35%	-0.74%	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズⅦ	1.04%	1.59%	-0.55%	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズⅧ	-2.22%	-2.17%	-0.05%	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズⅨ	2.56%	2.65%	-0.09%	
	ブラックロック・ジャパンⅪ〈法人番号 9010001125976〉	1.68%	1.79%	-0.10%	
	ブラックロック・ジャパンⅫ	12.96%	13.88%	-0.92%	○
	ブラックロック・ジャパンⅬ	-0.34%	-1.52%	+1.17%	○
	ブラックロック・ジャパンⅭⅩ	-2.39%	-2.79%	+0.39%	○
	ブラックロック・ジャパンⅭⅪ	0.62%	1.16%	-0.54%	○
	ブラックロック・ジャパンⅭⅫ	-1.47%	-1.50%	+0.02%	○
	ブラックロック・ジャパンⅭⅬ	-2.58%	-2.47%	-0.11%	○
	ブラックロック・ジャパンⅭⅭⅢ	9.65%	9.66%	-0.01%	○
	三井住友トラスト・アセットマネジメントⅦ〈法人番号 8010001114914〉	1.59%	1.79%	-0.19%	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネージメント・ジャパンⅠ〈法人番号 5010001181453〉	1.77%	1.79%	-0.02%	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネージメント・ジャパンⅡ	9.86%	10.18%	-0.32%	○
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネージメント・ジャパンⅢ	0.18%	0.13%	+0.05%	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネージメント・ジャパンⅣ	11.32%	11.35%	-0.03%	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネージメント・ジャパンⅤ	1.55%	1.59%	-0.04%	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネージメント・ジャパンⅥ	-1.88%	-2.17%	+0.30%	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネージメント・ジャパンⅦ	2.24%	2.23%	+0.01%	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネージメント・ジャパンⅧ	2.77%	2.95%	-0.18%	
外国株式 アクティブ運用	アセット・マネージメントOneⅪ(旧みずほ投信)〈法人番号 9010001021473〉	-1.15%	-5.09%	+3.94%	
	アムンディ・ジャパンⅡ〈法人番号 9010001062807〉	-3.80%	-2.41%	-1.39%	○
	ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティー・イー・リミテッド〈法人番号 7700150000136〉	-3.94%	-2.41%	-1.54%	○
	JPモルガン・アセット・マネージメントⅠ〈法人番号 6010001098507〉	-3.53%	-2.41%	-1.12%	○
	JPモルガン・アセット・マネージメントⅡ	-0.64%	-0.61%	-0.03%	○
	ティー・ロウ・ブライズ・ジャパンⅡ〈法人番号 2010001185795〉	-1.72%	-2.41%	+0.69%	○
	ティー・ロウ・ブライズ・ジャパンⅢ	-1.17%	-2.77%	+1.60%	○
	東京海上アセット・マネージメントⅡ〈法人番号 3010001034076〉	-2.39%	-2.41%	+0.01%	○
	東京海上アセット・マネージメントⅢ	-3.13%	-4.68%	+1.55%	○
	東京海上アセット・マネージメントⅣ	-2.22%	-2.47%	+0.25%	○
	東京海上アセット・マネージメントⅤ	-5.23%	-4.46%	-0.77%	○
	日興アセット・マネージメントⅡ〈法人番号 8010401072159〉	4.13%	3.22%	+0.91%	
	ニッセイアセット・マネージメントⅡ〈法人番号 9010001025953〉	-3.46%	-4.68%	+1.22%	○
	ニューバーガー・バーマンⅠ〈法人番号 6010001126515〉	3.08%	-0.34%	+3.42%	○
	野村アセット・マネージメントⅥ〈法人番号 7010001054021〉	-6.34%	-2.47%	-3.87%	○
	BNPパリバ・アセット・マネージメント〈法人番号 3010001068479〉	-3.50%	-2.41%	-1.09%	○
	BNYメロン・インベストメント・マネージメント・ジャパンⅡ〈法人番号 8010001040648〉	7.03%	3.22%	+3.82%	
	フィデリティ投信Ⅳ〈法人番号 1010401025734〉	-0.73%	-0.34%	-0.39%	○
	ブラックロック・ジャパンⅭⅭⅣ〈法人番号 9010001125976〉	-2.17%	-2.49%	+0.33%	○
	ブラックロック・ジャパンⅭⅭⅤ	-2.52%	-4.68%	+2.16%	○
	フランクリン・テンブルトン・ジャパンⅡ〈法人番号 5010001048652〉	-4.79%	-4.68%	-0.11%	○
	マンユライフ・インベストメント・マネージメントⅡ〈法人番号 1010001106942〉	2.60%	-2.77%	+5.37%	○
	三菱UFJ信託銀行Ⅶ〈法人番号 6010001008770〉	-0.28%	0.27%	-0.55%	
	UBSアセット・マネージメントⅡ〈法人番号 4010001031576〉	-3.55%	3.22%	-6.77%	
	ラザード・ジャパン・アセット・マネージメントⅡ〈法人番号 8010401058901〉	-0.12%	-2.08%	+1.96%	

エ. 運用実績(オルタナティブ資産)

資産	運用手法	運用受託機関名	内部収益率 (主要運用通貨建て)	内部収益率 (円建て)	主要 運用通貨	運用開始	備考
インフラ ストラクチャー	国内インフラを中心とした 特化型運用(注8)	DBJアセット・マネージメント〈法人番号 1010001104938〉	4.99%	4.99%	日本円	2018年3月	
			-0.93%	5.63%	米ドル	2018年4月	
		グローバル・コア型 野村アセット・マネージメントⅦ〈法人番号 7010001054021〉	5.70%	12.61%	米ドル	2018年2月	
		グローバル・コア型 野村アセット・マネージメントⅧ	-0.96%	5.40%	米ドル	2021年12月	
		グローバル・コア型 三井住友DSアセット・マネージメントⅢ〈法人番号 4010401049128〉	2.70%	8.41%	米ドル	2018年1月	
		グローバル・コア型 三井住友DSアセット・マネージメントⅣ	8.13%	15.44%	米ドル	2021年9月	
プライベート ・エクイティ	グローバル・戦略分散型 グローバル・戦略分散型 日本特化型 新興国・分散型	ニューバーガー・バーマンⅡ〈法人番号 6010001126515〉	4.38%	6.36%	米ドル	2014年2月	
		三菱UFJ信託銀行Ⅷ〈法人番号 6010001008770〉	6.97%	18.03%	米ドル	2020年4月	
		三菱UFJ信託銀行Ⅸ	7.98%	18.77%	米ドル	2021年1月	
		自家運用Ⅵ	-4.80%	-4.80%	日本円	2022年1月	
不動産	グローバル・コア型 伝統的ファンド領域 共同投資ファンド領域 グローバル・コア型 共同投資ファンド領域 グローバル・コア型	アセット・マネージメントOneⅪ〈法人番号 9010001021473〉	7.62%	12.14%	米ドル	2015年6月	
		アセット・マネージメントOneⅫ	6.20%	13.12%	米ドル	2018年9月	
		アセット・マネージメントOneⅬ	-4.22%	0.71%	米ドル	2021年2月	
		みずほ信託銀行〈法人番号 9010001034962〉	—	—	米ドル	2022年9月	○
		三菱UFJ信託銀行Ⅹ〈法人番号 6010001008770〉	7.29%	7.29%	日本円	2017年12月	

(注1) 運用受託機関の記載順序は、50音順です。

(注2) 複数の運用を受託している運用受託機関は、名称にローマ数字を付記しています。

(注3) 時間加重収益率及びベンチマーク収益率は、資産移管に係る売買停止期間等による影響を除いたものを、年率換算したものです。

(注4) 数値は小数点以下第3位四捨五入で表記しているため、超過収益率及びインフォメーション・レシオは、表中の数値を用いた計算結果とは必ずしも一致しません。

(注5) 時間加重収益率は、証券貸付運用による収益を含みません。

(注6) 内部収益率(IRR)は、投資期間における投資対象ファンドのキャッシュフローの規模やタイミングの影響を考慮して求めた収益率です。内部収益率の計算期間は、運用開始から当年度末までです。

(注7) オルタナティブ資産の実際の投資は、主要運用通貨建てで行われています。内部収益率(円建て)は、主要運用通貨建てのキャッシュフローを、キャッシュフロー発生時点の為替レートで円に換算して計算したもので、投資期間を通じた為替の影響を受けています。

(注8) 国内資産(主要運用通貨:日本円)と海外資産(主要運用通貨:米ドル)に分けて運用しています。

(注9) 備考欄の「○」印は、運用期間が1年未満となる運用受託機関を表しています。1年未満となる運用受託機関の各収益率は、期間率です。ただし、オルタナティブ資産は、運用開始から1年以上が経過し、かつ投資先への投資実行済みの投資対象について収益率を記載しています。

[5] 運用受託機関及び資産管理機関への支払手数料(3年累計)

(単位:円)

運用手法	運用受託機関名	資産管理 機関	手数料額	備考
国内債券 パッシブ運用	アセットマネジメントOneI(旧みずほ信託) (法人番号 9010001021473)	MTBJ	163,339,977	
	アライアンス・バーンスタイン (法人番号 7010001010313)	MTBJ	299,784,262	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズX (法人番号 2010401034817)	MTBJ	109,895,191	○
	ブラックロック・ジャパンI (法人番号 9010001125976)	MTBJ	44,287,613	
	ブラックロック・ジャパンII	MTBJ	8,396,815	
	ブラックロック・ジャパンIII	MTBJ	156,472,134	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントI (法人番号 8010001114914)	MTBJ	264,026,479	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントII	MTBJ	39,355,895	
	三菱UFJ信託銀行II (法人番号 6010001008770)	MTBJ	56,426,177	
	りそなアセットマネジメントIII (法人番号 5010601048309)	SSTB	58,030,867	
	りそなアセットマネジメントIV	SSTB	24,198,513	
国内債券 アクティブ運用	アセットマネジメントOneIII(旧みずほ信託) (法人番号 9010001021473)	MTBJ	1,085,080,933	
	アセットマネジメントOneXIV(旧DIAM)	MTBJ	1,109,729,179	○
	MU投資顧問 (法人番号 1010001016976)	MTBJ	437,502,487	
	東京海上アセットマネジメントI (法人番号 3010001034076)	MTBJ	474,999,950	
	PGIMジャパンI (法人番号 7010001098893)	MTBJ	808,071,962	
	ビムコジャパンリミテッドI (法人番号 4700150005220)	MTBJ	1,005,351,479	
	マニライフ・インベストメント・マネジメントI (法人番号 1010001106942)	MTBJ	1,203,045,737	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントIII (法人番号 8010001114914)	MTBJ	670,208,214	
	三菱UFJ信託銀行III (法人番号 6010001008770)	MTBJ	1,018,772,346	
外国債券 パッシブ運用	アセットマネジメントOneIV(旧みずほ信託) (法人番号 9010001021473)	SSTB	128,887,440	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズI (法人番号 2010401034817)	SSTB	154,766,192	
	野村アセットマネジメントII (法人番号 7010001054021)	MTBJ	65,318,308	
	ブラックロック・ジャパンIV (法人番号 9010001125976)	MTBJ	331,974,843	
	ブラックロック・ジャパンV	MTBJ	77,508,744	
	ブラックロック・ジャパンVI	MTBJ	212,414,194	
	ブラックロック・ジャパンVII	MTBJ	2,012,554	
	ブラックロック・ジャパンVIII	MTBJ	219,965,234	
	ブラックロック・ジャパンXII	MTBJ	197,433,980	
	ブラックロック・ジャパンXIII	MTBJ	76,064,346	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントIV (法人番号 8010001114914)	SSTB	30,921,233	
	りそなアセットマネジメントV (法人番号 5010601048309)	SSTB	51,058,083	
	りそなアセットマネジメントVI	SSTB	14,092,369	
	りそなアセットマネジメントVII	SSTB	68,989,705	
	りそなアセットマネジメントVIII	SSTB	1,172,181	
	りそなアセットマネジメントIX	SSTB	61,739,723	

(単位:円)

運用手法	運用受託機関名	資産管理 機関	手数料額	備考
外国債券 アクティブ運用	アセットマネジメントOneV(旧みずほ投信) (法人番号 9010001021473)	SSTB	3,953,105,670	
	アッシュモアジャパン (法人番号 6010001133395)	SSTB	913,352,541	
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (法人番号 8010401009945)	SSTB	2,100,540,172	○
	シュローダー・インベストメント・マネジメントII (法人番号 6010001077097)	SSTB	1,611,634,046	○
	SOMPOアセットマネジメント (法人番号 7010001031160)	SSTB	3,185,348,796	
	ティー・ロウ・プライス・ジャパンI (法人番号 2010001185795)	MTBJ	356,775,610	
	バインブリッジ・インベストメンツ (法人番号 8010001011855)	MTBJ	210,854,609	
	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパンI (法人番号 8010001040648)	SSTB	3,466,773,541	
	PGIMジャパンII (法人番号 7010001098893)	SSTB	2,666,628,794	
	ビムコジャパンリミテッドII (法人番号 4700150005220)	SSTB	4,622,055,463	
	フィデリティ投信I (法人番号 1010401025734)	SSTB	15,984,003,177	
	ブラックロック・ジャパンXXVI (法人番号 9010001125976)	SSTB	2,268,881,477	○
	フランクリン・テンブルトン・ジャパンI (法人番号 5010001048652)	SSTB	3,388,310,623	
	ヘアリングス・ジャパン (法人番号 3010001028755)	MTBJ	209,419,469	
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントI (法人番号 9011001026405)	SSTB	3,858,452,235	
	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントII	MTBJ	260,733,067	
	UBSアセット・マネジメントI (法人番号 4010001031576)	SSTB	900,277,527	
国内株式 パッシブ運用	アセットマネジメントOneVI(旧DIAM) (法人番号 9010001021473)	MTBJ	570,622,129	
	アセットマネジメントOneVII(旧みずほ信託)	MTBJ	32,162,485	
	アセットマネジメントOneVIII	MTBJ	111,606,425	
	野村アセットマネジメントIII (法人番号 7010001054021)	MTBJ	184,467,890	
	野村アセットマネジメントIV	MTBJ	1,196,833,328	
	フィデリティ投信II (法人番号 1010401025734)	MTBJ	211,853,183	
	ブラックロック・ジャパンXIV (法人番号 9010001125976)	MTBJ	65,930,733	
	ブラックロック・ジャパンXV	MTBJ	77,871,253	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントV (法人番号 8010001114914)	MTBJ	231,786,058	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントVI	MTBJ	263,580,854	
	三菱UFJ信託銀行IV (法人番号 6010001008770)	MTBJ	143,027,369	
	三菱UFJ信託銀行V	MTBJ	151,323,318	
	三菱UFJ信託銀行VI	MTBJ	118,270,127	
	りそなアセットマネジメントXI (法人番号 5010601048309)	MTBJ	200,814,441	

(単位:円)				
運用手法	運用受託機関名	資産管理機関	手数料額	備考
国内株式 アクティブ運用	アセットマネジメントOneIX (法人番号 9010001021473)	MTBJ	745,243,753	
	アセットマネジメントOneX(旧みずほ投信)	MTBJ	805,906,205	
	インベスコ・アセット・マネジメントI (法人番号 7010401061146)	MTBJ	1,305,334,409	
	インベスコ・アセット・マネジメントII	MTBJ	89,096,142	
	キャピタル・インターナショナル (法人番号 8010001014858)	MTBJ	7,064,287,057	
	シュローダー・インベストメント・マネジメントI (法人番号 6010001077097)	MTBJ	688,546,135	
	野村アセットマネジメントV (法人番号 7010001054021)	MTBJ	608,412,708	
	フィデリティ投信III (法人番号 1010401025734)	MTBJ	2,846,720,074	
	三井住友DSアセットマネジメントII (法人番号 4010401034128)	MTBJ	335,284,571	
	ラザード・ジャパン・アセット・マネージメントI (法人番号 8010401058901)	MTBJ	1,305,124,938	
外国株式 パッシブ運用	ラッセル・インベストメントI (法人番号 6010401037394)	MTBJ	2,725,116,889	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズIV (法人番号 2010401034817)	MTBJ	393,313,959	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズV	MTBJ	154,445,870	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズVI	MTBJ	27,790,646	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズVII	MTBJ	6,528,363	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズVIII	MTBJ	47,300,009	
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズIX	MTBJ	774,898,217	
	ブラックロック・ジャパン XVI (法人番号 9010001125976)	MTBJ	528,956,318	
	三井住友トラスト・アセットマネジメントVII (法人番号 8010001114914)	MTBJ	339,505,236	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンI (法人番号 6010001181453)	MTBJ	695,907,911	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンII	MTBJ	17,433,772	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンIII	MTBJ	115,084,470	
	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパンIV	MTBJ	129,624,449	

(単位:円)				
運用手法	運用受託機関名	資産管理機関	手数料額	備考
外国株式 アクティブ運用	アセットマネジメントOneXI(旧みずほ投信) (法人番号 9010001021473)	MTBJ	1,332,331,449	
	MFSインベストメント・マネジメント (法人番号 7010001096996)	MTBJ	585,782,551	○
	日興アセットマネジメントII (法人番号 8010401072159)	MTBJ	969,832,497	
	BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパンII (法人番号 8010001040648)	MTBJ	582,630,713	
	三菱UFJ信託銀行VII (法人番号 6010001008770)	MTBJ	14,337,244,190	
	UBSアセット・マネジメントII (法人番号 4010001031576)	MTBJ	943,566,762	
	ラザード・ジャパン・アセット・マネージメントII (法人番号 8010401058901)	MTBJ	632,580,651	
オルタナティブ インフラストラクチャー	DBJアセットマネジメント (法人番号 1010001104938)	SSTB	16,499,994	
	野村アセットマネジメントVII (法人番号 6010001054021)	SSTB	582,300,518	
	三井住友DSアセットマネジメントIII (法人番号 4010401049128)	SSTB	670,755,560	
オルタナティブ プライベート・ エクイティ	ニューバーガー・バーマンII (法人番号 6010001126515)	SSTB	115,606,342	
	三菱UFJ信託銀行VIII (法人番号 6010001008770)	SSTB	399,625,666	
オルタナティブ 不動産	アセットマネジメントOneXII (法人番号 9010001021473)	SSTB	778,204,627	
	アセットマネジメントOneXIII	SSTB	115,370,009	
	三菱UFJ信託銀行X (法人番号 6010001008770)	SSTB	744,549,164	

(単位:円)			
運用手法	資産管理機関等名		手数料額
資産管理	ステート・ストリート信託銀行 (法人番号 9010401014952)	SSTB	9,470,000,316
	日本カストディ銀行 (法人番号 5010001069616)	CBJ	1,525,023,029
	日本マスタートラスト信託銀行 (法人番号 2010401041086)	MTBJ	24,015,949,303
トランジション・ マネジメント	ブラックロック・ジャパン XXVII(外国債券) (法人番号 9010001125976)	SSTB	345,237
	野村アセットマネジメントIX(国内株式) (法人番号 7010001054021)	MTBJ	1,100,000
	ラッセル・インベストメントII(国内株式) (法人番号 6010401037394)	MTBJ	55,000

- (注1) 運用受託機関の記載順序は、50音順です。
- (注2) 複数の運用を受託している運用受託機関は、名称にローマ数字を付記しています。
- (注3) 手数料額には消費税が含まれています。
- (注4) 備考欄の「○」印は、2022年度に解約し2020年4月からの運用実績が3年に満たないファンドを表しています。なお、契約後3年が経過していないファンド等・契約後3年が経過しているものの直近3年間の支払手数料がないファンド等は掲載していません。
- (注5) 資産管理の手数料額には、カストディ費用・弁護士費用等、信託財産から引き落とされる費用を含んでいます。
- (注6) ステート・ストリート信託銀行のうち、オルタナティブ資産に関する手数料額は565,569,796円です。

証券貸付運用に係る収益及び手数料(3年累計)

(単位:円)		
資産	収益額	手数料額
国内債券	1,988,938,191	203,201,691
外国債券	67,510,554,680	16,017,566,427
外国株式	417,316,109	78,545,012

- (注1) 収益額は、品賃料から手数料額を控除したファンド収益です。
- (注2) 手数料額は、管理手数料及び貸付代理人手数料です。

指数利用料(3年累計)

(単位:円)		
	指数会社	利用料額
指数利用	イボットソン・アソシエイツ・ジャパン (法人番号 4010001071853)	31,232,497
	MSCI (法人番号 5010001120989)	1,015,603,755

- (注1) 指数利用料とは、運用受託機関に指数を利用させるため、GPIFが指数会社と直接契約し支払っているものです。利用料額には消費税が含まれています。
- (注2) 契約後3年が経過していない指数会社、契約後3年が経過しているものの直近3年間の支払利用料がない指数会社は掲載していません。

[6] 資産別、パッシブ・アクティブ別ファンド数(委託運用分)の推移

		2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
		解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末	解約等	新規採用	年度末
国内債券	パッシブ	0	0	6	0	0	6	-1	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	-1	4	8
	アクティブ	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	5	14	-1	0	13
外国債券	パッシブ	0	0	6	0	0	6	-2	2	6	0	5	11	0	9	20	-6	9	23	-3	2	22	0	2	24	0	2	26	0	8	34
	アクティブ	0	0	7	0	0	7	-2	16	21	0	0	21	-1	0	20	-2	0	18	-1	4	21	0	0	21	-4	0	17	-3	0	14
国内株式	パッシブ	-1	5	10	0	0	10	0	0	10	-1	2	11	0	4	15	0	3	18	-1	0	17	-4	2	15	0	0	15	0	1	16
	アクティブ	-15	11	14	0	3	17	0	0	17	-3	0	14	0	0	14	0	0	14	0	0	14	-3	5	16	-4	0	12	0	0	12
外国株式	パッシブ	0	0	6	0	0	6	0	0	6	0	0	6	0	4	10	-2	2	10	-1	0	9	0	3	12	0	3	15	0	12	27
	アクティブ	-8	6	15	-1	1	15	-1	0	14	-2	0	12	-1	0	11	-3	0	8	0	0	8	-1	0	7	0	0	7	-1	19	25
オルタナティブ														0	4	4	0	1	5	0	1	6	0	2	8	0	3	11	0	1	12
計		-24	22	73	-1	4	76	-6	18	88	-6	7	89	-2	21	108	-13	15	110	-6	7	111	-8	14	117	-8	13	122	-6	45	161

(注1) 外国債券パッシブのファンド数は、為替ヘッジ付き外国債券ファンドの6ファンドを含みます。

(注2) 解約等及び新規採用は、運用受託機関構成の見直し、総合評価結果、及び既存パッシブマネジャーへのファンドの追加等によるものです。

(注3) 上記ファンドのほか、資産移管を円滑に執行するためのトランジション・マネジメントファンド等が8ファンドあります。

(注4) 資産別、パッシブ・アクティブ別ファンド数(委託運用分)の推移についての詳細は、ホームページ(<https://www.gpif.go.jp/operation/the-latest-results.html>)をご参照ください。

4 | 保有全銘柄

この一覧は、2023年3月末(2022年度末)時点で運用受託機関への投資一任契約により間接的に保有しているもの及び自家運用で保有しているものを、銘柄ごとに集約したものの上位10銘柄です。

GPIFの個別企業に対する評価を表しているものではありません。11位以下も含む保有全銘柄はGPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/operation/the-latest-results.html>)をご参照ください。

2023年3月末の時価総額に含まれるロシア関連資産については、ロシア国外の投資家に対する取引制限、決済や為替取引が困難な状況、取引状況に関する十分な情報の入手が困難であることなどの状況から、基本的にゼロ評価とされています。

ホームページで公表している保有全銘柄のデータでは該当銘柄に印(※)を付けています。

○国内債券保有銘柄(時価総額順)

No.	銘柄名	時価総額(億円)
1	物価連動利付国債10年20回	11,004
2	中期国債・5年156回	6,718
3	物価連動利付国債10年21回	6,647
4	物価連動利付国債10年19回	5,772
5	中期国債・5年150回	5,014
6	中期国債・5年149回	4,428
7	中期国債・5年154回	4,260
8	中期国債・5年145回	4,245
9	中期国債・5年148回	4,222
10	利付国債363回	4,033
計	4,806銘柄	465,203

○国内株式保有銘柄(時価総額順)

No.	銘柄名	株数	時価総額(億円)
1	トヨタ自動車	946,680,300	18,063
2	ソニーグループ	123,618,700	14,865
3	キーエンス	15,783,400	10,196
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,111,913,300	9,607
5	日本電信電話	202,569,800	8,147
6	第一三共	154,609,600	7,478
7	三井住友フィナンシャルグループ	126,330,700	6,838
8	日立製作所	91,308,600	6,686
9	東京エレクトロン	40,998,100	6,676
10	信越化学工業	141,459,500	6,125
計	2,312銘柄		497,093

○外国債券保有銘柄(時価総額順)

No.	銘柄名	時価総額(億円)
1	US TREASURY N/B 4.125PCT 15NOV32	3,647
2	US TREASURY N/B 2.875PCT 15MAY32	2,297
3	US TREASURY N/B 1.875PCT 15FEB32	2,144
4	US TREASURY N/B 1.625PCT 15MAY31	1,885
5	US TREASURY N/B 1.375PCT 15NOV31	1,868
6	US TREASURY N/B 2.875PCT 15AUG28	1,737
7	US TREASURY N/B 2.75PCT 15AUG32	1,684
8	US TREASURY N/B 2.625PCT 15FEB29	1,653
9	US TREASURY N/B 1.25PCT 15AUG31	1,653
10	US TREASURY N/B 1.5PCT 15AUG26	1,578
計	13,448銘柄	498,664

○外国株式保有銘柄(時価総額順)

No.	銘柄名	株数	時価総額(億円)
1	APPLE INC	103,066,778	22,620
2	MICROSOFT CORP	46,051,878	17,670
3	AMAZON.COM INC	59,607,190	8,194
4	NVIDIA CORP	16,711,306	6,178
5	ALPHABET INC-CL A	37,898,125	5,232
6	ALPHABET INC-CL C	34,939,891	4,836
7	TESLA INC	16,621,852	4,589
8	META PLATFORMS INC-CLASS A	14,658,054	4,135
9	UNITEDHEALTH GROUP INC	6,192,063	3,895
10	EXXON MOBIL CORP	25,593,625	3,735
計	3,366銘柄		486,856

○オルタナティブ資産保有銘柄(分野別:時価総額順)

No.	分野	銘柄名		時価総額(億円)
		日本語名	英語名	
1	インフラストラクチャー	ステップストーン・G・インフラストラクチャー・オポチュニティーズ エルピー	STEPSTONE G INFRASTRUCTURE OPPORTUNITIES, L.P.	4,903
2	インフラストラクチャー	パンセオン・G・インフラストラクチャー・オポチュニティーズ エルピー	PANTHEON G INFRASTRUCTURE OPPORTUNITIES LP	3,269
3	インフラストラクチャー	トラノモン・インフラストラクチャー・1号 エルピー	TORANOMON INFRASTRUCTURE 1, L.P.	1,928
4	インフラストラクチャー	グローバル・オルタナティブ・コインベストメントファンド1号	GLOBAL ALTERNATIVE CO-INVESTMENT FUND I	1,921
5	インフラストラクチャー	トラノモン・インフラストラクチャー・2号 エルピー	TORANOMON INFRASTRUCTURE 2 LP	1,213
6	インフラストラクチャー	DGインフラストラクチャー・オポチュニティーズ エルピー	DG INFRASTRUCTURE OPPORTUNITIES L.P.	653
7	インフラストラクチャー	DGインフラストラクチャー・投資事業有限責任組合	DG INFRASTRUCTURE, ILP	590
1	プライベート・エクイティ	トラノモン・プライベート・エクイティ・1号 エーアイブイ エルピー	TORANOMON PRIVATE EQUITY 1 AIV, L.P.	2,473
2	プライベート・エクイティ	トラノモン・プライベート・エクイティ・2号 エーアイブイ エルピー	TORANOMON PRIVATE EQUITY 2 AIV, L.P.	1,714
3	プライベート・エクイティ	グローバル・オルタナティブ・コインベストメントファンド2号	GLOBAL ALTERNATIVE CO-INVESTMENT FUND II	450
4	プライベート・エクイティ	トラノモン・プライベート・エクイティ・3号投資事業有限責任組合	TORANOMON PRIVATE EQUITY 3, ILP	36
1	不動産	シービーアールイー・G・リアルエステートインベストメント エルピー	CBRE G REAL ESTATE INVESTMENTS, LP	6,745
2	不動産	MUTB・G・不動産ファンド	MUTB G REAL ESTATE FUND	2,157
3	不動産	トラノモン・リアルエステート・1号 エルピー	TORANOMON REAL ESTATE 1, LP	291

(注)銘柄名は、2023年3月末時点のものをういています。

5 | その他

[1] 各勘定の損益

GPIF法では、寄託金について、運用の効率化の観点から、総合勘定において合同して運用することとし、各年度に発生した総合勘定の損益額については、寄託金の元

本に応じて、厚生年金勘定及び国民年金勘定に按分することとされています。

2022年度の総合勘定の損益額は、収益額 **2兆9,536億円** から
運用手数料等378億円を差し引いた **2兆9,158億円** となりました。

この2兆9,158億円を、各勘定に以下のとおり按分しました。

厚生年金勘定に

2兆7,664億円 (2022年度末の累積損益 **82兆8,139億円**^(注1))

国民年金勘定に

1,493億円 (2022年度末の累積損益 **2兆5,774億円**^(注2))

(注1) 厚生年金勘定の累積損益は、2021年度末における累積損益80兆475億円に、2022年度損益の按分額2兆7,664億円を加えたものです。なお、この額に2022年度までの年金特別会計への納付金の累計額14兆4,821億円を戻し加えた97兆2,960億円は、年金特別会計への納付金を考慮しない累積損益(以下「運用上の累積損益」といいます。)となります。

(注2) 国民年金勘定の累積損益は、2021年度末における累積損益2兆8,080億円に、2022年度損益の按分額1,493億円を加え、2022年度に支払った年金特別会計への納付金3,800億円を差し

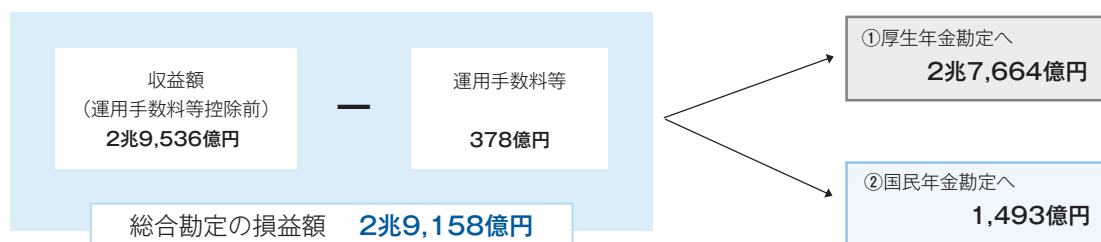
引いたものです。なお、この額に2022年度までの年金特別会計への納付金の累計額3兆4,908億円を戻し加えた運用上の累積損益は6兆682億円となります。

(注3) 2022年度までの年金特別会計への納付金の累計額については、承継資金運用勘定の1992年度納付金133億円を、納付実績(旧厚生年金保険特別会計年金勘定に126億円、旧国民年金特別会計国民年金勘定に7億円を納付)に基づき、厚生年金勘定に126億円、国民年金勘定に7億円それぞれ加えています。

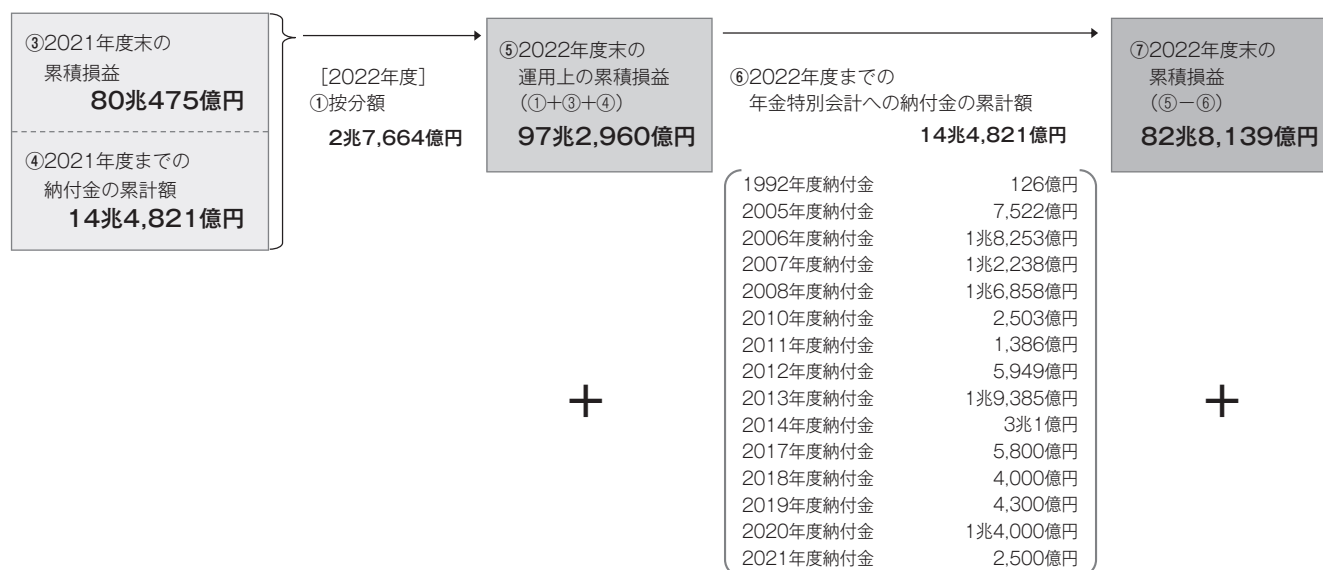
寄託金を管理する厚生年金勘定及び国民年金勘定の損益の合計は、黒字となりました。なお、旧事業団において資金運用事業を開始した1986年度以降の累積損益では85兆3,913億円の黒字となりました。これに年金

特別会計への納付金の累計額17兆9,729億円を戻し加えた運用上の累積損益は、103兆3,642億円の黒字となりました。

2022年度総合勘定の各勘定への損益額の按分



厚生年金勘定の累積損益



国民年金勘定の累積損益



(注) 四捨五入のため、各数値の合算は合計と必ずしも一致しません。

[2] 承継資金運用勘定の廃止

① 年金積立金運用の仕組み

ア. 2000年度まで

年金積立金は、2000年度までは、法律によりその全額を旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金、以下「旧資金運用部」といいます。）に預託することが義務付

けられていました。一方、1986年度から2000年度までの間、旧事業団は、旧資金運用部から長期借入金を借り入れて資金運用事業を行っていました。

イ. 2001年度以降

2001年4月に財政投融资制度改革が行われ、預託義務は廃止され、厚生労働大臣による年金積立金の市場運用が実施されることとなりました。これに伴い、旧資金運用部に預託されていた積立金は順次償還されることとなり、償還された積立金は一部を除いて厚生労働大臣が

ら旧基金（2006年度以降はGPIF）に寄託されることとなりました。

また、旧事業団は2000年度末に廃止され、旧事業団で行っていた資金運用事業は旧基金（2006年度以降はGPIF）に引き継ぐこととされました。

② 承継資金運用勘定の仕組み

2000年度末の旧事業団廃止に伴い、法律により、旧事業団で行っていた旧資金運用事業については、旧基金（2006年度以降はGPIF）が引き継ぐこととされ、この業務に係る経理について承継資金運用勘定が設けられました。

運用については、法律により、寄託金（厚生年金勘定及び国民年金勘定）及び承継資産（旧事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて運用を行っていた資産）を、

総合勘定において合同して運用することとされたことから、承継資金固有のポートフォリオは設けずに、寄託金と同一の基本ポートフォリオに基づき一体的に管理運用を行ってきました。

各年度に発生した総合勘定の損益額については、法律に基づき、寄託金及び承継資産の元本に応じて、厚生年金勘定、国民年金勘定及び承継資金運用勘定に按分することとされていました。

③ 承継資金運用勘定の廃止

2000年度末の旧事業団廃止に伴い、法律により、旧事業団で行っていた旧資金運用事業については、旧基金（2006年度以降はGPIF）が承継しましたが、借入資金の返済利子を上回る運用収益が得られず、2010年度末で承継資金運用勘定の累積利差損益は、－2兆9,907億円となりました。

また、2010年度で借入金の償還が終了したことから、GPIF法の規定に基づき、承継資金運用勘定は

2011年4月1日に廃止し、この累積利差損益については、同日に総合勘定に帰属させ、さらに同法施行令の規定に基づき厚生労働大臣の定めるところにより、厚生年金勘定に－2兆7,908億円、国民年金勘定に－1,999億円を按分しました。

（注）承継資金運用勘定の詳細については、GPIFのホームページ(<https://www.gpif.go.jp/operation/succession-fund/>)をご参照ください。

[3] 財投債による運用の終了

GPIFでは、2001年度から2007年度までに厚生労働大臣の指示に従って財政融資資金特別会計から財投債を直接引き受けました。引き受けた財投債は全て満期保有目的債券として区分し、財投債ファンドで管理・運用を行っていました。

しかし、2020年度において、寄託金償還及び国庫納付に充当するため、経済合理性の観点等から、2021年1月末に財投債の会計区分を満期保有目的債券から売買目的有価証券に変更し、財投債を全て売却しました。

[4] 役員の経歴

上から、役職、氏名、任期、経歴の順に記載しています(2023年4月1日時点)。



経営委員長

やまぐち ひろひで

山口 廣秀

自 2021年4月1日 至 2026年3月31日

1974年4月：日本銀行 入行	2001年6月：ニューヨーク大学 日米経営経済研究センター 客員学術研究員(～2002年7月)
1983年2月：同 ロンドン事務所駐在 (～1985年8月)	2004年7月：日本銀行 企画局長
1995年5月：同 営業局 金融課長	2006年2月：同 理事
1996年5月：同 高松支店長	2008年10月：同 副総裁(～2013年3月)
1998年5月：同 経営企画室参事	2013年7月：日興リサーチセンター(株) 理事長(現任)



経営委員

あら い とみ お

新井 富雄 (2017年10月1日就任)

自 2020年4月1日(再任) 至 2025年3月31日

1973年4月：(株)野村総合研究所入社
2004年3月：東京大学大学院経済学研究科教授
2014年6月：同 名誉教授(現任)
2021年4月：東京都立大学大学院経営学研究科特任教授(現任)



経営委員兼監査委員

いた ば けん

板場 建

自 2022年9月1日 至 2026年度の財務諸表承認日

1989年4月：日本生命保険(相) 資金債券部
1995年9月：ニッセイアセットマネジメント(株) 投信運用部
2001年1月：マーサージャパン(株) 資産運用コンサルティング部門 プリンシパル
2006年7月：アライアンス・バーンスタイン(株) プレンド戦略運用部 部長
2009年10月：アクサ生命保険(株) インベストメント部門 部長
2015年5月：同 リスク管理部門 執行役員 チーフ・リスク・オフィサー
2022年8月：同 退社



経営委員

うち だ たかかず

内田 貴和 (2020年7月1日就任)

自 2022年4月1日(再任) 至 2027年3月31日

1983年4月：三井物産(株) 入社
2020年4月：同 代表取締役副社長執行役員 CFO
2022年6月：同 顧問(現任)



経営委員

おう み なお と
逢見 直人

自 2022年4月1日 至 2027年3月31日

1976年4月：ゼンセン同盟書記局入局
2005年10月：日本労働組合総連合会副事務局長
2012年11月：UAゼンセン会長
2012年12月：日本労働組合総連合会副会長
2015年10月：同 事務局長
2017年10月：同 会長代行
2021年10月：同 顧問（現任）



経営委員兼監査委員

お ざ き み ち あ き
尾崎 道明

自 2021年7月1日 至 2025年度の財務諸表承認日

1978年4月：検事任官	2010年12月：公安調査庁長官
1999年9月：法務省刑事局国際課長	2014年1月：高松高等検察庁検事長
2001年4月：法務総合研究所国際協力部長	2014年7月：大阪高等検察庁検事長
2005年1月：外務大臣官房監察査察官	2015年12月：退官
2006年4月：甲府地方検察庁検事正	2016年2月：弁護士登録
2008年6月：法務省矯正局長	2016年5月：弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所特別顧問（現任）



経営委員

か と う や す ゆ き
加藤 康之（2017年10月1日就任）

自 2021年4月1日（再任） 至 2026年3月31日

1980年4月：（株）野村総合研究所入社
1997年4月：野村證券（株）入社
2011年4月：京都大学大学院教授
2015年5月：同 特定教授
2018年4月：首都大学東京大学院（現東京都立大学大学院）特任教授（現任）
2019年4月：京都大学大学院客員教授（現任）
2021年4月：京都先端科学大学総合研究所教授
2021年5月：京都先端科学大学国際学術研究院教授（現任）



経営委員兼監査委員

こ み や ま さ か え
小宮山 榮（2017年10月1日就任）

自 2020年4月1日（再任） 至 2024年度の財務諸表承認日

1988年10月：英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
1992年10月：（株）トミー（現（株）タカラトミー）嘱託
2000年3月：太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2014年4月：イマニシ税理士法人入所



経営委員

ねもと なおこ
根本 直子 (2017年10月1日就任)

自 2020年4月1日(再任) 至 2025年3月31日

1983年4月:日本銀行入行
1991年4月: 同 退行
1994年9月:スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(株)入社
2005年4月: 同 マネジング・ディレクター
2016年3月: 同 退社
2016年4月:アジア開発銀行研究所エコノミスト
2019年4月:早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任)
2021年5月:アジア開発銀行研究所 退所



理事長

みやぞの まさたか
宮園 雅敬

自 2020年4月1日 至 2025年3月31日

1976年4月:農林中央金庫入庫	2003年6月: 同 総合企画部長
1991年6月: 同 資金証券部資金課長	2004年6月: 同 常務理事
1993年6月: 同 総務部総務課長	2007年6月: 同 専務理事
1996年1月: 同 熊本支店長	2011年6月: 同 代表理事副理事長兼経営管理委員
1997年7月: 同 総合企画部副部長	2018年6月: 同 代表理事副理事長兼経営管理委員 退任
1999年7月: 同 総務部副部長	2019年4月:企業年金連合会理事長
2001年6月: 同 秘書役	2020年3月: 同 理事長退任
2002年6月: 同 人事部長	



理事(総務・企画等担当)

もり こうたろう
森 浩太郎

自 2022年4月1日 至 2024年3月31日

1988年4月:厚生省入省	2012年11月:厚生労働省大臣官房参事官(資金運用担当)
2003年8月:厚生労働省年金局運用指導課年金運用企画官	2015年10月:厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長
2005年4月:厚生労働省医薬品局総務課医薬品副作用被害対策室長	2016年6月:医薬品医療機器総合機構総括審議役
2007年8月:財務省主計局主計企画官、主計局法規課公計室長	2017年10月:年金積立金管理運用独立行政法人審議役
2009年8月:ジェトロ・ニューヨーク・センター	



理事(管理運用業務担当)兼CIO

うえだ えいじ
植田 栄治 (2020年4月1日就任)

自 2022年4月1日(再任) 至 2024年3月31日

1991年4月:ゴールドマン・サックス証券会社東京支店入社 債券部外国債券トレーディング部	2009年2月:同社債券・為替・コモディティ部門共同統括 アジアリスク委員会議長 グローバルリスク委員会委員
1995年10月:Goldman Sachs and Company(ニューヨーク勤務) 米国債トレーディング部	2012年1月:アジア証券部門共同統括
1996年4月:ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 日本国債トレーディング部	2012年4月:Goldman Sachs Asia LLC.(香港勤務)
2000年11月:マネー・ディレクター	2015年7月:ゴールドマン・サックス証券株式会社(東京勤務)
2006年10月:ゴールドマン・サックス証券株式会社 (ゴールドマン・サックス証券会社より営業譲受)	2016年3月:ゴールドマン・サックス証券株式会社 取締役(兼務)
	2019年3月:アドバイザリー・ディレクター
	2019年5月:ゴールドマン・サックス証券株式会社 取締役 退任
	2019年12月:退任

投資原則

- 【1】 年金事業の運営の安定に資するよう、専ら被保険者の利益のため、長期的な観点から、年金財政上必要な利回りを最低限のリスクで確保することを目標とする。
- 【2】 資産、地域、時間等を分散して投資することを基本とし、短期的には市場価格の変動等はあるものの、長い投資期間を活かして、より安定的に、より効率的に収益を獲得し、併せて、年金給付に必要な流動性を確保する。
- 【3】 基本ポートフォリオを策定し、資産全体、各資産クラス、各運用受託機関等のそれぞれの段階でリスク管理を行うとともに、パッシブ運用とアクティブ運用を併用し、ベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保しつつ、収益を生み出す投資機会の発掘に努める。
- 【4】 投資先及び市場全体の持続的成長が、運用資産の長期的な投資収益の拡大に必要であるとの考え方を踏まえ、被保険者の利益のために長期的な収益を確保する観点から、財務的な要素に加えて、非財務的要素であるESG（環境・社会・ガバナンス）を考慮した投資を推進する。
- 【5】 長期的な投資収益の拡大を図る観点から、投資先及び市場全体の長期志向と持続的成長を促す、スチュワードシップ責任を果たすような様々な活動（ESGを考慮した取組を含む。）を進める。

行 動 規 範

【1】社会的な使命

- ◆ 私たちは、厚生年金と国民年金の給付の財源となる年金積立金をお預かりして管理・運用を行い、その収益を国に納めることにより、年金事業の運営の安定に貢献することを使命とします。

【2】受託者としての責任

- ◆ 私たちは、年金積立金が将来の年金給付の貴重な財源となることを認識し、専ら被保険者の利益のために、慎重な専門家（ブルーデント・エキスパート）としての注意を払い、受託者としての責任を果たすことを誓います。なお、経営委員会の委員長及び委員は、かかる責任を果たすにあたり、所属する機関の利益を考慮しません。

【3】法令等の遵守と高い職業倫理の保持

- ◆ 私たちは、法令等と社会規範を遵守するとともに、年金積立金の管理・運用に携わる社会的な責任を自覚し、国民の疑惑や不信を招くことの無いよう、高い職業倫理を保持して行動します。

【4】秘密保持義務の遵守と保有財産の保護

- ◆ 私たちは、非公表の投資方針や投資行動など業務上知り得た秘密を厳しく管理し、私的利用や不正流用をしません。
- ◆ 私たちは、GPIFが保有する有形・無形の財産（例えば、文書、情報、システム、ノウハウなど）を、GPIFのため有効に利用するとともに、適切に保護・管理します。

【5】自己又は第三者の利益追求の禁止

- ◆ 私たちは、GPIFにおけるその職務や地位を自己（親族を含む）又は第三者の利益のために利用しません。
- ◆ 私たちは、GPIFに不利益を及ぼすような利得行為を行いません。

【6】公正な取引

- ◆ 私たちは、国内外における公正な取引慣行を尊重し、すべての取引関係者に対して公正に接します。
- ◆ 私たちは、反社会的な勢力又は団体との一切の取引を行いません。

【7】適切な情報開示

- ◆ 私たちは、国民の皆様に対する情報公開、広報活動の充実を図ります。
- ◆ 私たちは、法令等で開示が義務付けられた財務諸表等や業務概況書の信頼性と適正性を確保します。
- ◆ 私たちは、勤務時間内外ともに、自己の対外的な活動（出版、講演、取材対応、ソーシャルメディアの利用等）がGPIFの信用に影響を与えることを常に認識して行動します。

【8】個人の働きと組織の発展

- ◆ 私たちは、自己研鑽と専門性の向上に努め、コミュニケーションとチームワークを大切に、一人ひとりが個性と能力を発揮して、GPIFの使命達成のために努力します。
- ◆ 私たちは、良好な職場環境を維持するために、一人ひとりの個性、能力、価値観、健康、プライバシー等を尊重するとともに、一切の差別行為及びハラスメント行為を行いません。

【9】違法行為、不正行為の報告

- ◆ 私たちは、役職員等について法令等の違反行為や不正行為（これらが生じるおそれのある場合を含みます。）を発見したときは、内部通報制度の利用も含め、GPIFに対して迅速に報告します。
- ◆ 私たちは、上記の報告があったときは、内部規程に基づき、必要な調査を実施し、その是正や再発防止のための措置を講じます。

For All Generations